

令和 5 年度
浄化槽の指導普及に関する調査結果

令和 6 年 3 月

環境再生・資源循環局
廃棄物適正処理推進課 浄化槽推進室

令和5年度 浄化槽の指導普及に関する調査結果

目次

	頁
1. 浄化槽行政組織	1
2. 浄化槽行政担当職員	4
3. 浄化槽新設基数	7
(1) 令和4年度に新設された浄化槽基数(処理方式別)	7
(2) 令和4年度に新設された浄化槽基数(人槽区分別)	8
4. 浄化槽設置基数	9
(1) 処理方式別浄化槽全設置基数(旧構造基準のもの)	9
(2) 人槽区分別浄化槽全設置基数(旧構造基準のもの)	10
(3) 処理方式別浄化槽全設置基数(新構造基準のもの)	11
(4) 人槽区分別浄化槽全設置基数(新構造基準のもの)	12
(5) 処理方式別浄化槽全設置基数	13
(6) 人槽区分別浄化槽全設置基数	14
(7) 建築用途別浄化槽設置基数	15
(8) 浄化槽設置基数の推移(全国)	16
5. 浄化槽廃止基数	17
(1) 浄化槽法第11条の3により廃止が確認された基数	17
(2) 浄化槽法第11条の3以外の事由により廃止が確認された単独処理浄化槽基数	18
(3) 浄化槽法第11条の3以外の事由により廃止が確認された合併処理浄化槽基数	19
6. 行政処分等の件数及び根拠	20
(1) 行政処分等の件数	20
(2) 行政処分等を行った根拠	26
7. 浄化槽関係業者数	29
8. 浄化槽法第7条検査関係	32
(1) 浄化槽法第7条検査結果	32
(2) 不適正の内容と件数	33
9. 浄化槽法第11条検査関係	35
(1) 浄化槽法第11条検査結果	35
(2) 不適正の内容と件数	36
10. 浄化槽法第7条及び第11条検査におけるBOD検査結果	38

11. 指定検査機関関係	39
(1) 指定検査機関の検査体制.....	39
(2) 水質検査に関する検査料金の人槽区分別分布状況	40
(3) BOD 検査導入状況一覧.....	42
(4) 効率化検査導入状況一覧.....	43
12. 浄化槽設置整備事業の実施状況.....	44
13. 浄化槽設置整備事業に対する都道府県の補助の状況	47
14. 公共浄化槽等整備推進事業の実施状況.....	51
15. 公共浄化槽等整備推進事業に対する都道府県の補助の状況	52
16. 国庫助成による浄化槽整備実績	55
17. 浄化槽法に関する事務(権限)の移譲の状況.....	56
18. 既存単独処理浄化槽、汲み取り便槽の撤去及び宅内配管工事に関する補助の状況	59
(1) 都道府県による補助制度の概要	59
(2) 補助制度がある市町村	64
19. 浄化槽台帳の整備及び活用の状況.....	66
(1) 浄化槽台帳の整備状況(都道府県・保健所設置市・特別区)	66
(2) 台帳データに係る整備状況(都道府県・保健所設置市・特別区)	75
(3) 台帳の活用状況(都道府県・保健所設置市・特別区)	83
20. 地方公共団体が所有する浄化槽の状況	88
(1) 地方公共団体が所有する浄化槽の基数	88
(2) 地方公共団体が所有する単独処理浄化槽の用途.....	89
(3) 地方公共団体が所有する単独処理浄化槽の人槽区分.....	90
21. 協議会等の整備状況	91
22. 浄化槽処理促進区域の指定状況.....	98
23. 保守点検及び清掃の実施状況.....	99

1. 浄化槽行政組織(令和5年4月現在)

都道府県名	部(局)	課(室)	係(班)	代表電話番号(内線)	直通電話番号	FAX番号	保健所数	他出先機関数
北海道	環境生活部環境保全局	循環型社会推進課	企画調整係	011-231-4111(24-304)	011-204-5196	011-232-4970	0	14
青森県	環境生活部	環境保全課	水・大気環境グループ	017-722-1111(6479)	017-734-9242	017-734-8081	0	4
岩手県	環境生活部	資源循環推進課	資源循環担当	019-651-3111(5380)	016-629-5380	019-629-5369	9	13
	県土整備部	下水環境課	下水管理担当	019-651-3111(5896)	019-629-5896	019-629-9130		
宮城県	環境生活部	廃棄物対策課	施設班	022-211-2111(2648)	022-211-2648	022-211-2390	5	1
	生活環境部	環境整備課	調整・循環型社会推進チーム	018-860-1111(1622)	018-860-1622	018-860-3835		
秋田県	建設部	下水道マネジメント推進課	調整・広域・共同推進チーム	018-860-1111(2461)	018-860-2461	018-860-3813	8	0
山形県	環境エネルギー部	水大気環境課	水環境担当	023-630-2211(2338)	023-630-2338	023-625-7991	0	4
福島県	生活環境部	一般廃棄物課		024-521-1111(2783)	024-521-7249	024-521-7984	0	7
茨城県	県民生活環境部	環境対策課水環境室	水質保全グループ	029-301-1111(2966)	029-301-2966	029-301-2997	0	5
栃木県	環境森林部	環境保全課	水環境担当	028-623-2323(3189)	028-623-3189	028-623-3138	0	5
	県土整備部(交付金)	下水環境課	農集排・浄化槽係	027-223-1111(3689)	027-226-3689	027-223-1214		
群馬県	環境森林部(法令)	廃棄物・リサイクル課	一般廃棄物係	027-223-1111(2854)	027-226-2853	027-223-7292	0	5
埼玉県	環境部	水環境課	浄化槽・豊かな川づくり担当	048-824-2111(3083)	048-830-3083	048-830-4773	0	7
千葉県	環境生活部	水質保全課	浄化槽班	043-223-2110(3813)	043-223-3813	043-222-5991	0	10
東京都	環境局 資源循環推進部	一般廃棄物対策課	生活排水対策担当	03-5321-1111(42-844)	03-5388-3583	03-5388-1381	0	1
	健康医療局生活衛生部	生活衛生課	環境衛生グループ	045-210-1111(4951)	045-210-4950	045-210-8864		
神奈川県	環境農政局緑政部	水源環境保全課	水源企画グループ	045-210-1111(4354)	045-210-4352	045-210-8855	0	8
新潟県	環境局	資源循環推進課	資源循環企画係	025-285-5511(2502)	025-280-5160	025-280-5740	0	12
富山県	生活環境文化部	環境政策課	廃棄物対策班	076-431-4111(2685)	076-444-3140	076-444-3480	0	7
石川県	土木部	都市計画課 生活排水対策室	地域排水グループ	076-225-1111(5236)	076-225-1493	076-225-1760	4	0
福井県	健康福祉部健康医療局	医薬食品・衛生課	生活衛生グループ	0776-21-1111(2646)	0776-20-0354	0776-20-0630	6	0
山梨県	環境・エネルギー部	大気水質保全課	大気水質担当	055-237-1111(6408)	055-223-1511	055-223-1512	0	4
長野県	環境部	生活排水課	生活排水課	026-232-0111(3380)	026-235-7299	026-235-7399	0	10
岐阜県	環境生活部	廃棄物対策課	一般廃棄物係	058-272-1111(2966)	058-272-8219	058-278-2607	0	8
静岡県	くらし・環境部環境局	生活環境課	大気水質班	054-221-2455(2253)	054-221-2253	054-221-3665	0	4
愛知県	環境局環境政策部	水大気環境課生活環境地盤対策室	生活環境グループ	052-961-2111(3043)	052-954-6219	052-953-5716	0	7
三重県	環境生活部環境共生局	大気・水環境課	生活排水・水道班	059-224-3145	059-224-3145	059-229-1016	0	9
滋賀県	琵琶湖環境部	循環社会推進課	管理調整係		077-528-3471	077-528-4845	0	6
京都府	建設交通部	水環境対策課	計画係	075-451-8111(5209)	075-414-5209	075-414-5470	7	0
大阪府	健康医療部	生活衛生室 環境衛生課	衛生指導グループ	06-6941-0351(2577)	06-6944-9180	06-6944-6707	9	0
兵庫県	環境部	環境整備課	資源循環班	078-341-7711(3352)	078-362-3279	078-362-4189	0	7
奈良県	水循環・森林・景観環境部	水資源政策課	水環境係	0742-22-1101(3397)	0742-27-8737	0742-27-6395	0	1
和歌山県	県土整備部 河川・下水道局	下水道課	管理班	073-432-4111(3203)	073-441-3203	073-436-2940	8	0
鳥取県	生活環境部くらしの安心局	水環境保全課	上下水道担当	0857-26-7111(7401)	0857-26-7400	0857-26-8194	0	2
島根県	環境生活部	廃棄物対策課	総務情報係	0852-22-6151(6151)	0852-22-6151	0852-22-6738	7	0
岡山県	環境文化部	循環型社会推進課	一般廃棄物班	086-224-2111(3105)	086-226-7307	086-224-2271	0	3
広島県	環境県民局	循環型社会課	一般廃棄物G	082-228-2111(2958)	082-513-2958	082-211-5374	0	7
山口県	環境生活部	廃棄物・リサイクル対策課	ゼロエミッション推進班	083-922-3111	083-933-2992	083-933-2999	7	0
徳島県	県土整備部	水・環境課	浄化槽担当	088-621-2500(2279)	088-621-2279	088-621-2896	0	4
香川県	環境森林部	循環型社会推進課	総務・廃棄物政策グループ	087-831-1111(2914)	087-832-3224	087-831-1273	3	1
愛媛県	県民環境部環境局	循環型社会推進課	一般廃棄物係	089-941-2111(2357)	089-912-2355	089-912-2354	6	0
高知県	土木部	公園下水道課	環境施設担当	088-823-1111(9851)	088-823-9851	088-823-9036	5	0
福岡県	環境部	廃棄物対策課	施設第一係	092-651-1111(3458)	092-643-3398	092-643-3365	0	6
佐賀県	県土整備部	下水道課	浄化槽担当	0952-24-2111(2854)	0952-25-7185	0952-25-7275	0	5
長崎県	県民生活環境部	水環境対策課	生活排水班	095-824-1111(2664)	095-895-2664	095-895-2568	8	0
熊本県	土木部道路都市局	下水環境課	経営班	096-383-1111(53657)	096-333-2529	096-385-7398	10	0
大分県	生活環境部	循環社会推進課	資源化推進班	097-536-1111(3125)	097-506-3125	097-506-1748	9	0
宮崎県	環境森林部	環境管理課	水保全対策担当	0985-26-7111(2384)	0985-26-7085	0985-38-6210	8	0
鹿児島県	土木部	都市計画課生活排水対策室	生活排水係	099-286-2111(3684)	099-286-3685	099-286-5633	9	0
沖縄県	環境部	環境整備課	一般廃棄物班	098-866-2333(2659)	098-866-2231	098-866-2235	5	0
合計							133	187

(保健所設置市)

保健所設置市名	部(局)	課(室)	係(班)	代表電話番号(内線)	直通電話番号	FAX番号	保健所数	他出先事務所数
札幌市	環境局環境事業部	事業廃棄物課	一般廃棄物係	011-211-2111(2927)	011-211-2927	011-218-5105	0	0
函館市	環境部	環境推進課	ごみ減量・美化啓発担当	0138-85-8238(437)	0138-85-8238	0138-85-8279	0	0
小樽市	生活環境部	管理課	業務係	0134-32-4111(464)		0134-32-5032	0	0
旭川市	環境部	廃棄物処理課	浄化管理係	0166-26-1111(5222)	0166-25-6356	0166-29-3977	0	0
青森市	環境部	廃棄物対策課	不法投棄対策チーム		017-718-1162	017-718-1166	0	0
八戸市	市民環境部	環境保全課	調査指導グループ	0178-43-2111(4257)	0178-43-9107	0178-47-0722	0	2
盛岡市	上下水道局	給排水課	排水設備係	019-623-1411(6142)	019-623-1426	019-623-1410	0	0
仙台市	建設局下水道管理部	下水道調整課	施設係	022-261-8233(4229)	022-214-8233	022-214-8273	0	0
秋田市	環境部	環境保全課	浄化槽担当	018-863-2222(27311)	018-888-5711	018-888-5712	0	0
山形市	環境部	廃棄物指導課	一般廃棄物係	023-641-1212(869)		023-624-9928	0	0
福島市	都市政策部	下水道室 下水道総務課	浄化槽係	024-535-1111(4517)	024-525-3768	024-534-8228	0	0
郡山市	上下水道局	お客様サービス課	浄化槽係	024-932-7666	024-932-7666	024-939-5821	0	0
いわき市	生活環境部	生活排水対策室 経営企画課	業務係	0246-22-1111(3389)	0246-22-7519	0246-22-7572	0	0
水戸市	上下水道局 下水道部	下水道計画課	普及係	029-224-1111(3752)	029-350-8508	029-232-9293	0	0
宇都宮市	上下水道局	水質管理課	計画指導グループ	028-633-2001(2001)	028-633-2001	028-633-3394	0	0
前橋市	環境部	ごみ収集課	ごみ収集係	027-224-1111(6061)	027-253-1009	027-254-3396	0	0
高崎市	環境部	一般廃棄物対策課	管理担当	027-321-1111(3326)	027-321-1253	027-321-1161	0	6
さいたま市	環境局環境共生部	環境対策課	水質土壌係	048-829-1111(内3141)	048-829-1331	048-829-1991	0	0
川越市	環境部	環境対策課	管理・浄化槽担当	049-224-8811(2621, 2622)	049-224-5894	049-225-9800	0	0
川口市	環境部	環境保全課	水質係	048-228-5389	048-228-5389	048-228-5311	0	0
越谷市	環境経済部	資源循環推進課		048-964-2111(4482)	048-963-9181	048-963-9175	0	0
千葉市	環境局資源循環部	収集業務課	浄化槽班	043-245-5111(5089)	043-245-5251	043-245-5477	0	0
船橋市	環境部	環境保全課	水質・地質係	047-436-2111(3813)	047-436-3813	047-436-2448	0	0
柏市	環境部	環境政策課	水質保全担当	04-7167-1111(428)	04-7167-1695	04-7163-3728	0	0
八王子市	水循環部	水再生施設課	し尿事業・浄化槽・接続促進担当	042-626-3111	042-642-1500	042-644-2411	0	0
町田市	下水道部	下水道整備課	浄化槽係	042-722-3111(4251)	042-724-4306	050-3161-6537	0	0
横浜市	資源循環局	事業系廃棄物対策課	処理施設指導係	045-664-2525	045-671-2547	045-663-0125	0	0
川崎市	環境局生活環境部	収集計画課	し尿・浄化槽担当	044-200-2111(31221)	044-200-2585	044-200-3923	0	2
相模原市	都市建設局土木部	下水道料金課	業務班	042-754-1111(3335)	042-707-1829	042-754-1068	0	1
横須賀市	環境部	廃棄物対策課	浄化槽係	046-822-4000(2337, 2338)	046-822-8271	046-823-0865	0	0
藤沢市	下水道部	下水道総務課	排水設備担当	0466-25-1111(4511)	0466-50-8246	0466-50-8388	0	0
茅ヶ崎市	下水道河川部	下水道河川建設課	水環境担当	0467-82-1111(1381)	0467-81-7177	0467-89-2916	0	0
新潟市	環境部	環境保全課	環境保全担当	0467-82-1111(1233)	0467-81-7177	0467-57-8388	0	0
富山市	福祉保健部	保健所生活衛生課	水環境グループ	025-228-1000(31372)	025-226-1371	025-222-7031	0	8
金沢市	環境局	環境政策課	衛生指導係	076-428-1154(909)	076-428-1154	076-428-1157	1	0
福井市	福井市企業局 上下水道経営部	上下水道サービス課	環境保全係	0776-20-5111	0776-20-5632	0776-20-5637	1	0
甲府市	環境部	環境対策室環境保全課	環境保全係	055-241-4312	055-241-4312	055-241-6190	0	1
長野市	環境部	環境保全温暖化対策課	環境保全担当	026-226-4911(3019)	026-224-8034	026-224-5108	0	0
松本市	環境エネルギー部	環境保全課	生活衛生担当	0263-34-3000(1424)	0263-34-3024	0263-34-3202	0	1
岐阜市	環境部	環境二課	浄化槽係	058-265-4141(3409)	058-214-2154	058-267-4458	0	0
静岡市	環境局	廃棄物対策課	浄化槽推進係	054-254-2111(81-2813)	054-221-1264	054-221-1564	0	0
浜松市	上下水道部	お客さまサービス課	生活排水グループ	053-474-7915	053-474-7915	053-474-8009	0	7
名古屋	健康福祉局健康部	環境業務課	環境衛生係	052-961-1111(2644)	052-972-2644	052-972-4153	0	4
豊橋市	環境部	廃棄物対策課	廃棄物対策グループ	0532-51-2410	代表と同じ	0532-56-0566	0	0
岡崎市	環境部	廃棄物対策課	污水管理係	0564-23-6000	0564-23-6871	0564-47-8860	0	0
一宮市	環境部	廃棄物対策課	一般廃棄物グループ	0586-28-8100(7223)	0586-45-5374	0586-45-0923	0	0
豊田市	上下水道局	下水道施設課	浄化槽担当	0565-31-1212(2-6713)	0565-34-6964	0565-32-3171	0	0
四日市市	上下水道局管理部	生活排水課	浄化槽指導係	059-354-8402	059-354-8402	059-354-8375	0	0
大津市	環境部	廃棄物減量推進課	生活排水係	077-523-1234(3642)	077-528-2802	077-523-2423	0	0
京都市	環境政策局環境企画部	環境指導課	環境調査担当	075-222-3111(3955)	075-222-3955	075-213-0922	0	2
大阪市	健康局健康推進部	生活衛生課	環境衛生グループ	06-6208-8181(9981)	06-6208-9981	06-6202-6967	1	0
堺市	健康福祉局保健所	環境業務課	設備指導係	072-233-1101(3457)	072-222-9940	072-222-9876	0	0
豊中市	健康医療部	保健安全課	生活衛生係	06-6152-7307	06-6152-7321	06-6152-7328	0	0
吹田市	環境部	事業課	業務グループ	06-6384-1231(2956)	06-6381-8500	06-6381-8500	0	1
高槻市	市民生活環境部	清掃業務課	業務チーム	072-669-1153	072-669-1164	072-669-1009	0	0
枚方市	健康福祉部	保健所保健衛生課	環境衛生グループ	072-841-1221(3260)	072-807-7624	072-845-0685	0	0
八尾市	環境部	環境保全課	環境保全係	072-991-3881(2981)	072-994-3760	072-924-0182	0	0
寝屋川市	健康部	保健衛生課		072-824-1181(74216)	072-829-7721	072-838-1152	0	0
東大阪市	健康部 環境部	環境業務課 産業廃棄物対策課		06-4309-3000	072-960-3804 06-4309-3207	072-960-3807 06-4309-3829	0	1
神戸市	環境局	環境保全課		078-333-3330(955-3745)	078-595-6223	078-595-6256	0	0

(保健所設置市)

保健所設置市名	部(局)	課(室)	係(班)	代表電話番号(内線)	直通電話番号	FAX番号	保健所数	他出先事務所数	
姫路市	環境局	環境政策室	水質担当	079-221-2111(2466)	079-221-2466	079-221-2469	0	0	
尼崎市	保健部	生活衛生課	衛生管理担当	06-4869-3017	06-4869-3017	06-4869-3049	0	0	
明石市	市民生活局	環境室環境保全課	水質係		078-918-5740	078-918-5107	0	0	
西宮市	環境局環境事業部	美化第3課	第3チーム	0798-35-3151(3966)	0798-33-0779	0798-35-9169	0	0	
奈良市	健康医療部 保健所	保健・環境検査課	環境衛生係		0742-93-8477	0742-34-2483	0	0	
和歌山市	環境部	浄化衛生課	管理班	073-432-0001(2748)	073-435-1067	073-435-1357	0	0	
鳥取市	下水道部	下水道経営課	普及係	0857-30-8392(4186)	0857-30-8392	0857-20-3319	0	0	
松江市	環境エネルギー部	環境対策課	廃棄物対策係	0852-55-5555(IP:39・342)	0852-55-5679	0852-55-5497	0	0	
岡山市	環境局環境部	環境保全課	浄化槽対策室	086-803-1000(3993)	086-803-1294	086-803-1887	0	0	
倉敷市	環境政策部	環境衛生課	合併浄化槽設置推進室	086-426-3030(3583)	086-426-3583	086-426-6050	0	0	
広島市	環境局業務部	業務第二課	浄化槽係	082-245-2111(3294)	082-504-2223	082-504-2229	0	0	
呉市	環境部	環境政策課 環境試験センター	環境調査グループ	0823-25-3551	0823-25-3551	0823-25-9752	0	0	
福山市	経済環境局環境部	環境保全課	芦田川・水環境担当	084-921-2111(※100-2559)	084-928-1072	084-927-7021	0	0	
下関市	環境部	廃棄物対策課	浄化槽指導係		083-252-0978	083-252-1329	0	4	
高松市	都市整備局 下水道部	下水道業務課	生活排水係	087-839-2717(3264)	087-839-2720	087-839-2776	0	0	
松山市	環境部	環境指導課	浄化槽担当	089-948-6688(6440)	089-948-6440	089-934-1812	1	0	
高知市	環境部	環境保全課	生活排水係	088-822-8111(9511)	088-823-9471	088-823-2057	0	0	
北九州市	環境局循環社会推進部	業務課	業務第一係 生活排水	093-582-4894(2180)	093-582-2180	093-582-2196	0	0	
福岡市	保健医療局 生活衛生部	生活衛生課	墓地・葬祭場管理係	092-711-4111(2254)	092-711-4273	092-733-5588	0	7	
久留米市	企業局上下水道部	給排水設備課	浄化槽チーム	0942-30-8500(249)	0942-30-9237	0942-38-2694	0	1	
長崎市	環境部	環境政策課	監視指導係	095-822-8888(4282)	095-829-1156	095-829-1218	0	0	
佐世保市	環境部	環境保全課	環境指導係	0956-24-1111(7210-32)	0956-26-1787	0956-34-4477	0	0	
熊本市	環境局 資源循環部	浄化対策課	指導班	096-328-2111(2366)	096-328-2366	096-359-9945	0	0	
大分市	環境部	廃棄物対策課	浄化槽担当班	097-534-6111(1575)	097-540-5850	097-534-6252	0	0	
宮崎市	環境部	環境施設課	浄化槽係	0985-25-2111	0985-30-6511	0985-30-6616	0	0	
鹿児島市	環境局環境部	環境保全課	環境保全係	099-224-1111(5844)	099-216-1291	099-216-1292	0	0	
那覇市	環境部	環境保全課	水質保全グループ	098-867-0111(2403)	098-951-3229	098-951-3230	0	0	
注)「保健所数」「他出先事務所数」は、浄化槽担当職員を有する保健所、出先事務所の数である。							合計	4	48

(東京都特別区)

特別区名	部(局)	課(室)	係(班)	代表電話番号(内線)	直通電話番号	FAX番号	保健所数	他出先事務所数	
千代田区	環境まちづくり部	千代田清掃事務所	ごみ減量指導係	03-3251-0566	03-6260-8506	03-3251-4627	0	1	
中央区	環境土木部	中央清掃事務所	排出指導係	03-3562-1521	03-3562-1524	03-3562-1504	0	0	
港区	環境リサイクル支援部	みなとリサイクル清掃事務所	許可指導担当、ごみ減量・資源化推進係	03-3578-2111(3911)	03-3450-8025	03-3450-8063	0	1	
新宿区	環境清掃部	ごみ減量リサイクル課	事業系ごみ減量係	03-3209-1111(4754)	03-5273-4363	03-5273-4070	0	0	
文京区	資源環境部	リサイクル清掃課	清掃事業係	03-3812-7111(2563)	03-5803-1182	03-5803-1362	0	0	
台東区	環境清掃部	清掃リサイクル課		03-5246-1111(3392)	03-5246-1018	03-5246-1159	0	0	
墨田区	資源環境部	すみだ清掃事務所	啓発指導係	03-3613-2228	03-3613-2229	03-3613-2350	0	0	
江東区	環境清掃部	清掃リサイクル課	清掃リサイクル係	03-3647-9111(6344)	03-3647-9181	03-5617-5737	0	0	
品川区	都市環境部	品川区清掃事務所	許可指導係	03-3777-1111(3087)	03-3490-7034	03-3490-7041	0	0	
目黒区	環境清掃部	清掃リサイクル課	管理調整係	03-3715-1111(3811)	03-5722-9397	03-5722-9573	0	0	
大田区	環境清掃部	清掃事業課	許可指導係	03-5744-1111(3467)	03-5744-1629	03-5744-1550	1	0	
世田谷区	清掃・リサイクル部	事業課	指導許可担当	03-6304-3263	03-6304-3263	03-6304-3341	1	0	
渋谷区	環境政策部	清掃リサイクル課	渋谷区清掃事務所		03-5467-4300	03-5467-4301	0	0	
中野区	環境部	ごみゼロ推進課	ごみ減量推進係	03-3389-1111(5061)	03-3228-5563	03-3228-5634	0	1	
杉並区	環境部	ごみ減量対策課	管理係	03-3312-2111(3723)	03-5307-0668	03-3312-2306	0	1	
豊島区	環境清掃部	ごみ減量推進課	計画調整グループ	03-3981-1111(2622)	03-3981-1320	03-3987-8449	0	0	
北区	生活環境部	北区清掃事務所	事業管理係	03-3908-1111(3561)	03-3913-3077	03-3913-3741	0	0	
荒川区	環境清掃部	清掃リサイクル推進課	管理計画係	03-3802-3111(470)	03-5692-6690	03-5692-6699	0	0	
板橋区	資源環境部	資源循環推進課	清掃事業係 (助成金に関しては管理係)	03-3964-1111 (清掃事業係:2218 管理係:2217)	03-3579-2218 03-3579-2217	03-3579-2249	0	0	
練馬区	環境部	清掃リサイクル課	清掃事業係	03-3993-1111(8844)	03-5984-1059	03-5984-1227	0	0	
足立区	環境部	ごみ減量推進課	業務係	03-3880-5111(3182)	03-3880-5302	03-3880-5604	0	0	
葛飾区	環境部	清掃事務所	事業調整係	03-3695-1111(2931)	03-3693-6113	03-3691-1797	0	1	
江戸川区	環境部	清掃課	清掃事業係	03-3652-1151(3015)	03-5662-8434	03-5678-6741	0	0	
注)「保健所数」「他出先事務所数」は、浄化槽担当職員を有する保健所、出先事務所の数である。							合計	2	5

2. 浄化槽行政担当職員(令和5年4月現在)

都道府県名	本庁					出先					合計							
	専任	兼任		合計		専任	兼任		合計		専任	兼任		合計				
		うち 指導員	うち 指導員	うち 指導員	うち 指導員		うち 指導員	うち 指導員	うち 指導員	うち 指導員		うち 指導員	うち 指導員	うち 指導員	うち 指導員			
北海道	0	0	6	5	6	5	0	0	55	21	55	21	0	0	61	26	61	26
青森県	0	0	4	4	4	4	0	0	16	16	16	16	0	0	20	20	20	20
岩手県	0	0	4	0	4	0	0	0	35	22	35	22	0	0	39	22	39	22
宮城県	0	0	6	3	6	3	0	0	53	47	53	47	0	0	59	50	59	50
秋田県	0	0	3	0	3	0	0	0	31	31	31	31	0	0	34	31	34	31
山形県	0	0	4	2	4	2	0	0	20	10	20	10	0	0	24	12	24	12
福島県	1	0	4	3	5	3	0	0	23	13	23	13	1	0	27	16	28	16
茨城県	3	0	3	0	6	0	3	0	22	0	25	0	6	0	25	0	31	0
栃木県	0	0	4	0	4	0	0	0	10	0	10	0	0	0	14	0	14	0
群馬県	1	0	5	2	6	2	0	0	12	5	12	5	1	0	17	7	18	7
埼玉県	1	1	7	3	8	4	4	4	60	46	64	50	5	5	67	49	72	54
千葉県	4	2	3	0	7	2	4	1	41	23	45	24	8	3	44	23	52	26
東京都	3	2	0	0	3	2	4	3	0	0	4	3	7	5	0	0	7	5
神奈川県	0	0	10	8	10	8	0	0	50	50	50	50	0	0	60	58	60	58
新潟県	0	0	7	3	7	3	0	0	39	24	39	24	0	0	46	27	46	27
富山県	0	0	12	11	12	11	0	0	45	45	45	45	0	0	57	56	57	56
石川県	0	0	5	0	5	0	0	0	16	11	16	11	0	0	21	11	21	11
福井県	0	0	4	2	4	2	0	0	18	17	18	17	0	0	22	19	22	19
山梨県	0	0	4	0	4	0	0	0	28	0	28	0	0	0	32	0	32	0
長野県	0	0	4	0	4	0	0	0	36	0	36	0	0	0	40	0	40	0
岐阜県	0	0	5	2	5	2	0	0	47	23	47	23	0	0	52	25	52	25
静岡県	1	0	10	0	11	0	0	0	24	4	24	4	1	0	34	4	35	4
愛知県	2	2	5	5	7	7	1	0	67	25	68	25	3	2	72	30	75	32
三重県	0	0	6	6	6	6	0	0	58	58	58	58	0	0	64	64	64	64
滋賀県	0	0	7	1	7	1	0	0	6	5	6	5	0	0	13	6	13	6
京都府	0	0	5	3	5	3	0	0	34	34	34	34	0	0	39	37	39	37
大阪府	4	4	3	3	7	7	0	0	43	43	43	43	4	4	46	46	50	50
兵庫県	0	0	6	5	6	5	0	0	28	25	28	25	0	0	34	30	34	30
奈良県	0	0	6	0	6	0	0	0	3	0	3	0	0	0	9	0	9	0
和歌山県	0	0	3	0	3	0	0	0	24	0	24	0	0	0	27	0	27	0
鳥取県	0	0	4	0	4	0	0	0	8	8	8	8	0	0	12	8	12	8
島根県	0	0	8	0	8	0	0	0	21	15	21	15	0	0	29	15	29	15
岡山県	0	0	3	3	3	3	0	0	30	23	30	23	0	0	33	26	33	26
広島県	0	0	5	3	5	3	0	0	55	40	55	40	0	0	60	43	60	43
山口県	0	0	6	6	6	6	0	0	38	38	38	38	0	0	44	44	44	44
徳島県	3	0	0	0	3	0	1	1	11	11	12	12	4	1	11	11	15	12
香川県	1	1	5	2	6	3	0	0	22	12	22	12	1	1	27	14	28	15
愛媛県	0	0	7	2	7	2	0	0	36	27	36	27	0	0	43	29	43	29
高知県	1	0	3	0	4	0	0	0	23	15	23	15	1	0	26	15	27	15
福岡県	0	0	7	6	7	6	0	0	34	23	34	23	0	0	41	29	41	29
佐賀県	1	1	3	0	4	1	0	0	20	15	20	15	1	1	23	15	24	16
長崎県	1	1	7	1	8	2	0	0	38	24	38	24	1	1	45	25	46	26
熊本県	0	0	4	0	4	0	0	0	57	40	57	40	0	0	61	40	61	40
大分県	1	1	4	1	5	2	0	0	36	35	36	35	1	1	40	36	41	37
宮崎県	0	0	7	0	7	0	0	0	28	28	28	28	0	0	35	28	35	28
鹿児島県	0	0	6	0	6	0	0	0	23	0	23	0	0	0	29	0	29	0
沖縄県	0	0	3	0	3	0	0	0	10	8	10	8	0	0	13	8	13	8
小計	28	15	237	95	265	110	17	9	1,434	960	1,451	969	45	24	1,671	1,055	1,716	1,079
保健所設置市計	142	43	372	97	514	140	2	1	283	108	285	109	144	44	655	205	799	249
特別区計	0	0	79	36	79	36	0	0	29	13	29	13	0	0	108	49	108	49
合計	170	58	688	228	858	286	19	10	1,746	1,081	1,765	1,091	189	68	2,434	1,309	2,623	1,377

注) 「指導員」とは、「環境衛生指導員」を指す。

注) 各都道府県の値には保健所設置市や特別区の担当職員数を含まない。

(保健所設置市)

保健所設置市名	本庁						出先						合計					
	専任	うち 指導員	兼任	うち 指導員	合計	うち 指導員	専任	うち 指導員	兼任	うち 指導員	合計	うち 指導員	専任	うち 指導員	兼任	うち 指導員	合計	うち 指導員
	札幌市	0	0	6	5	6	5	0	0	0	0	0	0	0	0	6	5	6
函館市	0	0	5	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	5	0
小樽市	0	0	3	2	3	2	0	0	0	0	0	0	0	0	3	2	3	2
旭川市	0	0	5	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	5	0
青森市	0	0	8	1	8	1	0	0	0	0	0	0	0	0	8	1	8	1
八戸市	1	0	1	1	2	1	0	0	4	0	4	0	1	0	5	1	6	1
盛岡市	0	0	8	0	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	0	8	0
仙台市	5	0	4	0	9	0	0	0	0	0	0	0	5	0	4	0	9	0
秋田市	0	0	9	8	9	8	0	0	0	0	0	0	0	0	9	8	9	8
山形市	0	0	4	1	4	1	0	0	0	0	0	0	0	0	4	1	4	1
福島市	4	0	1	0	5	0	0	0	0	0	0	0	4	0	1	0	5	0
郡山市	3	0	2	0	5	0	0	0	0	0	0	0	3	0	2	0	5	0
いわき市	2	0	7	0	9	0	0	0	0	0	0	0	2	0	7	0	9	0
水戸市	2	0	3	0	5	0	0	0	0	0	0	0	2	0	3	0	5	0
宇都宮市	2	0	5	0	7	0	0	0	0	0	0	0	2	0	5	0	7	0
前橋市	0	0	8	0	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	0	8	0
高崎市	0	0	13	0	13	0	0	22	0	22	0	0	0	0	35	0	35	0
さいたま市	0	0	4	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	4	0
川越市	0	0	6	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	6	0
川口市	0	0	7	7	7	7	0	0	0	0	0	0	0	0	7	7	7	7
越谷市	2	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	2	0
千葉市	4	3	2	2	6	5	0	0	0	0	0	0	4	3	2	2	6	5
船橋市	0	0	4	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	4	0
柏市	0	0	7	6	7	6	0	0	0	0	0	0	0	0	7	6	7	6
八王子市	0	0	8	0	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	0	8	0
町田市	6	0	1	0	7	0	0	0	0	0	0	0	6	0	1	0	7	0
横浜市	0	0	4	4	4	4	0	0	0	0	0	0	0	0	4	4	4	4
川崎市	0	0	4	4	4	4	0	0	9	9	9	9	0	0	13	13	13	13
相模原市	0	0	6	2	6	2	0	0	7	1	7	1	0	0	13	3	13	3
横須賀市	4	4	0	0	4	4	0	0	0	0	0	0	4	4	0	0	4	4
藤沢市	0	0	2	2	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	2	2
茅ヶ崎市	0	0	3	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	3	0
新富山	0	0	7	0	7	0	0	0	52	0	52	0	0	0	59	0	59	0
富山	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2	0	0	0	2	0	2	0
金沢市	0	0	12	10	12	10	0	0	0	0	0	0	0	0	12	10	12	10
福井市	2	0	0	0	2	0	0	0	2	2	2	2	2	0	2	2	4	2
甲府市	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	5	0	0	0	5	0	5	0
長野市	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0
松本市	0	0	3	0	3	0	0	0	1	0	1	0	0	0	4	0	4	0
岐阜市	4	3	1	0	5	3	0	0	0	0	0	0	4	3	1	0	5	3
静岡市	6	0	1	0	7	0	0	0	0	0	0	0	6	0	1	0	7	0
浜松市	7	0	7	0	14	0	0	0	24	0	24	0	7	0	31	0	38	0
名古屋	0	0	5	5	5	5	0	0	56	56	56	56	0	0	61	61	61	61
豊橋市	1	0	5	0	6	0	0	0	0	0	0	0	1	0	5	0	6	0
岡崎市	0	0	4	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	4	0
一宮市	2	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	2	0
豊田市	4	0	1	0	5	0	0	0	0	0	0	0	4	0	1	0	5	0
四日市	6	0	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0	6	0	0	0	6	0
大津市	0	0	6	2	6	2	0	0	0	0	0	0	0	0	6	2	6	2
大京	0	0	6	0	6	0	0	0	25	0	25	0	0	0	31	0	31	0
大阪	0	0	7	0	7	0	0	0	7	0	7	0	0	0	14	0	14	0
堺市	0	0	12	5	12	5	0	0	0	0	0	0	0	0	12	5	12	5
豊中市	0	0	7	7	7	7	0	0	0	0	0	0	0	0	7	7	7	7
吹田市	0	0	0	0	0	0	0	0	8	6	8	6	0	0	8	6	8	6
高槻市	0	0	9	0	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	0	9	0
枚方市	0	0	7	0	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	0	7	0
八尾市	0	0	10	0	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	10	0
寝屋川	6	5	9	9	15	14	0	0	0	0	0	0	6	5	9	9	15	14
東大阪	0	0	11	2	11	2	0	0	0	0	0	0	0	0	11	2	11	2
神戸	0	0	5	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	5	0

(保健所設置市)

保健所設置市名	本庁						出先						合計					
	専任	兼任		合計		専任	兼任		合計		専任	兼任		合計				
		うち指導員	うち指導員	うち指導員	うち指導員		うち指導員	うち指導員	うち指導員	うち指導員		うち指導員	うち指導員	うち指導員				
姫路市	1	0	6	0	7	0	0	0	0	0	1	0	6	0	7	0		
尼崎市	0	0	0	0	0	0	0	5	5	5	0	0	5	5	5	5		
明石市	0	0	5	0	5	0	0	0	0	0	0	0	5	0	5	0		
西宮市	0	0	0	0	0	2	1	2	1	4	2	1	2	1	4	2		
奈良市	0	0	5	0	5	0	0	0	0	0	0	0	5	0	5	0		
和歌山市	6	5	0	0	6	5	0	0	0	0	6	5	0	0	6	5		
鳥取市	1	0	1	0	2	0	0	0	0	0	1	0	1	0	2	0		
松江市	0	0	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2	0		
岡山県	5	5	0	0	5	5	0	0	0	0	5	5	0	0	5	5		
倉敷市	8	0	2	0	10	0	0	0	0	0	8	0	2	0	10	0		
広島市	7	6	0	0	7	6	0	0	0	0	7	6	0	0	7	6		
呉市	0	0	2	2	2	2	0	0	0	0	0	0	2	2	2	2		
福山市	0	0	5	0	5	0	0	0	0	0	0	0	5	0	5	0		
下関市	2	1	4	0	6	1	0	0	16	0	2	1	20	0	22	1		
高松市	5	1	2	0	7	1	0	0	0	0	5	1	2	0	7	1		
松山市	4	0	6	3	10	3	0	2	0	2	4	0	8	3	12	3		
高知市	4	1	3	1	7	2	0	0	0	0	4	1	3	1	7	2		
北九州市	2	0	2	0	4	0	0	0	0	0	2	0	2	0	4	0		
福岡市	0	0	4	3	4	3	0	0	31	28	0	0	35	31	35	31		
久留米市	4	0	2	0	6	0	0	3	0	3	4	0	5	0	9	0		
長崎市	2	1	2	1	4	2	0	0	0	0	2	1	2	1	4	2		
佐世保市	0	0	6	0	6	0	0	0	0	0	0	0	6	0	6	0		
熊本市	6	5	3	1	9	6	0	0	0	0	6	5	3	1	9	6		
分岐市	3	3	1	1	4	4	0	0	0	0	3	3	1	1	4	4		
大宮市	9	0	0	0	9	0	0	0	0	0	9	0	0	0	9	0		
鹿児島市	0	0	21	0	21	0	0	0	0	0	0	0	21	0	21	0		
那覇市	0	0	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2	0		
小計	142	43	372	97	514	140	2	1	283	108	285	109	144	44	655	205	799	249

注)「指導員」とは、「環境衛生指導員」を指す。

(東京都特別区)

特別区名	本庁						出先						合計					
	専任	兼任		合計		専任	兼任		合計		専任	兼任		合計				
		うち指導員	うち指導員	うち指導員	うち指導員		うち指導員	うち指導員	うち指導員	うち指導員		うち指導員	うち指導員					
千代田区	0	0	3	0	3	0	0	3	0	3	0	0	0	6	0	6	0	
中央区	0	0	7	7	7	7	0	0	0	0	0	0	7	7	7	7		
港区	0	0	0	0	0	0	0	3	3	3	3	0	0	3	3	3	3	
新宿区	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0		
文京区	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0		
台東区	0	0	3	2	3	2	0	0	0	0	0	0	3	2	3	2		
墨田区	0	0	9	5	9	5	0	0	0	0	0	0	9	5	9	5		
江東区	0	0	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1		
品川区	0	0	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2	0		
目黒区	0	0	3	0	3	0	0	0	0	0	0	0	3	0	3	0		
大田区	0	0	4	0	4	0	0	5	0	5	0	0	0	9	0	9	0	
世田谷区	0	0	6	6	6	6	0	0	11	10	11	10	0	0	17	16	17	16
渋谷区	0	0	4	0	4	0	0	0	0	0	0	0	4	0	4	0		
中野区	0	0	2	0	2	0	0	0	3	0	3	0	0	0	5	0		
杉並区	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	1	0		
豊島区	0	0	3	0	3	0	0	0	0	0	0	0	3	0	3	0		
北区	0	0	7	6	7	6	0	0	0	0	0	0	7	6	7	6		
荒川区	0	0	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2	0		
板橋区	0	0	6	1	6	1	0	0	0	0	0	0	6	1	6	1		
練馬区	0	0	2	2	2	2	0	0	0	0	0	0	2	2	2	2		
足立区	0	0	6	6	6	6	0	0	0	0	0	0	6	6	6	6		
葛飾区	0	0	0	0	0	0	0	3	0	3	0	0	0	3	0	3	0	
江戸川区	0	0	7	0	7	0	0	0	0	0	0	0	7	0	7	0		
小計	0	0	79	36	79	36	0	0	29	13	29	13	0	0	108	49	108	49

注)「指導員」とは、「環境衛生指導員」を指す。

3. 浄化槽新設基數
(1) 令和4年度に新設された浄化槽基數(処理方式別)

都道府県名	構造例示型										大臣認定型				合計				
	分離接触 ばっ気	嫌気ろ床 接触ばっ 気	脱窒ろ床 接触ばっ 気	回転板 接触	接触 ばっ気	散水 ろ床	長時間 ばっ気	標準 活性汚泥	接触 ばっ気 ろ過	凝集 分離	接触 ばっ気 活性炭	凝集 分離 活性炭	硝化液 循環	三次処 理脱窒 ・脱磷		小計	うち窒素 又は 有機炭素 高度処理	うち窒素 及び 有機炭素 高度処理	うちBOD 除去型 高度処理
北海道	6	74	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,237	862	0	22	1,319
青森県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,190	496	0	0	1,190
岩手県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,162	1,114	0	7	1,168
宮城県	52	21	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,226	682	6	12	1,299	
秋田県	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	725	452	0	1	726	
山形県	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	452	311	0	0	453	
福島県	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2,982	2,899	15	1	2,984	
茨城県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4,215	4,178	232	0	4,215	
栃木県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,133	2,125	0	0	2,133	
群馬県	0	2	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	4,443	4,417	1	0	4,446	
埼玉県	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	6,317	5,084	5	4	6,319	
千葉県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7,260	7,119	28	0	7,260	
東京都	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	134	134	0	0	134	
神奈川県	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	930	611	63	0	933	
新潟県	1	131	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,184	999	4	8	1,316	
富山県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	210	196	0	0	210	
石川県	3	8	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	366	341	0	3	378	
福井県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	195	183	0	0	195	
山梨県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,264	1,208	25	0	1,264	
長野県	0	32	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	1,216	425	0	1	1,251	
岐阜県	1	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	1,529	1,501	5	2	1,532	
静岡県	0	1	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	6,403	1,571	0	16	6,406	
愛知県	3	1	0	0	18	0	0	0	0	0	0	0	0	6,951	4,753	1	5	6,973	
三重県	0	1	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	2,385	2,336	4	3	2,390	
滋賀県	1	3	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	229	142	5	7	234	
京都府	0	23	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	274	173	0	0	297	
大阪府	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	834	774	2	3	834	
兵庫県	5	10	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	742	449	0	0	758	
奈良県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	687	591	0	0	687	
和歌山県	8	28	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2,805	1,850	43	13	2,842	
鳥取県	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	262	247	0	0	268	
島根県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	864	844	0	0	864	
岡山県	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,307	1,355	2	0	2,309	
広島県	1	53	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,678	1,726	2	5	2,732	
山口県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,488	1,483	3	2	1,488	
徳島県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,366	1,469	0	0	2,366	
香川県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,522	2,493	1	0	2,522	
愛媛県	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,020	1,993	0	0	2,021	
高知県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,595	1,463	0	0	1,595	
福岡県	6	11	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	4,131	3,461	0	2	4,149	
佐賀県	0	39	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,233	1,233	0	0	1,272	
長崎県	2	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1,844	1,818	0	0	1,848	
熊本県	0	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,121	2,061	0	29	2,130	
大分県	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,853	1,752	0	0	2,856	
宮崎県	6	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,278	2,237	0	1	2,287	
鹿児島県	0	7	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	5,529	5,486	0	0	5,538	
沖縄県	2	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,870	1,767	9	7	1,877	
合計	103	477	1	0	41	0	0	1	0	0	0	0	0	99,641	80,864	456	154	100,268	

3. 浄化槽新設基數

(2)令和4年度に新設された浄化槽基數(人槽区分別)

都道府県名	5~10	11~20	21~50	51~100	101~200	201~300	301~500	501~1,000	1,001~2,000	2,001~3,000	3,001~4,000	4,001~5,000	5,001~10,000	10,001~	合計
北海道	1,177	53	65	13	4	4	2	1	0	0	0	0	0	0	1,319
青森県	1,108	26	44	8	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	1,190
岩手県	1,066	36	45	11	2	6	1	1	0	0	0	0	0	0	1,168
宮城県	1,200	46	39	9	4	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1,299
秋田県	659	19	33	6	6	1	1	0	1	0	0	0	0	0	726
山形県	424	10	13	2	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	453
福島県	2,784	62	98	23	11	2	3	0	0	1	0	0	0	0	2,984
茨城県	4,008	57	119	16	8	2	5	0	0	0	0	0	0	0	4,215
栃木県	2,049	21	46	8	4	3	2	0	0	0	0	0	0	0	2,133
群馬県	4,137	89	165	30	14	4	3	1	1	2	0	0	0	0	4,446
埼玉県	5,975	91	185	40	17	6	3	2	0	0	0	0	0	0	6,319
千葉県	6,765	129	247	63	38	8	4	3	3	0	0	0	0	0	7,260
東京都	111	11	10	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	134
神奈川県	847	25	44	4	7	3	0	2	1	0	0	0	0	0	933
新潟県	1,196	33	61	15	6	3	1	1	0	0	0	0	0	0	1,316
富山県	180	4	16	5	2	2	1	0	0	0	0	0	0	0	210
石川県	316	14	37	6	3	2	0	0	0	0	0	0	0	0	378
福井県	158	13	18	5	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	195
山梨県	1,148	28	65	18	2	1	2	0	0	0	0	0	0	0	1,264
長野県	1,173	29	37	5	3	2	1	1	0	0	0	0	0	0	1,251
岐阜県	1,413	40	53	21	3	0	1	0	1	0	0	0	0	0	1,532
静岡県	6,004	110	224	33	19	10	2	3	0	1	0	0	0	0	6,406
愛知県	6,365	171	305	71	35	12	7	4	1	2	0	0	0	0	6,973
三重県	2,169	67	115	20	15	2	2	0	0	0	0	0	0	0	2,390
滋賀県	194	10	26	2	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	234
京都府	259	21	14	2	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	297
大阪府	734	19	47	21	11	2	0	0	0	0	0	0	0	0	834
兵庫県	672	26	44	8	5	2	0	1	0	0	0	0	0	0	758
奈良県	631	16	35	4	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	687
和歌山県	2,624	63	109	26	12	5	2	1	0	0	0	0	0	0	2,842
鳥取県	250	7	7	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	268
島根県	796	19	40	5	1	1	0	2	0	0	0	0	0	0	864
岡山県	2,196	48	50	8	5	1	1	0	0	0	0	0	0	0	2,309
広島県	2,534	67	97	27	5	0	1	1	0	0	0	0	0	0	2,732
山口県	1,367	43	55	16	3	2	2	0	0	0	0	0	0	0	1,488
徳島県	2,194	51	87	19	11	3	1	0	0	0	0	0	0	0	2,366
香川県	2,369	55	72	16	7	3	0	0	0	0	0	0	0	0	2,522
愛媛県	1,892	43	63	13	8	1	1	0	0	0	0	0	0	0	2,021
高知県	1,483	32	56	10	11	2	0	1	0	0	0	0	0	0	1,595
福岡県	3,780	107	176	55	22	0	5	2	2	0	0	0	0	0	4,149
佐賀県	1,160	31	70	5	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,272
長崎県	1,699	81	48	12	6	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1,848
熊本県	1,955	58	90	21	4	1	1	0	0	0	0	0	0	0	2,130
大分県	2,692	41	87	29	5	1	1	0	0	0	0	0	0	0	2,856
宮崎県	2,143	44	73	16	9	1	1	0	0	0	0	0	0	0	2,287
鹿児島県	5,221	102	154	27	21	5	3	3	1	1	0	0	0	0	5,538
沖縄県	1,636	69	100	37	20	6	4	2	1	0	1	0	0	0	1,877
合計	92,913	2,237	3,684	813	382	113	73	32	12	7	1	0	0	0	100,268

4. 浄化槽設置基數

(1)処理方式別浄化槽全設置基數(旧構造基準のもの) (令和4年度末現在)

都道府県名	単独処理浄化槽					合併処理浄化槽					合計
	腐敗型	ばっ気型	その他	小計	散水ろ床	活性汚泥	その他	小計	合計		
										合計	
北海道	445	2,694	127	3,266	40	298	56	394	3,660		
青森県	531	4,659	6,378	11,568	1	35	353	389	11,957		
岩手県	319	664	18	1,001	0	79	304	383	1,384		
宮城県	655	3,679	308	4,642	0	50	189	239	4,881		
秋田県	554	4,422	122	5,098	3	55	293	351	5,449		
山形県	605	6,072	65	6,742	2	11	21	34	6,776		
福島県	8,143	26,226	2,312	36,681	0	187	2	189	36,870		
茨城県	16	85	1	102	0	0	0	0	102		
栃木県	159	2,382	142	2,683	0	133	0	133	2,816		
群馬県	4,338	21,425	765	26,528	1	119	2	122	26,650		
埼玉県	4,085	19,336	23,162	46,583	0	2	1,713	1,715	48,298		
千葉県	1,504	50,124	24,774	76,402	1	812	17	830	77,232		
東京都	710	1,726	120	2,556	0	14	6	20	2,576		
神奈川県	8,378	13,764	7,743	29,885	15	89	1,412	1,516	31,401		
新潟県	3,713	18,294	2,110	24,117	2	78	126	206	24,323		
富山県	1,538	4,992	0	6,530	0	24	0	24	6,554		
石川県	526	4,108	2,705	7,339	1	0	86	87	7,426		
福井県	503	3,778	2,508	6,789	2	35	2,063	2,100	8,889		
山梨県	6,114	11,024	1,096	18,234	0	80	360	440	18,674		
長野県	2,902	1,157	514	4,573	17	50	183	250	4,823		
岐阜県	7,481	16,165	194	23,840	0	200	0	200	24,040		
静岡県	13,377	25,253	1,465	40,095	22	85	214	321	40,416		
愛知県	40,630	52,463	1,845	94,938	13	69	649	731	95,669		
三重県	539	17,230	6,772	24,541	10	25	411	446	24,987		
滋賀県	464	2,418	419	3,301	8	68	440	516	3,817		
京都府	258	2,587	292	3,137	17	35	175	227	3,364		
大阪府	3,045	18,083	2,525	23,653	21	110	31	162	23,815		
兵庫県	1,857	9,138	1,121	12,116	8	151	786	945	13,061		
奈良県	5,108	15,864	335	21,307	9	15	9	33	21,340		
和歌山県	5,661	17,168	10,808	33,637	2	82	128	212	33,849		
鳥取県	448	2,120	754	3,322	0	2	198	200	3,522		
島根県	771	3,321	734	4,826	0	0	1	1	4,827		
岡山県	1,453	13,133	505	15,091	4	103	10	117	15,208		
広島県	3,149	11,835	3,517	18,501	2	277	946	1,225	19,726		
山口県	8,325	6,760	153	15,238	0	188	40	228	15,466		
徳島県	16,973	19,667	626	37,266	1	70	7	78	37,344		
香川県	3,657	11,165	199	15,021	0	81	6	87	15,108		
愛媛県	3,842	14,910	72	18,824	0	161	4	165	18,989		
高知県	1,072	4,693	325	6,090	0	100	274	374	6,464		
福岡県	1,173	3,518	10,238	14,929	1	7	395	403	15,332		
佐賀県	1,456	2,320	306	4,082	0	12	1	13	4,095		
長崎県	1,083	2,962	75	4,120	0	78	14	92	4,212		
熊本県	5,317	7,625	177	13,119	6	57	3	66	13,185		
大分県	5,695	16,481	115	22,291	0	103	10	113	22,404		
宮崎県	2,118	5,750	5,526	13,394	0	0	537	537	13,931		
鹿児島県	2,446	10,777	413	13,636	0	98	5	103	13,739		
沖縄県	1,746	8,229	4,436	14,411	0	12	1,421	1,433	15,844		
合計	184,882	522,246	128,917	836,045	209	4,340	13,901	18,450	854,495		

4. 浄化槽設置基數
 (2)入槽区分別浄化槽全設置基數(旧構造基準のもの) (令和4年度末現在)

都道府県名	5~20	21~100	101~200	201~300	301~500	501~1,000	1,001~2,000	2,001~3,000	3,001~4,000	4,001~5,000	5,001~10,000	10,001~	合計
北海道	2,238	1,059	211	74	54	21	2	1	0	0	0	0	3,660
青森県	8,555	2,713	417	138	89	23	11	7	2	1	0	1	11,957
岩手県	842	380	84	30	31	12	2	1	0	2	0	0	1,384
宮城県	3,860	829	114	29	37	4	6	0	1	0	1	0	4,881
秋田県	3,936	1,252	162	46	38	8	3	4	0	0	0	0	5,449
山形県	5,912	762	72	15	12	3	0	0	0	0	0	0	6,776
福島県	33,555	2,921	249	72	51	11	9	1	0	1	0	0	36,870
茨城県	92	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	102
栃木県	1,486	1,105	70	66	50	33	4	2	0	0	0	0	2,816
群馬県	24,774	1,620	110	60	60	15	9	2	0	0	0	0	26,650
埼玉県	45,447	2,488	229	80	45	8	1	0	0	0	0	0	48,298
千葉県	62,564	11,865	1,624	525	472	115	45	12	3	0	5	2	77,232
東京都	2,143	397	22	7	6	1	0	0	0	0	0	0	2,576
神奈川県	27,624	3,213	363	101	75	17	5	0	0	1	1	1	31,401
新潟県	21,820	2,225	134	51	40	20	18	12	2	1	0	0	24,323
富山県	5,909	561	41	20	16	4	2	0	0	1	0	0	6,554
石川県	6,604	730	55	22	10	4	0	0	0	1	0	0	7,426
福井県	7,771	942	100	26	21	19	5	4	1	1	0	0	8,889
山梨県	16,174	2,125	218	85	51	19	2	0	0	0	0	0	18,674
長野県	3,550	1,075	119	28	17	12	9	7	3	1	2	0	4,823
岐阜県	21,541	2,149	172	70	86	16	3	3	0	0	0	0	24,040
静岡県	38,089	2,078	148	47	38	10	4	1	0	1	0	0	40,416
愛知県	82,082	11,814	1,211	227	225	66	25	8	6	0	4	1	95,669
三重県	20,773	3,635	304	105	85	45	25	7	4	0	2	2	24,987
滋賀県	2,970	725	69	24	18	4	5	0	0	0	2	0	3,817
京都府	2,665	598	65	16	14	2	2	1	1	0	0	0	3,364
大阪府	19,986	3,303	260	114	109	27	10	3	1	0	2	0	23,815
兵庫県	9,865	2,504	427	165	78	13	4	4	1	0	0	0	13,061
奈良県	17,963	3,063	212	57	36	5	2	0	0	0	0	0	21,340
和歌山県	27,876	5,062	567	137	106	65	25	7	1	2	1	0	33,849
鳥取県	2,935	540	16	13	11	2	2	1	2	0	0	0	3,522
島根県	3,794	976	39	14	4	0	0	0	0	0	0	0	4,827
岡山県	12,862	2,080	126	58	59	17	4	0	0	0	1	0	15,208
広島県	17,006	2,295	251	81	70	13	4	4	1	1	0	0	19,726
山口県	12,018	3,104	244	52	35	6	6	0	1	0	0	0	15,466
徳島県	32,648	3,966	550	91	50	18	15	2	3	0	1	0	37,344
香川県	13,901	1,109	45	22	20	6	5	0	0	0	0	0	15,108
愛媛県	16,849	1,807	220	57	28	16	5	4	0	1	2	0	18,989
高知県	5,094	1,150	124	57	31	7	0	1	0	0	0	0	6,464
福岡県	10,692	3,761	521	166	128	37	15	7	0	1	4	0	15,332
佐賀県	2,888	1,064	103	28	7	1	2	1	1	0	0	0	4,095
長崎県	2,859	1,068	160	62	40	17	5	1	0	0	0	0	4,212
熊本県	11,814	1,242	80	27	17	3	2	0	0	0	0	0	13,185
大宮	18,789	3,236	270	52	40	12	3	2	0	0	0	0	22,404
宮崎県	12,960	868	65	16	13	4	5	0	0	0	0	0	13,931
鹿児島県	11,805	1,637	153	60	56	21	3	2	1	0	1	0	13,739
沖縄県	13,945	1,697	87	44	38	18	11	2	1	1	0	0	15,844
合計	731,525	104,803	10,883	3,337	2,616	800	325	114	39	17	29	7	854,495

4. 浄化槽設置基數

(3)処理方式別浄化槽全設置基數(新構造基準のもの)(令和4年度末現在)

都道府県名	単独処理浄化槽					合併処理浄化槽											合計														
	分譲接触 ばつ気	分離 ばつ気	散水 ろ床	その他	小計	構造例形式型							大巨認定型					その他	小計												
						分譲接触 ばつ気	嫌気ろ床 接触ばつ気	脱窒ろ床 接触ばつ気	回転板 接触	接触 ばつ気	散水 ろ床	長時間 ばつ気	標準 活性 汚泥	接触 ばつ気 ろ過	凝集 分離	接触 ばつ気 活性炭				凝集 分離 活性炭	硝化液 循環	三次処 理脱窒 ・脱磷	計	うち窒素又は 有機炭素 高度処理	うち窒素 及び 有機炭素 高度処理	うちBOD 除去型 高度処理					
北海道	11,373	2,615	201	557	14,746	2,670	19,813	10	142	1,350	17	169	1	12	1	0	1	0	1	0	0	1	2	33,258	18,404	211	460	662	58,109	72,855	
青森県	48,988	6,481	0	77	55,526	722	16,336	5	1	688	8	18	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	39,495	1,182	0	91	47,365	102,891	
岩手県	2,321	249	0	3	2,574	1,268	16,268	1	4	945	2	87	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	36,120	25,877	6	4	63	54,759	57,333	
宮城県	14,751	1,786	16	490	17,043	3,614	10,992	2	9	506	4	44	1	19	1	6	0	1	0	0	0	0	0	40,686	18,106	315	2	593	56,478	73,521	
秋田県	20,365	679	9	188	21,241	555	10,530	17	1	907	5	58	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	30,221	13,370	1	43	966	43,261	64,502	
山形県	22,241	2,099	0	155	24,495	708	9,006	1	0	294	2	23	1	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	23,226	9,431	0	2	1,253	34,517	59,012	
福島県	100,410	11,004	0	2,800	114,214	1,387	27,714	23	33	2,309	0	140	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100,726	61,534	234	9	84	132,417	246,631	
茨城県	82,025	178	0	0	82,203	125	1,177	0	0	103	0	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	166,808	73,819	3,373	10	0	168,222	250,425	
栃木県	32,692	12,363	20	515	45,590	2,130	28,540	0	0	1,258	2	65	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	79,381	38,971	68	6	0	111,377	156,967	
群馬県	115,950	15,468	0	158	131,576	2,023	22,855	0	3	1,596	0	96	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	120,567	78,421	2	9	0	146,941	278,517	
埼玉県	79,776	7,375	47	92,350	179,548	31,872	22,219	5	0	759	0	155	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	98,776	52,909	15,741	1,005	91,862	245,660	425,208	
千葉県	144,294	24,065	24	35,183	203,566	4,322	77,132	62	74	4,797	3	226	5	53	2	6	0	0	0	0	0	0	6	180,329	106,661	265	44	12	267,057	470,623	
東京都	4,576	1,126	3	26	5,731	340	2,363	13	1	170	0	26	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5,786	4,618	39	40	0	14,432	14,432	
神奈川県	40,986	7,913	18	12,903	61,820	2,145	8,352	7	0	857	0	121	1	6	0	0	0	0	0	0	0	0	2	31,738	11,319	1,613	8	17	43,246	105,066	
新潟県	95,649	4,865	6	85	100,605	612	14,096	4	2	1,592	0	97	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	42,334	18,860	18	172	733	59,477	160,082	
富山県	16,554	1,690	0	1	18,245	204	3,284	0	4	601	0	31	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8,445	3,876	0	0	0	12,569	30,814	
石川県	16,482	2,700	3	75	19,260	1,195	6,825	6	2	835	1	84	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	12,302	6,326	1,567	65	2,267	23,321	42,581	
福井県	6,637	2,415	6	128	12,186	210	1,918	14	2	410	1	16	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11,281	5,639	17	1	195	14,047	26,233	
山梨県	41,961	8,051	25	5,312	55,349	1,406	8,354	40	11	1,412	0	76	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	38,286	15,664	262	484	1,331	50,917	106,266	
長野県	4,666	1,846	58	1,277	7,847	3,810	31,686	267	96	923	33	138	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	35,771	7,379	9	81	707	73,435	81,282	
岐阜県	58,891	10,372	0	47	69,310	1,177	17,930	17	2	2,386	0	98	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	62,017	32,762	675	38	1	83,630	152,940	
静岡県	140,426	50,537	11,408	17,207	219,578	24,334	21,502	86	89	3,587	60	703	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2	12,302	25,995	6	376	1,888	199,946	419,524	
愛知県	146,671	56,255	370	14,811	218,107	3,741	32,604	13	5	7,841	16	478	7	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	182,836	94,948	241	233	2,674	230,242	448,349	
三重県	58,995	7,951	71	6,708	73,725	865	26,099	6	3	2,920	2	282	12	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	92,811	42,703	86	764	2,807	125,817	199,537	
滋賀県	5,259	895	11	298	6,453	602	7,825	0	6	333	20	71	1	6	3	1	0	0	0	0	0	0	1	6,817	1,672	9	81	2,382	110,411	174,809	
京都府	7,178	2,074	7	181	9,440	136	2,278	2	1	193	1	16	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5,851	3,431	2	2	3,946	11,824	21,264	
大阪府	24,138	1,946	0	1	26,085	398	8,997	0	10	721	1	94	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	29,183	9,527	3,209	38	21	39,425	65,510	
兵庫県	37,173	1,365	144	49	38,731	1,067	35,268	2	1	616	2	118	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	69,697	34,741	23	26	5,398	112,177	150,908	
奈良県	43,610	4,800	17	1,369	49,796	1,988	27,077	10	4	1,269	1	149	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	1	68,868	33,221	13	76	5,518	104,891	154,887	
和歌山県	28,217	7,191	10	180	35,598	1,038	20,680	0	42	466	1	125	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	49,261	20,400	17	22	42	71,657	107,255	
鳥取県	61,081	25,006	3	478	86,568	854	12,341	2	129	1,837	1	47	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	64,534	32,163	3	14	64	79,815	166,383	
徳島県	55,363	10,464	0	3	65,830	561	17,812	1	2	1,109	0	97	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	77,113	44,760	43	31	0	96,717	162,547	
香川県	54,792	16,579	4	17	71,392	880	20,740	1	0	1,305	0	60	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	66,093	39,139	109	56	0	89,088	160,480	
愛媛県	30,911	3,735	1	425	35,072	1,564	19,526	3	9	993	0	80	2	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	40,021	27,703	19	27	1,973	64,174	99,246	
高知県	17,856	1,788	2,794	5,432	27,810	2,904	44,232	1	1	3,053	0	150	3	6	2	2	1	0	0	0	0	0	23	89,988	51,038	22	23	3	140,339	168,149	
福岡県	10,849	1,612	4	85	12,550	1,192	10,326	0	4	806	0	85	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9,137	19,373	19	305	32	41,633	54,183	
佐賀県	8,178	848	2	195	9,223	1,166	17,325	3	3	1,272	0	85	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	45,894	32,239	15	3	11	65,762	74,985	
長崎県	33,477	1,604	1	459	38,541	1,190	26,825	175	1	845	1	96	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11	62,355	42,056	21	258	860	92,359	130,300	
熊本県	33,988	8,593	3	5	42,589	1,386	19,558	73	2	1,421	12	167	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	66,925	32,309	2	74	0	89,544	132,133	
大分県	37,413	9,642	10	1,014	48,079	597	19,083	3	6	955	1	57	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	43,576	39,136	26	15	19,005	83,285	131,364	
宮崎県	73,241	15,002	1	0	88,244	1,714	53,503	0	19	2,189	0	120	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	159,628	85,188	7	3	5	217,178	305,422	
鹿児島県	26,356	13,221	10	1,769	41,356	1,071	4,422	8	3	741	1	122	4	20	1	0	0	0	0	0	0	0	2	27,589	16,388	77	70	3,699	37,683	79,039	
沖縄県	2,023,873	391,028	15,584	227,122	2,657,607	116,593	864,069	999	1,007	63,641	278	5,354	66	164	73	29	18	40	80	2,786,659	1,396,928	30,215	6,781	165,892	4,004,782	6,781	6,781	6,781	165,892	4,004,782	6,662,369

4. 浄化槽設置基數
(4)人槽区分別浄化槽全設置基數(新構造基準のもの) (令和4年度末現在)

都道府県名	5~20	21~50	51~100	101~200	201~300	301~500	501~1,000	1,001~2,000	2,001~3,000	3,001~4,000	4,001~5,000	5,001~10,000	10,001~	合計
北海道	66,145	4,193	990	754	280	266	140	45	21	13	3	4	1	72,855
青森県	94,263	6,085	1,324	723	240	172	42	26	9	5	2	0	0	102,891
岩手県	52,936	2,762	698	466	202	145	74	34	8	2	4	2	0	57,333
宮城県	68,512	3,614	662	385	127	122	66	18	18	1	3	2	0	73,521
秋田県	58,716	3,966	784	509	198	160	94	50	17	4	3	1	0	64,502
山形県	55,667	2,477	464	207	95	59	26	12	2	2	0	1	0	59,012
福島県	230,403	12,260	1,783	1,133	490	328	143	61	15	6	5	3	1	246,631
茨城県	234,308	11,509	2,025	1,346	510	389	137	142	43	9	3	4	0	250,425
栃木県	148,027	6,175	1,394	788	254	216	55	36	13	5	0	4	0	156,967
群馬県	261,199	13,770	1,868	862	349	287	104	52	16	4	4	2	0	278,517
埼玉県	406,768	13,025	2,318	1,583	627	478	221	144	19	8	4	10	3	425,208
千葉県	436,470	26,050	3,917	2,203	886	685	202	125	43	15	12	12	3	470,623
東京都	12,942	1,111	170	118	38	30	16	4	1	0	0	2	0	14,432
神奈川県	97,503	5,664	878	530	218	161	56	36	14	2	1	2	1	105,066
新潟県	149,649	7,987	968	652	305	248	123	100	32	4	6	7	1	160,082
富山県	27,652	2,236	423	235	109	76	54	25	0	2	2	0	0	30,814
石川県	38,261	2,786	631	393	195	148	111	41	6	4	2	3	0	42,581
福井県	23,818	1,771	272	170	85	66	30	16	5	0	0	0	0	26,233
山梨県	96,605	6,656	1,593	769	323	230	58	22	4	2	4	0	0	106,266
長野県	75,381	3,408	1,157	549	327	237	113	65	35	3	3	4	0	81,282
岐阜県	142,066	8,039	1,283	885	273	235	91	45	16	4	2	0	0	152,940
静岡県	389,871	22,144	3,621	1,980	839	572	262	142	50	21	8	14	0	419,524
愛知県	409,076	27,906	5,625	3,270	1,044	750	373	190	68	14	10	22	1	448,349
三重県	181,153	12,953	2,507	1,549	522	382	226	128	60	21	14	17	5	199,537
滋賀県	21,793	1,851	320	247	95	111	79	32	4	1	1	2	0	24,536
京都府	28,766	1,412	362	229	78	99	46	14	5	2	1	1	0	31,015
大阪府	70,306	5,599	1,016	630	151	148	46	21	6	3	2	1	1	77,930
兵庫県	60,553	4,323	808	576	215	246	140	73	31	4	2	1	2	66,974
奈良県	69,658	5,048	972	701	332	262	61	12	7	0	2	2	2	77,059
和歌山県	160,765	8,976	3,077	1,112	414	269	98	55	27	5	7	2	2	174,809
鳥取県	19,445	1,303	298	105	49	34	16	9	2	0	2	1	0	21,264
島根県	61,022	3,314	514	355	142	90	41	29	2	2	0	0	0	65,510
岡山県	142,575	6,503	805	606	164	166	38	31	11	4	2	3	0	150,908
広島県	144,779	7,209	1,263	739	271	237	97	70	12	3	5	2	0	154,687
山口県	100,726	4,777	790	460	176	166	69	65	13	5	3	5	0	107,255
徳島県	153,053	9,780	1,672	1,151	355	249	69	40	8	3	2	1	0	166,383
香川県	153,011	7,430	993	612	231	156	67	30	9	2	3	2	1	162,547
愛媛県	150,003	7,809	1,207	897	279	162	59	41	15	3	5	0	0	160,480
高知県	91,826	5,522	931	497	205	132	75	45	7	2	1	3	0	99,246
福岡県	151,415	11,061	2,634	1,620	644	437	184	103	34	8	5	3	1	168,149
佐賀県	48,914	3,710	664	433	209	141	60	32	13	4	2	1	0	54,183
長崎県	67,710	4,840	1,036	779	273	195	83	45	20	2	1	0	1	74,985
熊本県	123,090	5,520	1,057	658	250	187	70	40	16	11	0	1	0	130,900
大分県	7,331	7,331	1,584	895	311	213	71	53	10	5	1	1	1	132,133
宮崎県	125,258	4,235	850	494	223	164	88	40	7	3	0	2	0	131,364
鹿児島県	290,377	10,789	2,056	1,163	521	331	106	64	11	2	2	0	0	305,422
沖縄県	68,172	7,749	1,574	782	272	231	144	71	18	7	2	15	2	79,039
合計	6,182,265	344,638	63,838	37,800	14,396	10,868	4,624	2,574	794	231	146	165	30	6,662,369

4. 浄化槽設置基數
(5)処理方式別浄化槽全設置基數(令和4年度末現在)

都道府県名	単独処理浄化槽						合併処理浄化槽						合計					
	旧構造基準		新構造基準		小計		旧構造基準		新構造基準		小計		旧構造基準		新構造基準		小計	
	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
北海道	3,266	4.3%	14,746	19.3%	18,012	23.5%	394	0.5%	58,109	75.9%	58,503	76.5%	3,660	4.8%	72,855	95.2%	76,515	100.0%
青森県	11,568	10.1%	55,526	48.3%	67,094	58.4%	389	0.3%	47,365	41.2%	47,754	41.6%	11,957	10.4%	102,891	89.6%	114,848	100.0%
岩手県	1,001	1.7%	2,574	4.4%	3,575	6.1%	383	0.7%	54,759	93.3%	55,142	93.9%	1,384	1.2%	57,333	97.6%	58,717	100.0%
宮城県	4,642	5.9%	17,043	21.7%	21,685	27.7%	239	0.3%	56,478	72.0%	56,717	72.3%	4,881	6.2%	73,521	93.8%	78,402	100.0%
秋田県	5,098	7.3%	21,241	30.4%	26,339	37.7%	351	0.5%	43,261	61.8%	43,612	62.3%	5,449	7.8%	64,502	92.2%	69,951	100.0%
山形県	6,742	10.2%	24,495	37.2%	31,237	47.5%	34	0.1%	34,517	52.5%	34,551	52.5%	6,776	10.3%	59,012	89.7%	65,788	100.0%
福島県	36,681	12.9%	114,214	40.3%	150,895	53.2%	189	0.1%	132,417	46.7%	132,606	46.8%	36,870	13.0%	246,631	87.0%	283,501	100.0%
茨城県	102	0.0%	82,203	32.8%	82,305	32.9%	0	0.0%	168,222	67.1%	168,222	67.1%	102	0.0%	250,425	100.0%	250,425	100.0%
栃木県	2,683	1.7%	45,590	28.5%	48,273	30.2%	133	0.1%	111,377	69.7%	111,510	69.8%	2,816	1.8%	156,967	98.2%	159,783	100.0%
群馬県	26,528	8.7%	131,576	43.1%	158,104	51.8%	122	0.0%	146,941	48.2%	147,063	48.2%	26,650	8.7%	278,517	91.3%	305,167	100.0%
埼玉県	46,583	9.8%	179,548	37.9%	226,131	47.8%	1,715	0.4%	245,660	51.9%	247,375	52.2%	48,298	10.2%	425,208	89.8%	473,506	100.0%
千葉県	76,402	13.9%	203,566	37.2%	279,968	51.1%	830	0.2%	267,057	48.7%	267,887	48.9%	77,232	14.1%	470,623	85.9%	547,855	100.0%
東京都	2,556	15.0%	5,731	33.7%	8,287	48.7%	20	0.1%	8,701	51.2%	8,721	51.3%	2,576	15.1%	14,432	84.9%	17,008	100.0%
神奈川県	29,885	21.9%	61,820	45.3%	91,705	67.2%	1,516	1.1%	43,246	31.7%	44,762	32.8%	31,401	23.0%	105,066	77.0%	136,467	100.0%
新潟県	24,117	13.1%	100,605	54.6%	124,722	67.6%	206	0.1%	59,477	32.3%	59,683	32.4%	24,323	13.2%	160,082	86.8%	184,405	100.0%
富山県	6,530	17.5%	18,245	48.8%	24,775	66.3%	24	0.1%	12,569	33.6%	12,593	33.7%	6,554	17.5%	30,814	82.5%	37,368	100.0%
石川県	7,339	14.7%	19,260	38.5%	26,599	53.2%	87	0.2%	23,321	46.6%	23,408	46.8%	7,426	14.8%	42,581	85.2%	50,007	100.0%
福井県	6,789	19.3%	12,186	34.7%	18,975	54.0%	2,100	6.0%	14,047	40.0%	16,147	46.0%	8,889	25.3%	26,233	74.7%	35,122	100.0%
山梨県	18,234	14.6%	55,349	44.3%	73,583	58.9%	440	0.4%	50,917	40.8%	51,357	41.1%	18,674	14.9%	106,266	85.1%	124,940	100.0%
長野県	4,573	5.3%	7,847	9.1%	12,420	14.4%	250	0.3%	73,435	85.3%	73,685	85.6%	4,823	5.6%	81,282	94.4%	86,105	100.0%
岐阜県	23,840	13.5%	69,310	39.2%	93,150	52.6%	200	0.1%	83,630	47.3%	83,830	47.4%	24,040	13.6%	152,940	86.4%	176,980	100.0%
静岡県	40,095	8.7%	219,578	47.7%	259,673	56.5%	321	0.1%	199,946	43.5%	200,267	43.5%	40,416	8.8%	419,524	91.2%	459,940	100.0%
愛知県	94,938	17.5%	218,107	40.1%	313,045	57.5%	731	0.1%	230,242	42.3%	230,973	42.5%	95,669	17.6%	448,349	82.4%	544,018	100.0%
三重県	24,541	10.9%	73,725	32.8%	98,266	43.8%	446	0.2%	125,812	56.0%	126,258	56.2%	24,987	11.1%	199,537	88.9%	224,524	100.0%
滋賀県	3,301	11.6%	6,463	22.8%	9,764	34.4%	516	1.8%	18,073	63.7%	18,589	65.6%	3,817	13.5%	24,536	86.5%	28,353	100.0%
京都府	3,137	9.1%	8,125	23.6%	11,262	32.8%	227	0.7%	22,890	66.6%	23,117	67.2%	3,364	9.8%	31,015	90.2%	34,379	100.0%
大阪府	23,653	23.2%	32,054	31.5%	55,707	54.8%	162	0.2%	45,876	45.1%	46,038	45.2%	23,815	23.4%	77,930	76.6%	101,745	100.0%
兵庫県	12,116	15.1%	22,368	27.9%	34,484	43.1%	945	1.2%	44,606	55.7%	45,551	56.9%	13,061	16.3%	66,974	83.7%	80,035	100.0%
奈良県	21,307	21.7%	43,210	43.9%	64,517	65.6%	33	0.0%	33,849	34.4%	33,882	34.4%	21,340	21.7%	77,059	78.3%	98,399	100.0%
和歌山県	33,637	16.1%	64,398	30.9%	98,035	47.0%	212	0.1%	110,411	52.9%	110,623	53.0%	33,849	16.2%	174,809	83.8%	208,658	100.0%
鳥取県	3,322	13.4%	9,440	38.1%	12,762	51.5%	200	0.8%	11,824	47.7%	12,024	48.5%	3,522	14.2%	21,264	85.8%	24,786	100.0%
徳島県	4,826	6.9%	26,085	37.1%	30,911	43.9%	1	0.0%	39,425	56.1%	39,426	56.1%	4,827	6.9%	65,510	93.1%	70,337	100.0%
岡山県	15,091	9.1%	38,731	23.3%	53,822	32.4%	117	0.1%	112,177	67.5%	112,294	67.6%	15,208	9.2%	150,908	90.8%	166,116	100.0%
広島県	18,501	10.6%	49,796	28.6%	68,297	39.2%	1,225	0.7%	104,891	60.1%	106,116	60.8%	19,726	11.3%	154,687	88.7%	174,413	100.0%
山口県	15,238	12.4%	35,598	29.0%	50,836	41.4%	228	0.2%	71,657	58.4%	71,885	58.6%	15,466	12.6%	107,255	87.4%	122,721	100.0%
徳島県	37,266	18.3%	86,568	42.5%	123,834	60.8%	78	0.0%	79,815	39.2%	79,893	39.2%	37,344	18.3%	166,383	81.7%	203,727	100.0%
香川県	15,021	8.5%	65,830	37.1%	80,851	45.5%	87	0.0%	96,717	54.4%	96,804	54.5%	15,108	8.5%	162,547	91.5%	177,655	100.0%
愛媛県	18,824	10.5%	71,392	39.8%	90,216	50.3%	165	0.1%	89,088	49.6%	89,253	49.7%	18,989	10.6%	160,480	89.4%	179,469	100.0%
高知県	6,090	5.8%	35,072	33.2%	41,162	38.9%	374	0.4%	64,174	60.7%	64,548	61.1%	6,464	6.1%	99,246	93.9%	105,710	100.0%
福岡県	14,929	8.1%	27,810	15.2%	42,739	23.3%	403	0.2%	140,339	76.5%	140,742	76.7%	15,332	8.4%	168,149	91.6%	183,481	100.0%
佐賀県	4,082	7.0%	12,550	21.5%	16,632	28.5%	13	0.0%	41,633	71.4%	41,646	71.5%	4,095	7.0%	54,183	93.0%	58,278	100.0%
長崎県	4,120	5.2%	9,223	11.6%	13,343	16.8%	92	0.1%	65,762	83.0%	65,854	83.2%	4,212	5.3%	74,985	94.7%	79,197	100.0%
熊本県	13,119	9.1%	38,541	26.7%	51,660	35.9%	66	0.0%	92,359	64.1%	92,425	64.1%	13,185	9.2%	130,900	90.8%	144,085	100.0%
大分県	22,291	14.4%	42,589	27.6%	64,880	42.0%	113	0.1%	89,544	57.9%	89,657	58.0%	22,404	14.5%	132,133	85.5%	154,537	100.0%
宮崎県	13,394	9.2%	48,079	33.1%	61,473	42.3%	537	0.4%	83,285	57.3%	83,822	57.7%	13,931	9.6%	131,364	90.4%	145,295	100.0%
鹿児島県	13,636	4.3%	88,244	27.6%	101,880	31.9%	103	0.0%	217,178	68.0%	217,281	68.1%	13,739	4.3%	305,422	95.7%	319,161	100.0%
沖縄県	14,411	15.2%	41,356	43.6%	55,767	58.8%	1,433	1.5%	37,683	39.7%	39,116	41.2%	15,844	16.7%	79,039	83.3%	94,883	100.0%
合計	836,045	11.1%	2,657,607	35.4%	3,493,652	46.5%	18,450	0.2%	4,004,762	53.3%	4,023,212	53.5%	854,495	11.4%	6,662,369	88.6%	7,516,864	100.0%

注)端数処理の関係上、合計が合わない場合がある。

4. 浄化槽設置基數

(6)人槽区分別浄化槽全設置基數 (令和4年度末現在)

都道府県名	5～20	21～100	101～200	201～300	301～500	501～1,000	1,001～2,000	2,001～3,000	3,001～4,000	4,001～5,000	5,001～10,000	10,001～	合 計		
													うち単独 処理浄化槽	うち合併 処理浄化槽	
北海道	68,383	6,242	965	354	320	161	47	22	13	3	4	1	76,515	18,012	58,503
北海	102,818	10,122	1,140	378	261	65	37	16	7	3	0	1	114,848	67,094	47,754
青森	53,778	3,840	550	232	176	86	36	9	2	6	2	0	58,717	3,575	55,142
岩手	72,372	5,105	499	156	159	70	24	9	2	3	3	0	78,402	21,685	56,717
宮城	62,652	6,002	671	244	198	102	53	21	4	3	1	0	69,951	26,339	43,612
秋田	61,579	3,703	279	110	71	29	12	2	2	0	1	0	65,788	31,237	34,551
山形	263,958	16,964	1,382	562	379	154	70	16	6	6	3	1	283,501	150,895	132,606
福島	234,400	13,544	1,346	510	389	137	142	43	9	3	4	0	250,527	82,305	168,222
茨城	149,513	8,674	858	320	266	88	40	15	5	0	4	0	159,783	48,273	111,510
栃木	285,973	17,258	972	409	347	119	61	18	4	4	2	0	305,167	158,104	147,063
群馬	452,215	17,831	1,812	707	523	229	145	19	8	4	10	3	473,506	226,131	247,375
埼玉	499,034	41,832	3,827	1,411	1,157	317	170	55	18	12	17	5	547,855	279,968	267,887
千葉	15,085	1,678	140	45	36	17	4	1	0	0	2	0	17,008	8,287	8,721
東京都	125,127	9,755	893	319	236	73	41	14	2	2	3	2	136,467	91,705	44,762
神奈川県	171,469	11,180	786	356	288	143	118	44	6	7	7	1	184,405	124,722	59,683
新潟	33,561	3,220	276	129	92	58	27	0	2	3	0	0	37,368	24,775	12,593
富山	44,865	4,147	448	217	158	115	41	6	4	3	3	0	50,007	26,599	23,408
石川	31,589	2,985	270	111	86	49	21	9	1	1	0	0	35,122	18,975	16,147
福井	112,779	10,374	987	408	281	77	24	4	2	4	0	0	124,940	73,583	51,357
山梨	78,931	5,640	668	355	254	125	74	42	6	4	6	0	86,105	12,420	73,685
長野	163,607	11,471	1,057	343	321	107	48	19	4	2	0	1	176,980	93,150	83,830
岐阜	427,960	27,843	2,128	886	610	272	146	51	21	9	14	0	459,940	259,673	200,267
静岡	491,158	45,345	4,481	1,271	975	439	215	76	20	10	26	2	544,018	313,045	230,973
愛知	201,926	19,095	1,853	627	467	271	153	67	25	14	19	7	224,524	98,266	126,258
三重	24,763	2,896	316	119	129	83	37	4	1	1	4	0	28,353	9,764	18,589
滋賀	31,431	2,372	294	94	113	48	16	6	3	1	1	0	34,379	11,262	23,117
京都	90,292	9,918	890	265	257	73	31	9	4	2	3	1	101,745	55,707	46,038
大阪	70,418	7,635	1,003	380	324	153	77	35	5	2	1	2	80,035	34,484	45,551
兵庫	87,621	9,083	913	389	298	66	14	7	2	2	2	2	98,399	64,517	33,882
奈良	188,641	17,115	1,679	551	375	163	80	34	6	9	3	2	208,658	98,035	110,623
和歌山	22,380	2,141	121	62	45	18	11	3	2	2	1	0	24,786	12,762	12,024
鳥取	64,816	4,804	394	156	94	41	29	2	1	0	0	0	70,337	30,911	39,426
島根	155,437	9,388	732	222	225	55	35	11	5	2	4	0	166,116	53,822	112,294
岡山	161,785	10,767	990	352	307	110	74	16	4	6	2	0	174,413	68,297	106,116
広島	112,744	8,671	704	228	201	75	71	13	6	3	5	0	122,721	50,836	71,885
徳島	185,701	15,418	1,701	446	299	87	55	10	6	2	2	0	203,727	123,834	79,893
香川	166,912	9,532	657	253	176	73	35	9	2	3	2	1	177,655	80,851	96,804
愛媛	166,852	10,823	1,117	336	190	75	46	19	3	6	2	0	179,469	90,216	89,253
高松	96,920	7,603	621	262	163	82	45	8	2	1	3	0	105,710	41,162	64,548
福岡	162,107	17,456	2,141	810	565	221	118	41	8	6	7	1	183,481	42,739	140,742
佐賀	51,802	5,438	536	237	148	61	34	14	5	2	1	0	58,278	16,632	41,646
長崎	70,569	6,944	939	335	235	100	50	21	2	1	0	1	79,197	13,343	65,854
熊本	134,904	7,819	738	277	204	73	42	16	11	0	1	0	144,085	51,660	92,425
大分	140,446	12,151	1,165	363	253	83	56	12	5	1	1	1	154,537	64,880	89,657
宮崎	138,218	5,953	559	239	177	92	45	7	3	0	2	0	145,295	61,473	83,822
鹿児島	302,182	14,482	1,316	581	387	127	67	13	3	2	1	0	319,161	101,880	217,281
沖縄	82,117	11,020	869	316	269	162	82	20	8	3	15	2	94,883	55,767	39,116
合 計	6,913,790	513,279	48,683	17,733	13,484	5,424	2,899	908	270	163	194	37	7,516,864	3,493,652	4,023,212

4. 浄化槽設置基数

(7) 建築用途別浄化槽設置基数 (令和4年度末現在)

都道府県名	集会所施設 関係	住宅施設関係		宿泊施設 関係	医療施設 関係	店舗関係	娯楽施設 関係	駐車場関係	学校施設 関係	事務所関係	作業場関係	その他	合計
		大家又は 設置者管理	入居者管理										
北海道	1,042	46,948	11,006	1,620	286	1,265	659	179	626	3,628	2,489	6,767	76,515
青森県	1,089	10,385	87,823	1,122	662	3,959	340	369	878	4,792	2,437	992	114,848
岩手県	731	49,089	2,645	643	177	977	184	163	450	1,824	1,364	470	58,717
宮城県	987	55,973	9,810	605	259	2,020	183	129	359	2,848	3,251	1,978	78,402
秋田県	670	42,419	10,281	572	360	1,992	227	267	348	2,873	1,492	8,450	69,951
山形県	827	49,113	6,238	551	215	2,124	174	112	304	2,990	2,227	913	65,788
福島県	2,452	250,339	20	1,618	961	7,007	600	563	1,120	8,501	5,846	4,474	283,501
茨城県	2,204	209,067	13,228	679	944	6,813	925	441	1,189	8,096	6,343	598	250,527
栃木県	945	101,541	0	429	324	2,210	191	152	410	2,134	2,669	48,778	159,783
群馬県	2,083	272,272	0	1,100	1,079	6,807	507	383	1,263	9,175	6,937	3,561	305,167
埼玉県	1,548	340,739	6,837	349	874	7,008	456	213	1,291	8,488	9,528	96,175	473,506
千葉県	1,948	132,183	25,937	771	768	4,152	1,117	184	2,119	7,544	3,941	367,191	547,855
東京都	200	13,974	49	435	80	656	71	16	115	590	389	433	17,008
神奈川県	997	29,561	88,853	1,109	376	4,845	410	203	497	3,973	4,259	1,384	136,467
新潟県	2,127	157,154	1,991	1,327	650	5,244	428	705	650	7,759	5,651	719	184,405
富山県	465	29,593	0	221	169	1,132	143	167	55	2,807	2,389	227	37,368
石川県	589	39,039	2,633	306	191	1,512	205	103	241	1,904	2,292	992	50,007
福井県	485	27,755	86	357	113	1,564	155	133	104	2,087	1,812	471	35,122
山梨県	1,330	91,742	6,977	2,542	533	4,860	499	117	716	3,317	2,884	9,423	124,940
長野県	533	43,903	28,820	1,977	159	1,334	390	115	176	1,971	1,259	5,468	86,105
岐阜県	856	5,400	144,349	659	692	7,168	831	28	556	7,722	3,025	5,694	176,980
静岡県	2,062	156,119	20,245	995	1,020	4,432	564	436	1,521	6,824	9,779	255,943	459,940
愛知県	3,444	384,851	74,308	1,082	3,015	25,819	1,113	1,208	2,969	17,309	23,243	5,657	544,018
三重県	2,679	182,523	9,737	1,535	1,341	8,340	768	383	1,172	7,044	4,979	4,023	224,524
滋賀県	244	6,748	8,260	344	111	958	262	50	121	1,392	1,171	8,692	28,353
京都府	213	11,471	4,734	173	60	645	143	52	91	505	798	15,494	34,379
大阪府	474	33,086	55,892	292	466	3,188	183	85	358	3,298	2,957	1,466	101,745
兵庫県	1,136	46,935	5,088	660	421	2,196	762	180	248	3,076	3,593	15,740	80,035
奈良県	755	71,278	14,564	479	520	3,637	253	85	699	2,290	1,044	2,795	98,399
和歌山県	1,492	129,731	23,700	1,129	1,144	7,006	370	314	1,059	6,174	2,328	34,211	208,658
鳥取県	234	18,204	1,245	182	148	976	128	58	99	1,183	1,006	1,323	24,786
島根県	768	62,313	0	347	637	1,443	166	23	499	2,400	1,313	428	70,337
岡山県	1,039	135,355	11,295	362	598	2,588	237	324	622	5,617	1,906	6,173	166,116
広島県	1,357	65,401	86,468	639	720	4,928	375	322	848	4,390	3,588	5,377	174,413
山口県	1,014	76,652	24,018	373	591	2,282	275	188	639	4,278	2,572	9,843	122,725
徳島県	1,086	174,881	1,519	439	1,336	10,392	256	183	1,117	4,782	3,386	4,350	203,727
香川県	1,847	161,494	0	397	788	4,335	254	264	692	5,003	2,277	304	177,655
愛媛県	1,931	150,939	8,425	339	835	4,488	261	352	706	2,853	2,507	2,507	179,469
高知県	857	87,731	3,593	431	470	2,766	148	154	706	3,324	1,247	4,283	105,710
福岡県	1,439	146,472	377	399	1,021	3,494	368	311	1,175	6,698	3,216	18,511	183,481
佐賀県	827	49,679	30	443	424	2,247	210	270	395	2,122	1,321	310	58,278
長崎県	832	67,771	383	788	585	2,428	165	87	865	2,543	1,085	1,665	79,197
熊本県	1,529	98,547	25,788	744	505	2,547	359	223	906	4,584	2,741	5,612	144,085
大分県	1,808	128,324	8,414	1,380	809	4,959	350	264	707	4,405	2,106	1,011	154,537
宮崎県	1,437	100,027	11,088	323	513	1,808	269	290	679	3,902	1,651	23,308	145,295
鹿児島県	2,793	291,909	197	1,128	1,273	5,291	517	582	2,188	7,276	3,927	2,080	319,161
沖縄県	872	53,531	24,842	1,708	420	4,604	298	231	1,063	3,346	2,151	1,819	94,885
合計	58,277	4,890,161	871,793	36,103	29,643	192,446	17,749	11,661	35,824	214,408	160,722	998,083	7,516,870

(注)一部自治体では建築用途別基数と処理方式別基数が一致しない場合がある。

4. 浄化槽設置基數
 (3) 浄化槽設置基數の推移 (全国)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
人槽	(基)	(基)	(基)	(基)	(基)	(基)	(基)	(基)	(基)	(基)	(基)	(基)	(基)	(基)	(基)	(基)
～	7,534,990 (6,086,922)	7,480,780 (6,083,458)	7,340,054 (6,098,795)	7,162,437 (6,025,052)	7,066,207 (6,004,392)	7,028,375 (6,014,594)	6,984,374 (6,036,702)	6,948,435 (6,047,384)	6,931,803 (6,054,789)	6,909,424 (6,077,197)	6,919,606 (6,112,971)	6,918,797 (6,132,036)	6,943,546 (6,169,229)	6,904,646 (6,140,430)	6,921,444 (6,174,626)	6,913,790 (6,182,265)
21～	747,142 (510,199)	730,606 (506,074)	691,535 (495,735)	657,270 (480,207)	637,111 (473,461)	620,588 (465,127)	608,635 (462,011)	596,578 (455,869)	589,028 (451,366)	578,321 (448,186)	563,268 (439,747)	540,266 (422,995)	535,163 (419,899)	520,750 (409,203)	513,739 (405,571)	513,279 (408,476)
101～	121,025 (79,123)	117,473 (78,958)	111,631 (77,733)	106,452 (75,982)	101,361 (73,629)	97,088 (71,416)	96,312 (71,116)	93,789 (70,070)	90,750 (68,212)	89,241 (68,031)	86,752 (66,824)	85,077 (65,775)	83,890 (64,709)	82,380 (63,965)	82,232 (64,254)	79,900 (63,064)
小計	8,403,157 (6,656,244)	8,328,859 (6,668,490)	8,143,220 (6,672,263)	7,926,159 (6,581,241)	7,804,679 (6,551,482)	7,746,051 (6,551,137)	7,689,321 (6,569,829)	7,638,802 (6,573,323)	7,611,581 (6,574,367)	7,576,986 (6,593,414)	7,569,626 (6,619,542)	7,544,140 (6,620,806)	7,562,599 (6,653,837)	7,507,776 (6,613,598)	7,517,415 (6,644,451)	7,506,969 (6,653,805)
501～	7,971 (5,996)	7,930 (6,108)	7,715 (6,076)	7,517 (5,988)	7,155 (5,776)	6,870 (5,615)	6,790 (5,545)	6,655 (5,512)	6,508 (5,429)	6,427 (5,432)	6,076 (5,122)	5,963 (5,045)	5,830 (4,907)	5,579 (4,696)	5,645 (4,777)	5,424 (4,624)
1,001～	4,439 (3,499)	4,372 (3,499)	4,280 (3,484)	4,212 (3,465)	4,053 (3,374)	3,943 (3,313)	3,910 (3,297)	3,877 (3,312)	3,775 (3,266)	3,752 (3,287)	3,353 (2,913)	3,321 (2,903)	3,146 (2,759)	2,967 (2,598)	2,958 (2,592)	2,899 (2,574)
2,001～	1,358 (1,082)	1,396 (1,112)	1,328 (1,085)	1,326 (1,092)	1,300 (1,084)	1,263 (1,066)	1,250 (1,057)	1,244 (1,079)	1,225 (1,068)	1,208 (1,058)	1,056 (919)	1,037 (904)	997 (858)	926 (791)	929 (793)	908 (794)
3,001～	417 (329)	411 (326)	401 (317)	388 (311)	375 (301)	374 (305)	372 (305)	363 (302)	356 (296)	355 (299)	312 (253)	302 (252)	289 (235)	275 (224)	270 (221)	270 (231)
4,001～	221 (186)	215 (182)	212 (182)	217 (186)	205 (175)	199 (171)	203 (177)	200 (175)	195 (173)	186 (167)	177 (157)	167 (149)	170 (146)	166 (143)	162 (139)	163 (146)
5,001～	321 (223)	312 (222)	315 (228)	296 (223)	291 (219)	286 (215)	293 (222)	282 (220)	275 (218)	262 (216)	256 (207)	260 (221)	255 (211)	258 (214)	236 (192)	231 (195)
小計	14,727 (11,315)	14,636 (11,449)	14,251 (11,372)	13,956 (11,265)	13,379 (10,929)	12,935 (10,685)	12,818 (10,603)	12,621 (10,600)	12,334 (10,450)	12,190 (10,459)	11,230 (9,571)	11,050 (9,474)	10,687 (9,116)	10,171 (8,666)	10,200 (8,714)	9,895 (8,564)
合計	8,417,884 (6,667,559)	8,343,495 (6,679,939)	8,157,471 (6,683,635)	7,940,115 (6,592,506)	7,818,058 (6,562,411)	7,758,986 (6,561,822)	7,702,139 (6,580,432)	7,651,423 (6,583,923)	7,623,915 (6,584,817)	7,589,176 (6,603,873)	7,580,856 (6,629,113)	7,555,190 (6,630,280)	7,573,286 (6,662,953)	7,517,947 (6,622,264)	7,527,615 (6,653,165)	7,516,864 (6,662,369)
内訳	単独処理	5,641,662 (3,916,080)	5,442,181 (3,803,133)	5,170,659 (3,723,893)	4,883,467 (3,559,629)	4,674,779 (3,441,912)	4,368,516 (3,266,792)	4,233,122 (3,184,853)	4,124,453 (3,103,889)	3,994,148 (3,026,019)	3,912,343 (2,976,362)	3,809,677 (2,901,011)	3,751,128 (2,858,378)	3,639,887 (2,761,146)	3,569,862 (2,713,041)	3,493,652 (2,657,607)
	合併処理	2,776,222 (2,751,479)	2,901,314 (2,876,806)	2,986,812 (2,959,742)	3,056,648 (3,032,877)	3,143,279 (3,120,499)	3,227,434 (3,205,669)	3,333,623 (3,313,640)	3,418,301 (3,399,070)	3,499,462 (3,480,928)	3,595,028 (3,577,854)	3,668,513 (3,652,751)	3,745,513 (3,729,269)	3,822,158 (3,804,575)	3,878,060 (3,861,118)	3,957,753 (3,940,124)

注) 下段()は、新構造基準適用ものを示す。

5. 浄化槽廃止基數
 (1) 浄化槽法第11条の3により廃止が確認された基數 (令和4年度)

都道府県名	浄化槽法第11条の3により廃止が確認された基數										合計
	単独処理浄化槽					合併処理浄化槽					
	集合処理施設 (下水、農集排等) への接続	浄化槽への 切り替え 単独～合併	家屋等の廃止	その他	小計	集合処理施設 (下水、農集排等) への接続	浄化槽への 切り替え 合併～合併	家屋等の廃止	その他	小計	
北海道	158	35	50	2	245	40	27	78	4	149	394
青森県	160	34	43	2	239	159	11	21	13	204	443
岩手県	20	5	7	2	34	213	12	12	35	299	333
宮城県	110	26	16	2	154	162	21	30	11	224	378
秋田県	123	12	40	1	176	211	17	43	0	271	447
山形県	392	61	59	0	512	141	13	27	1	182	694
福島県	533	285	90	11	919	353	62	86	21	522	1,441
茨城県	746	271	85	12	1,114	751	71	71	4	897	2,011
栃木県	427	548	42	5	1,022	457	71	46	7	581	1,603
群馬県	704	627	257	42	1,630	425	33	50	75	583	2,213
埼玉県	1,081	650	103	24	1,858	987	75	62	24	1,148	3,006
千葉県	245	256	96	18	615	376	70	130	81	657	1,272
東京都	45	20	21	1	87	81	12	5	5	99	186
神奈川県	557	139	145	7	848	172	20	56	5	253	1,101
新潟県	1,459	81	65	16	1,621	374	21	17	4	416	2,037
富山県	312	48	79	0	439	145	6	19	2	172	611
石川県	194	34	21	24	273	69	4	5	7	85	358
福井県	160	15	14	2	191	136	4	35	5	180	371
山梨県	259	24	16	14	313	176	13	14	15	218	531
長野県	131	42	41	1	215	173	84	77	6	580	795
岐阜県	600	226	153	8	987	268	15	64	11	358	1,345
静岡県	1,190	1,594	320	108	3,212	597	33	58	70	758	3,970
愛知県	2,021	542	368	30	2,961	1,701	40	105	12	1,858	4,819
三重県	999	118	50	8	1,175	1,317	28	28	12	1,385	2,560
滋賀県	141	7	22	2	172	181	6	5	0	192	364
京都府	257	8	14	6	285	278	11	19	5	313	598
大阪府	504	16	73	5	598	441	9	20	471	1,069	
兵庫県	357	63	45	5	470	281	76	22	2	381	851
奈良県	424	23	39	104	590	286	7	24	37	354	944
和歌山県	158	146	84	6	394	342	25	40	5	412	806
鳥取県	334	69	22	2	427	206	3	5	2	216	643
島根県	244	63	111	311	729	154	32	41	17	244	973
岡山県	328	76	91	6	501	501	26	61	10	598	1,099
広島県	546	164	123	21	854	402	55	37	48	542	1,396
山口県	241	56	91	7	395	317	30	39	5	391	786
徳島県	69	137	89	0	295	42	22	19	0	83	378
香川県	142	345	35	0	522	79	16	71	0	166	688
愛媛県	185	45	64	0	294	265	24	40	23	352	646
高知県	144	26	19	3	192	57	9	13	1	80	272
福岡県	272	80	41	18	411	910	45	63	22	1,040	1,451
佐賀県	175	42	51	5	273	313	6	42	11	372	645
長崎県	101	76	34	0	211	314	56	50	0	420	631
熊本県	506	132	89	4	731	451	26	68	30	575	1,306
大分県	269	473	35	2	779	145	34	29	2	210	989
宮崎県	240	462	113	8	823	154	21	53	7	235	1,058
鹿児島県	217	833	271	0	1,321	147	58	224	0	429	1,750
沖縄県	224	4	9	0	237	82	10	11	15	118	355
合計	18,704	9,039	3,746	855	32,344	16,072	1,370	2,162	669	20,273	52,617

注1) 本調査は、平成17年の浄化槽法の改正により規定された廃止の届出(第11条の3)に係るものである。
 注2) その他の具体的な内容として、破壊・故障による撤去・建替、二重登録の解消、計画変更等がある。

5. 浄化槽廃止基數
 (2)浄化槽法第11条の3以外の事由により廃止が確認された単独処理浄化槽基數(令和4年度)

都道府県名	浄化槽への切り替え 単独～合併										浄化槽への廃止					その他					合計	
	集合処理施設(下水、農集排等)への接続					浄化槽への切り替え 単独～合併					浄化槽への廃止					その他						
	台帳整理による	下水道等 部局から の情報による	検査機関・ 業者から の情報による	その他	小計	台帳整理による	下水道等 部局から の情報による	検査機関・ 業者から の情報による	その他	小計	台帳整理による	下水道等 部局から の情報による	検査機関・ 業者から の情報による	その他	小計	台帳整理による	下水道等 部局から の情報による	検査機関・ 業者から の情報による	その他	小計		
北海道	5	6	0	0	11	0	0	0	1	9	1	7	0	0	17	0	0	0	0	0	0	29
青森県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
岩手県	1	1	0	0	2	0	0	0	0	14	0	1	0	0	15	25	0	0	1	14	40	57
宮城県	0	8	6	0	14	0	0	0	1	0	0	2	0	0	2	20	0	0	3	23	40	
秋田県	20	54	3	0	77	2	0	0	0	89	1	0	0	0	90	4	0	0	0	4	173	
山形県	43	173	97	0	313	3	0	0	1	18	40	0	0	0	76	0	0	0	0	0	393	
福島県	76	0	0	0	76	132	0	0	0	88	0	0	0	0	88	6	0	0	0	6	302	
茨城県	861	0	0	0	861	116	0	0	0	355	0	0	0	0	355	566	0	0	0	0	1,898	
栃木県	9	24	0	16	49	0	0	1	1	0	0	7	0	0	7	0	0	0	0	0	57	
群馬県	14	0	342	0	356	13	0	0	140	482	0	289	0	0	771	297	0	1,163	0	1,460	2,740	
埼玉県	431	219	85	68	803	105	34	35	120	84	40	39	28	0	3490	1,002	494	530	0	4,778		
千葉県	25	38	32	0	95	0	0	0	0	19	0	0	0	0	19	10,797	0	0	0	10,911	515	
東京都	362	10	0	0	372	1	0	0	0	5	0	0	20	0	25	117	0	0	0	117	515	
神奈川県	187	1,138	9	0	1,334	0	0	0	0	310	24	1	0	0	335	166	0	4	58	228	1,903	
新潟県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
富山県	25	0	290	0	315	0	0	0	9	0	0	21	0	0	21	0	0	0	0	0	345	
石川県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	377	0	0	0	377	377	
福井県	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	752	0	755	756	
山梨県	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	
長野県	1	5	5	1	12	0	0	0	0	1	0	4	0	0	5	0	0	0	0	0	17	
岐阜県	0	13	0	4	17	0	0	0	0	10	0	0	0	2	12	0	0	0	0	0	29	
静岡県	35	4,101	13	0	4,149	15	0	188	0	58	5	55	0	0	118	27,712	0	5	319	28,036	32,506	
愛知県	29	2	47	0	78	3	0	1	4	30	0	9	0	0	39	19	0	5	0	24	145	
三重県	0	49	0	0	49	0	0	3	0	69	0	0	0	0	225	5	0	0	0	5	282	
滋賀県	679	142	27	0	848	34	0	0	0	8	0	9	2	19	1,448	0	0	0	0	1,448	2,349	
京都府	8	24	0	0	32	1	0	0	0	1	8	0	0	0	9	0	0	0	0	42	42	
大阪府	1,198	2,993	0	0	4,191	6	0	0	0	162	58	0	0	0	220	554	13	0	0	567	4,984	
兵庫県	2	71	11	0	84	1	0	0	0	21	0	14	0	0	35	0	0	0	0	0	120	
奈良県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
和歌山県	3	43	0	0	46	1	0	0	0	7	20	1	0	0	28	3	0	0	0	6	89	
鳥取県	33	3	4	4	44	2	0	2	6	30	1	6	24	61	6	6	0	1	8	15	130	
島根県	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	3	0	0	0	3	6	
岡山県	2	0	2,589	0	2,591	0	0	0	0	0	1	35	0	0	36	1	0	735	0	736	3,363	
広島県	52	10	13	17	273	9	0	0	0	66	12	0	102	180	331	0	1	2	334	612		
山口県	20	49	187	0	273	86	1	9	1	34	0	13	0	0	58	0	1	0	0	59	476	
徳島県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
香川県	0	0	76	0	76	0	0	39	0	0	0	350	0	0	350	0	0	0	0	0	465	
愛媛県	0	180	0	0	180	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	180	
高知県	0	86	0	0	86	0	0	16	0	0	0	152	0	0	152	15	0	0	0	15	269	
福岡県	0	3	0	0	3	0	0	0	0	1	7	0	0	0	8	0	0	0	0	0	11	
佐賀県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	1	
長崎県	1	0	0	0	1	0	0	0	0	2	0	0	0	0	2	38	0	0	0	38	41	
熊本県	0	0	27	0	27	0	0	11	0	0	0	90	0	0	90	0	0	13	0	13	141	
大分県	18	114	3	1	136	268	1	1	0	98	0	1	1	100	82	0	0	0	0	82	588	
宮崎県	13	0	0	0	13	12	0	0	0	73	0	0	0	73	17	0	0	0	0	17	115	
鹿児島県	726	0	0	0	726	569	0	0	0	109	0	0	0	109	633	0	0	0	0	633	2,037	
沖縄県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合計	4,879	9,560	3,855	124	18,418	1,382	36	457	155	2,030	2,244	205	337	3,932	44,768	1,015	3,181	931	49,895	74,275		

5. 浄化槽廃止基数
 (3)浄化槽法第11条の3以外の事由により廃止が確認された合併浄化槽基数（令和4年度）

都道府県名	浄化槽法第11条の3の規定以外の事由により廃止と判断した基数（合併処理浄化槽）										合計				
	集合処理施設（下水、農集排等）への接続					浄化槽への切り替え 合併～合併						その他			
判断根拠	台帳整理による	下水道等部局からの情報による	検査機関・業者からの情報による	その他	小計	台帳整理による	下水道等部局からの情報による	検査機関・業者からの情報による	その他	小計	台帳整理による	下水道等部局からの情報による	検査機関・業者からの情報による	その他	小計
北海道	2	2	0	0	4	0	0	2	2	0	2	6	0	0	8
青森県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
岩手県	5	5	1	5	16	2	6	2	25	40	13	918	0	67	1,067
宮城県	0	14	6	0	20	0	5	4	2	2	0	3	0	0	33
秋田県	2	2	0	0	4	0	4	0	0	0	41	1	0	0	46
山形県	24	36	20	0	80	1	0	4	7	24	14	1	0	1	111
福島県	27	0	0	0	27	43	54	0	0	43	54	56	0	0	56
茨城県	439	0	0	0	439	60	316	0	0	60	316	510	0	0	1,325
栃木県	38	40	0	3	81	0	0	0	7	11	4	3	0	0	95
群馬県	9	181	0	0	190	4	0	35	64	39	56	55	0	365	769
埼玉県	381	241	24	22	668	12	13	13	3	41	10	680	468	247	2,348
千葉県	4	19	32	0	55	0	1	0	0	1	2	2	619	0	638
東京都	71	9	0	0	80	0	0	0	0	0	1	28	0	1	114
神奈川県	6	178	3	0	187	0	0	0	0	0	9	24	0	1	223
新潟県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
富山県	4	0	55	0	59	0	0	2	4	2	0	0	0	0	65
石川県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	22	0	0	22
福井県	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0
山梨県	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	3	2	0	0	206
長野県	11	16	15	0	42	0	4	1	1	6	4	0	0	1	50
岐阜県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
静岡県	5	1,056	2	0	1,063	2	0	29	14	31	0	7,878	0	4	9,050
愛知県	22	2	17	0	41	2	0	2	2	0	3	40	0	1	89
三重県	0	16	0	0	16	0	5	0	0	5	7	4	0	0	55
滋賀県	183	192	42	0	417	24	0	0	4	24	8	772	0	0	1,221
京都府	2	6	0	0	8	1	0	0	0	1	5	1	0	0	17
大阪府	278	243	1	0	522	0	0	0	0	27	92	3	6	0	650
兵庫県	0	5	3	1	9	0	0	0	3	4	1	3	0	0	16
奈良県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
和歌山県	1	20	0	0	21	0	0	0	0	2	0	0	0	1	24
鳥取県	5	4	0	0	9	0	0	0	0	5	3	1	0	7	26
徳島県	3	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
岡山県	6	0	47	0	53	0	0	0	16	17	11	0	0	0	416
広島県	15	2	0	3	20	5	0	0	0	30	44	0	0	1	103
山口県	12	68	207	11	298	12	0	1	4	13	4	7	0	0	326
徳島県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
香川県	0	25	0	0	25	0	7	0	83	0	0	0	0	0	115
愛媛県	0	32	0	0	32	0	0	0	0	0	0	0	0	0	32
高知県	0	30	0	0	30	0	1	0	20	1	21	1	0	3	56
福岡県	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
佐賀県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
長崎県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	2
熊本県	0	12	0	0	12	0	0	0	26	0	26	0	0	1	39
大分県	15	28	0	2	45	10	0	10	2	22	7	7	0	0	84
宮崎県	11	0	0	0	11	7	0	0	0	7	19	0	0	0	44
鹿児島県	147	0	0	0	147	102	58	0	0	58	195	0	0	0	502
沖縄県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	21	0	21
合計	1,723	2,270	695	47	4,735	290	14	106	10	420	681	11,997	472	1,209	14,061
															20,263

6. 行政処分等の件数及び根拠

(1)行政処分等の件数（令和4年度）

1)浄化槽法第5条、第12条関係

都道府県名	浄化槽法第12条第1項											浄化槽法第12条第2項							
	法第5条 第2項 改善勧告	助言・指導					勧告					改善命令					使用停止命令		
	設置者	管理者	保守 点検業者	管理士	清掃 業者	技術 管理者	管理者	保守 点検業者	管理士	清掃 業者	技術 管理者	管理者	保守 点検業者	管理士	清掃 業者	技術 管理者		管理者	
北海道	2	394	111	0	4	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
青森県	0	481	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
岩手県	0	227	25	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宮城県	0	182	329	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
秋田県	0	262	93	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
山形県	0	1,229	155	0	0	0	115	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福島県	0	236	3	0	5	0	12	0	0	0	0	45	0	0	0	0	0	0	0
茨城県	0	6,903	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
栃木県	0	66	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
群馬県	0	4,202	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
埼玉県	0	983	731	0	11	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
千葉県	0	1,156	0	0	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東京都	0	511	15	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
神奈川県	0	61	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
新潟県	0	406	22	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
富山県	0	22	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
石川県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福井県	0	1,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
山梨県	0	310	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
長野県	0	305	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
岐阜県	0	701	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
静岡県	0	240	227	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
愛知県	0	3,286	183	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
三重県	0	474	62	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
滋賀県	0	96	0	0	5	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0
京都府	0	32	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大阪府	0	835	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
兵庫県	0	1,082	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
奈良県	0	679	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
和歌山県	0	298	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鳥取県	0	27	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
島根県	0	309	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
岡山県	0	222	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
広島県	0	2,404	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
山口県	0	3,002	1,880	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
徳島県	0	6,150	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
香川県	0	157	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
愛媛県	0	36	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高知県	0	670	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福岡県	0	15	151	0	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
佐賀県	0	835	927	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
長崎県	0	2,407	106	0	34	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
熊本県	0	669	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大分県	0	626	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宮崎県	0	1,565	1,245	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0
鹿児島県	0	1,402	51	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
沖縄県	0	361	9	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小計	2	47,516	6,333	0	72	4	138	0	0	0	0	49	0	0	0	0	0	0	1
保健所設置市等計	7	12,777	3,371	15	67	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	9	60,293	9,704	15	139	4	138	0	0	0	0	49	0	0	0	0	0	0	1

注) 東京都は特別区を除いた件数

(保健所設置市等)

保健所設置市名	浄化槽法第12条第1項											浄化槽法第12条第2項						
	法第5条 第2項	助言・指導					勧告					改善命令					使用停 止命令	
	改善勧告	管理者	保守 点検業者	管理士	清掃 業者	技術 管理者	管理者	保守 点検業者	管理士	清掃 業者	技術 管理者	管理者	保守 点検業者	管理士	清掃 業者	技術 管理者		管理者
札幌市	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
函館市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小樽市	0	1	38	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
旭川市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
青森市	0	53	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
八戸市	0	49	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
盛岡市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
仙台市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
秋田市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
山形市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福島市	0	242	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
郡山市	0	10	15	15	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
いわき市	0	220	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水戸市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宇都宮市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前橋市	0	82	20	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高崎市	7	365	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
さいたま市	0	115	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
川越市	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
越谷市	0	55	234	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
越前市	0	386	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
千代田市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
船橋市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
柏市	0	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
八王子市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
町田市	0	70	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
横浜市	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
川崎市	0	261	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
相模原市	0	57	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
横須賀市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
藤沢市	0	4	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
茅ヶ崎市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
新富市	0	253	253	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
富山県	0	33	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金沢市	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福井市	0	238	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
甲府市	0	213	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
長野市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
松本市	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
岐阜市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
静岡市	0	20	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
岡崎市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
浜松市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
名古屋	0	619	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
豊橋市	0	1,435	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
岡崎市	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一宮市	0	3	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
豊田市	0	855	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
四日市市	0	225	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大津市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
京都市	0	189	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大阪市	0	19	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
堺市	0	181	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
豊中市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
吹田市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高槻市	0	110	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
枚方市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
八尾市	0	7	37	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
寝屋川市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東大阪市	0	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
神戸市	0	334	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
姫路市	0	41	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
尼崎市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
明石市	0	110	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
西宮市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
奈良市	0	88	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
和歌山市	0	59	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
歌取市	0	29	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鳥取市	0	25	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
松江市	0	198	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
岡山県	0	628	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(保健所設置市等)

保健所設置市名	浄化槽法第12条第1項											浄化槽法第12条第2項					
	法第5条 第2項	助言・指導					勧告					改善命令					使用停 止命令
	改善勧告	助言・指導		助言・指導			勧告		勧告			改善命令		改善命令			管理者
設置者	管理者	保守 点検業者	管理士	清掃 業者	技術 管理者	管理者	保守 点検業者	管理士	清掃 業者	技術 管理者	管理者	保守 点検業者	管理士	清掃 業者	技術 管理者	管理者	
広島市	0	751	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
呉市	0	224	3	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福山市	0	138	572	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
下関市	0	752	346	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高松市	0	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
松山市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高知市	0	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
北九州市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福岡市	0	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
久留米市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
長崎市	0	432	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
佐世保市	0	799	0	0	56	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
熊本市	0	269	1,842	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大分市	0	185	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宮崎	0	899	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鹿児島市	0	306	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
那覇市	0	73	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特別区	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小計	7	12,777	3,371	15	67	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

6. 行政処分等の件数及び根拠

(1)行政処分等の件数（令和4年度）

2)浄化槽法第7条の2、第12条の2関係

都道府県名	管理者					
	浄化槽法第7条の2			浄化槽法第12条の2		
	指導・助言	勧告	改善命令	指導・助言	勧告	改善命令
北海道	231	0	0	1,202	0	0
青森県	1	0	0	37	0	0
岩手県	94	0	0	115	0	0
宮城県	0	0	0	77	32	0
秋田県	3	0	0	56	0	0
山形県	0	0	0	3,568	0	0
福島県	75	26	0	1,380	164	0
茨城県	0	0	0	27,704	0	0
栃木県	16	0	0	2,889	0	0
群馬県	1,382	0	0	2,614	0	0
埼玉県	574	0	0	6,462	79	0
千葉県	3	0	0	7,526	0	0
東京都	8	0	0	2,188	0	0
神奈川県	134	0	0	15	0	0
新潟県	71	0	0	146	0	0
富山県	0	0	0	202	0	0
石川県	11	0	0	99	0	0
福井県	1	0	0	153	0	0
山梨県	48	0	0	968	0	0
長野県	8	0	0	395	0	0
岐阜県	23	0	0	3,763	0	0
静岡県	89	0	0	55	0	0
愛知県	396	0	0	6,252	0	0
三重県	4	0	0	280	0	0
滋賀県	0	0	0	38	0	0
京都府	0	0	0	3,230	0	0
大阪府	1	0	0	1,174	0	0
兵庫県	5	0	0	3,420	0	0
奈良県	4	0	0	347	0	0
和歌山県	0	0	0	73	0	0
鳥取県	0	0	0	5,834	0	0
島根県	0	0	0	139	0	0
岡山県	0	0	0	0	0	0
広島県	5	0	0	10,811	0	0
山口県	184	0	0	47,853	0	0
徳島県	27	0	0	83,375	0	0
香川県	0	0	0	17	0	0
愛媛県	0	0	0	872	0	0
高知県	0	0	0	3,108	0	0
福岡県	0	0	0	0	0	0
佐賀県	1	0	0	2,404	0	0
長崎県	19	0	0	161	0	0
熊本県	0	0	0	1,624	2	0
大分県	21	0	0	2,834	0	0
宮崎県	25	0	0	32,567	0	0
鹿児島県	38	0	0	2,266	0	0
沖縄県	2	0	0	33	0	0
小計	3,504	26	0	270,326	277	0
保健所設置市等計	1,058	0	0	59,301	24	0
合計	4,562	26	0	329,627	301	0

注)東京都は特別区を除いた件数

(保健所設置市等)

保健所設置市名	管理者					
	浄化槽法第7条の2			浄化槽法第12条の2		
	指導・助言	勧告	改善命令	指導・助言	勧告	改善命令
札幌市	0	0	0	44	0	0
函館市	0	0	0	0	0	0
小樽市	0	0	0	0	0	0
旭川市	0	0	0	308	0	0
青森市	0	0	0	2	0	0
八戸市	0	0	0	3	0	0
盛岡市	1	0	0	61	0	0
仙台市	9	0	0	9	0	0
秋田市	0	0	0	0	0	0
山形市	0	0	0	1,057	0	0
福島市	70	0	0	0	0	0
郡山市	109	0	0	0	0	0
いわき市	31	0	0	189	0	0
水戸市	29	0	0	3,177	0	0
宇都宮市	0	0	0	0	0	0
前橋市	0	0	0	0	0	0
高崎市	0	0	0	265	0	0
さいたま市	115	0	0	4,135	0	0
川越市	62	0	0	469	0	0
川口市	326	0	0	1,917	0	0
越谷市	0	0	0	0	0	0
千葉市	9	0	0	102	0	0
船橋市	48	0	0	84	0	0
柏市	14	0	0	26	0	0
八王子市	2	0	0	13	0	0
町田市	3	0	0	798	0	0
横浜市	0	0	0	667	0	0
川崎市	26	0	0	0	0	0
相模原市	0	0	0	0	0	0
横須賀市	0	0	0	695	0	0
藤沢市	0	0	0	0	0	0
茅ヶ崎市	0	0	0	0	0	0
新潟市	64	0	0	441	0	0
富山市	0	0	0	28	0	0
金沢市	0	0	0	0	0	0
福井市	2	0	0	0	24	0
甲府市	0	0	0	2,094	0	0
長野市	0	0	0	66	0	0
松本市	0	0	0	0	0	0
岐阜市	0	0	0	893	0	0
静岡市	0	0	0	0	0	0
浜松市	0	0	0	0	0	0
名古屋	0	0	0	482	0	0
豊橋市	0	0	0	1,435	0	0
岡崎市	23	0	0	254	0	0
一宮市	0	0	0	6	0	0
豊田市	0	0	0	0	0	0
四日市市	18	0	0	6,164	0	0
津市	0	0	0	11	0	0
京都市	0	0	0	131	0	0
大阪市	0	0	0	0	0	0
堺市	0	0	0	1,081	0	0
豊中市	0	0	0	0	0	0
吹田市	0	0	0	3	0	0
高槻市	0	0	0	0	0	0
枚方市	0	0	0	0	0	0
八尾市	0	0	0	356	0	0
寝屋川市	0	0	0	7	0	0
東大阪市	0	0	0	1	0	0
神戸市	0	0	0	206	0	0
姫路市	0	0	0	124	0	0
尼崎市	0	0	0	0	0	0
明石市	0	0	0	167	0	0
西宮市	0	0	0	0	0	0
奈良市	2	0	0	76	0	0
和歌山市	0	0	0	903	0	0
鳥取市	0	0	0	1,479	0	0
松江市	0	0	0	2	0	0
岡山市	1	0	0	0	0	0
倉敷市	0	0	0	0	0	0
広島市	0	0	0	1,954	0	0
呉市	41	0	0	418	0	0
福山市	8	0	0	5,640	0	0
下関市	0	0	0	4,421	0	0
高松市	0	0	0	15,634	0	0
松山市	0	0	0	0	0	0
高知市	0	0	0	0	0	0
北九州市	0	0	0	0	0	0
福岡市	1	0	0	6	0	0
久留米市	0	0	0	0	0	0
長崎市	1	0	0	14	0	0
佐世保市	2	0	0	45	0	0
熊本市	10	0	0	0	0	0
大分市	0	0	0	198	0	0
宮崎県	14	0	0	332	0	0
鹿児島市	15	0	0	190	0	0
那覇市	2	0	0	18	0	0
特別区	0	0	0	0	0	0
小計	1,058	0	0	59,301	24	0

6. 行政処分等の件数及び根拠

(1)行政処分等の件数（令和4年度）

3)浄化槽法第53条又は条例関係

都道府県名	浄化槽法第53条又は条例関係									
	報告の徴収					立入検査				
	管理者	保守点検業者	管理士	清掃業者	指定検査機関	管理者	保守点検業者	管理士	清掃業者	指定検査機関
北海道	2	43	0	0	1	0	0	0	0	0
青森県	0	0	0	0	0	0	94	0	0	0
岩手県	154	0	0	0	0	3	3	0	0	0
宮城県	68	207	0	0	0	0	0	0	0	0
秋田県	0	40	0	0	0	48	5	0	0	0
山形県	250	0	0	0	0	0	2	0	0	0
福島県	28	12	0	22	0	0	0	0	0	0
茨城県	0	470	0	0	0	166	0	0	0	0
栃木県	0	98	0	80	1	0	0	0	0	0
群馬県	0	0	0	0	0	0	37	0	0	0
埼玉県	140	67	0	0	0	130	44	0	0	0
千葉県	76	55	0	3	28	284	108	0	0	0
東京都	120	84	0	44	0	61	67	0	0	0
神奈川県	8	0	0	1	0	5	0	0	0	0
新潟県	0	0	0	0	0	1	9	0	0	0
富山県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
石川県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福井県	24	0	0	0	0	1	0	0	0	0
福梨県	0	0	0	0	0	79	8	0	0	0
長野県	97	2	0	0	0	878	38	0	0	0
岐阜県	131	0	0	0	0	153	3	0	0	0
静岡県	0	3	0	5	0	801	78	0	0	0
愛知県	0	321	0	0	0	1,944	69	0	0	0
三重県	3	0	0	0	0	142	63	0	0	0
滋賀県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
京都府	0	0	0	0	0	0	18	0	0	0
大阪府	28	3	0	0	0	276	13	0	0	0
兵庫県	0	50	0	11	0	48	7	0	0	0
奈良県	3	1	0	0	0	49	17	0	1	0
和歌山県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鳥取県	123	0	0	0	0	5	3	0	0	0
島根県	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0
岡山県	60	0	0	0	0	111	9	0	0	0
広島県	3,013	1,573	0	1,825	0	10	17	0	0	0
山口県	0	0	0	0	0	0	9	0	0	0
徳島県	0	0	0	0	0	3	34	0	0	0
香川県	0	66	0	0	0	689	67	50	0	0
愛媛県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高知県	0	0	0	0	0	5	0	0	0	0
福岡県	0	0	0	453	0	14	18	0	5	0
佐賀県	127	203	0	0	0	28	12	0	0	0
長崎県	1	0	0	0	0	245	66	0	31	0
熊本県	0	52	0	0	0	1	14	0	4	0
大分県	0	0	0	0	0	17	15	0	0	0
宮崎県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鹿児島県	121	153	0	0	1	3	6	0	0	0
沖縄県	28	0	0	0	0	51	26	0	0	0
小計	4,616	3,503	0	2,444	31	6,251	979	50	41	0
保健所設置市等計	2,030	4,298	0	699	2,051	5,129	269	0	12	0
合計	6,646	7,801	0	3,143	2,082	11,380	1,248	50	53	0

保健所設置市名	浄化槽法第53条又は条例関係									
	報告の徴収					立入検査				
	管理者	保守点検業者	管理士	清掃業者	指定検査機関	管理者	保守点検業者	管理士	清掃業者	指定検査機関
札幌市	0	23	0	0	0	0	0	0	0	0
函館市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小樽市	0	20	0	0	0	0	0	0	0	0
旭川市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
青森市	0	0	0	0	0	0	0	32	0	0
八戸市	0	27	0	0	0	0	0	20	0	0
盛岡市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
仙台市	47	0	0	0	0	24	9	0	0	0
秋田市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
山形市	0	5	0	0	1	6	0	0	0	0
福島市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
郡山市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
いわき市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水戸市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宇都宮市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前橋市	82	75	0	0	0	3	20	0	0	0
高崎市	204	49	0	0	0	0	8	0	0	0
さいたま市	0	0	0	0	0	59	0	0	0	0
川越市	0	0	0	0	0	10	0	0	0	0
川口市	0	117	0	0	0	58	0	0	0	0
越谷市	0	25	0	0	0	10	0	0	0	0
千代田市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
船橋市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
柏市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
八王子市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
町田市	113	52	0	24	12	0	14	0	0	0
横浜市	203	0	0	216	24	47	0	0	0	0
川崎市	157	886	0	0	0	379	15	0	0	0
相模原市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
横須賀市	0	514	0	0	1,494	0	0	0	0	0
藤沢市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
茅ヶ崎市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
新潟市	92	61	0	0	251	253	7	0	0	0
富山市	0	0	0	0	0	5	10	0	2	0
金沢市	0	396	0	12	0	0	0	0	0	0
福井市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
甲府市	0	0	0	0	0	93	0	0	0	0
長野市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
松本市	0	0	0	0	0	25	0	0	0	0
岐阜市	0	0	0	0	0	223	4	0	1	0
静岡市	71	172	0	0	0	20	15	0	0	0
浜松市	0	69	0	6	0	13	10	0	0	0
名古屋	0	70	0	48	12	492	22	0	1	0
豊橋市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
岡崎市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一宮市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
豊田市	0	0	0	0	0	15	0	0	0	0
四日市市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大津市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大京都市	0	0	0	0	0	141	11	0	0	0
大阪市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
堺市	0	0	0	0	0	267	0	0	0	0
豊中市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
吹田市	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0
高槻市	0	0	0	0	0	110	0	0	0	0
枚方市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
八尾市	10	10	0	0	0	0	0	0	0	0
寝屋川市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東大阪市	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0
神戸市	0	50	0	11	0	0	3	0	0	0
姫路市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
尼崎市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
明石市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
西宮市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
奈良市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
和歌山市	0	0	0	0	257	0	0	0	0	0
鳥取市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
松江市	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0
岡山市	79	0	0	0	0	49	0	0	0	0
倉敷市	0	0	0	0	0	1,237	3	0	0	0
広島市	0	698	0	0	0	1,293	3	0	2	0
呉市	0	228	0	156	0	0	3	0	6	0
福山市	0	0	0	0	0	6	5	0	0	0
下関市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高松市	524	144	0	0	0	113	0	0	0	0
松山市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高知市	0	37	0	14	0	0	9	0	0	0
北九州市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福岡市	293	31	0	0	0	82	4	0	0	0
久留米市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
長崎市	0	0	0	0	0	39	0	0	0	0
佐世保市	0	60	0	60	0	0	7	0	0	0
熊本市	0	432	0	108	0	17	2	0	0	0
大分市	135	47	0	0	0	0	33	0	0	0
宮崎市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鹿児島市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
那覇市	20	0	0	0	0	33	0	0	0	0
特別区	0	0	0	44	0	0	0	0	0	0
小計	2,030	4,298	0	699	2,051	5,129	269	0	12	0

注)東京都は特別区を除いた件数

6. 行政処分等の件数及び根拠

(1)行政処分等の件数(令和4年度)

4)特定既存単独処理浄化槽の措置に係る情報(浄化槽法附則第11条)

(保健所設置市等)

都道府県名	特定既存単独処理浄化槽の基数	管理者			市町村への行政処分 の移譲の有無
		浄化槽法附則第11条			
		指導・助言	勧告	改善命令	
北海道	126	4	0	0	有
青森県	0	0	0	0	無
岩手県	1	1	0	0	有
宮城県	0	0	0	0	無
秋田県	0	0	0	0	有
山形県	0	0	0	0	有
福島県	0	0	0	0	有
茨城県	0	0	0	0	無
栃木県	0	0	0	0	有
群馬県	0	0	0	0	無
埼玉県	0	0	0	0	有
千葉県	0	0	0	0	無
東京都	0	0	0	0	無
神奈川県	0	0	0	0	無
新潟県	0	0	0	0	有
富山県	0	0	0	0	無
石川県	0	0	0	0	無
福井県	0	0	0	0	有
山梨県	0	0	0	0	有
長野県	1	2	0	0	無
岐阜県	0	0	0	0	無
静岡県	0	0	0	0	有
愛知県	0	0	0	0	無
三重県	0	0	0	0	有
滋賀県	0	0	0	0	有
京都府	0	0	0	0	無
大阪府	0	0	0	0	有
兵庫県	0	0	0	0	無
奈良県	0	0	0	0	無
和歌山県	0	0	0	0	有
鳥取県	0	0	0	0	無
島根県	0	0	0	0	無
岡山県	0	0	0	0	無
広島県	0	0	0	0	無
山口県	0	0	0	0	有
徳島県	0	0	0	0	無
香川県	0	0	0	0	有
愛媛県	0	0	0	0	有
高知県	0	0	0	0	無
福岡県	0	0	0	0	無
佐賀県	0	0	0	0	無
長崎県	0	0	0	0	無
熊本県	0	0	0	0	有
大分県	0	0	0	0	有
宮崎県	0	0	0	0	無
鹿児島県	370	370	0	0	有
沖縄県	0	0	0	0	無
小計	498	377	0	0	-
保健所設置市等計	14	14	0	0	-
合計	512	391	0	0	-

保健所設置市名	特定既存単独処理浄化槽の基数	管理者		
		浄化槽法附則第11条		
		指導・助言	勧告	改善命令
札幌市	0	0	0	0
函館市	0	0	0	0
小樽市	0	0	0	0
旭川市	0	0	0	0
青森市	0	0	0	0
八戸市	0	0	0	0
盛岡市	0	0	0	0
仙台市	0	0	0	0
秋田市	0	0	0	0
山形市	0	0	0	0
福島市	0	0	0	0
郡山市	0	0	0	0
いわき市	0	0	0	0
水戸市	0	0	0	0
宇都宮市	0	0	0	0
前橋市	0	0	0	0
高崎市	0	0	0	0
さいたま市	0	0	0	0
川越市	0	0	0	0
川口市	0	0	0	0
越谷市	0	0	0	0
千葉市	0	0	0	0
船橋市	0	0	0	0
柏市	0	0	0	0
八王子市	0	0	0	0
町田市	0	0	0	0
横浜市	0	0	0	0
川崎市	0	0	0	0
相模原市	0	0	0	0
横須賀市	0	0	0	0
藤沢市	0	0	0	0
茅ヶ崎市	0	0	0	0
新潟市	0	0	0	0
富山市	0	0	0	0
金沢市	0	0	0	0
福井市	0	0	0	0
甲府市	0	0	0	0
長野市	0	0	0	0
松本市	0	0	0	0
岐阜市	0	0	0	0
静岡市	0	0	0	0
浜松市	0	0	0	0
名古屋市	0	0	0	0
豊橋市	0	0	0	0
岡崎市	0	0	0	0
一宮市	0	0	0	0
豊田市	0	0	0	0
四日市市	0	0	0	0
大津市	0	0	0	0
大京都市	0	0	0	0
大阪市	0	0	0	0
堺市	0	0	0	0
堺市	0	0	0	0
吹田市	0	0	0	0
高槻市	0	0	0	0
枚方市	0	0	0	0
八尾市	0	0	0	0
寝屋川市	0	0	0	0
東大阪市	0	0	0	0
神戸市	0	0	0	0
姫路市	0	0	0	0
尼崎市	0	0	0	0
明石市	0	0	0	0
西宮市	0	0	0	0
奈良市	0	0	0	0
和歌山市	0	0	0	0
鳥取市	0	0	0	0
松江市	0	0	0	0
岡山市	0	0	0	0
倉敷市	0	0	0	0
広島市	0	0	0	0
呉市	0	0	0	0
福山市	0	0	0	0
下関市	0	0	0	0
高松市	0	0	0	0
松山市	0	0	0	0
高知市	0	0	0	0
北九州市	0	0	0	0
福岡市	0	0	0	0
久留米市	0	0	0	0
長崎市	0	0	0	0
佐世保市	0	0	0	0
熊本市	0	0	0	0
大分市	0	0	0	0
宮崎市	0	0	0	0
鹿児島市	14	14	0	0
那覇市	0	0	0	0
特別区	0	0	0	0
小計	14	14	0	0

注)東京都は特別区を除いた件数

6. 行政処分等の件数及び措置

(2) 行政処分等を行った根拠 (令和4年度)

都道府県名	浄化槽法 第12条 第1項				浄化槽法 第12条 第2項				浄化槽法 第53条又は条例関係			
	指定検査機関から報告された検査結果		その他		指定検査機関から報告された検査結果		その他		指定検査機関から報告された検査結果		その他	
	①助言・指導	②勧告	①助言・指導	②勧告	③改善命令等	④使用停止命令	⑤報告の徴収	⑥立入検査	⑤報告の徴収	⑥立入検査	⑤報告の徴収	⑥立入検査
北海道	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
青森県	481	0	1	0	0	0	0	0	23	0	0	23
岩手県	511	0	0	0	0	0	0	0	151	0	0	151
宮城県	354	0	0	0	0	0	0	0	275	0	0	275
山形県	1,384	115	0	0	0	0	0	0	35	0	0	35
福島県	244	12	0	0	0	0	0	0	250	2	0	252
茨城県	6,903	0	0	0	45	0	0	0	62	0	0	62
栃木県	46	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
群馬県	4,181	0	20	0	0	0	0	0	0	0	0	0
埼玉県	1,127	4	579	0	0	0	0	0	0	0	0	0
千葉県	1,088	6	62	0	0	0	0	0	204	0	0	204
東京都	496	0	0	0	0	0	0	0	127	37	17	162
神奈川県	39	0	22	0	0	0	0	0	59	0	0	59
新潟県	58	0	370	0	0	0	0	0	0	4	0	4
富山県	18	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0
石川県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福井県	1,000	0	0	0	0	0	0	0	24	0	0	24
福山県	293	0	2	0	0	0	0	0	0	6	0	6
長野県	273	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0
岐阜県	701	0	0	0	0	0	0	0	87	558	10	655
静岡県	327	0	119	0	0	0	0	0	131	153	0	284
愛知県	46	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2
三重県	439	0	95	0	0	0	0	0	0	39	0	39
滋賀県	96	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0
京都府	24	0	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大阪府	301	0	527	0	0	0	0	0	0	0	0	0
兵庫県	1,082	0	0	0	0	0	0	0	1	22	0	23
奈良県	668	0	12	0	0	0	0	0	0	6	0	6
和歌山県	177	0	121	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鳥取県	27	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
徳島県	308	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
岡山県	219	0	3	0	0	0	0	0	11	0	0	11
広島県	2,404	0	0	0	0	0	0	0	59	24	1	83
山口県	4,886	0	0	0	0	0	0	0	5,072	10	0	5,082
徳島県	6,150	0	0	0	0	0	0	0	0	9	0	9
香川県	157	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
愛媛県	36	0	0	0	0	0	0	0	66	612	0	678
高知県	670	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福岡県	1,712	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0
佐賀県	1,762	0	0	0	0	0	0	0	280	0	0	280
長崎県	2,547	0	0	0	0	0	0	0	1	220	0	221
熊本県	667	0	2	0	0	0	0	0	0	0	6	6
大分県	527	0	101	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宮崎県	2,809	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鹿児島県	1,453	0	0	0	0	0	0	0	126	0	0	126
沖縄県	253	1	115	0	0	0	0	0	28	0	0	28
小計	48,166	132	3,572	6	49	0	0	0	7,072	1,705	357	9,134
保健所設置市等計	12,377	0	3,399	0	0	0	0	0	4,297	2,000	1,118	7,515
合計	60,543	132	4,026	6	49	0	0	0	11,369	3,705	1,475	16,649

(保健所設置市等)

保健所設置市名	浄化槽法第12条第1項				浄化槽法第12条第2項				浄化槽法第53条又は条例関係					
	指定検査機関から報告された検査結果		水質汚濁防止法その他の法令による立入検査等		指定検査機関から報告された検査結果		水質汚濁防止法その他の法令による立入検査等		指定検査機関から報告された検査結果		水質汚濁防止法その他の法令による立入検査等		その他	
	①助言・指導	②勧告	①助言・指導	②勧告	③改善命令等	④使用停止命令等	⑤報告の徴取	⑥立入検査	⑤報告の徴取	⑥立入検査	⑤報告の徴取	⑥立入検査	⑤報告の徴取	⑥立入検査
札幌市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	23	0
函館市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小樽市	39	0	0	0	0	0	0	0	0	20	0	0	0	0
旭川市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
青森市	53	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	32
八戸市	49	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	27	20
盛岡市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
仙台市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	29	0	0	18	33
秋田市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
山形市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	6
福島市	242	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
郡山市	0	0	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
いわき市	220	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水戸市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宇都宮市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前橋市	82	0	20	0	0	0	0	0	0	82	3	75	0	0
高崎市	365	0	0	0	0	0	0	0	0	204	0	0	49	0
さいたま市	115	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	59
川崎市	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0
三浦市	269	0	0	20	0	0	0	0	0	0	0	0	117	58
越前市	0	0	0	386	0	0	0	0	0	0	0	0	25	10
宇治市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
船橋市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
八王子市	0	0	0	70	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
町田市	0	0	5	0	0	0	0	0	0	85	7	0	116	7
横濱市	86	0	175	0	0	0	0	0	0	0	0	47	443	0
川崎市	57	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,043	394	0
相模原市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
横浜相模原市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,494	0	0	514	0
藤沢市	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
茅ヶ崎市	251	0	0	255	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
新富市	28	0	5	0	0	0	0	0	0	251	0	0	153	260
金沢市	0	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	17	0
福井市	238	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	408	0
甲府市	16	0	0	197	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
長野市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	93
松本市	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
岐阜市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
静岡市	0	0	0	20	0	0	0	0	0	243	0	0	0	35
浜名市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	75	23
名古屋市	30	0	0	589	0	0	0	0	0	12	0	0	118	515
豊田市	0	0	0	1,435	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
岡崎市	0	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一宮市	2	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
豊田市	855	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	15
四日市市	212	0	13	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大津市	0	0	188	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
京都府	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	152

(保健所設置市等)

保健所設置市名	浄化槽法第12条第1項				浄化槽法第12条第2項				浄化槽法第53条又は条例関係			
	指定検査機関から報告された検査結果		その他		指定検査機関から報告された検査結果		その他		指定検査機関から報告された検査結果		その他	
	①助産・指導	②勧告	①助産・指導	②勧告	③改善命令等	④使用停止命令	⑤報告の徴取	⑥立入検査	③改善命令等	④使用停止命令	⑤報告の徴取	⑥立入検査
大阪市	19	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
堺市	92	0	89	0	0	0	0	0	0	0	0	267
豊中市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
吹田市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0
高槻市	0	0	110	0	0	0	0	0	0	0	0	110
枚方市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
尾川市	44	0	0	0	0	0	0	20	0	0	0	0
八尾市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
寝屋川市	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
大塚市	334	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
神戸市	41	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
姫路市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
尼崎市	110	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
石井市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
西宮市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
奈良市	84	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0
和歌山市	0	0	59	0	0	0	0	257	0	0	0	0
歌取市	29	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鳥取市	25	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
松江市	193	0	9	0	0	0	0	79	33	0	0	16
岡倉市	628	0	0	0	0	0	0	0	1,237	0	0	3
広島市	751	0	0	0	0	0	0	698	348	0	0	950
呉市	224	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	384
福山市	710	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0
下松市	1,102	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高松市	0	0	11	0	0	0	0	668	113	0	0	0
山形市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
知事市	0	0	10	0	0	0	0	0	0	0	0	51
九州市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福岡市	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	324
米留市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
米留市	408	0	6	0	0	0	0	0	15	0	18	0
長崎市	855	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
佐世市	2,111	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	120
熊本市	185	0	0	0	0	0	0	135	0	0	0	540
大分市	899	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	47
宮崎市	306	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鹿児島市	0	0	73	0	0	0	0	20	0	0	0	0
那覇市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	33
特別区	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	44
小計	12,377	0	3,399	0	0	0	0	4,297	2,000	1,118	536	3,663
計												2,874

7. 浄化槽関係業者数（令和4年度末現在）

都道府県名	保守点検業				浄化槽清掃業				浄化槽汚泥収集運搬業				浄化槽工事業				技術管理者		浄化槽管理士
	総登録 件数	内訳			浄化槽法 第35条 許可業者	浄化槽汚泥 7条に基づく 許可業者			浄化槽法第6条 の2に基づく 委託業者	浄化槽法第7 条に基づく 許可業者	浄化槽法第6条 の2に基づく 委託業者	内訳			設置義務対象 浄化槽基数	設置浄化槽 基数	管理士 登録人数		
		保守点検 専業	清掃業 と兼業	その他の業 と兼業		浄化槽法 第35条 許可業者	うち浄化槽法第 7条に基づく 許可業者	うち浄化槽法第 6条の2に基づく 委託業者				浄化槽法第6条 の2に基づく 委託業者	浄化槽法第7 条に基づく 許可業者	浄化槽法第6条 の2に基づく 委託業者				うち 浄化槽法に基 づく工事業者	うち 土木工事業者
北海道	396	187	207	2	256	186	74	78	198	78	830	42	621	256	747	219	136	969	
青森県	135	11	91	33	90	90	7	7	90	7	393	20	295	110	357	73	56	554	
岩手県	105	3	32	70	101	96	17	17	112	17	515	51	382	180	418	154	136	487	
宮城県	207	66	71	70	92	88	0	0	92	0	553	34	422	183	451	422	36	699	
秋田県	97	5	71	21	91	91	4	4	89	18	446	28	286	121	388	123	110	385	
山形県	85	1	62	22	137	104	12	12	106	12	433	50	308	124	368	40	40	380	
福島県	217	34	62	121	88	86	7	7	20	0	718	55	496	201	635	153	41	785	
茨城県	487	172	121	194	163	160	26	26	163	23	956	88	583	229	813	255	254	1,211	
栃木県	253	28	71	154	91	91	1	1	85	14	332	81	155	70	244	132	132	776	
群馬県	226	63	77	86	152	152	26	26	144	156	936	22	483	226	734	154	154	919	
埼玉県	483	303	127	53	156	155	0	0	156	0	1,078	73	639	211	966	348	348	1,599	
千葉県	432	56	140	236	203	202	8	8	205	8	1,250	129	576	245	1,076	548	529	1,507	
東京都	107	9	33	65	55	51	13	13	48	10	295	7	155	75	276	11	11	250	
神奈川県	186	47	31	108	46	46	4	4	51	6	585	11	360	107	562	80	80	401	
新潟県	114	27	87	0	93	73	55	55	86	63	815	29	586	237	752	291	291	602	
富山県	58	0	25	33	22	21	2	2	21	2	219	4	163	64	213	42	42	183	
石川県	77	5	20	52	35	35	3	3	35	3	128	1	101	47	219	155	155	219	
福井県	26	3	19	4	26	26	7	7	26	7	379	8	181	96	286	51	51	143	
山梨県	131	0	32	99	86	84	2	2	88	2	442	39	298	115	388	108	108	301	
長野県	226	23	50	153	136	124	24	24	119	18	682	24	512	272	610	246	204	610	
岐阜県	139	58	43	38	94	94	0	0	94	0	489	51	329	148	470	170	170	979	
静岡県	255	51	81	123	104	101	3	3	101	3	778	97	458	134	689	450	192	1,048	
愛知県	301	56	94	151	87	87	21	21	109	19	608	49	418	221	518	673	612	1,347	
三重県	257	61	86	110	115	115	0	0	120	0	484	42	370	163	418	527	213	967	
滋賀県	55	17	29	9	29	29	6	6	29	6	185	2	142	88	167	123	108	201	
京都府	101	9	56	36	46	45	7	7	54	7	439	16	331	174	377	75	50	272	
大阪府	229	28	105	96	151	151	3	3	152	0	122	4	91	52	114	98	61	383	
兵庫県	163	33	80	50	223	217	30	30	214	0	420	19	254	104	373	132	60	309	
奈良県	128	18	25	85	42	40	13	13	0	0	333	35	251	114	280	73	58	247	
和歌山県	266	74	56	136	117	116	1	1	116	1	573	53	404	230	492	216	93	609	
徳島県	42	9	11	22	33	29	6	6	26	7	207	7	176	111	180	28	15	115	
鳥取県	46	6	33	7	52	47	17	17	48	17	441	8	335	173	399	66	60	306	
岡山県	38	2	34	2	38	38	0	0	38	0	566	39	425	257	460	67	67	322	
広島県	109	35	74	0	110	110	0	0	96	0	747	73	484	249	610	169	34	697	
山口県	118	29	79	10	81	76	0	0	83	0	642	61	332	187	507	154	154	404	
徳島県	133	28	57	48	99	95	12	12	96	12	310	47	202	106	232	162	162	499	
香川県	129	38	43	48	47	47	0	0	47	0	438	64	239	106	338	104	101	377	
愛媛県	208	66	60	82	79	74	19	19	79	19	1,006	92	702	270	860	96	96	642	
高知県	123	19	75	29	117	85	7	7	58	0	352	33	224	108	295	74	74	292	
福岡県	191	28	110	53	156	151	40	40	155	46	767	44	514	207	663	373	373	868	
佐賀県	61	4	42	15	53	53	13	13	57	31	387	28	287	137	334	93	93	373	
長崎県	154	0	68	86	81	81	0	0	81	0	702	97	503	289	541	125	109	428	
熊本県	103	35	61	7	70	54	9	9	65	9	1,006	92	702	270	860	143	128	475	
大分県	109	16	37	56	41	35	17	17	35	110	584	110	360	156	441	143	109	491	
宮崎県	69	19	23	27	23	23	6	6	23	6	404	90	254	74	299	115	115	471	
鹿児島県	76	9	67	0	85	78	18	18	81	15	1,184	196	863	407	928	186	159	829	
沖縄県	136	10	55	71	132	127	17	17	122	15	152	12	123	54	139	299	218	193	
小計	7,787	1,801	3,013	2,973	4,425	4,159	557	557	4,113	532	25,736	2,359	16,930	7,571	21,864	8,197	6,495	27,124	
保健所設置市等計	4,420	1,285	762	2,383	938	882	8	8	910	8	5,023	593	5,041	565	5,363	5,041	1,295	14,776	
合計	12,207	3,086	3,765	5,356	5,363	5,041	565	565	5,023	593	25,736	2,359	16,930	7,571	21,864	9,710	7,790	41,900	

注) 浄化槽工事業者のうち、土木工事業者、建築工事業者、管工事業者にはそれぞれ兼業するものも含まれるため、内訳の合計とこれらの総数とは一致しない。

(保健所設置市等)

保健所設置市名	保守点検業				浄化槽清掃業				浄化槽汚泥収集運搬業				浄化槽工事業				技術管理者			浄化槽管理士
	総登録 件数	内訳			浄化槽法 第35条 許可業者	うち廃掃法第 7条に基づく 許可業者		うち廃掃法第 6条の2に基づく 委託業者		浄化槽法第7 条に基づく 許可業者	廃掃法第6条 の2に基づく 委託業者	総数	内訳			設置義務対象 浄化槽基數	設置浄化槽 基數	管理士 登録人数		
		保守点検 専業	清掃業 と兼業	その他の業 と兼業		うち浄化槽法 第35条 許可業者	うち廃掃法第 7条に基づく 許可業者	うち廃掃法第 6条の2に基づく 委託業者	うち 浄化槽法に基 づく工事業者				うち 土木工事業者	うち 建築工事業者	うち 管工事業者					
札幌市	29	12	17	0	23	1	0	0	1	0	0	0	0	10	10	67				
函館市	25	0	8	17	8	6	2	0	2	0	0	0	0	8	8	56				
小樽市	8	6	2	0	2	2	0	0	4	0	0	0	0	1	1	17				
旭川市	17	4	13	0	14	0	0	0	1	0	0	0	0	13	13	53				
青森市	39	3	18	18	18	18	0	0	18	0	0	0	0	36	36	158				
八戸市	26	0	5	21	5	5	0	0	5	0	0	0	0	20	15	205				
盛岡市	49	0	4	45	4	4	0	0	4	0	0	0	0	6	6	155				
仙台市	67	31	18	18	21	18	0	0	19	0	0	0	0	25	25	137				
秋田市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
山形市	25	0	8	17	10	10	0	0	10	0	0	0	0	6	6	86				
福島市	54	13	23	18	17	17	0	0	17	0	0	0	0	32	20	178				
郡山市	83	11	13	59	17	17	0	0	17	0	0	0	0	31	31	189				
山形市	46	45	1	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	40	31	206				
いわて市	216	120	6	90	9	9	0	0	9	0	0	0	0	22	16	629				
宇都宮市	94	0	11	83	12	11	0	0	11	0	0	0	0	20	20	279				
前橋市	90	23	5	62	5	5	0	0	5	0	0	0	0	20	39	330				
高崎市	56	12	16	28	12	12	0	0	12	0	0	0	0	15	15	309				
さいたま市	174	0	19	155	23	23	0	0	23	0	0	0	0	30	1	615				
川越市	120	11	5	104	7	7	0	0	7	0	0	0	0	18	18	553				
川口市	112	18	7	87	15	15	0	0	15	0	0	0	0	0	4	462				
越谷市	116	10	8	98	14	14	0	0	14	0	0	0	0	13	13	462				
千葉市	126	0	8	118	8	8	0	0	8	0	0	0	0	16	16	588				
船橋市	139	0	4	135	4	4	0	0	4	0	0	0	0	21	21	636				
相模原市	112	105	7	0	8	8	0	0	8	0	0	0	0	9	9	490				
八王子市	61	5	11	45	11	11	0	0	11	0	0	0	0	8	8	137				
町田市	52	17	2	33	2	2	0	0	2	0	0	0	0	5	5	134				
横浜市	0	0	0	0	18	18	0	0	18	0	0	0	0	24	16	0				
川崎市	77	30	9	38	0	0	0	0	0	0	0	0	0	14	12	179				
相模原市	51	51	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	9	103				
横須賀市	36	7	0	29	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	54				
藤沢市	28	0	1	27	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	64				
茅ヶ崎市	49	49	0	0	1	1	0	0	1	0	0	0	0	4	4	130				
新富士市	59	2	23	34	23	23	0	0	23	0	0	0	0	35	35	201				
富山市	45	0	9	36	9	9	0	0	9	0	0	0	0	48	48	122				
金沢市	33	1	1	31	1	1	0	0	1	0	0	0	0	17	70	77				
福井市	4	1	3	0	3	3	0	0	3	0	0	0	0	27	27	77				
甲府市	56	3	7	46	5	5	0	0	5	0	0	0	0	3	3	160				
長野市	49	0	7	42	10	8	0	0	10	0	0	0	0	6	6	130				
松本市	18	18	0	0	3	3	0	0	3	0	0	0	0	5	5	45				
岐阜市	45	9	3	33	3	3	0	0	3	0	0	0	0	11	11	165				
静岡市	49	8	16	25	16	16	0	0	16	0	0	0	0	25	25	210				
浜松市	69	26	6	37	6	6	0	0	6	0	0	0	0	38	36	220				
名古屋市	74	70	4	0	4	4	0	0	4	0	0	0	0	27	23	328				
豊橋市	68	63	5	0	9	9	0	0	9	0	0	0	0	41	3	262				
岡崎市	76	21	18	37	7	7	0	0	7	0	0	0	0	31	31	284				
一宮市	134	27	6	101	6	6	0	0	6	0	0	0	0	30	30	426				
豊田市	105	12	8	85	8	8	0	0	8	0	0	0	0	65	65	398				
四日市市	84	81	3	0	3	3	0	0	3	0	0	0	0	32	32	351				
大津市	12	0	5	7	5	5	0	0	5	0	0	0	0	7	7	46				
京都市	36	21	15	0	16	15	0	0	15	0	0	0	0	3	3	69				

保健所設置市名	保守点検業			浄化槽清掃業			浄化槽汚泥収集運搬業					浄化槽工事業				技術管理者		浄化槽管理士
	総登録 件数	内訳		浄化槽法 第35条 許可業者	うち廃掃法第 7条に基づく 許可業者		うち廃掃法第 6条の2に基づく 委託業者	廃掃法第7 条に基づく 許可業者	廃掃法第6条 の2に基づく 委託業者	総数	うち 浄化槽法に基 づく工事業者	うち 土木工事業者	うち 建築工事業者	うち 管工事業者	設置義務対象 浄化槽基数	設置浄化槽 基数	管理士 登録人数	
		保守点検 専業	清掃業 と兼業		その他の業 と兼業													
大阪市	0	0	0	38	28	0	0	28	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
堺市	101	7	22	25	25	0	0	25	0	0	0	0	0	0	8	8	178	
豊中市	13	9	4	0	7	0	0	7	0	0	0	0	0	0	0	0	33	
吹田市	24	0	12	17	17	0	0	19	0	0	0	0	0	0	2	2	63	
高槻市	48	0	17	17	17	0	0	17	0	0	0	0	0	0	2	2	104	
枚方市	53	45	8	8	8	0	0	8	0	0	0	0	0	0	7	0	95	
八尾市	37	5	6	26	6	0	0	6	0	0	0	0	0	0	2	2	68	
川崎市	35	7	10	12	12	0	0	12	0	0	0	0	0	0	0	0	71	
東大阪市	52	16	16	16	16	0	0	16	0	0	0	0	0	0	4	2	106	
神戸市	47	14	11	22	11	0	0	11	0	0	0	0	0	0	30	30	96	
姫路市	44	0	20	24	20	0	0	20	0	0	0	0	0	0	13	12	132	
尼崎市	15	9	6	6	6	0	0	6	0	0	0	0	0	0	1	1	19	
石川市	22	18	4	5	5	0	0	5	0	0	0	0	0	0	3	3	65	
宮西市	14	0	5	9	5	0	0	5	0	0	0	0	0	0	3	3	33	
奈良市	4	0	1	5	5	0	0	5	0	0	0	0	0	0	17	17	5	
和歌山市	95	32	12	51	23	0	0	23	0	0	0	0	0	0	81	0	176	
鳥取市	18	14	4	4	4	0	0	4	0	0	0	0	0	0	9	9	70	
松江市	17	6	11	11	11	0	0	11	0	0	0	0	0	0	8	8	58	
岡山県	10	2	5	3	12	0	0	12	0	0	0	0	0	0	33	33	153	
倉敷市	9	4	5	18	18	0	0	18	0	0	0	0	0	0	21	21	100	
広島市	50	0	31	31	31	0	0	31	0	0	0	0	0	0	10	10	172	
呉市	19	6	13	13	13	0	0	13	0	0	0	0	0	0	7	7	64	
福山市	34	2	13	14	14	0	0	14	0	0	0	0	0	0	26	26	144	
下関市	28	7	21	21	21	0	0	21	0	0	0	0	0	0	15	15	90	
高松市	72	13	7	7	7	0	0	7	0	0	0	0	0	0	21	20	169	
山形市	73	11	6	56	14	0	0	14	0	0	0	0	0	0	40	40	230	
山梨市	37	23	14	15	13	0	0	13	0	0	0	0	0	0	47	47	103	
北九州市	16	4	12	12	12	0	0	12	0	0	0	0	0	0	6	6	41	
福岡市	31	7	2	2	2	0	0	2	0	0	0	0	0	0	7	0	59	
久留米市	27	17	10	10	10	0	0	10	0	0	0	0	0	0	18	18	68	
長崎市	31	22	9	10	10	0	0	10	0	0	0	0	0	0	22	18	52	
佐世保市	23	0	6	6	6	0	0	6	0	0	0	0	0	0	28	28	68	
熊本県	36	13	9	14	9	0	0	9	0	0	0	0	0	0	11	11	133	
大分市	47	2	14	14	14	0	0	14	0	0	0	0	0	0	16	16	190	
宮崎県	28	24	3	3	3	0	0	3	0	0	0	0	0	0	34	34	103	
鹿児島市	17	0	15	2	15	0	0	15	0	0	0	0	0	0	23	23	240	
那覇市	0	0	0	0	5	0	0	5	0	0	0	0	0	0	5	5	0	
特別区	0	0	0	45	45	0	0	45	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計	4,420	1,285	752	2,383	938	882	8	910	61	1,513	1,295	0	0	0	0	0	14,776	

8. 浄化槽法第7条検査関係

(1) 浄化槽法第7条検査結果 (令和4年度)

都道府県名	検査対象件数		実施数		受検率		適正				検査結果 おおむね適正				不適正			
	全数	うち合併	全数	うち合併	全数	うち合併	全数	うち合併	比率		全数	うち合併	比率		全数	うち合併	比率	
									件数	割合			件数	割合			件数	割合
北海道	1,336	1,321	1,321	98.9%	968	98.9%	968	73.3%	73.3%	203	203	15.4%	15.4%	150	150	11.4%	11.4%	
青森県	1,226	1,102	1,102	89.9%	712	89.9%	712	64.6%	64.6%	383	383	34.8%	34.8%	7	7	0.6%	0.6%	
岩手県	1,230	1,161	1,161	94.4%	730	94.4%	730	62.9%	62.9%	419	419	36.1%	36.1%	12	12	1.0%	1.0%	
宮城県	1,302	1,302	1,302	100.0%	989	100.0%	989	76.0%	76.0%	287	287	22.0%	22.0%	26	26	2.0%	2.0%	
秋田県	778	747	747	96.0%	578	96.0%	578	77.4%	77.4%	158	158	21.2%	21.2%	11	11	1.5%	1.5%	
山形県	497	497	525	100.0%	301	100.0%	301	57.3%	57.3%	214	214	40.8%	40.8%	10	10	1.9%	1.9%	
福島県	3,334	3,334	2,991	89.7%	1,926	89.7%	1,926	64.4%	64.4%	935	935	31.3%	31.3%	130	130	4.3%	4.3%	
茨城県	4,446	4,446	4,116	92.6%	2,275	92.6%	2,275	55.3%	55.3%	1,227	1,227	29.8%	29.8%	614	614	14.9%	14.9%	
栃木県	2,177	2,177	2,177	100.0%	1,688	100.0%	1,688	77.5%	77.5%	419	419	19.2%	19.2%	70	70	3.2%	3.2%	
群馬県	4,687	4,687	4,476	95.5%	2,729	95.5%	2,729	61.0%	61.0%	1,448	1,448	32.4%	32.4%	299	299	6.7%	6.7%	
埼玉県	5,555	5,555	5,139	92.5%	2,458	92.5%	2,458	47.8%	47.8%	2,557	2,557	49.8%	49.8%	124	124	2.4%	2.4%	
千葉県	7,118	7,118	5,621	79.0%	3,489	79.0%	3,489	62.1%	62.1%	1,439	1,439	25.6%	25.6%	693	693	12.3%	12.3%	
東京都	153	153	164	100.0%	111	100.0%	111	67.7%	67.7%	35	35	21.3%	21.3%	18	18	11.0%	11.0%	
神奈川県	1,012	1,012	687	67.9%	473	67.9%	473	68.9%	68.9%	200	200	29.1%	29.1%	14	14	2.0%	2.0%	
新潟県	1,433	1,433	1,345	93.9%	999	93.9%	999	74.3%	74.3%	303	303	22.5%	22.5%	43	43	3.2%	3.2%	
富山県	210	210	210	100.0%	162	100.0%	162	77.1%	77.1%	46	46	21.9%	21.9%	2	2	1.0%	1.0%	
石川県	405	405	405	100.0%	299	100.0%	299	73.8%	73.8%	21	21	5.2%	5.2%	85	85	21.0%	21.0%	
福井県	237	237	237	100.0%	157	100.0%	157	66.2%	66.2%	74	74	31.2%	31.2%	6	6	2.5%	2.5%	
山梨県	1,312	1,312	1,264	96.3%	750	96.3%	750	59.3%	59.3%	491	491	38.8%	38.8%	23	23	1.8%	1.8%	
長野県	1,159	1,159	1,160	100.0%	758	100.0%	758	65.3%	65.3%	346	346	29.8%	29.8%	56	56	4.8%	4.8%	
岐阜県	1,671	1,671	1,669	99.9%	1,339	99.9%	1,339	80.2%	80.2%	0	0	0.0%	0.0%	330	330	19.8%	19.8%	
静岡県	6,627	6,627	5,499	83.0%	4,536	83.0%	4,536	82.5%	82.5%	624	624	11.3%	11.3%	339	339	6.2%	6.2%	
愛知県	6,978	6,978	6,687	95.8%	3,902	95.8%	3,902	58.4%	58.4%	1,443	1,443	21.6%	21.6%	1,342	1,342	20.1%	20.1%	
三重県	2,585	2,585	2,583	99.9%	1,535	99.9%	1,535	59.4%	59.4%	685	685	26.5%	26.5%	363	363	14.1%	14.1%	
滋賀県	181	181	181	100.0%	102	100.0%	102	56.4%	56.4%	76	76	42.0%	42.0%	3	3	1.7%	1.7%	
京都府	331	331	268	81.0%	195	81.0%	195	72.8%	72.8%	70	70	26.1%	26.1%	3	3	1.1%	1.1%	
大阪府	824	824	824	100.0%	514	100.0%	514	62.4%	62.4%	155	155	18.8%	18.8%	155	155	18.8%	18.8%	
兵庫県	648	648	704	100.0%	309	100.0%	309	43.9%	43.9%	259	259	36.8%	36.8%	136	136	19.3%	19.3%	
奈良県	522	522	522	100.0%	228	100.0%	228	43.7%	43.7%	284	284	54.4%	54.4%	10	10	1.9%	1.9%	
和歌山県	2,873	2,873	2,833	98.6%	2,410	98.5%	2,409	85.1%	85.1%	412	412	14.5%	14.5%	11	11	0.4%	0.4%	
鳥取県	301	301	236	78.4%	153	78.4%	153	64.8%	64.8%	82	82	34.7%	34.7%	1	1	0.4%	0.4%	
徳島県	963	963	963	100.0%	680	100.0%	680	70.6%	70.6%	269	269	27.9%	27.9%	14	14	1.5%	1.5%	
岡山県	2,208	2,208	2,208	100.0%	1,709	100.0%	1,709	77.4%	77.4%	487	487	22.1%	22.1%	12	12	0.5%	0.5%	
広島県	2,569	2,569	2,569	100.0%	1,797	100.0%	1,797	69.9%	69.9%	645	645	25.1%	25.1%	127	127	4.9%	4.9%	
山口県	1,575	1,575	1,407	89.3%	985	89.3%	985	68.6%	68.6%	334	334	23.7%	23.7%	108	108	7.7%	7.7%	
徳島県	2,443	2,443	2,439	100.0%	1,532	100.0%	1,532	62.8%	62.8%	699	699	28.6%	28.6%	212	212	8.5%	8.5%	
香川県	3,093	3,093	3,093	100.0%	2,466	100.0%	2,466	79.7%	79.7%	495	495	16.0%	16.0%	132	132	4.3%	4.3%	
愛媛県	1,922	1,922	1,922	100.0%	1,529	100.0%	1,529	79.6%	79.6%	368	368	19.1%	19.1%	25	25	1.3%	1.3%	
高知県	1,643	1,643	1,636	99.6%	1,026	99.6%	1,026	62.7%	62.7%	433	433	26.5%	26.5%	177	177	10.8%	10.8%	
福岡県	3,707	3,707	3,707	100.0%	2,205	100.0%	2,205	59.5%	59.5%	1,186	1,186	32.0%	32.0%	316	316	8.5%	8.5%	
佐賀県	1,101	1,101	1,101	100.0%	893	100.0%	893	81.1%	81.1%	178	178	16.2%	16.2%	30	30	2.7%	2.7%	
長崎県	1,803	1,803	1,665	92.4%	1,093	92.4%	1,093	65.0%	65.0%	554	554	33.3%	33.3%	28	28	1.7%	1.7%	
熊本県	2,304	2,304	2,406	100.0%	1,735	100.0%	1,735	72.1%	72.1%	658	658	27.3%	27.3%	13	13	0.5%	0.5%	
大分県	2,750	2,750	2,750	100.0%	2,089	100.0%	2,089	76.0%	76.0%	445	445	16.2%	16.2%	216	216	7.9%	7.9%	
宮崎県	2,358	2,358	2,287	97.0%	1,346	97.0%	1,346	58.9%	58.9%	657	657	28.7%	28.7%	284	284	12.4%	12.4%	
鹿児島県	5,147	5,147	5,142	99.9%	4,798	99.9%	4,798	93.3%	93.3%	221	221	4.3%	4.3%	123	123	2.4%	2.4%	
沖縄県	1,095	1,095	1,095	100.0%	496	100.0%	496	45.3%	45.3%	393	393	35.9%	35.9%	206	206	18.8%	18.8%	
合計	99,829	99,825	94,550	94.7%	64,124	64.1%	64,123	67.8%	67.8%	23,317	23,316	24.7%	24.7%	7,109	7,105	7.5%	7.5%	

注1) 検査対象件数における全数とうち合併の差分は、住毛竣工後未入居等によるものである。

注2) 端数処理の関係上、合計や受検率が合わない場合がある。

注3) *は検査対象件数が推計のため100%超となっている場合を示す。

8. 浄化槽法第7条検査関係

(2) 不適正の内容と件数(7条検査) (令和4年度末現在)

	項 目	件数			
		7条検査			
		5~50人槽		51人槽以上	
		単独	合併	単独	合併
不適正の主な原因	・ 外観検査のチェック項目のうち重要度が高い項目※1が不可	4	4,167	0	58
	・ 書類検査のチェック項目のうち重要度が高い項目※2が不可	4	3,894	0	30
	・ 外観検査のチェック項目のうち重要度が低い項目が不可であって水質検査が不可	1	1,317	0	29
	・ 書類検査のチェック項目のうち重要度が低い項目が不可であって水質検査が不可	0	772	0	15
	・ その他	0	144	0	3
問題のあった検査項目(複数回答可)	[外観検査]				
	(設置状況)				
	・ 槽の水平、浮上又は沈下、破損又は変形等の状況	0	13	0	0
	01. 水平の状況	0	8	0	0
	02. 浮上または沈下の状況	0	0	0	0
	03. 破損又は変形の状況	0	5	0	0
	・ 漏水の状況	1	128	0	5
	04. 漏水の状況	1	125	0	4
	05. 溢流の状況	0	3	0	1
	・ 浄化槽上部の状況	0	336	0	3
	06. 上部スラブの打設の有無	0	125	0	1
	07. 嵩上げの状況	0	169	0	2
	08. 浄化槽上部及び周辺の利用または構造の状況	0	47	0	0
	・ 雨水、土砂等の槽内への流入状況	0	118	0	10
	09. 雨水の流入状況	0	59	0	3
	10. 土砂の流入状況	0	3	0	0
	11. その他の特殊な排水の流入状況	0	60	0	7
	・ 内部設備の固定状況	1	140	0	5
	12. スクリーン設備の固定状況	0	0	0	0
	13. ポンプ設備の固定状況	0	30	0	0
	14. 接触剤、ろ材、担体等の固定及び保持状況	0	12	0	3
	15. ばっ気装置の固定状況	0	9	0	0
	16. 攪拌装置の固定状況	0	0	0	0
	17. 汚泥返送装置及び汚泥移送装置の固定状況	0	1	0	0
	18. 循環装置の固定状況	0	0	0	0
	19. 逆洗装置及び洗浄装置の固定状況	0	1	0	0
	20. 膜モジュールの固定状況	0	3	0	0
	21. 消毒設備の固定状況	1	65	0	2
	22. 越流ぜきの固定状況	0	0	0	0
	23. 隔壁、仕切板及び移流管(口)の固定状況	0	1	0	0
	24. その他の内部設備の固定状況	0	20	0	0
	・ 設置に係るその他の状況	2	642	0	8
	25. 設置場所の状況	0	21	0	0
	26. 流入管渠及び放流管渠の設置状況	1	438	0	6
	27. 送風機の設置状況	0	96	0	1
	28. 増改築等の状況	1	104	0	1
	(設備の稼働状況)				
	・ ポンプ、送風機及び駆動装置の稼働状況	1	106	0	4
	29. ポンプの稼働状況	0	15	0	2
	30. 送風機の稼働状況	1	99	0	2
	31. 駆動装置の稼働状況	0	0	0	0
	・ ばっ気装置及び攪拌装置の稼働状況	0	76	0	3
	32. ばっ気装置の稼働状況	0	65	0	3
	33. 攪拌装置の稼働状況	0	19	0	0
	・ 汚泥返送装置、汚泥移送装置及び循環装置の稼働状況	0	68	0	2
34. 汚泥返送装置及び汚泥移送装置の稼働状況	0	31	0	1	
35. 循環装置の稼働状況	0	42	0	1	
36. 逆洗装置及び洗浄装置の稼働状況	0	20	0	2	
・ 膜モジュールの稼働状況	0	0	0	0	
37. 膜モジュールの稼働状況	0	0	0	0	
・ 制御装置及び調整装置の稼働状況	0	36	0	4	
38. 制御装置の稼働状況	0	5	0	1	
39. 調整装置の稼働状況	0	31	0	3	
・ 生物膜又は活性汚泥の状況	0	320	0	1	
40. 生物膜の状況	0	320	0	1	
41. 活性汚泥の状況	0	4	0	0	
・ 設備の稼働に係るその他の状況	0	21	0	0	
42. その他の設備の稼働状況	0	21	0	0	
(水の流れ方の状況)					
・ 管渠、枡及び各単位装置間の水流の状況	0	154	0	4	
43. 流入管渠(路)の水流の状況	0	52	0	3	
44. 放流管渠(路)の水流の状況	0	90	0	0	
45. 各単位装置間の水流の状況	0	24	0	1	

項 目	件数			
	7条検査			
	5~50人槽		51人槽以上	
	単独	合併	単独	合併
・ 越流ぜきにおける越流状況	0	1	0	0
46. 越流ぜきにおける越流状況	0	1	0	0
・ 各単位装置内の水位及び水流の状況	0	124	0	4
47. 原水ポンプ槽及び放流ポンプ槽の水位の状況	0	6	0	1
48. 流量調整槽の水位及び水流の状況	0	0	0	0
49. 嫌気ろ床槽の水位の状況	0	32	0	0
50. ばっ気槽の水流の状況	0	0	0	0
51. 接触ばっ気槽の水位及び水流の状況	0	41	0	0
52. 生物ろ過槽、担体流動槽の水位及び水流の状況	0	34	0	3
53. 平面酸化床及び散水ろ床の水流の状況	0	0	0	0
54. 沈殿槽及び処理水槽の水位及び水流の状況	0	20	0	0
55. その他の単位装置の水位及び水流の状況	0	43	0	1
・ 汚泥の堆積状況及びスカムの生成状況	0	52	0	1
56. 原水ポンプ槽の汚泥の堆積状況またはスカムの生成状況	0	1	0	0
57. 流量調整槽の汚泥の堆積状況またはスカムの生成状況	0	0	0	0
58. 腐敗室、沈殿分離槽及び嫌気床槽の汚泥の堆積状況または成状況	0	10	0	0
59. ばっ気槽及び接触ばっ気槽の汚泥の堆積状況またはスカムの生成状況	0	4	0	0
60. 生物ろ過槽及び担体流動槽の汚泥の堆積状況またはスカムの生成状況	0	1	0	0
61. 沈殿槽の汚泥の堆積状況またはスカムの生成状況	0	24	0	1
62. 消毒槽の汚泥の堆積状況またはスカムの生成状況	0	13	0	0
63. 消泡ポンプ槽及び水中ブロワ槽の汚泥の堆積状況またはスカムの生成状況	0	0	0	0
64. 放流ポンプ槽の汚泥の堆積状況またはスカムの生成状況	0	0	0	0
65. 汚泥処理設備の汚泥の堆積状況またはスカムの生成状況	0	5	0	0
・ 水の流れ方に係るその他の状況	0	6	0	0
66. 汚泥の流出状況	0	9	0	0
(使用の状況)				
・ 特殊な排水等の流入状況	0	85	0	5
67. 油脂類の流入状況	0	52	0	4
68. 処理対象以外の排水の流入状況	0	39	0	1
・ 異物の流入状況	0	13	0	0
69. 異物の流入状況	0	13	0	0
・ 使用に係るその他の状況	0	73	0	0
70. 流入汚水量、洗浄用水等の使用の状況	0	73	0	0
(悪臭の発生状況)				
・ 悪臭の発生状況	0	46	0	0
71. 悪臭の発生状況	0	31	0	0
72. 悪臭防止措置の実施状況	0	15	0	0
(消毒の実施状況)				
・ 消毒の実施状況	3	3,310	0	40
73. 消毒剤の有無	3	1,324	0	33
74. 処理水と消毒剤の接触状況	0	2,119	0	10
(カ、ハエ等の発生状況)				
・ カ、ハエ等の発生状況	0	2	0	0
75. カ、ハエ等の発生状況	0	2	0	0
・ その他	0	4	0	0
[水質検査]				
・ 水素イオン濃度	0	11	0	0
・ 活性汚泥沈殿率	0	0	0	0
・ 溶存酸素量	1	69	0	1
・ 透視度	1	1,613	0	24
・ 塩化物イオン濃度	0	-	0	-
・ 残留塩素濃度	4	1,993	0	28
・ 生物化学的酸素要求量	1	2,197	0	24
・ その他	0	2	0	0
[書類検査]				
(保守点検記録(使用開始直前の記録を含む))				
・ 記録の有無	4	2,733	0	29
・ 記録の内容	0	183	0	0
・ 保守点検の回数	0	2,216	0	20
(清掃記録)				
・ 記録の有無	-	-	-	-
・ 記録の内容	-	-	-	-
・ 清掃の回数	-	-	-	-
・ その他	-	-	-	-

注1) 「設置状況」、「消毒の実施状況」、「水の流れ方の状況の一部(消毒槽・放水ポンプ槽の汚泥の堆積状況またはスカムの生成状況、汚泥の流出状況)」を指す。

注2) 「保守点検の記録の有無」、「保守点検の回数」、「清掃の記録の有無」、「清掃の回数」を指す。

9. 浄化槽法第11条検査関係

(1) 浄化槽法第11条検査結果 (令和4年度)

都道府県名	検査対象件数		実施数		受検率		適正				おおむね適正				不適正	
	全数	うち合併	全数	うち合併	全数	うち合併	全数	うち合併	比率		全数	うち合併	比率		全数	うち合併
									件数	比率			件数	比率		
	70,310	54,229	58,283	48,702	82.9%	89.8%	43,390	36,347	74.4%	74.6%	10,440	9,435	17.9%	19.4%	4,453	2,920
北海道	111,305	44,212	54,979	36,911	49.4%	83.5%	42,170	27,286	76.7%	73.9%	12,204	9,273	22.2%	25.1%	605	352
青森県	56,814	53,239	52,401	49,330	92.2%	92.7%	36,964	34,649	70.5%	70.2%	14,356	13,761	27.4%	27.9%	1,081	920
岩手県	74,303	52,567	68,321	54,254	91.9%	99.4%	55,433	41,706	81.1%	79.8%	11,690	9,691	17.1%	18.5%	1,198	857
宮城県	68,354	42,231	44,131	34,667	64.6%	82.1%	36,701	28,145	83.2%	81.2%	6,421	5,772	14.5%	16.6%	1,009	750
山形県	65,101	33,864	50,134	29,342	77.0%	86.6%	28,715	15,611	57.3%	53.2%	19,695	13,321	39.3%	45.4%	1,724	410
福島県	269,132	122,739	91,412	85,826	34.0%	69.9%	69,637	66,523	76.2%	77.5%	19,758	17,602	21.6%	20.5%	2,017	1,701
茨城県	235,180	155,975	113,790	94,079	48.4%	60.3%	78,081	66,334	68.6%	70.5%	28,700	23,072	25.2%	24.5%	7,009	4,673
栃木県	156,401	108,133	118,827	80,951	76.0%	74.9%	113,774	76,536	95.7%	94.5%	3,092	2,725	2.6%	3.4%	1,961	1,690
群馬県	298,442	140,338	237,286	119,208	79.5%	84.9%	94,277	52,344	39.7%	43.9%	139,077	65,285	58.6%	54.8%	3,932	1,579
埼玉県	460,403	234,662	105,832	88,170	23.0%	37.6%	49,349	41,575	46.6%	47.2%	54,819	45,610	51.8%	51.7%	1,664	985
千葉県	537,409	257,441	76,172	67,514	14.2%	26.2%	48,650	43,038	63.9%	63.7%	25,585	22,995	33.6%	34.1%	1,937	1,481
東京都	16,793	8,506	4,797	4,077	28.6%	47.9%	3,551	3,053	74.0%	74.9%	1,014	838	21.1%	20.6%	232	186
神奈川県	135,028	43,279	22,608	13,907	16.7%	32.1%	16,649	10,493	73.6%	75.5%	5,557	3,188	24.6%	22.9%	402	226
新潟県	177,919	57,249	125,675	45,619	70.6%	79.7%	110,854	39,089	88.2%	85.7%	12,942	5,863	10.3%	12.9%	1,879	667
富山県	37,124	12,349	15,194	9,455	40.9%	76.6%	14,110	8,754	92.9%	92.6%	1,030	679	6.8%	7.2%	54	22
石川県	50,007	23,453	23,268	15,310	46.5%	65.3%	19,611	12,769	84.3%	83.4%	2,870	2,079	12.3%	13.6%	787	462
福井県	35,170	16,076	20,823	12,571	59.2%	78.2%	12,478	7,576	59.9%	60.3%	6,954	4,491	33.4%	35.7%	1,391	504
山梨県	123,075	49,492	19,967	17,577	16.2%	35.5%	14,352	12,846	71.9%	73.1%	5,080	4,322	25.4%	24.6%	535	409
山崎県	84,373	71,953	62,439	58,491	74.0%	81.3%	13,771	12,922	22.1%	22.1%	44,498	41,861	71.3%	71.6%	4,170	3,708
岐阜県	160,893	78,347	155,138	77,456	96.4%	98.9%	149,441	73,296	94.4%	94.6%	0	0	0.0%	0.0%	8,697	4,160
静岡県	450,799	191,126	158,462	121,330	35.2%	63.5%	111,381	86,826	70.3%	71.6%	41,278	30,803	26.0%	25.4%	5,803	3,701
愛知県	533,844	220,799	145,834	124,937	27.3%	56.6%	98,332	83,037	67.4%	66.5%	31,233	27,946	21.4%	22.4%	16,269	13,954
三重県	204,738	113,918	81,732	64,423	39.9%	56.6%	51,792	42,249	63.4%	65.6%	15,457	11,961	18.9%	18.6%	14,483	10,213
滋賀県	27,940	18,447	14,683	11,228	52.6%	60.9%	8,564	6,647	58.3%	59.2%	5,973	4,493	40.7%	40.0%	146	88
京都府	33,933	22,674	17,711	15,230	52.2%	67.2%	13,847	11,926	78.2%	78.3%	3,765	3,242	21.3%	21.3%	99	62
大阪府	100,493	44,786	14,572	11,685	14.5%	26.1%	11,255	9,167	77.2%	78.5%	2,708	2,085	18.6%	17.8%	609	433
兵庫県	78,770	33,590	52,370	36,881	66.5%	84.6%	15,441	11,911	29.5%	32.3%	23,302	17,607	44.5%	47.7%	13,627	7,363
奈良県	97,618	43,101	20,639	17,046	21.1%	51.5%	12,220	10,470	59.2%	61.4%	7,544	5,940	36.6%	34.8%	875	636
和歌山県	204,483	106,448	84,753	67,731	41.4%	63.6%	68,922	55,046	81.3%	81.3%	14,725	12,022	17.4%	17.7%	1,100	663
鳥取県	24,374	11,612	13,858	8,515	56.9%	73.3%	7,865	4,787	56.8%	56.2%	5,919	3,709	42.7%	43.6%	74	19
島根県	67,621	37,753	54,757	35,587	81.0%	94.3%	33,348	21,840	60.9%	61.4%	19,561	12,657	35.7%	35.6%	1,848	1,090
岡山県	160,532	107,688	150,099	103,766	93.5%	96.4%	101,182	68,189	67.4%	65.7%	45,107	34,508	30.1%	33.3%	3,810	1,069
広島県	166,777	100,549	123,008	81,648	73.8%	81.2%	76,522	51,169	62.2%	62.7%	35,619	24,370	29.0%	29.8%	10,867	6,109
山口県	108,099	64,190	61,739	40,963	57.1%	63.8%	40,756	26,955	66.0%	65.8%	16,609	11,758	26.9%	28.7%	4,374	2,250
徳島県	149,954	67,494	93,306	48,365	62.2%	71.7%	39,627	22,446	42.5%	46.4%	42,221	22,214	45.3%	45.9%	11,458	3,705
香川県	158,941	87,854	88,652	57,313	55.8%	65.2%	73,718	46,049	83.2%	80.3%	13,072	10,249	14.7%	17.9%	1,862	1,015
愛媛県	176,580	86,364	67,026	43,317	38.0%	74.5%	56,050	53,834	83.6%	83.7%	10,070	9,656	15.0%	15.0%	906	827
高知県	96,740	60,607	57,424	43,682	59.4%	72.1%	30,066	24,651	52.4%	56.4%	25,278	17,749	44.0%	40.6%	2,080	1,282
福岡県	177,742	134,754	132,911	114,450	74.8%	85.0%	90,698	79,959	68.2%	69.8%	40,286	33,105	30.3%	30.3%	1,927	1,416
佐賀県	56,593	39,954	45,766	36,355	80.9%	91.0%	36,928	29,821	80.7%	82.0%	5,040	3,800	11.0%	10.5%	3,798	2,794
長崎県	75,449	62,597	66,326	56,589	87.9%	90.4%	42,744	36,515	64.4%	64.5%	18,911	16,347	28.5%	28.9%	4,671	3,727
熊本県	139,434	89,899	93,337	70,108	66.9%	78.0%	71,844	54,279	77.0%	77.4%	18,434	14,070	19.7%	20.1%	3,059	1,759
大分県	151,681	86,801	66,713	60,754	44.0%	70.0%	43,280	42,209	70.8%	71.2%	15,596	14,128	23.4%	23.3%	3,908	3,346
宮崎県	138,150	78,904	79,281	55,609	57.4%	70.5%	46,483	33,091	58.6%	59.5%	25,021	17,572	31.6%	31.6%	7,777	4,946
鹿児島県	279,928	195,356	147,755	99,804	52.8%	51.1%	142,081	97,248	96.2%	97.4%	2,931	1,165	2.0%	2.0%	2,743	1,391
沖縄県	94,965	39,650	8,853	8,092	9.3%	20.4%	5,814	5,409	65.7%	66.8%	2,705	2,419	30.6%	29.9%	334	264
合計	7,179,714	3,807,249	3,463,044	2,497,855	48.2%	65.6%	2,383,653	1,727,693	68.8%	69.2%	914,147	667,438	26.4%	26.7%	165,244	102,724

(注) 端数処理の関係上、合計が合わない場合がある。

9. 浄化槽法第11条検査関係

(2)不適正の内容と件数(11条検査) (令和4年度)

	項 目	件数			
		11条検査			
		5~50人槽		51人槽以上	
		単独	合併	単独	合併
不適正の主な原因	・ 外観検査のチェック項目のうち重要度が高い項目※1が不可	29,732	34,281	835	2,261
	・ 書類検査のチェック項目のうち重要度が高い項目※2が不可	36,443	54,605	419	1,655
	・ 外観検査のチェック項目のうち重要度が低い項目が不可であって水質検査が不可	7,139	18,751	292	1,267
	・ 書類検査のチェック項目のうち重要度が低い項目が不可であって水質検査が不可	1,032	2,376	73	141
	・ その他	4,135	5,193	74	123
問題のあった検査項目へ複数回答可	〔外観検査〕				
	(設置状況)				
	・ 槽の水平、浮上又は沈下、破損又は変形等の状況	1,202	429	67	84
	01. 水平の状況	10	20	3	1
	02. 浮上または沈下の状況	10	6	3	3
	03. 破損又は変形の状況	1,186	406	61	80
	・ 漏水の状況	5,858	2,747	265	374
	04. 漏水の状況	5,793	2,621	262	358
	05. 溢流の状況	71	131	4	16
	・ 浄化槽上部の状況	1,969	1,519	123	511
	06. 上部スラブの打設の有無	77	53	8	2
	07. 嵩上げの状況	139	306	12	13
	08. 浄化槽上部及び周辺の利用または構造の状況	1,775	1,187	109	499
	・ 雨水、土砂等の槽内への流入状況	212	217	27	33
	09. 雨水の流入状況	64	108	11	13
	10. 土砂の流入状況	65	36	8	10
	11. その他の特殊な排水の流入状況	88	83	8	13
	・ 内部設備の固定状況	5,202	7,351	221	893
	12. スクリーン設備の固定状況	0	2	0	57
	13. ポンプ設備の固定状況	47	101	10	55
	14. 接触剤、ろ材、担体等の固定及び保持状況	476	4,919	15	275
	15. ばっ気装置の固定状況	355	288	25	179
	16. 攪拌装置の固定状況	6	4	1	42
	17. 汚泥返送装置及び汚泥移送装置の固定状況	6	81	2	80
	18. 循環装置の固定状況	2	56	0	5
	19. 逆洗装置及び洗浄装置の固定状況	78	72	2	20
	20. 膜モジュールの固定状況	27	0	0	2
	21. 消毒設備の固定状況	2,324	994	52	55
	22. 越流せきの固定状況	97	145	12	35
	23. 隔壁、仕切板及び移流管(口)の固定状況	1,892	1,061	63	199
	24. その他の内部設備の固定状況	265	145	67	69
	・ 設置に係るその他の状況	2,303	4,544	123	199
	25. 設置場所の状況	12	33	1	11
	26. 流入管渠及び放流管渠の設置状況	1,469	2,266	95	113
	27. 送風機の設置状況	800	1,723	30	72
	28. 増改築等の状況	52	658	1	7
	(設備の稼働状況)				
	・ ポンプ、送風機及び駆動装置の稼働状況	8,192	16,090	279	1,206
	29. ポンプの稼働状況	261	1,341	55	495
	30. 送風機の稼働状況	7,953	15,362	236	758
	31. 駆動装置の稼働状況	14	6	2	218
	・ ばっ気装置及び攪拌装置の稼働状況	2,643	5,799	135	407
	32. ばっ気装置の稼働状況	2,637	5,718	133	329
	33. 攪拌装置の稼働状況	7	155	2	111
	・ 汚泥返送装置、汚泥移送装置及び循環装置の稼働状況	651	3,783	27	310
34. 汚泥返送装置及び汚泥移送装置の稼働状況	68	2,096	12	250	
35. 循環装置の稼働状況	19	2,099	0	71	
36. 逆洗装置及び洗浄装置の稼働状況	599	2,387	22	137	
・ 膜モジュールの稼働状況	0	19	0	6	
37. 膜モジュールの稼働状況	0	19	0	6	
・ 制御装置及び調整装置の稼働状況	10	2,038	5	318	
38. 制御装置の稼働状況	9	1,361	5	217	
39. 調整装置の稼働状況	1	1,022	0	142	
・ 生物膜又は活性汚泥の状況	1,285	4,210	90	270	
40. 生物膜の状況	1,044	4,198	43	244	
41. 活性汚泥の状況	241	19	47	27	
・ 設備の稼働に係るその他の状況	335	1,192	23	153	
42. その他の設備の稼働状況	335	1,192	23	153	
(水の流れ方の状況)					
・ 管渠、柵及び各単位装置間の水の流れの状況	3,178	2,281	172	277	
43. 流入管渠(路)の水の流れの状況	380	483	52	80	
44. 放流管渠(路)の水の流れの状況	1,627	879	57	45	
45. 各単位装置間の水の流れの状況	1,447	1,128	85	188	

項 目	件数			
	11条検査			
	5~50人槽		51人槽以上	
	単独	合併	単独	合併
・ 越流ぜきにおける越流状況	817	436	50	92
46. 越流ぜきにおける越流状況	820	442	50	92
・ 各単位装置内の水位及び水流の状況	3,875	6,963	269	626
47. 原水ポンプ槽及び放流ポンプ槽の水位の状況	71	354	16	109
48. 流量調整槽の水位及び水流の状況	0	10	0	88
49. 嫌気ろ床槽の水位の状況	6	1,450	0	62
50. ばっ気槽の水流の状況	665	102	84	32
51. 接触ばっ気槽の水位及び水流の状況	1,739	1,845	48	209
52. 生物ろ過槽、担体流動槽の水位及び水流の状況	2	3,032	0	111
53. 平面酸化床及び散水ろ床の水流の状況	360	0	56	2
54. 沈殿槽及び処理水槽の水位及び水流の状況	1,289	959	76	121
55. その他の単位装置の水位及び水流の状況	1,236	1,082	78	186
・ 汚泥の堆積状況及びスカムの生成状況	2,184	2,108	55	102
56. 原水ポンプ槽の汚泥の堆積状況またはスカムの生成状況	1	2	0	4
57. 流量調整槽の汚泥の堆積状況またはスカムの生成状況	0	2	0	7
58. 腐敗室、沈殿分離槽及び嫌気床槽の汚泥の堆積状況または成状況	462	1,008	3	14
59. ばっ気槽及び接触ばっ気槽の汚泥の堆積状況またはスカムの生成状況	162	131	3	5
60. 生物ろ過槽及び担体流動槽の汚泥の堆積状況またはスカムの生成状況	0	108	0	1
61. 沈殿槽の汚泥の堆積状況またはスカムの生成状況	992	699	23	36
62. 消毒槽の汚泥の堆積状況またはスカムの生成状況	933	437	30	25
63. 消泡ポンプ槽及び水中ブロウ槽の汚泥の堆積状況またはスカムの生成状況	0	0	1	3
64. 放流ポンプ槽の汚泥の堆積状況またはスカムの生成状況	8	13	1	8
65. 汚泥処理設備の汚泥の堆積状況またはスカムの生成状況	44	68	0	13
・ 水の流れ方に係るその他の状況	1,186	167	19	13
66. 汚泥の流出状況	1,186	167	19	13
(使用の状況)				
・ 特殊な排水等の流入状況	197	1,012	12	79
67. 油脂類の流入状況	6	448	1	67
68. 処理対象以外の排水の流入状況	193	636	12	19
・ 異物の流入状況	33	171	0	13
69. 異物の流入状況	33	171	0	13
・ 使用に係るその他の状況	488	1,227	6	28
70. 流入汚水量、洗浄用水等の使用の状況	488	1,227	6	28
(悪臭の発生状況)				
・ 悪臭の発生状況	1,518	1,144	1	11
71. 悪臭の発生状況	1,439	1,078	0	6
72. 悪臭防止措置の実施状況	81	70	1	6
(消毒の実施状況)				
・ 消毒の実施状況	13,702	17,014	256	598
73. 消毒剤の有無	12,086	15,149	191	489
74. 処理水と消毒剤の接触状況	3,024	3,761	78	139
(カ、ハエ等の発生状況)				
・ カ、ハエ等の発生状況	13	78	0	0
75. カ、ハエ等の発生状況	13	78	0	0
・ その他	101	439	1	8
[水質検査]				
・ 水素イオン濃度	489	322	28	17
・ 活性汚泥沈殿率	-	-	-	-
・ 溶存酸素量	4,749	6,977	161	321
・ 透視度	3,638	15,553	55	517
・ 塩化物イオン濃度	-	-	-	-
・ 残留塩素濃度	12,640	13,643	194	439
・ 生物化学的酸素要求量	10,097	23,752	233	696
・ その他	233	72	7	5
[書類検査]				
(保守点検記録(使用開始直前の記録を含む))				
・ 記録の有無	18,115	11,018	108	190
・ 記録の内容	830	993	9	7
・ 保守点検の回数	6,084	6,540	79	262
(清掃記録)				
・ 記録の有無	15,735	31,729	171	972
・ 記録の内容	744	938	6	8
・ 清掃の回数	18,552	28,226	284	795
・ その他	167	127	6	1

注1) 「設置状況」、「消毒の実施状況」、「水の流れ方の状況の一部(消毒槽・放水ポンプ槽の汚泥の堆積状況またはスカムの生成状況、汚泥の流出状況)」を指す。

注2) 「保守点検の記録の有無」、「保守点検の回数」、「清掃の記録の有無」、「清掃の回数」を指す。

10. 浄化槽法第7条及び第11条検査におけるBOD検査結果 (令和4年度)

(1) 浄化槽法第7条検査におけるBOD検査結果

① 処理性能がBOD20mg/L以下のもの(第7条検査)

ア. 5~50人槽

BODの範囲 (mg/L)	検査方法		合計	割合
	ATU添加有り	ATU添加無し		
x ≤ 5	4,912	28,019	32,931	36.8%
5 < x ≤ 10	2,316	19,740	22,056	24.7%
10 < x ≤ 15	859	9,673	10,532	11.8%
15 < x ≤ 20	583	7,131	7,714	8.6%
20 < x ≤ 30	492	6,135	6,627	7.4%
30 < x ≤ 40	192	3,065	3,257	3.6%
40 < x ≤ 50	124	1,768	1,892	2.1%
50 < x ≤ 60	121	1,041	1,162	1.3%
60 < x ≤ 90	114	1,602	1,716	1.9%
90 < x ≤ 120	39	718	757	0.8%
120 < x ≤ 160	22	321	343	0.4%
160 < x	20	373	393	0.4%
合計	9,794	79,586	89,380	100.0%
平均値	10.3	14.6	14.1	

注) 端数処理の関係上、合計が合わない場合がある。

イ. 51人槽以上

BODの範囲 (mg/L)	検査方法		合計	割合
	ATU添加有り	ATU添加無し		
x ≤ 5	73	428	501	42.1%
5 < x ≤ 10	20	222	242	20.4%
10 < x ≤ 15	4	110	114	9.6%
15 < x ≤ 20	3	121	124	10.4%
20 < x ≤ 30	2	79	81	6.8%
30 < x ≤ 40	0	37	37	3.1%
40 < x ≤ 50	2	22	24	2.0%
50 < x ≤ 60	1	11	12	1.0%
60 < x ≤ 90	1	23	24	2.0%
90 < x ≤ 120	0	11	11	0.9%
120 < x ≤ 160	0	11	11	0.9%
160 < x	0	8	8	0.7%
合計	106	1,083	1,189	100.0%
平均値	6.7	15.5	14.7	

注) 端数処理の関係上、合計が合わない場合がある。

(2) 浄化槽法第11条検査におけるBOD検査結果

① 処理性能がBOD20mg/L以下のもの(第11条検査)

ア. 5~50人槽

BODの範囲 (mg/L)	検査方法		合計	割合
	ATU添加有り	ATU添加無し		
x ≤ 5	119,453	593,760	713,213	36.3%
5 < x ≤ 10	53,199	447,368	500,567	25.5%
10 < x ≤ 15	21,886	230,544	252,430	12.9%
15 < x ≤ 20	11,500	146,002	157,502	8.0%
20 < x ≤ 30	11,473	140,785	152,258	7.8%
30 < x ≤ 40	2,720	65,913	68,633	3.5%
40 < x ≤ 50	1,390	34,057	35,447	1.8%
50 < x ≤ 60	851	18,545	19,396	1.0%
60 < x ≤ 90	1,124	24,876	26,000	1.3%
90 < x ≤ 120	349	8,975	9,324	0.5%
120 < x ≤ 160	204	3,982	4,186	0.2%
160 < x	202	24,106	24,308	1.2%
合計	224,351	1,738,913	1,963,264	100.0%
平均値	8.2	14.9	14.1	

注) 端数処理の関係上、合計が合わない場合がある。

イ. 51人槽以上

BODの範囲 (mg/L)	検査方法		合計	割合
	ATU添加有り	ATU添加無し		
x ≤ 5	3,201	20,611	23,812	49.7%
5 < x ≤ 10	940	9,102	10,042	20.9%
10 < x ≤ 15	399	4,318	4,717	9.8%
15 < x ≤ 20	191	2,677	2,868	6.0%
20 < x ≤ 30	182	2,389	2,571	5.4%
30 < x ≤ 40	52	1,261	1,313	2.7%
40 < x ≤ 50	29	629	658	1.4%
50 < x ≤ 60	18	382	400	0.8%
60 < x ≤ 90	22	527	549	1.1%
90 < x ≤ 120	13	235	248	0.5%
120 < x ≤ 160	9	101	110	0.2%
160 < x	7	662	669	1.4%
合計	5,063	42,894	47,957	100.0%
平均値	7.4	13.0	12.4	

注) 端数処理の関係上、合計が合わない場合がある。

② 処理性能がBOD30mg/L以下のもの(第11条検査)

ア. 5~50人槽

BODの範囲 (mg/L)	検査方法		合計	割合
	ATU添加有り	ATU添加無し		
x ≤ 5	0	376	376	55.1%
5 < x ≤ 10	0	147	147	21.5%
10 < x ≤ 15	0	58	58	8.5%
15 < x ≤ 20	0	30	30	4.4%
20 < x ≤ 30	0	32	32	4.7%
30 < x ≤ 40	0	18	18	2.6%
40 < x ≤ 50	0	8	8	1.2%
50 < x ≤ 60	0	6	6	0.9%
60 < x ≤ 90	0	5	5	0.7%
90 < x ≤ 120	0	1	1	0.1%
120 < x ≤ 160	0	1	1	0.1%
160 < x	0	1	1	0.1%
合計	0	683	683	100.0%
平均値	-	9.1	9.1	

注) 端数処理の関係上、合計が合わない場合がある。

イ. 51人槽以上

BODの範囲 (mg/L)	検査方法		合計	割合
	ATU添加有り	ATU添加無し		
x ≤ 5	339	3,111	3,450	51.6%
5 < x ≤ 10	102	1,317	1,419	21.2%
10 < x ≤ 15	46	611	657	9.8%
15 < x ≤ 20	19	329	348	5.2%
20 < x ≤ 30	8	365	373	5.6%
30 < x ≤ 40	2	153	155	2.3%
40 < x ≤ 50	3	87	90	1.3%
50 < x ≤ 60	1	40	41	0.6%
60 < x ≤ 90	3	56	59	0.9%
90 < x ≤ 120	0	27	27	0.4%
120 < x ≤ 160	0	16	16	0.2%
160 < x	0	49	49	0.7%
合計	523	6,161	6,684	100.0%
平均値	6.1	11.2	10.8	

注) 端数処理の関係上、合計が合わない場合がある。

③ 処理性能がBOD60mg/L以下のもの(第11条検査)

ア. 5~50人槽

BODの範囲 (mg/L)	検査方法		合計	割合
	ATU添加有り	ATU添加無し		
x ≤ 5	0	86	86	40.8%
5 < x ≤ 10	0	40	40	19.0%
10 < x ≤ 15	0	19	19	9.0%
15 < x ≤ 20	0	14	14	6.6%
20 < x ≤ 30	0	22	22	10.4%
30 < x ≤ 40	0	10	10	4.7%
40 < x ≤ 50	0	4	4	1.9%
50 < x ≤ 60	0	6	6	2.8%
60 < x ≤ 90	0	7	7	3.3%
90 < x ≤ 120	0	1	1	0.5%
120 < x ≤ 160	0	0	0	0.0%
160 < x	0	2	2	0.9%
合計	0	211	211	100.0%
平均値	-	15.9	15.9	

注) 端数処理の関係上、合計が合わない場合がある。

イ. 51人槽以上

BODの範囲 (mg/L)	検査方法		合計	割合
	ATU添加有り	ATU添加無し		
x ≤ 5	995	5,058	6,053	45.3%
5 < x ≤ 10	336	2,499	2,835	21.2%
10 < x ≤ 15	150	1,211	1,361	10.2%
15 < x ≤ 20	70	749	819	6.1%
20 < x ≤ 30	78	853	931	7.0%
30 < x ≤ 40	37	448	485	3.6%
40 < x ≤ 50	14	244	258	1.9%
50 < x ≤ 60	6	121	127	1.0%
60 < x ≤ 90	8	205	213	1.6%
90 < x ≤ 120	8	70	78	0.6%
120 < x ≤ 160	2	47	49	0.4%
160 < x	2	152	154	1.2%
合計	1,706	11,657	13,363	100.0%
平均値	8.4	14.4	13.6	

注) 端数処理の関係上、合計が合わない場合がある。

11. 指定検査機関関係

(1) 指定検査機関の検査体制(令和5年4月現在)

都道府県名	指定検査機関名	検査員数	うち環境衛生指導員	うち旧廃掃法講習会修了者	検査補助員等数
北海道	公益社団法人北海道浄化槽協会	52	0	0	0
青森県	一般社団法人青森県浄化槽検査センター	19	0	0	0
岩手県	公益社団法人岩手県浄化槽協会	24	0	2	0
宮城県	公益社団法人宮城県生活環境事業協会浄化槽法定検査センター	41	0	0	0
秋田県	公益財団法人秋田県総合保健事業団	25	0	0	0
山形県	一般財団法人山形県理化学分析センター	8	0	0	0
	公益社団法人山形県水質保全協会	16	0	0	0
福島県	公益社団法人福島県浄化槽協会	28	0	0	0
茨城県	公益社団法人茨城県水質保全協会	38	0	3	2
栃木県	一般社団法人栃木県浄化槽協会	5	0	0	715
群馬県	公益財団法人群馬県環境検査事業団	41	0	4	1
埼玉県	一般社団法人埼玉県環境検査研究協会	57	0	0	0
	一般社団法人埼玉県浄化槽協会	38	0	0	1
千葉県	公益社団法人千葉県浄化槽検査センター	22	0	0	3
	一般財団法人千葉県環境財団	12	0	0	1
東京都	公益財団法人東京都環境公社	6	0	0	2
神奈川県	一般財団法人日本環境衛生センター	4	0	0	1
	公益社団法人神奈川県生活水保全協会	6	0	0	6
	一般社団法人神奈川県保健協会	5	0	0	1
新潟県	一般財団法人下越総合健康開発センター	8	0	0	2
	一般社団法人新潟県環境衛生中央研究所	22	0	0	0
	一般財団法人新潟県環境分析センター	23	0	0	1
	一般財団法人新潟県環境衛生研究所	10	0	0	0
	一般財団法人上越環境科学センター	11	0	0	0
	一般社団法人県央研究所	4	0	4	1
富山県	公益社団法人富山県浄化槽協会	9	0	0	0
石川県	公益社団法人石川県浄化槽協会	10	0	0	0
福井県	一般財団法人北陸公衆衛生研究所	13	0	4	0
山梨県	一般社団法人山梨県浄化槽協会	8	0	0	2
長野県	公益社団法人長野県浄化槽協会	31	0	0	0
岐阜県	一般財団法人岐阜県環境管理技術センター	52	0	0	0
静岡県	一般財団法人静岡県生活科学検査センター	71	0	0	4
	一般社団法人愛知県浄化槽協会	48	0	0	1
	一般財団法人中部微生物研究所	18	0	0	1
愛知県	一般社団法人愛知県薬剤師会	25	0	0	0
	一般財団法人三重県水質検査センター	26	0	0	0
滋賀県	公益社団法人滋賀県生活環境事業協会	7	0	1	0
京都府	公益社団法人京都保健衛生協会	13	4	0	3
	一般社団法人京都微生物研究所	8	0	0	2
大阪府	一般社団法人大阪府環境水質指導協会	8	0	1	0
兵庫県	一般社団法人兵庫県水質保全センター	25	0	0	0
奈良県	一般社団法人奈良県環境保全協会	13	0	0	0
和歌山県	公益社団法人和歌山県水質保全センター	41	0	0	0
鳥取県	公益財団法人鳥取県保健事業団	18	0	0	8
島根県	公益社団法人島根県浄化槽普及管理センター	27	0	0	0
	一般社団法人岡山環境検査センター	11	0	0	0
岡山県	公益社団法人倉敷環境検査センター	8	0	0	0
	公益財団法人岡山県健康づくり財団	19	0	0	1
広島県	公益社団法人広島県環境保全センター	27	0	0	0
	公益社団法人広島県浄化槽協会	18	0	0	211
山口県	一般社団法人山口県浄化槽協会	22	0	1	0
徳島県	公益社団法人徳島県環境技術センター	38	0	0	0
香川県	公益社団法人香川県浄化槽協会	29	0	0	6
愛媛県	公益社団法人愛媛県浄化槽協会	32	0	0	0
高知県	一般財団法人高知県環境検査センター	32	0	0	1
	一般財団法人福岡県浄化槽協会	23	0	0	849
福岡県	公益財団法人北九州市環境整備協会	7	0	0	0
	一般財団法人有明環境整備公社	4	0	0	0
佐賀県	一般財団法人佐賀県環境科学検査協会	17	0	0	0
長崎県	一般財団法人長崎県浄化槽協会	26	0	0	7
熊本県	公益社団法人熊本県浄化槽協会	31	0	0	0
大分県	公益財団法人大分県環境管理協会	39	0	0	0
宮崎県	公益財団法人宮崎県環境科学協会	30	0	0	5
鹿児島県	公益財団法人鹿児島県環境保全協会	56	0	0	11
沖縄県	公益社団法人沖縄県環境整備協会	5	0	0	2
合 計	65法人	1,470	4	20	1,851

11. 指定検査機関関係
 (2)水質検査に関する検査料金の人槽区分別分布状況（令和5年4月現在）

ア 7条検査

(単位:検査料金体系数)

人槽区分	料金区分	0~10,000	10,001~15,000	15,001~20,000	20,001~25,000	25,001~30,000	30,001~35,000	35,001~40,000	40,001~	平均 (円)
単 独 処 理 浄 化 槽	5 ~ 10	31	19	0	0	0	0	0	0	9,685
	11 ~ 20	23	26	1	0	0	0	0	0	10,401
	21 ~ 50	12	31	7	0	0	0	0	0	12,294
	51 ~ 100	7	26	11	4	0	0	0	0	14,427
	101 ~ 200	3	13	26	6	0	0	0	0	16,563
	201 ~ 300	3	13	16	15	0	1	0	0	17,903
	301 ~ 400	3	10	13	18	3	1	0	0	19,671
	401 ~ 500	3	10	13	18	3	1	0	0	19,671
	501 ~ 1,000	3	0	10	9	16	5	3	0	24,441
	1,001 ~ 2,000	3	0	8	10	16	6	3	0	25,028
	2,001 ~ 3,000	3	0	6	11	10	12	4	0	26,132
	3,001 ~ 4,000	3	0	6	10	11	12	4	0	26,306
	4,001 ~ 5,000	3	0	6	10	11	12	4	0	26,371
	5,001 ~ 10,000	3	0	6	9	11	13	4	0	26,535
10,001 ~	3	0	6	9	11	13	4	0	26,578	
合 併 処 理 浄 化 槽	5 ~ 10	36	27	0	0	0	0	0	0	10,153
	11 ~ 20	24	38	1	0	0	0	0	0	11,033
	21 ~ 50	10	40	13	0	0	0	0	0	13,092
	51 ~ 100	7	30	19	7	0	0	0	0	15,408
	101 ~ 200	2	13	36	10	2	0	0	0	17,848
	201 ~ 300	2	12	26	19	2	1	0	0	18,883
	301 ~ 400	2	9	20	24	6	1	1	0	20,964
	401 ~ 500	2	9	20	23	7	1	1	0	21,027
	501 ~ 1,000	2	0	12	15	22	8	3	1	25,649
	1,001 ~ 2,000	2	0	10	10	28	8	4	1	26,492
	2,001 ~ 3,000	2	0	7	12	20	15	6	1	27,520
	3,001 ~ 4,000	2	0	7	12	19	16	6	1	27,679
	4,001 ~ 5,000	2	0	7	12	19	16	6	1	27,727
	5,001 ~ 10,000	2	0	7	12	18	16	7	1	28,036
10,001 ~	2	0	7	12	18	16	7	1	28,068	

注1)大阪府は、人槽区分が他都道府県と異なるため、集計対象外としている。また、検査料金を「0」と記入している人槽区分については、集計対象外としている。
 注2)複数の指定検査機関がある都道府県の場合、その都道府県の検査料金体系数は料金体系のパターン数とした。(例:検査料金体系が同一である場合は1、全て異なる場合は指定機関の数と同一。)
 注3)人槽規模により料金を設定していない指定検査機関があるため、各人槽区分における検査料金体系数は同一とはならない。

11. 指定検査機関関係
 (2)水質検査に関する検査料金の人槽区分別分布状況（令和5年4月現在）

イ11条検査

人槽区分	料金区分										平均 (円)		
	0～10,000	10,001～15,000	15,001～20,000	20,001～25,000	25,001～30,000	30,001～35,000	35,001～40,000	40,001～					
単 独 処 理 浄 化 槽	5～10	64	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4,897
	11～20	63	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5,720
	21～50	62	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7,989
	51～100	37	26	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9,817
	101～200	13	44	6	0	0	0	0	0	0	0	0	12,226
	201～300	12	36	13	1	0	0	0	0	0	0	0	13,075
	301～400	6	27	22	7	1	0	0	0	0	0	0	15,255
	401～500	6	26	23	7	1	0	0	0	0	0	0	15,303
	501～1,000	5	8	29	9	7	2	1	1	1	1	1	19,488
	1,001～2,000	5	6	26	12	9	2	1	1	1	1	1	20,301
	2,001～3,000	5	5	18	19	10	3	1	1	1	1	1	21,143
	3,001～4,000	5	5	16	20	10	3	1	1	1	1	1	21,309
	4,001～5,000	5	5	16	20	10	3	1	1	1	1	1	21,358
	5,001～10,000	5	5	14	19	12	3	1	1	1	1	1	21,654
10,001～	5	5	14	19	12	3	1	1	1	1	1	21,687	
合 併 処 理 浄 化 槽	5～10	64	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5,092
	11～20	62	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6,086
	21～50	57	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8,468
	51～100	34	28	1	0	0	0	0	0	0	0	0	10,416
	101～200	10	38	15	0	0	0	0	0	0	0	0	12,999
	201～300	9	30	22	0	1	0	0	0	0	0	0	13,861
	301～400	4	21	27	9	2	0	0	0	0	0	0	16,138
	401～500	4	21	27	9	2	0	0	0	0	0	0	16,138
	501～1,000	3	6	30	10	10	2	1	1	1	1	1	20,438
	1,001～2,000	3	5	24	13	14	2	1	1	1	1	1	21,288
	2,001～3,000	3	4	15	21	15	3	1	1	1	1	1	22,117
	3,001～4,000	3	4	15	19	17	3	1	1	1	1	1	22,323
	4,001～5,000	3	4	15	19	17	3	1	1	1	1	1	22,370
	5,001～10,000	3	4	15	19	16	4	1	1	1	1	1	22,640
10,001～	3	4	15	19	15	5	1	1	1	1	1	22,720	

注1)大阪府は、人槽区分が他都道府県と異なるため、集計対象外としている。また、検査料金を「0」と記入している人槽区分については、集計対象外としている。
 注2)複数の指定検査機関がある都道府県の場合、その都道府県の検査料金体系は料金体系のパターン数とした。(例:検査料金体系が同一である場合は1、全て異なる場合は1、全て異なる場合は指定機関の数と同一。)
 注3)人槽規模により料金を設定していない指定検査機関があるため、各人槽区分における検査料金体系数は同一とはならない。

11. 指定検査機関関係

(3)BOD検査導入状況一覧（令和5年4月現在）

都道府県	検査機関名	BOD検査導入済み	対 象			導入時期	検討中	予定なし
			人 槽	実施時期	種類 (合併と単独)			
北海道	公益社団法人北海道浄化槽協会	○	全て	毎年	合併及び単独	H21.4		
青森県	一般社団法人青森県浄化槽検査センター						○	
岩手県	公益社団法人岩手県浄化槽協会	○	全て	毎年	合併及び単独	H17.9一部導入 H18.4全面導入		
宮城県	公益社団法人宮城県生活環境事業協会浄化槽法定検査センター	○	全て	毎年	合併及び単独	H10.4		
秋田県	公益財団法人秋田県総合保健事業団	○	5人以上	年に1回	合併及び単独	H22.12		
山形県	一般財団法人山形県理化学分析センター	○	全て	毎年	合併及び単独	H18.4		
	公益社団法人山形県水質保全協会	○	全て	毎年	合併及び単独	H18.4		
福島県	公益社団法人福島県浄化槽協会	○	10人以下	毎年	合併のみ	H17.4		
茨城県	公益社団法人茨城県水質保全協会	○	20人以下	効率化検査 基数のみ毎	合併及び単独	H15.4		
栃木県	一般社団法人栃木県浄化槽協会	○	全て	毎年	合併及び単独	H16.4		
群馬県	公益財団法人群馬県環境検査事業団	○	全て	毎年	合併及び単独	H9.8		
埼玉県	一般社団法人埼玉県環境検査研究協会	○	全て	毎年	合併及び単独	合併:H23.10 単独:H31.4		
	一般社団法人埼玉県浄化槽協会	○	全て	毎年	合併及び単独	合併:H23.10 単独:H31.4		
千葉県	公益社団法人千葉県浄化槽検査センター	○	10人以下	5年に4回	合併及び単独	H18.1		
	一般財団法人千葉県環境財団	○	10人以下	5年に4回	合併及び単独	H30.7		
東京都	公益財団法人東京都環境公社	○	200人以下	5年に4回	合併及び単独	H30.4		
	一般財団法人日本環境衛生センター							○
神奈川県	公益社団法人神奈川県生活水保全協会							○
	一般社団法人神奈川県保健協会							○
	一般財団法人下越総合健康開発センター	○	20人以下	毎年	合併及び単独	H18.2		
新潟県	一般社団法人新潟県環境衛生中央研究所	○	20人以下	毎年	合併及び単独	H18.2		
	一般財団法人新潟県環境分析センター	○	20人以下	毎年	合併及び単独	H18.2		
	一般財団法人新潟県環境衛生研究所	○	20人以下	毎年	合併及び単独	H18.2		
	一般財団法人上越環境科学センター	○	20人以下	毎年	合併及び単独	H18.2		
	一般社団法人県央研究所	○	20人以下	毎年	合併及び単独	H18.2		
富山県	公益社団法人富山県浄化槽協会	○	全て	毎年	合併及び単独	H20.4		
石川県	公益社団法人石川県浄化槽協会	○	1:透視度が単独 で10以下、合併 で20以下の際 に測定 2:人槽が36人 槽以上 3:人槽が21人 槽以上	毎年	合併及び単独	1:H19.4 2:H23.4 3:H25.4		
福井県	一般財団法人北陸公衆衛生研究所	○	全て	毎年	合併及び単独	H26.4		
山梨県	一般社団法人山梨県浄化槽協会	○	10人槽以下	5年に4回	合併のみ	H24.4		
長野県	公益社団法人長野県浄化槽協会	○	全て	毎年	合併及び単独	H30.4		
岐阜県	一般財団法人岐阜県環境管理技術センター	○	101人以上	毎年	合併及び単独	H14.4		
静岡県	一般財団法人静岡県生活科学検査センター	○	全て	毎年	合併及び単独	H18.4		
	一般社団法人愛知県浄化槽協会	○	全て	毎年	合併及び単独	H21.4		
愛知県	一般財団法人中部微生物研究所							○
	一般社団法人愛知県薬剤師会						○	
三重県	一般財団法人三重県水質検査センター	○	全て	毎年	合併及び単独	H19.4		
滋賀県	公益社団法人滋賀県生活環境事業協会	○	10人以下(効 率化検査対 象のみ)	毎年	合併及び単独	H21.4		
京都府	公益社団法人京都保健衛生協会	○	全て	5年に1回	合併及び単独	H19.4		
	一般社団法人京都微生物研究所	○	全て	5年に1回	合併及び単独	H19.4		
大阪府	一般社団法人大阪府環境水質指導協会	○	全て	毎年	合併及び単独	H16.7		
兵庫県	一般社団法人兵庫県水質保全センター	○	全て	毎年	合併及び単独	H13.10		
奈良県	一般社団法人奈良県環境保全協会							○
和歌山県	公益社団法人和歌山県水質保全センター	○	全て	毎年	合併及び単独	H13.11		
鳥取県	公益財団法人鳥取県保健事業団	○	全て	毎年	合併及び単独	H13.4		
島根県	公益社団法人島根県浄化槽普及管理センター	○	51人以上	毎年	合併及び単独	R2.4		
	一般社団法人岡山環境検査センター	○	全て	毎年	合併及び単独	S61.4		
岡山県	公益社団法人倉敷環境検査センター	○	全て	毎年	合併及び単独	S61.4		
	公益財団法人岡山県健康づくり財団	○	全て	毎年	合併及び単独	S61.4		
広島県	公益社団法人広島県環境保全センター	○	全て	毎年	合併及び単独	H19.4		
	公益社団法人広島県浄化槽協会	○	10人以下	毎年	合併及び単独	H19.4		
山口県	一般社団法人山口県浄化槽協会	○	全て	毎年	合併及び単独	H20.10		
徳島県	公益社団法人徳島県環境技術センター	○	全て	毎年	合併及び単独	H18.9		
香川県	公益社団法人香川県浄化槽協会	○	全て	毎年	合併及び単独	H16.4		
愛媛県	公益社団法人愛媛県浄化槽協会	○	全て	毎年	合併及び単独	H12.4		
高知県	一般財団法人高知県環境検査センター	○	21人以上	毎年	合併及び単独	H12.5		
	一般財団法人福岡県浄化槽協会	○	全て	毎年	合併及び単独	H10.4		
福岡県	公益財団法人北九州市環境整備協会							○
	一般財団法人有明環境整備公社	○	全て	毎年	合併及び単独	H10.4		
佐賀県	一般財団法人佐賀県環境科学検査協会	○	全て	5年に4回	合併及び単独	H14.4		
長崎県	一般財団法人長崎県浄化槽協会	○	全て	毎年	合併及び単独	H17.4		
熊本県	公益社団法人熊本県浄化槽協会	○	全て	毎年	合併及び単独	H26.4		
大分県	公益財団法人大分県環境管理協会	○	全て	毎年	合併及び単独	H19.4		
宮崎県	公益財団法人宮崎県環境科学協会	○	5人以上	毎年	合併及び単独	H22.4		
鹿児島県	公益財団法人鹿児島県環境保全協会	○	全て	毎年	合併及び単独	H17.4		
沖縄県	公益社団法人沖縄県環境整備協会	○	501人以上	毎年	合併のみ	H30.5		

11. 指定検査機関関係

(4)効率化検査導入状況一覧（令和5年4月現在）

都道府県	検査機関名	効率化検査 導入済み	対 象		種類 (合併と単独)	導入時期	採水員 等	検討中	予定 なし
			人 槽	実施時期					
北海道	公益社団法人北海道浄化槽協会								○
	一般社団法人青森県浄化槽検査センター							○	
岩手県	公益社団法人岩手県浄化槽協会	○	全て	毎年	合併及び単独	H17.9一部導入 H18.4全面導入			
宮城県	公益社団法人宮城県生活環境事業協会浄化槽法定検査センター	○	全て	毎年	合併及び単独	H16.4			
秋田県	公益財団法人秋田県総合保健事業団								○
山形県	一般財団法人山形県理化学分析センター	○	全て	毎年	合併及び単独	H18.4			
	公益社団法人山形県水質保全協会	○	全て	毎年	合併及び単独	H18.4			
福島県	公益社団法人福島県浄化槽協会	○	10人以下	毎年	合併のみ	H17.4	○		
茨城県	公益社団法人茨城県水質保全協会	○	20人以下	5年に4回	合併及び単独	H15.4	○		
栃木県	一般社団法人栃木県浄化槽協会	○	全て	毎年	合併及び単独	H16.4	○		
群馬県	公益財団法人群馬県環境検査事業団	○	50人以下	10年に9回	合併及び単独	H17.4	○		
	一般社団法人埼玉県環境検査研究協会	○	10人以下	5年に4回	合併及び単独	合併:H23.10 単独:H31.4	○		
埼玉県	一般社団法人埼玉県浄化槽協会	○	10人以下	5年に4回	合併及び単独	合併:H23.10 単独:H31.4	○		
	公益社団法人千葉県浄化槽検査センター	○	10人以下	5年に4回	合併及び単独	H18.1	○		
千葉県	一般財団法人千葉県環境財団	○	10人以下	5年に4回	合併及び単独	H30.7	○		
	公益財団法人東京都環境公社	○	200人以下	5年に4回	合併及び単独	H30.4	○		
東京都	一般財団法人日本環境衛生センター								○
	公益社団法人神奈川県生活水保全協会								○
神奈川県	一般社団法人神奈川県保健協会								○
	一般財団法人下越総合健康開発センター	○	20人以下	毎年	合併及び単独	H18.2	○		
新潟県	一般社団法人新潟県環境衛生中央研究所	○	20人以下	毎年	合併及び単独	H18.2	○		
	一般財団法人新潟県環境分析センター	○	20人以下	毎年	合併及び単独	H18.2	○		
	一般財団法人新潟県環境衛生研究所	○	20人以下	毎年	合併及び単独	H18.2	○		
	一般財団法人上越環境科学センター	○	20人以下	毎年	合併及び単独	H18.2	○		
	一般社団法人県央研究所	○	20人以下	毎年	合併及び単独	H18.2	○		
	富山県	公益社団法人富山県浄化槽協会	○	10人以下	5年に4回	合併及び単独	H20.4	○	
石川県	公益社団法人石川県浄化槽協会							○	
福井県	一般財団法人北陸公衆衛生研究所							○	
山梨県	一般社団法人山梨県浄化槽協会	○	10人以下	5年に4回	合併のみ	H29.10	○		
長野県	公益社団法人長野県浄化槽協会	○	20人以下	毎年	合併及び単独	H30.4			
岐阜県	一般財団法人岐阜県環境管理技術センター								○
静岡県	一般財団法人静岡県生活科学検査センター	○	10人以下	前回検査結果より、BODが良好の施設	合併及び単独	H31.4			
	一般社団法人愛知県浄化槽協会	○	200人以下	5年に4回	合併及び単独	H15.4	○		
愛知県	一般財団法人中部微生物研究所	○	200人以下	5年に4回	合併及び単独	H15.4	○		
	一般社団法人愛知県薬剤師会	○	200人以下	5年に4回	合併及び単独	H15.4	○		
三重県	一般財団法人三重県水質検査センター	○	全て	毎年	合併及び単独	H19.4			
滋賀県	公益社団法人滋賀県生活環境事業協会	○	10人以下	毎年	合併及び単独	H21.4	○		
京都府	公益社団法人京都保健衛生協会	○	全て	5年に1回	合併及び単独	H19.4			
	一般社団法人京都微生物研究所	○	全て	5年に1回	合併及び単独	H19.4			
大阪府	一般社団法人大阪府環境水質指導協会	○	10人以下	5年に4回	合併及び単独	H25.9	○		
兵庫県	一般社団法人兵庫県水質保全センター								○
奈良県	一般社団法人奈良県環境保全協会								○
和歌山県	公益社団法人和歌山県水質保全センター								○
鳥取県	公益財団法人鳥取県保健事業団	○	10人以下	毎年	合併及び単独	H21.4			
島根県	公益社団法人島根県浄化槽普及管理センター								○
	一般社団法人岡山環境検査センター								○
岡山県	公益社団法人倉敷環境検査センター								○
	公益財団法人岡山県健康づくり財団								○
広島県	公益社団法人広島県環境保全センター								○
	公益社団法人広島県浄化槽協会	○	10人以下	5年に4回	合併及び単独	H19.4	○		
山口県	一般社団法人山口県浄化槽協会	○	全て	毎年	合併及び単独	H20.10			
徳島県	公益社団法人徳島県環境技術センター	○	10人以下	毎年	合併及び単独	H18.9	○		
香川県	公益社団法人香川県浄化槽協会	○	50人以下	5年に4回	合併及び単独	H16.4	○		
愛媛県	公益社団法人愛媛県浄化槽協会	○	10人以下	毎年	合併及び単独	H12.4			
高知県	一般財団法人高知県環境検査センター								○
	一般財団法人福岡県浄化槽協会	○	50人以下	5年に4回	合併及び単独	H10.4	○		
福岡県	公益財団法人北九州市環境整備協会								○
	一般財団法人有明環境整備公社								○
佐賀県	一般財団法人佐賀県環境科学検査協会	○	全て	5年に4回	合併及び単独	H14.4			
長崎県	一般財団法人長崎県浄化槽協会	○	全て	5年に4回	合併及び単独	H17.4			
熊本県	公益社団法人熊本県浄化槽協会	○	50人以下	5年に4回	合併及び単独	H13.4			
大分県	公益財団法人大分県環境管理協会								○
宮崎県	公益財団法人宮崎県環境科学協会	○	20人以下	5年に4回	合併及び単独	H22.4	○		
鹿児島県	公益財団法人鹿児島県環境保全協会	○	10人以下	毎年	合併及び単独	R2.4	○		
沖縄県	公益社団法人沖縄県環境整備協会								○

1.2. 浄化槽設置整備事業の実施状況

(令和4年度未現在)

都道府県名	市町村数	令和4年度事業実施市町村名	市町村数	都道府県名	令和5年度事業新規実施市町村名
北海道	90	札幌市、函館市、旭川市、室蘭市、釧路市、北見市、夕張市、岩見沢市、留萌市、苫小牧市、稚内市、江別市、紋別市、三笠市、根室市、伊達市、北広島市、当別町、松前町、知内町、七飯町、八雲町、長万部町、厚沢部町、乙部町、奥尻町、今金町、蘭越町、二七町、京極町、倶知安町、共和町、仁木町、南幌町、由仁町、長沼町、月形町、浦臼町、新十津川町、鷹栖町、東神楽町、当麻町、比布町、愛別町、東川町、美瑛町、上富良野町、南富良野町、剣淵町、増毛町、小平町、苦前町、羽幌町、天塩町、浜頓別町、礼文町、斜里町、小清水町、虻戸町、佐呂間町、滝上町、雄武町、大空町、壮瞥町、白老町、洞爺湖町、むかわ町、日高町、平取町、新冠町、浦河町、様似町、えりも町、新ひだか町、新得町、中札内村、池田町、豊頃町、足寄町、厚岸町、浜中町、標茶町、弟子屈町、鶴居村、白糠町、別海町、羅臼町	1	北海道	雨竜町
青森県	30	青森市、弘前市、八戸市、黒石市、五所川原市、三沢市、むつ市、つがる市、平川市、平内町、今別町、蓬田村、外ヶ浜町、深浦町、板柳町、野辺地町、七戸町、六戸町、六ヶ所村、おいらせ町、大間町、東通村、佐井村、三戸町、田子町、南部町、陸上町、新郷村	0	青森県	
岩手県	27	盛岡市、大船渡市、花巻市、北上市、久慈市、遠野市、一関市、陸前高田市、釜石市、二戸市、八幡平市、奥州市、滝沢市、雫石町、岩手町、矢野町、平泉町、住田町、大槌町、山田町、岩泉町、山田町、野田村、磐米町、野田村、九戸村、洋野町	0	岩手県	
宮城県	24	仙台市、石巻市、気仙沼市、白石市、名取市、角田市、岩沼市、栗原市、東松島市、富谷市、蔵王町、大原原町、村田町、柴田町、川崎町、丸森町、亘理町、山元町、松島町、利府町、大衡村、涌谷町、美里町、南三陸町	0	宮城県	
秋田県	20	秋田市、能代市、横手市、大館市、男鹿市、湯沢市、湯沢市、鹿角市、由利本荘市、湯上町、大仙市、北秋田市、仙北市、小坂町、上小阿仁村、三種町、八峰町、五城目町、美郷町、羽後町、東成瀬村	0	秋田県	
山形県	24	山形市、米沢市、鶴岡市、新庄市、上山市、村山市、天童市、東根市、尾花沢市、南陽市、山辺町、西川町、朝日町、大江町、大石田町、金山町、舟形町、真室川町、鮭川村、戸沢村、小国町、庄内町、遊佐町	2	山形県	中山町、河北町
福島県	50	福島市、安達郡若松市、郡山市、いわき市、須賀川市、須賀川市、喜多方市、相馬市、二本松市、田村市、南相馬市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町、大玉村、鏡石町、天栄村、下郷町、只見町、南会津町、猪苗代町、会津坂下町、柳津町、会津美里町、西郷村、泉崎村、中島村、矢吹町、柳倉町、矢祭町、塙町、鮎川村、石川町、玉川村、平田村、浅川町、古殿町、三春町、小野町、楢葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、新地町、飯館村	0	福島県	
茨城県	41	水戸市、日立市、土浦市、古河市、石岡市、結城市、龍ヶ崎市、下妻市、常総市、常陸太田市、高萩市、北茨城市、笠間市、取手市、牛久市、つくば市、ひたちなか市、鹿嶋市、潮来市、常陸大宮市、那珂市、筑西市、筑西市、坂東市、稲敷市、かすみがうら市、桜川市、神栖市、行方市、鉾田市、つばきみらい市、小美玉市、茨城町、大洗町、城里町、東海村、美浦村、阿見町、河内町、八千代町、境町、利根町	0	茨城県	
栃木県	25	宇都宮市、足利市、那須市、佐野市、鹿沼市、日光市、真岡市、大田原市、矢板市、那須塩原市、さくら市、那須烏山市、下野市、上三川町、益子町、茂木町、市貝町、芳賀町、壬生町、野木町、塩谷町、高根沢町、那珂川町	0	栃木県	
群馬県	26	前橋市、高崎市、桐生市、伊勢崎市、太田市、沼田市、館林市、渋川市、藤岡市、富岡市、安中市、みどり市、榛東村、吉岡町、甘楽町、中之条町、草津町、高山村、片品村、川場村、みなかみ町、板倉町、明和町、千代田町、大泉町、邑楽町	1	群馬県	長野原町
埼玉県	49	さいたま市、川越市、熊谷市、川口市、行田市、所沢市、飯能市、加須市、本庄市、東松山市、春日部市、羽生市、鴻巣市、深谷市、上尾市、越谷市、入間市、桶川市、久喜市、北本市、八潮市、三郷市、蓮田市、坂戸市、幸手市、鶴ヶ島市、日高市、吉川市、白岡市、伊奈町、毛呂山町、越生町、滑川町、嵐山町、小川町、川島町、吉見町、鳩山町、ときがわ町、横瀬町、長瀬町、東秩父村、美里町、神川町、上里町、寄居町、宮代町、杉戸町、松伏町	0	埼玉県	
千葉県	50	千葉市、銚子市、市川市、船橋市、館山市、木更津市、野田市、茂原市、成田市、佐倉市、東金市、旭市、柏市、勝浦市、市原市、流山市、八千代市、我孫子市、鴨川市、鎌ケ谷市、鎌ケ谷市、君津市、富津市、四街道市、袖ヶ浦市、八街市、印西市、白井市、富里市、南房総市、匝瑳市、香取市、山武市、いすみ市、大網白里市、酒々井町、栄町、神崎町、多古町、東庄町、九十九里町、芝山町、横芝光町、一宮町、睦沢町、長生村、白子町、長南町、大多喜町、御宿町、鋸南町	0	千葉県	
東京都	8	青梅市、町田市、あきる野市、瑞穂町、奥多摩町、大島町、三宅村、御蔵島村	2	東京都	檜原村、利島村
神奈川県	25	相模原市、横浜須賀野市、平塚市、鎌倉市、藤沢市、藤沢市、藤沢市、茅ヶ崎市、三浦市、秦野市、厚木市、大和市、伊勢原市、海老名市、南足柄市、綾瀬市、葉山町、大磯町、二宮町、中井町、松田町、山北町、箱根町、真鶴町、湯河原町、愛川町	0	神奈川県	
新潟県	21	新潟市、長岡市、三条市、柏崎市、新発田市、小千谷市、加茂市、見附市、村上市、燕市、糸魚川市、妙高市、五泉市、上越市、上越市、阿賀野市、佐渡市、魚沼市、胎内市、田上町、阿賀町、津南町	0	新潟県	

1.2. 浄化槽設置整備事業の実施状況

(令和4年度未現在)

都道府県名	市町村数	浄化槽設置整備事業実施市町村名	市町村数	都道府県名	市町村数	令和5年度事業新規実施市町村名
富山県	13	富山市、高岡市、魚津市、氷見市、滑川市、黒部市、砺波市、小矢部市、射水市、上市町、立山町、入善町、朝日町	0	富山県	0	
石川県	4	加賀市、小松市、六水町、金沢市	0	石川県	0	
福井県	12	福井市、敦賀市、小浜市、大野市、鯖江市、あわら市、越前市、永平寺町、越前町、高浜町、おおい町	1	福井県	1	南越前町
山梨県	19	甲府市、富士吉田市、都留市、山梨市、大月市、韮崎市、麟山市、横江市、横江町、早川町、身延町、南部町、富士川町、西桂町、忍野村、鳴沢村、富士河口湖町	0	山梨県	0	
長野県	59	長野市、松本市、上田市、飯田市、諏訪市、須坂市、小諸市、伊那市、駒ヶ根市、中野市、大町市、茅野市、佐久市、東御市、安曇野市、小海町、川上村、南牧村、南相木村、北相木村、佐久穂町、軽井沢町、御代田町、立科町、青木村、長和町、富士見町、原村、辰野町、箕輪町、飯島町、南箕輪村、中川村、松川町、高森町、阿南町、阿智村、根羽村、下條村、売木村、天龍村、泰阜村、喬木村、豊丘村、大鹿村、上松町、南木曾町、大桑村、木曾町、生坂村、松川村、白馬村、小谷村、坂城町、高山村、山ノ内町、信濃町、小川村、飯綱町	0	長野県	0	
岐阜県	39	岐阜市、大垣市、高山市、多治見市、関市、中津川市、美濃市、瑞浪市、羽島市、恵那市、美濃加茂市、土岐市、各務原市、可児市、山県市、瑞穂市、本巣市、郡上市、下呂市、海津市、養老町、垂井町、関ヶ原町、神戸町、輪之内町、安八町、揖斐川町、大野町、池田町、北方町、坂祝町、富加町、川辺町、七宗町、八百津町、白川町、東白川村、御喜町	0	岐阜県	0	
静岡県	34	静岡市、浜松市、沼津市、熱海市、三島市、富士宮市、伊東市、島田市、富士市、焼津市、掛川市、藤枝市、御殿場市、袋井市、下田町、裾野市、湖西市、伊豆市、御前崎市、菊川市、伊豆の国市、牧之原市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町、西伊豆町、函南町、長泉町、小山町、吉田町、森町、川根本町	0	静岡県	0	
愛知県	43	豊橋市、岡崎市、一宮市、瀬戸市、春日井市、豊川市、津島市、碧南市、刈谷市、豊田市、安城市、西尾市、蒲郡市、犬山市、常滑市、江南市、小牧市、稲沢市、新城市、東海市、大府市、知立市、尾張旭市、豊明市、日進市、田原市、愛西市、弥富市、あま市、東郷町、豊山町、大口町、扶桑町、響江町、飛島村、阿久比町、東浦町、南知多町、美浜町、武豊町、設楽町、東栄町、豊根村	1	愛知県	1	知多市
三重県	21	津市、四日市市、伊勢市、松阪市、桑名市、鈴鹿市、名張市、尾鷲市、亀山市、鳥羽市、熊野市、志摩市、伊賀市、菟野町、明和町、玉城町、度会町、大紀町、南伊勢町、紀北町、御浜町	0	三重県	0	
滋賀県	14	大津市、彦根市、長浜市、近江八幡市、守山市、甲賀市、野洲市、高島市、東近江市、米原市、日野町、竜王町、愛荘町、多賀町	1	滋賀県	1	甲良町
京都府	16	京都市、福知山市、鞍部市、宇治市、宮津市、近江八幡市、南丹市、木津川市、宇治田原町、笠置町、和束町、南山城村、京丹波町、伊根町、与謝野町	0	京都府	0	
大阪府	14	貝塚市、泉佐野市、富田林市、河内長野市、和泉市、柏原市、泉南市、阪南市、島本町、能勢町、熊取町、岬町、河南町、千早赤阪村	0	大阪府	0	
兵庫県	30	神戸市、姫路市、洲本市、豊岡市、加古川市、赤穂市、宝塚市、三木市、高砂市、小野市、加西市、加西市、養父市、丹波市、南あわじ、朝来市、淡路市、宍粟市、加東市、猪名川町、多可町、稲美町、市川町、福崎町、神河町、上郡町、佐用町、香美町、新温泉町	1	兵庫県	1	洲本市
奈良県	24	奈良市、天理市、橿原市、桜井市、五條市、御所市、生駒市、宇陀市、山添村、平群町、斑鳩町、田原本町、曾爾村、御杖村、高取町、吉野町、大淀町、下市町、黒滝村、天川村、十津川村、川上村、東吉野村	0	奈良県	0	
和歌山県	29	和歌山市、海南市、橋本市、有田市、御坊市、田辺市、新宮市、紀の川市、岩出市、紀美野町、かつらぎ町、九度山町、湯浅町、広川町、有田川町、美浜町、白高町、印南町、みなべ町、日高川町、白浜町、上富田町、すさみ町、那智勝浦町、太地町、古座川町、北山村、串本町	0	和歌山県	0	
鳥取県	15	鳥取市、米子市、倉吉市、境港市、岩美町、若桜町、智頭町、八頭町、三朝町、湯梨浜町、琴浦町、北栄町、大山町、日野町、江府町	0	鳥取県	0	
島根県	9	浜田市、出雲市、益田市、大田市、安来市、江津市、川本町、津和野町、吉賀町	0	島根県	0	
岡山県	20	岡山市、倉敷市、津山市、玉野市、井原市、高梁市、備前市、瀬戸内市、赤磐市、真庭市、浅口市、和気町、里庄町、矢掛町、鏡野町、久米南町、美咲町、吉備中央町	0	岡山県	0	

1.2. 浄化槽設置整備事業の実施状況

(令和4年度未現在)

都道府県名	市町村数	令和4年度事業実施市町村名	市町村数	都道府県名	市町村数	令和5年度事業新規実施市町村名
広島県	19	尾市、竹原市、三原市、尾道市、福山市、府中市、三次市、庄原市、大竹市、東広島市、廿日市市、江田島市、熊野町、坂町、安芸太田町、北広島町、大崎上島町、世羅町、神石高原町	0	広島県	0	
山口県	14	下関市、宇部市、山口市、萩市、防府市、下松市、岩国市、光市、美祢市、周南市、山陽小野田市、上関町、布田町、平生町	2	山口県	2	柳井市、周防大島町
徳島県	22	徳島市、鳴門市、小松島市、阿南市、吉野川市、阿波市、美馬市、勝浦町、上勝町、佐那河内村、石井町、神山町、那賀町、牟岐町、美波町、海陽町、松茂町、北島町、藍住町、坂野町、上坂町、つるぎ町	0	徳島県	0	
香川県	17	高松市、丸亀市、坂出市、善通寺市、観音寺市、さぬき市、東かがわ市、三豊市、土庄町、小豆島町、三木町、直島町、宇多津町、綾川町、琴平町、多度津町、まんのう町	0	香川県	0	
愛媛県	16	松山市、今治市、宇和島市、新居浜市、西条市、大洲市、伊予市、四国中央市、西予市、東温市、松前町、砥部町、内子町、伊方町、松野町、愛南町	0	愛媛県	0	
高知県	33	高知市、室戸市、南国市、土佐市、須崎市、宿毛市、土佐清水市、四万十市、香南市、香美市、東洋町、奈半利町、田野町、安田町、北川村、馬路村、芸西村、本山町、大豊町、土佐町、仁淀川町、中土佐町、佐川町、越知町、椿原町、日高村、四万十町、大月町、三原村、黒潮町	0	高知県	0	
福岡県	48	北九州市、福岡市、大牟田市、久留米市、直方市、飯塚市、田川市、柳川市、八女市、筑後市、大川市、行橋市、豊前市、小郡市、筑紫野市、宗像市、古賀市、福津市、うきは市、宮若市、嘉麻市、朝倉市、みやま市、糸島市、宇美町、篠栗町、須恵町、新宮町、岡垣町、遠賀町、小竹町、鞍手町、桂川町、筑前町、東峰村、大木町、広川町、添田町、糸田町、川崎町、大任町、赤村、福智町、苅田町、みやこ町、吉富町、上毛町、築上町	0	福岡県	0	
佐賀県	12	唐津市、多久市、伊万里市、武雄市、鹿島市、小城市、基山町、みやき町、大町町、江北町、白石町、太良町	0	佐賀県	0	
長崎県	19	長崎市、佐世保市、島原市、諫早市、大村市、平戸市、松浦市、対馬市、壱岐市、五島市、西海市、雲仙市、南島原市、長与町、東彼杵町、川棚町、波佐見町、佐々町、新上五島町	0	長崎県	0	
熊本県	35	熊本市、八代市、人吉市、荒尾市、玉名市、山鹿市、宇土市、上天草市、宇城市、阿蘇市、天草市、玉東町、大津町、小国町、産山村、高森町、西原市、南阿蘇村、御船町、嘉島町、益城町、甲佐町、山都町、氷川町、芦北町、津奈木町、錦町、多良木町、湯前町、水上村、相良村、五木村、山江村、球磨村、あさぎり町	1	熊本県	1	水俣市
大分県	16	大分市、別府市、中津市、日田市、佐伯市、臼杵市、津久見市、豊後高田市、杵築市、宇佐市、豊後大野市、由布市、国東市、日出町、九重町、玖珠町	0	大分県	0	
宮崎県	25	都城市、延岡市、日南市、小林市、日向市、串間市、西都市、えびの市、三股町、高瀬町、高鍋町、新富町、西米良村、木城町、川南町、都農町、門川町、諸塚村、椎葉村、美郷町、高千穂町、日之影町、五ヶ瀬町	0	宮崎県	0	
鹿児島県	39	鹿児島市、鹿屋市、枕崎市、阿久根市、出水市、指宿市、西之表市、垂水市、薩摩川内市、日置市、曾於市、霧島市、いちき串木野市、南さつま市、志布志市、奄美市、南九州市、伊佐市、始良市、十島村、さつま町、長島町、湧水町、大崎町、東串良町、錦江町、南大隅町、肝付町、中種子町、南種子町、屋久島町、宇検村、瀬戸内町、喜界町、徳之島町、天城町、伊仙町、和泊町、与論町	0	鹿児島県	0	
沖縄県	18	浦添市、糸満市、豊見城市、うるま市、宮古島市、国頭村、大宜味村、東村、今帰仁村、恩納村、宜野座村、伊江村、読谷村、中城村、南風原町、南大東村、南城市、竹富町	3	沖縄県	3	金武町、北中城村、西原町
合計	1,258		16	合計	16	

13. 浄化槽設置整備事業に対する都道府県の補助の状況

(令和4年度末現在)

都道府県名	補助制度の有無	補助制度の名称	補助対象浄化槽	補助対象額	補助割合	その他
北海道	無					
青森県	有	青森県浄化槽整備事業補助金	国の対象と同じ	国の基準額と補助対象経費支出額とを、人槽区分別に比較して少ない方の額を定額、定額額の合計額と総事業費から差引く他の収入額を控除した額とを比較して少ない方の額を補助基本額とする。	補助基本額の6分の1以内の額	
岩手県	有	浄化槽設置整備事業補助金	国の対象と同じ	国の補助対象基準額と同じ	国と同額の基準額の3分の1に相当する額以内	
宮城県	無					
秋田県	有	合併処理浄化槽設置整備事業補助金	国の対象と同じ	国の対象と同じ	国の補助対象額×1/3	
山形県	有	山形県浄化槽整備促進事業補助金	国の対象に加えて、条件あり 市町村で補助(個人設置)する浄化槽を対象とし、かつ、リフォームにより浄化槽本体設置及び取り便槽からの転換のみを対象とする(建て替えや新築に伴う転換は対象外)。	・その他 浄化槽本体設置工事費から国基準額相当額を控除した額を対象とする。	(浄化槽本体設置工事費-国交付金基準額)×1/3 の上限額(5人槽以上20万円)・6人槽以上20万円のいずれか低い額	上記内容に加えて、市町村が国基準額以上の助成を行う場合には補助金を加算(上限額:5人槽5万円・6人槽以上10万円)
福島県	有	福島県浄化槽設置整備事業	国の対象に加えて、条件あり ①住宅及び共同住宅など、接続される建築の用途が住宅施設関係であるもの。ただし、併用住宅(店舗兼住宅など)にあつては、住宅部分の床面積が、延床面積の2分の1以上の場合に限る。 ②合併処理浄化槽、単独処理浄化槽又は(み)取便所を使用している建物(増築等)の場合において、既存の建物の一部又は全部が使用される場合も含む。)に接続するもの。ただし、合併処理浄化槽を使用している建物に接続するものについては、東日本大震災により使用不能となった合併処理浄化槽を新たな合併処理浄化槽に交換する場合に限る。 ③処理対象人員が50人以下であるものに限る。	国の補助対象基準額と同じ(一部独自措置あり)	1/3 ※環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業の場合は、補助基本額×1/4	条例により高度処理型浄化槽設置を義務付けられている地域の整備に關しては、左記とあわせて上乗せ補助を行っている。
茨城県	有	茨城県浄化槽設置整備事業補助金	国の対象に加えて、条件あり ・湖沼流域により通常型、N型、高度N型、NP型の対象指定 ・50人槽以下	・通常型、N型、高度N型・国と同額 ・NP型:国の基準額+上乗せ額	・通常型、N型、高度N型×1/3 ・NP型:国の基準額×1/3+以下の割合 (新築)自己負担額が、通常型の自己負担額と同額になるよう上乗せ ・(転換)自己負担額が、通常型の自己負担額の1/2になるよう上乗せ ・単独除去費 (通常事業)1/3 (環境配慮)1/4 ・市内配管補助 (通常事業)1/3 (環境配慮)1/4	
栃木県	有	栃木県浄化槽設置整備事業補助金	国の対象に加えて、条件あり	国の補助対象基準額と同じ	環境配慮・防災まちづくり推進事業について、事業達成した市町村には4分の1を補助(財成力指数等による調整あり)	市町村基準額が国基準額を超過する場合、超過分(10万円)の1/2を上乗せ補助。ただし、国の撤去費の助成を受ける場合はその額を差し引いた額の1/2。
群馬県	有	群馬県浄化槽設置整備事業補助金	単独処理浄化槽等からの転換へ補助	国の補助対象基準額と同じ	・環境配慮型(国補助1/2)補助率1/4 ・通常型(国補助1/3)補助率1/3	・環境保全特別転換地区指定事業(県が条例指定する環境保全特別転換地区)において、国の撤去費を目的に指定した地区が対象となる。左記の補助割合「①+②の合計額」+「市町村の上乗せ補助額の1/2×補助対象」と「50万円×補助対象」のうちいずれか少ない額
埼玉県	有	埼玉県浄化槽設置整備事業補助金	国の対象に加えて、条件あり 条件: ・埼玉県生活排水処理施設整備構想で設定されている浄化槽整備区域。 ・単独処理浄化槽、(み)取り便槽から合併処理浄化槽への転換	国の補助対象基準額と同じ (高度処理型の基準額は採用していない)	①市町村が補助する本体及び工事費 ②市町村が補助する配管費及び処分費(国庫補助額相当分を除いた費用) 「①+②の合計額」と「20万円×補助対象」のうち、いずれか少ない額 浄化槽処理促進区域域外の浄化槽整備については、「①+②の合計額」と「10万円×補助対象」のうち、いずれか少ない額	設置補助のほか、単独処理浄化槽及び汲取便槽から合併処理浄化槽への転換補助がある。 <補助対象額> 単独転換:撤去費:180千円/基 汲取便槽:撤去費:200千円/基 配管工事費:100千円/基 汲取便槽:撤去費:200千円/基 <補助割合> 1/2
千葉県	有	千葉県生活排水対策浄化槽推進事業	国の対象に加えて、条件あり 条件: ①住宅関係施設(人員算定基準の建築用途)に設置される、処理対象人員50人以下の浄化槽であること。 ②閉鎖性水域流域においては、高度処理型であること。 ③新設の場合は、T-N10mg/ℓ以下又はT-P1mg/ℓ以下の処理性能を持つ高度処理型(閉鎖性水域流域対象)又はBOD除去の高度処理型(全域対象)であること。	・国の基準額と同じ ・T-N10mg/ℓ以下の高度処理型については、上乗せ補助(200千円/基 補助割合1/2)を実施	1/3	

13. 浄化槽設置整備事業に対する都道府県の補助の状況

(令和4年度末現在)

都道府県名	補助制度の有無	補助制度の名称	補助対象浄化槽	補助対象額	補助割合	その他
東京都	有	東京都浄化槽設置整備事業補助金	国の対象と同じ	国の補助対象基準額と同じ	補助対象額から国庫補助額を控除した額の1/2	
神奈川県	有	神奈川県浄化槽整備事業補助金	国の対象に加えて、条件あり 条件: ・既設単独処理浄化槽(及び汲み取り式便槽)から合併処理浄化槽への転換 ・販売の目的で建物を建築する者以外の者が設置者 ・専用住宅に設置されるもの(集合住宅及び店舗併用は対象外)	国の補助対象基準額と同じ	1/3	
	有	神奈川県水源環境保全・再生市町村補助金	国の対象に加えて、条件あり 条件: ①ダム集水域 浄化及び曝除去能力を有する高度処理型浄化槽 ②ダム下流域 ・既設単独処理浄化槽(及び汲み取り式便槽)から合併処理浄化槽への転換 ・専用住宅に設置されるもの(集合住宅及び店舗併用は対象外)	<①ダム集水域> 5人槽 1,320千円 6~7人槽 1,733千円 8~10人槽 2,409千円 11~20人槽 4,165千円 21~30人槽 7,028千円 31~50人槽 9,435千円 51人槽~ 10,500千円 <②ダム下流域> 5人槽 581千円 6~7人槽 724千円 8~10人槽 959千円	<①ダム集水域> 基本額×1/2 本体設置費 人槽に応じた助定 付帯工事費 人槽に応じた助定 高度処理費 人槽に応じた助定 <②ダム下流域> 本体設置費から、国、県及び市町村の負担額を控除した額を上限とする。	
新潟県	無					
富山県	有	富山県浄化槽設置推進事業費補助金	国の対象に加えて、条件あり 条件: 30人槽以下 住宅、ホテル、旅館・簡易宿泊所、飲食店又は喫茶店、その他知事が特に認めた建築物	国の補助対象基準額と同じ	1/3	
石川県	無					
福井県	有	福井県浄化槽設置整備事業補助金	国の対象に加えて、条件あり 条件: 処理対象人数が50人以下のもの	国の補助対象基準額と同じ	1/3	補助基準額は通常型浄化槽も高度処理型浄化槽も同じ。
山梨県	有	山梨県浄化槽設置整備事業補助金	国の対象に加えて、条件あり 条件: 50人槽以下の浄化槽に限る	国の補助対象基準額と同じ	3分の1	
長野県	有	合併処理浄化槽整備事業補助金	国の対象に加えて、条件あり	国の補助対象基準額と同じ	3分の1	
岐阜県	有	岐阜県浄化槽設置整備事業費補助金	国の対象に加えて、条件あり 51人槽以上は対象外	国の基準額に準ずる	3分の1以内(標準配座・防炎まづくり浄化槽整備推進事業を実施する場合にあっては、4分の1以内)	
静岡県	有	生活排水改善対策推進事業費補助金	国の対象に加えて、条件あり 条件: 50人槽以下	国の補助対象基準額と対象経費市町支出予定額を比較し、少ない方	補助対象額の3分の1以内(※1) (市町の財政力指数に応じて補正有)	※1・合併処理浄化槽の新設への補助は令和6年度までとし、令和7年度から廃止する。 ※2・補助対象額には、特約加算額(単独処理浄化槽又はくみ取り便槽の撤去費・転換に伴う管内配管工事費)も含む
愛知県	有	愛知県浄化槽設置費補助金	国の対象に加えて、条件あり 条件: ・50人槽以下 ・単独処理浄化槽、くみ取り便槽から合併処理浄化槽への転換	【一般地域】国庫補助基準額と同じ 【特定地域】浄化槽設置費の0.6相当額を国庫補助基準額に上乗せする(単独浄化槽からの転換に限る) ※特定地域:水湯沢の生活排水対策重点地域等	【一般地域】 1/5 【特定地域】 国庫補助基準額分は1/5、上乗せ分は3/10	
三重県	有	三重県浄化槽設置推進事業補助金	既設単独処理浄化槽又は汲み取り式便槽の使用を廃止し、浄化槽の設置とする場合に限定	国の補助対象基準額と同じ	1/3 ただし、標準配座・防炎まづくり浄化槽整備推進事業、汚水処理施設併設に向けた浄化槽整備加速化事業及び離島地域を対象とする浄化槽整備事業は1/4	
滋賀県	有	滋賀県汚水処理施設整備接続等交付金	国の対象と同じ	国の補助対象額と同じ	国庫補助基準額の1/3	面的整備事業(集落単位で維持管理組合を設立し、3年以内に全戸整備を実施する場合として、上記と併せて上乗せ補助を行っている。
京都府	有	京都府浄化槽設置整備事業費補助金	10人槽以下の専用住宅に設置される浄化槽	基準額(国庫交付金の基準額に準じると対象経費を比較して少ない方)	3分の1	

13. 浄化槽設置整備事業に対する都道府県の補助の状況

都道府県名	補助制度の有無	補助制度の名称	補助対象浄化槽	補助対象額	補助割合	その他
大阪府	有	大阪府浄化槽設置整備事業費補助金	国の対象に加えて、条件あり 条件： ・50人槽以下。ただし当分の間は、戸別の浄化槽については10人槽以下、共同浄化槽については50人槽以下を対象とする。住宅用のみ対象。	国の補助対象基準額と同じ	補助対象額の1/3	
兵庫県	無					
奈良県	有	奈良県浄化槽設置整備事業費補助	国の対象に加えて、条件あり 条件： ・浄化槽要件(個人単位 全て該当) > ・処理対象人員が50人以下 ・住宅面積1/2以上 ・販売目的又は賃貸目的の住宅対象外 ・事業計画区域(7年以上)対象外 ＜規模要件(市町村単位いずれも該当)＞ ・対象経費の総額が4,000千円以上 ・全戸数10戸以上 ・受益人数30人以上 ※ただし、過疎地域及び大和川流域を除く	国の補助対象基準額と同じ	通常型：基準額の1/3 環境配慮型：基準額の1/4	
和歌山県	有	和歌山県浄化槽設置整備事業費補助金	国の対象に加えて、条件あり 条件： ・補助対象人員が10人以下であること。ただし、処理対象人員が1人以上50人以下については、専用住宅、併用住宅、飲食店及び民宿等に限る。	処理対象人員が10人以下は、国の補助対象基準額と同じ。11人槽以上50人槽以下については、専用住宅又は併用住宅の設置及び転換、並びに飲食店又は民宿等の転換に限り、8～10人槽の基準額を適用する。 浄化槽の設置とこれに伴い必要となる単独処理浄化槽の撤去に要する費用が現行の基準額を超える場合には、知事が必要と認めたと額を基準額とする。(現行の基準額を超える場合は9万円までとする) 単独処理浄化槽及び汲み取り槽から合併処理浄化槽への転換に伴い必要となる配管設備の工事費については、30万円を上限に基準額とする。	下記以外： 1/3 配管設備： 1/3	所要額、財政力指数により調整有り。
鳥取県	有	鳥取県浄化槽設置推進事業費補助金	国の対象に加えて、条件あり 条件： ・処理対象人員が50人以下 ・及便所又は集約浄化槽からの転換に係る設置 ・浄化槽法事務の権限移譲を受けた市町村等	国の補助対象基準額と同じ	1/3(市町村が上乗せ補助する場合はその額の1/2を加算)	
島根県	無					
岡山県	有	岡山県浄化槽設置促進事業	国の対象に加えて、条件あり 条件： ・専用住宅に設置する処理対象人員50人以下の浄化槽	国の補助対象基準額と同じ	補助基準額と実支出額のいずれか少ない方の額の3分の1 ただし、政令市は補助対象外、中核市は調整係数(0.7)を乗じる。	
広島県	有	広島県小型浄化槽設置整備事業費補助金	10人槽以下、くみ取り・単独槽からの転換に限定	5人槽：332,000円 6～7人槽：414,000円 8～10人槽：548,000円 ※豪雪地帯には上乗せあり。	1/3	(※豪雪地帯の補助対象額を改定)
山口県	無					
徳島県	有	徳島県浄化槽設置整備事業費補助金	国の対象に加えて、条件あり 条件： ・新設は補助対象外。 ・10人槽以下。	国の補助対象基準額と同じ		
香川県	有	香川県浄化槽設置整備事業費補助金	国の対象に加えて、条件あり 条件： ・専用住宅(販売、賃貸及び借居を目的とする住宅を除く。)に設置する50人槽以下で市町が助成する浄化槽	人槽ごとの基準額と人槽ごとの実支出額を比較していずれか低い額	1/3(環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業に該当する場合は1/4)	
愛媛県	有	愛媛県浄化槽設置整備事業費補助金	国の対象に加えて条件あり 条件： ・新築を除き、10人槽以下に限る	国の補助対象基準と同じ	1/3(離島地域は1/4)	・財政力指数に応じた補正係数を乗じて補助金額を算定
高知県	有	高知県浄化槽設置整備事業費補助金	国の対象に加えて、条件あり 条件： ・10人槽以下の一般住宅用	その他 循環型社会形成推進交付金交付取扱要領の別表3の区分「浄化槽」と同じ。	1/3(環境配慮型事業又は離島地域は1/4)	
福岡県	有	福岡県浄化槽設置整備事業費補助金	国の対象に加えて、条件あり 条件： ・50人槽以内	基本的に国は国の補助対象基準額と同じであるが、国の人槽区分を細分化している。6人槽、8人槽、11～15人槽、21～25人槽、31～40人槽区分を国の基準額を按分して設定している。	1/3	
佐賀県	有	佐賀県浄化槽設置整備事業費補助金	国の対象と同じ	国の補助対象基準額と同じ	1/3	

13. 浄化槽設置整備事業に対する都道府県の補助の状況

(令和4年度末現在)

都道府県名	補助制度の有無	補助制度の名称	補助対象浄化槽	補助対象額	補助割合	その他
長崎県	有	長崎県浄化槽設置整備事業補助金	<p>国の対象に加えて、条件あり 条件： 50人槽以下の浄化槽に限る</p>	<p>国の補助対象基準額と同じ</p>	<p>補助率：本土地区及び離島地区(1/3) ・設置される浄化槽によって、下記の補正係数を乗じる。 (1) 浄化槽(通常型) 補正係数 0.9 (2) 高度処理型浄化槽(国庫補助の対象となる地域に整備するものに限る。) 補正係数 1.0</p>	
熊本県	有	熊本県浄化槽整備事業補助金	<p>国の対象に加えて、条件あり 条件： 住宅の新築、既存住宅の延床面積が2倍を超える増改築は対象外 ・国の対象に加えて、条件あり 条件： ・集合処理区域(予定含む)を除く ・転換かつ50人槽以下の浄化槽に限る ・11人槽～50人槽の浄化槽を設置する建物は、居住部分の床面積が50%以上 (設置費用の上乗せ補助実施)</p>	<p>国の補助対象基準額と同じ (県補助対象、設置費用、撤去費用、管内配管工事費) ・設置費用の上乗せ補助は最大で20万円/基</p>	<p>1/3以内、国庫補助が1/2の場合は1/4以内</p>	
大分県	有	大分県浄化槽設置整備事業	<p>国の対象に加えて、条件あり 条件： 住宅、共同住宅等で延床面積の1/2以上が住居の用に供される家屋、又は長閑等の施設に設置される10人槽以下の浄化槽</p>	<p>国の補助対象基準額と同じ</p>	<p>国の補助対象経算から国庫補助相当額を控除した額の1/2 ・上乗せは補助は、県、市町村それぞれ1/2負担</p>	
宮崎県	有	宮崎県浄化槽整備促進事業補助金	<p>国の対象に加えて、条件あり 条件： 住宅、共同住宅等で延床面積の1/2以上が住居の用に供される家屋、又は長閑等の施設に設置される10人槽以下の浄化槽</p>	<p>国の補助対象基準額と同じ</p>	<p>単独処理浄化槽やみ取り槽からの転換を伴う場合：補助基準額の3分の1 転換を伴わない場合：0 ※いずれも財政力指数による減額調整あり</p>	
鹿児島県	有	鹿児島県浄化槽整備事業交付金	<p>国の対象に加えて、条件あり 条件： 専用住宅で既設住宅の専断処理浄化槽及び汲み取り便槽を10人槽以下の専用処理浄化槽に転換する場合</p>	<p>国の補助対象基準額と同じ</p>	<p>本土：1/3、離島：奄美1/4</p>	<p>財政力指数比による補正あり (財政力指数比、県平均財政力指数/各市町村財政力指数)</p>
沖縄県	無					

1.4. 公共浄化槽等整備推進事業の実施状況

令和4年度事業実施市町村名		市町村数	都道府県名	市町村数	令和5年度事業新規実施市町村名	市町村数	都道府県名	市町村数	令和4年度以前に事業を実施した市町村	市町村数
北海道	5	北斗市、福島町、島牧村、厚真町、標津町	北海道	0		北海道	0	上ノ国町、喜新町、黒松内町、留寿館村、藤井野市、和寒町、中川町、豊浦町、釧路町、本別町、利原町	11	
青森県	5	十和田市(PFD)、平内町、外ヶ浜町、大鰐町、五戸町	青森県	0		青森県	0	2 平川市、磐ヶ浜町	2	
岩手県	9	宮古市、八幡平市、奥州市、葛巻町、岩手町、紫波町、盛岡市、西和賀町、釜川町、一戸町	岩手県	0		岩手県	0	6 盛岡市、花巻市、遠野市、一関市、二戸市、洋野町	6	
宮城県	10	仙台市、石巻市、岩沼市、登米市、栗原市、大崎市、本和町、大郷町、大衡村、加美町	宮城県	0		宮城県	0	1 色麻町	1	
秋田県	13	秋田市、能代市、男鹿市、鹿角市、横手市、大館市、小坂町、三輪町、五城目町、美郷町、羽後町、上小阿仁村、東成瀬村	秋田県	0		秋田県	0	8 湯沢市、湯上町、大仙市、北秋田市、由利本荘市、仙北市、八峰町、井川町	8	
山形県	9	鶴岡市、寒河江市、村山市、長井市、最上町(PFD)、大蔵村、高田町、白鷹町、飯豊町	山形県	0		山形県	0	2 酒田市、上山市	2	
福島県	6	会津若松市、白河市、西会津町、金山町、三春町、小野町	福島県	1	福島市	福島県	5	5 須賀川市、鏡石町、三島町、昭和村、会津美里町	5	
茨城県	3	常陸太田市、行方市、大子町	茨城県	0		茨城県	0	4 日立市、常陸大宮市、桜川市、小美玉市	4	
栃木県	0		栃木県	0		栃木県	3	3 鹿沼市、日光市、大田原市	3	
群馬県	8	伊勢崎市、上野市、神流町、下仁田町、南牧村、碓氷村、碓氷町、昭和村	群馬県	0		群馬県	0	8 太田市、渋川市、藤岡市、富岡市、みどり市、中之条町、最野原町、高山村	8	
埼玉県	12	狭文市、滑川町、嵐山町(PFD)、小川町、鳩山町、ときがわ町、横瀬町、皆野町、長瀬町、美郷町、小籠野町、栗枝父村、帯居町	埼玉県	0		埼玉県	0	1 吉見町	1	
千葉県	3	芝山町、鏡沼町、長柄町	千葉県	0		千葉県	0	0	0	
東京都	5	八王子市、青梅市、奥多摩町、大島町(PFD)、八丈町	東京都	1	糟原村	東京都	4	4 江東区、練馬区、神津島村、青ヶ島村	4	
神奈川県	2	相模原市、山北町	神奈川県	0		神奈川県	0	0	0	
新潟県	4	新潟市、十日町市、糸魚川市、南魚沼市	新潟県	1	長岡市	新潟県	2	2 上越市、出雲崎町	2	
富山県	1	立山町	富山県	0		富山県	3	3 砺波市、小矢部市、南砺市	3	
石川県	5	七尾市、珠洲市、羽咋市、能登町、輪島市	石川県	0		石川県	2	2 宝達志水町、志賀町	2	
福井県	1	大野市	福井県	0		福井県	4	4 福井市、越前市、美浜町、おおい町	4	
山梨県	2	甲斐市、甲州市	山梨県	0		山梨県	6	6 甲府市、山梨市、北杜市、市川三郷町、身延町、道志村	6	
長野県	6	長野市、伊那市、南木曾町、木曽村、筑北村、栄村	長野県	0		長野県	1	1 七祭町	1	
岐阜県	2	郡上市、揖斐川町	岐阜県	0		岐阜県	1	1 掛川市	1	
静岡県	1	御殿場市	静岡県	0		静岡県	1	1 安城市	1	
愛知県	1	豊橋市	愛知県	0		愛知県	2	2 名張市、伊賀市	2	
三重県	6	津市、松阪市、多気町、大台町、南伊勢町、紀宝町	三重県	0		三重県	0	0	0	
滋賀県	0		滋賀県	0		滋賀県	0	0	0	
京都府	3	舞鶴市、綾部市、京丹後市	京都府	0		京都府	2	2 宇治原町、京丹波町	2	
大阪府	5	茨木市、富田林市(PFD)、河内長野市、和泉市(PFD)、柏原市(PFD)	大阪府	0		大阪府	4	4 高槻市(Q2)、浄化槽市町村整備推進事業 循環型社会形成推進交付金、枚方市(H18 浄化槽市町村整備推進事業 汚水処理施設整備交付金(地域再生基礎強化交付金))、大東市(H18 浄化槽市町村整備推進事業 汚水処理施設整備交付金(地域再生基礎強化交付金))、豊能町(H10 個別排水処理施設整備事業(旧自治体所管))	4	
兵庫県	1	神戸市	兵庫県	0		兵庫県	0	0	0	
奈良県	1	黒滝村	奈良県	0		奈良県	1	1 天川村	1	
和歌山県	0		和歌山県	0		和歌山県	5	5 御坊市、田辺市、高野町、有田川町、日高町	5	
鳥取県	2	南郷町、日南町	鳥取県	0		鳥取県	3	3 鳥取市、北栄町、伯耆町	3	
島根県	7	大田市、安来市、雲南市、奥出雲町、飯南町、美郷町、島根町	島根県	0		島根県	5	5 松江市、浜田市、出雲市、海士町、隠岐の島町	5	
岡山県	2	新見市、奈織町	岡山県	0		岡山県	4	4 真庭市、美作市、勝央町、新庄村	4	
広島県	4	広島市、三原市、庄原市、安芸高田市	広島県	0		広島県	2	2 三次市、東広島市	2	
山口県	1	岩国市	山口県	0		山口県	2	2 宇都市、萩市	2	
徳島県	2	三好市(PFD)、東みよし町(PFD)	徳島県	0		徳島県	3	3 高松市、三豊市、まんのう町	3	
香川県	0		香川県	0		香川県	3	3 今治市、伊予市、西予市	3	
愛媛県	6	八幡浜市、上島町、久万高原町、伊予市、鬼北町、愛南町(PFD)	愛媛県	0		愛媛県	1	1 土佐町	1	
高知県	1	津野町	高知県	0		高知県	0	0	0	
福岡県	5	久留米市、うきは市、朝倉市、みやま市、善善町	福岡県	0		福岡県	0	0	0	
佐賀県	9	佐賀市、唐津市(PFD)、武雄市、小城市、嬉野市、神埼市、みやき町(PFD)、有田町、江北町	佐賀県	0		佐賀県	5	5 長崎市、藤原市、西海市、豊仙市、小値賀町	5	
長崎県	1	諫津町	長崎県	0		長崎県	6	6 山鹿市、天草市、長洲町、小国町、南阿蘇村、芦北町	6	
熊本県	9	八代市、玉名市、菊池市、美里町、南阿蘇町、和水町、南小国町、嘉島町、苓北町	熊本県	0		熊本県	3	3 臼杵市、豊後大野市、国東市	3	
大分県	2	佐伯市、竹田市	大分県	0		大分県	1	1 延岡市	1	
宮崎県	3	宮崎市(PFD)、日南市、緑町	宮崎県	0		宮崎県	1	1 長島町	1	
鹿児島県	5	霧島市、東串良町、龍郷町、知名町、三島村	鹿児島県	0		鹿児島県	0	0	0	
沖縄県	0		沖縄県	0		沖縄県	0	0	0	
合計	188		合計	6		合計	136			

1.5. 公共浄化槽等整備推進事業に対する都道府県の補助の状況

(令和4年度末現在)

都道府県名	補助制度の有無	補助制度の名称	補助対象浄化槽	補助対象額	補助割合	その他	
北海道	無						
青森県	有						
岩手県	有						
宮城県	無						
秋田県	無						
山形県	有	山形県浄化槽整備促進事業費補助金	国の対象に加えて、条件あり 条件： ・市町村で整備(市町村設置型)する浄化槽を対象とし、かつ、リフォームによる単独処理浄化槽及び汲み取り便所からの転換のみを対象とする(建て替えや新築に伴う転換は対象外)。 ・国の対象に加えて条件あり 条件： ・処理対象人員が50人以下であるもの。ただし、共同浄化槽を除く。	・その他 ・上限額を限度に、設置分担金納付者に対し補助	・市町村設置型 ・市町村補助額と上限額(5人槽6万円・6人槽以上10万円)のいずれか低い額	・市町村設置型 ・市町村補助額と上限額(5人槽6万円・6人槽以上10万円)のいずれか低い額	
福島県	有	福島県公共浄化槽等整備推進支援事業	国の対象に加えて、条件あり 条件： ・排水汚劣(河川)に求めることが困難な地域での、河川や排水器等までの配水管等整備事業	国の補助対象基準額と同じ(一部独自措置あり)	7.5/100 ※環境配慮(防災まちづくり)浄化槽整備推進事業の場合は、補助割合を5/100の9/10	・市町村設置型 ・市町村補助額と上限額(5人槽6万円・6人槽以上10万円)のいずれか低い額	・市町村設置型 ・市町村補助額と上限額(5人槽6万円・6人槽以上10万円)のいずれか低い額
茨城県	有	茨城県公共浄化槽等整備推進事業費補助金	国の対象に加えて、条件あり 条件： ・50人槽以下の業及びびりん除菌型浄化槽のみ	国の補助対象基準額と同じ			
栃木県	有	栃木県浄化槽設置整備推進事業費補助金	排水汚劣(河川)に求めることが困難な地域での、河川や排水器等までの配水管等整備事業	事業費又は上限額(240千円)の少ない方の額		市町村基準額が国基準額を超過する場合、超過分上限10万円(1/2を上限)を補助。ただし、国の取組費の助成を受ける場合はその額を差し引いた額(1/2)。	
群馬県	有	群馬県浄化槽整備推進事業費補助金	単独処理浄化槽等からの転換へ補助	国の補助対象基準額と同じ	環境配慮型(国庫補助1/2)補助率1/5 通常型(国庫補助1/3)補助率1/4	市町村基準額が国基準額を超過する場合、超過分上限10万円(1/2を上限)を補助。ただし、国の取組費の助成を受ける場合はその額を差し引いた額(1/2)。	
埼玉県	有	埼玉県浄化槽整備事業補助金	国の対象に加えて、条件あり 条件： ・埼玉県生活排水処理施設整備構想で設定されている浄化槽整備区域 ・単独処理浄化槽、くみ取り便所から合併処理浄化槽への転換	国の補助対象基準額と同じ	①市町村が補助する配管費及び処分費(国庫補助額相当分を除いた費用) ②浄化槽1基当たりの設置に要した費用と国庫補助対象基準額を人槽区分に応じて比較したいずれか少ない額 ①+②に基数を乗じた額と「50万円×補助基数」のうち、いずれか少ない額	左記補助額の範囲内で、浄化槽本体、配管費、処分費のいずれに充当してもよい。	
千葉県	有	千葉県生活排水対策浄化槽推進事業	国の対象に加えて、条件あり(共同浄化槽については新設可) 条件： ①住宅関係施設(人員算定基準の建築用途)に設置される、処理対象人員50人以下(共同浄化槽については100人以下)の浄化槽であること ②阻滯性水域流域にあり、高度処理型であること ③単独処理浄化槽又は汲み取り便所からの転換であること。	国の補助対象基準額と同じ	4/30	設置補助のほか、単独処理浄化槽及び汲み取り便所から合併処理浄化槽への転換補助がある。 ＜補助対象額＞ 単独転換 撤去費：180千円/基 配管工事費：200千円/基 汲み取り便所 撤去費：100千円/基 配管工事費：200千円/基 ＜補助割合＞ 1/2	
東京都	有	東京都浄化槽設置整備事業補助金	国の対象と同じである 条件： ・国の対象に加えて、条件あり 条件： ①タム集水域 ・浄化及び除菌除去能力を有する高度処理型浄化槽 ②タム下流域 ・既設単独処理浄化槽(及び汲み取り式便所)から合併処理浄化槽への転換 ・専用住宅に設置されるもの(集合住宅及び店舗併用は対象外)	国の補助対象基準額と同じ		補助金の交付を受けた市町村は、原則として当該補助金を当該事業に係る地方債の償還のための償還基金に積み立てなければならない。	
神奈川県	有	神奈川県水環境保全・再生市町村補助金		国の補助対象基準額と同じ		本体設置費 基準額×17/30 付帯工事費 人槽に応じて設定 高度処理費 人槽に応じて設定(タム集水域のみ)	
新潟県	無						
富山県	無						

1.5. 公共浄化槽等整備推進事業に対する都道府県の補助の状況

(令和4年度末現在)

都道府県名	補助制度の有無	補助制度の名称	補助対象浄化槽	補助対象額	補助割合	その他
石川県	有	石川県生活排水処理施設整備事業費補助金	国の対象と同じ	単位基準額：増加処理人口に対して、49,000円を後年度補助。	増加処理人口×単位基準額×補正係数	増加処理人口、新たに追加整備された区域内の住民基本台帳に基づく居住人口
福井県	無					
山梨県	無					
長野県	無					
岐阜県	有	岐阜県浄化槽設置整備等事業費補助金	国の対象に加えて条件あり 条件： ・51人槽以上は対象外 国の対象に加えて、条件あり	国の補助対象基準額に準ずる	120分の17以内 (環境配慮、防災まちづくり浄化槽整備推進事業を実施する場合にあっては、10分の1以内)	
静岡県	有	生活排水改善対策推進事業費補助金	国の対象に加えて、条件あり 条件： ・50人槽以下	国の補助対象基準額から国庫交付額及び個人負担額を減じた額	補助対象額の4分の1以内 (市町の財政力指数に応じて補正有)	補助対象額には、特別加算額(単独処理浄化槽またはくみ取り便槽の撤去費、転換に伴う宅内配管工事費)も含む。
愛知県	有	愛知県浄化槽設置整備費補助金交付要綱	国の対象から、市町村が所有する公的施設の浄化槽を除く。	その他	設置費(8/6/60)、単独処理浄化槽からの転換による宅内配管工事費(1/5)、単独処理浄化槽撤去費(1/5)、汲み取り便槽からの転換による宅内配管工事費(3/10)、汲み取り便槽撤去費	
三重県	有	三重県公衆浄化槽等整備促進事業補助金	国の対象に加えて、高度処理型浄化槽設置の条件あり	補助基準額 (1)国の公衆浄化槽等整備促進事業に係る招標の元金の償還に要する経費から、起債の償還に係る地方交付税控除額を除いた額 (2)転換の場合に単独処理浄化槽の撤去費用上限120,000円 (3)転換の場合にくみ取り槽の撤去費用上限90,000円 (4)転換の場合に監置の撤去費用上限60,000円	(1)1/2 (2)1/3 (3)1/3 (4)1/3	
滋賀県	無					
京都府	有	京都府生活排水処理対策費補助金	10人槽以下の専用住宅に設置される浄化槽 国の対象に加えて条件あり	基準額(国庫交付金の基準額に準じる)と対象経費を比較して少ない方	事業費の9%以内(3年×3年間)	
大阪府	有	大阪府浄化槽整備事業費補助金	100人槽以下の「営業又はりん除去型」、「営業及びりん除去型」、ただし、当分の間は、戸別の浄化槽については10人槽以下、共同浄化槽については、50人槽以下を対象とする。住宅用のみを対象とする。	国の対象基準額と同じ	補助対象額の25/1000	
兵庫県	無					
奈良県	無					
和歌山県	有	和歌山県浄化槽市町村整備推進事業支援金	国の対象と同じ	起債総額から、交付税算定額を控除した額。	1/2	
鳥取県	有	鳥取県浄化槽設置推進基金造成事業費補助金	国の対象に加えて、条件あり 条件： ・処理対象人員が50人以下 ・起債償還のための基金造成を実施 ※年度内整備戸数の要件は無し	国の補助対象基準額と同じ	1/20ただし、整備事業年度に基金に積み立てた額を上限とする	
島根県	有	島根県生活排水処理普及促進交付金	汚水処理施設整備交付金事業、循環型社会形成促進交付金事業、公共浄化槽等整備促進事業の対象浄化槽	地方債充当額(地方債充当額×控除率(※)) (※)控除率=下水道事業費0.45、過疎債0.70、辺地債0.80、下水道事業費(臨時措置分)1.0	補助対象額×1/2	
岡山県	無					
広島県	有	広島県公共浄化槽等整備推進事業償還費補助金	国の対象と同じ	市町村の起債元金の償還額(交付税措置分を除く)	1/3	
山口県	無					
徳島県	有	徳島県浄化槽整備事業補助金	国の対象に加えて、条件あり 条件： ・51人槽以上の浄化槽については住宅施設部分(併用住宅)にあっては、住宅施設関係部分の人槽に限る。	国の補助対象基準額と同じ	1/10 ただし、令和2年度から令和4年度までの間に事業着手(調査着手含む)した場合は整備開始年度から3年間に限り1/5	

15. 公共浄化槽等整備推進事業に対する都道府県の補助の状況

(令和4年度末現在)

都道府県名	補助制度の有無	補助制度の名称	補助対象浄化槽	補助対象額	補助割合	その他
香川県	有	香川県浄化槽設置整備事業補助金	国の対象に加えて、条件あり 条件： 専用住宅(販売、賃貸及び寄宿を目的とする住宅を除く。)に設置する50人槽以下で市面が助成する浄化槽	人槽ごとの基準額と人槽ごとの実支出額を比較していずれか低い額	1/10	
愛媛県	有	愛媛県浄化槽設置整備事業費補助金	国の対象に加えて、条件あり 条件： 新築を除き、10人槽以下に限る	国の補助対象基準と同じ	1/10	・財政力指数に応じた補正係数を乗じて補助金額を算定
高知県	無					
福岡県	有	福岡県浄化槽整備事業補助金	国の対象に加えて、条件あり 条件： 50人槽以内	基本的には国の補助対象基準額と同じであるが、国の人槽区分を細分化している。6人槽、8人槽、11~15人槽、21~25人槽、31~40人槽区分を国の基準額を按分して設定している。	0.075	・市長が地方自治体第241条第1項の規定に基づき設置した減価基金に交付金を交付するものとし、市町は、下水道事業債の償還時に基金を取り崩し、当該償還財源に充当するものとする。
佐賀県	有	佐賀県公共浄化槽等整備推進事業交付金	国の対象と同じ	・先導的整備交付金 国庫補助対象事業費に係る対象額(起債額(公庫負担分)から、交付税措置額を除いた額)	1/2以内	
長崎県	有	長崎県浄化槽設置整備事業補助金	国の対象に加えて、条件あり 条件： 50人槽以下の浄化槽に限る	国の補助対象基準額と同じ	1/2以内	令和3年度までに開始した事業を補助対象とし、5年間の補助期間とする。ただし、その補助期間の最終年度は、令和7年度までとする。
熊本県	有	熊本県公共浄化槽等整備推進事業交付金	国の対象と同じ	国の補助対象事業費と同じ	6.5%以内	後年度交付金
大分県	有	①大分県公共浄化槽整備推進事業 ②大分県公共浄化槽等整備促進事業	国の対象と同じ	国の補助対象基準額と同じ	(1)交付金算定基準額に交付率(70%-当該市町村前年度末生活排水処理率を乗じて得た額と、市町村実質負担額の1/2の額を比較し、さい方の額を交付 (2)交付金算定基準額に交付率(90%-当該市町村前年度末生活排水処理率を乗じて得た額と、市町村実質負担額の1/2の額を比較し、さい方の額を交付	
宮崎県	有	宮崎県浄化槽整備促進事業補助金	国の対象に加えて、条件あり 条件： 共同住宅等で延べ面積の2分の1以上が住居の用に供される専用住宅、又は長居等の施設に設置される10人槽以下の浄化槽	国の補助対象基準額と同じ	0.1	生活排水処理率及び財政力指数により補助対象としない場合がある。
鹿児島県	有	鹿児島県浄化槽整備事業交付金	国の対象に加えて、条件あり 条件： 専用住宅で既設住宅の単独処理浄化槽及び汲み取り取替を10人槽以下の合併処理浄化槽に転換する場合	浄化槽設置整備事業(個人設置型)における補助対象基準額と同じ	本土:1/15、離島:奄美1/20	財政力指数比による補正あり(財政力指数比:県平均財政力指数/各市町村財政力指数)
沖縄県	無					

16. 国庫助成による浄化槽整備実績

※「国庫助成」は循環型社会形成推進交付金、地方創生汚水処理施設整備推進交付金及び東日本大震災復興交付金によるもの。

都道府県名	令和4年度 国庫助成による新設基数								
		市町村設置型				個人設置型			
			うち単独転換			うち単独転換			
			うち撤去費 助成あり	うち宅内配管 工事費助成あり		うち撤去費 助成あり	うち宅内配管 工事費助成あり		
北海道	505	42	0	0	0	463	39	16	19
青森県	363	26	7	2	4	337	34	17	13
岩手県	904	212	2	0	0	692	0	0	0
宮城県	775	412	3	0	0	363	6	1	2
秋田県	476	39	0	0	0	437	26	0	0
山形県	302	108	29	10	12	194	26	1	19
福島県	1,421	151	29	3	0	1,270	332	294	284
茨城県	2,444	104	14	9	0	2,340	933	875	856
栃木県	1,460	0	0	0	0	1,460	616	392	420
群馬県	1,443	97	33	0	16	1,346	565	61	471
埼玉県	931	213	54	34	49	718	631	524	514
千葉県	908	20	5	5	5	888	485	413	432
東京都	81	74	14	10	0	7	0	0	7
神奈川県	218	48	19	0	0	170	154	142	145
新潟県	385	51	7	2	3	334	147	83	115
富山県	89	2	1	1	1	87	46	17	20
石川県	105	77	41	16	20	28	19	16	4
福井県	85	1	1	0	0	84	27	16	15
山梨県	461	24	12	0	0	437	56	12	17
長野県	856	39	0	0	0	817	13	1	1
岐阜県	1,023	16	2	0	0	1,007	274	215	187
静岡県	3,380	34	31	0	0	3,346	1,457	446	1,192
愛知県	1,070	3	2	2	2	1,067	710	457	497
三重県	1,201	176	41	3	3	1,025	131	93	108
滋賀県	73	0	0	0	0	73	6	0	0
京都府	157	84	0	0	0	73	1	1	1
大阪府	71	30	5	0	3	41	12	4	3
兵庫県	340	11	2	0	0	329	39	28	0
奈良県	194	3	0	0	0	191	15	8	15
和歌山県	1,977	0	0	0	0	1,977	164	113	133
鳥取県	122	6	0	0	0	116	87	3	3
島根県	639	178	44	0	0	461	22	10	16
岡山県	1,604	845	37	1	17	759	46	18	28
広島県	955	167	26	0	0	788	158	92	91
山口県	679	4	0	0	0	674	77	47	51
徳島県	851	171	56	11	47	680	187	100	132
香川県	1,478	0	0	0	0	1,478	405	373	362
愛媛県	832	105	10	7	7	727	123	37	69
高知県	777	23	0	0	0	754	26	7	1
福岡県	2,305	168	2	0	0	2,137	131	97	104
佐賀県	999	718	28	16	0	281	7	0	0
長崎県	1,492	5	0	0	0	1,487	70	60	64
熊本県	1,289	162	26	1	1	1,127	169	93	112
大分県	1,432	66	14	0	0	1,366	794	540	775
宮崎県	1,163	221	53	0	0	942	504	394	427
鹿児島県	2,520	110	11	1	1	2,410	981	897	924
沖縄県	50	0	0	0	0	50	12	2	0
合計	42,885	5,046	661	134	191	37,838	10,763	7,016	8,649

18. 既存単独処理浄化槽、汲み取り便槽の撤去及び宅内配管工事に関する補助の状況

(1) 都道府県による補助制度の概要

(令和4年度末現在)

都道府県名	制度の有無	補助対象	補助要件 (地域、合併転換、下水道接続等)	補助金額	その他要件等
北海道	無				
青森県	有	既設単独処理浄化槽の撤去	浄化槽整備区域	国の基準額の特例に準じ、単独処理浄化槽の撤去に要する費用が現行の基準額を超える場合には、知事が必要と認められた額を基準額としている。現行の基準額を超える額は9万円まで。補助金は補助基本額の6分の1以内の額。	
	有	汲み取り便槽の撤去	浄化槽整備区域	国の基準額の特例に準じ、汲み取り便槽の撤去に要する費用が現行の基準額を超える場合には、知事が必要と認められた額を基準額としている。現行の基準額を超える額は9万円まで。補助金は補助基本額の6分の1以内の額。	
	有	宅内配管工事	浄化槽整備区域	国の基準額の特例に準じ、単独処理浄化槽の転換に伴い必要となる宅内配管工事に要する費用が現行の基準額を超える場合には、知事が必要と認められた額を基準額としている。現行の基準額を超える額は30万円まで。補助金は補助基本額の6分の1以内の額。	
岩手県	無				
宮城県	無				
秋田県	無				
山形県	無				
福島県	有	既設単独処理浄化槽の撤去	合併転換、完全撤去	30,000円	
	有	汲み取り便槽の撤去	合併転換、完全撤去	30,000円	
	有	宅内配管工事	合併転換	基準額:300,000円 補助率:1/3 ※環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業の場合は、1/4	単独からの転換のみ
茨城県	有	既設単独処理浄化槽の撤去	単独処理浄化槽から合併処理浄化槽(霞ヶ浦流域等は高度処理型浄化槽)に転換する場合	基準額:12万円 補助率:1/3(国庫補助対象外の場合は1/2)	
	有	汲み取り便槽の撤去	汲み取り便槽から合併処理浄化槽(霞ヶ浦流域等は高度処理型浄化槽)に転換する場合	基準額:9万円 補助率:1/3(国庫補助対象外の場合は1/2)	
	有	宅内配管工事	単独処理浄化槽又は汲み取り便槽からの転換に係る浄化槽の設置事業に付帯するもの。	基準額:30万円 補助率:1/3	
栃木県	有	宅内配管工事	浄化槽処理促進区域内であること 単独槽から合併槽への転換であること	上限30万円	
群馬県	有	既設単独処理浄化槽の撤去	浄化槽整備区域	個人設置型については、転換・撤去の市町村補助額が県基準額を超える額に対して上限10万円の2分の1を補助する。市町村設置型については、単独処理浄化槽等を撤去等する費用に対して、国の基準額を超える額について上限10万円の2分の1を補助する。 ※個人設置型、市町村設置型ともに、国の撤去費特例の助成を受ける場合は、10万円からその額を除いた2分の1を補助する。	
	有	汲み取り便槽の撤去	浄化槽整備区域	個人設置型については、転換・撤去の市町村補助額が県基準額を超える額に対して上限10万円の2分の1を補助する。市町村設置型については、単独処理浄化槽等を撤去等する費用に対して、国の基準額を超える額について上限10万円の2分の1を補助する。 ※個人設置型、市町村設置型ともに、国の撤去費特例の助成を受ける場合は、10万円からその額を除いた2分の1を補助する。	
	有	宅内配管工事	浄化槽整備区域	「10万円」と「市町村が浄化槽設置整備事業実施要綱等に基づき宅内配管費に補助する額」を比較し、少ない方の額。	交付要綱等を定め、宅内配管工事費に対して補助を行う市町村を対象。ただし、公共浄化槽等整備推進事業は対象外。
埼玉県	有	既設単独処理浄化槽の撤去	・埼玉県生活排水処理施設整備構想で設定されている浄化槽整備区域 ・合併転換時	本体、本体設置工事費、配管費と撤去費を合わせて1基当たり20万円(※)が限度	※10万円、50万円の場合あり
	有	汲み取り便槽の撤去	・埼玉県生活排水処理施設整備構想で設定されている浄化槽整備区域 ・合併転換時	本体、本体設置工事費、配管費と撤去費を合わせて1基当たり20万円(※)が限度	※10万円、50万円の場合あり
	有	宅内配管工事	・埼玉県生活排水処理施設整備構想で設定されている浄化槽整備区域 ・合併転換時	本体、本体設置工事費、配管費と撤去費を合わせて1基当たり20万円(※)が限度	※10万円、50万円の場合あり
千葉県	有	既設単独処理浄化槽の撤去	全域	<補助対象額> 単独転換:180千円/基 <補助割合> 1/2 ※国補助対象となる場合は、国助成額を引いた額の1/2	
	有	汲み取り便槽の撤去	全域	<補助対象額> 汲み取り便槽:100千円/基 <補助割合> 1/2 ※国補助対象となる場合は、国助成額を引いた額の1/2	

18. 既存単独処理浄化槽、汲み取り便槽の撤去及び宅内配管工事に関する補助の状況

(1) 都道府県による補助制度の概要

(令和4年度末現在)

都道府県名	制度の有無	補助対象	補助要件 (地域、合併転換、下水道接続等)	補助金額	その他要件等
千葉県	有	宅内配管工事	全域	<補助対象額> 単独転換・汲取転換:200千円/基	
東京都	有	既設単独処理浄化槽の撤去	公共下水道事業計画の認可を受けた地域を除く区域内全域における合併転換	循環型社会形成交付金取扱要領別表4の基準額の特例が適用される場合、補助対象額から国庫補助対象額を控除した金額に2分の1を乗じて得た額。それ以外の場合は補助対象に2分の1を乗じて得た額。	
	有	汲み取り便槽の撤去	公共下水道事業計画の認可を受けた地域を除く区域内全域における合併転換	循環型社会形成交付金取扱要領別表4の基準額の特例が適用される場合、補助対象額から国庫補助対象額を控除した金額に2分の1を乗じて得た額。それ以外の場合は補助対象に2分の1を乗じて得た額。	
	有	宅内配管工事	既設単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換に伴う宅内配管工事費	循環型社会形成交付金取扱要領別表4の基準額の特例が適用される場合、補助対象額から国庫補助対象額を控除した金額に2分の1を乗じて得た額。それ以外の場合は補助対象に2分の1を乗じて得た額。	
神奈川県	有	既設単独処理浄化槽の撤去	①神奈川県浄化槽整備事業補助金 ・既存単独処理浄化槽を撤去し合併処理浄化槽を設置する場合、単独処理浄化槽撤去に要する費用を補助。 ・原則、次の各号に掲げる地域を除いた県内全域を対象とする。 (1)政令指定都市 (2)下水道法第4条第1項又は同法第25条の3第1項に基づき策定された事業計画に定められた予定処理区域 (3)農業集落排水資源循環統合補助事業実施要綱に基づく農業集落排水整備計画区域 (4)水源地域 ②神奈川県水源環境保全・再生市町村補助金 ・既存単独処理浄化槽を撤去し合併処理浄化槽を設置する場合、単独処理浄化槽撤去に要する費用を補助。 ・ダム集水域及びダム下流域を対象	① 90,000円を上限 (補助率1/3) ② 付帯工事費の一部に含まれる (「13.浄化槽設置整備事業に対する都道府県の補助の状況」を参照)	
	有	汲み取り便槽の撤去	神奈川県水源環境保全・再生市町村補助金 ・既存汲み取り便槽を撤去し合併処理浄化槽を設置する場合、単独処理浄化槽撤去に要する費用を補助。 ・ダム集水域及びダム下流域を対象	付帯工事費の一部に含まれる (「13.浄化槽設置整備事業に対する都道府県の補助の状況」を参照)	
	有	宅内配管工事	①神奈川県浄化槽整備事業補助金 ・既存単独処理浄化槽を撤去し合併処理浄化槽を設置する場合、補助。 ・原則、次の各号に掲げる地域を除いた県内全域を対象とする。 (1)政令指定都市 (2)下水道法第4条第1項又は同法第25条の3第1項に基づき策定された事業計画に定められた予定処理区域 (3)農業集落排水資源循環統合補助事業実施要綱に基づく農業集落排水整備計画区域 (4)水源地域 ②神奈川県水源環境保全・再生市町村補助金 ・ダム集水域は新築/転換問わず対象 ・ダム下流域は転換のみ対象	① 300,000円を上限 (補助率1/3) ② 付帯工事費の一部に含まれる (「13.浄化槽設置整備事業に対する都道府県の補助の状況」を参照)	
新潟県	無				

18. 既存単独処理浄化槽、汲み取り便槽の撤去及び宅内配管工事に関する補助の状況

(1) 都道府県による補助制度の概要

(令和4年度末現在)

都道府県名	制度の有無	補助対象	補助要件 (地域、合併転換、下水道接続等)	補助金額	その他要件等
富 山 県	有	既設単独処理浄化槽の撤去	国の対象に加えて、条件あり 条件:50人槽以下 住宅、ホテル・旅館・簡易宿泊所、飲食店 又は喫茶店、その他知事が特に認めた 建築物	国の補助対象金額と同じ	令和5年度から適用
	有	汲み取り便槽の撤去	同上	同上	令和5年度から適用
	有	宅内配管工事	同上	同上	令和5年度から適用
石 川 県	無				
福 井 県	有	既設単独処理浄化槽の撤去	合併処理浄化槽への転換	基準額:上限120,000円 補助率1/3	処理対象人員50人以下の合併処理浄化槽を設置する場合に限る
	有	汲み取り便槽の撤去	合併処理浄化槽への転換	基準額:上限90,000円 補助率1/3	処理対象人員50人以下の合併処理浄化槽を設置する場合に限る
	有	宅内配管工事	合併処理浄化槽への転換	基準額:上限300,000円 補助率1/3	処理対象人員50人以下の合併処理浄化槽を設置する場合に限る
山 梨 県	有	既設単独処理浄化槽の撤去	国の対象に加えて、条件あり (50人槽以下の浄化槽に限る)	国の補助対象金額と同じ	
	有	宅内配管工事	国の対象	国の補助対象金額と同じ	
長 野 県	無				
岐 阜 県	有	既設単独処理浄化槽の撤去	国に準ずる	国に準ずる	
	有	汲み取り便槽の撤去	国に準ずる	国に準ずる	
	有	宅内配管工事	国に準ずる	国に準ずる	
静 岡 県	有	既設単独処理浄化槽の撤去	浄化槽設置整備事業の事業対象地域 単独処理浄化槽の撤去事業に該当すること	国が撤去費相当分(上限9万円)として認める額の3分の1以内(市町の財政力指数に応じて補正有)	
	有	汲み取り便槽の撤去	浄化槽設置整備事業の事業対象地域 単独処理浄化槽の撤去事業に該当すること	国が撤去費相当分(上限9万円)として認める額の3分の1以内(市町の財政力指数に応じて補正有)	
	有	宅内配管工事	浄化槽設置整備事業の事業対象地域 単独処理浄化槽からの転換に該当すること	国が撤去費相当分(上限30万円)として認める額の3分の1以内(市町の財政力指数に応じて補正有)	
愛 知 県	有	既設単独処理浄化槽の撤去	合併処理浄化槽への転換	120,000円を上限とし費用の1/5を補助。	
	有	汲み取り便槽の撤去	合併処理浄化槽への転換	90,000円を上限とし費用の1/5を補助。	
	有	宅内配管工事	合併処理浄化槽への転換	300,000円を上限とし、費用の1/5を補助。	
三 重 県	有	既設単独処理浄化槽の撤去	合併転換	(1)40,000円 (2)30,000円	(1)(2)以外の場合 (2)環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備促進事業、 汚水処理施設概成に向けた浄化槽整備加速化事業 及び離島地域を対象とする浄化槽整備事業の場合
	有	汲み取り便槽の撤去	合併転換	(1)30,000円 (2)22,500円	(1)(2)以外の場合 (2)環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備促進事業、 汚水処理施設概成に向けた浄化槽整備加速化事業 及び離島地域を対象とする浄化槽整備事業の場合
	有	宅内配管工事	合併転換	(1)20,000円 (2)15,000円	(1)(2)以外の場合 (2)環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備促進事業、 汚水処理施設概成に向けた浄化槽整備加速化事業 及び離島地域を対象とする浄化槽整備事業の場合
滋 賀 県	有	既設単独処理浄化槽の撤去	環境省が実施する浄化槽設置整備事業 の対象区域と同様	90,000円(上限) 補助率1/3	環境省が実施する浄化槽設置整備事業の対象である 場合に限る
	有	宅内配管工事	環境省が実施する浄化槽設置整備事業 の対象区域と同様(単独転換のみ対象)	300,000円(上限) 補助率1/3	環境省が実施する浄化槽設置整備事業の対象である 場合に限る
京 都 府	有	既設単独処理浄化槽の撤去	合併転換	上限12万円	
	有	汲み取り便槽の撤去	合併転換	上限9万円	
	有	宅内配管工事	合併転換	上限30万円	
大 阪 府	無				
兵 庫 県	無				
奈 良 県	有	既設単独処理浄化槽の撤去	循環型社会形成推進交付金を受けて行う 事業、もしくは汚水処理施設整備交付 金を受けて行う事業であって、合併浄化 槽に転換する場合	環境大臣が認めた額と同額	奈良県浄化槽設置事業補助交付金要綱による
	有	宅内配管工事	循環型社会形成推進交付金を受けて行う 事業、もしくは汚水処理施設整備交付 金を受けて行う事業であって、合併浄化 槽に転換する場合	環境大臣が認めた額と同額	奈良県浄化槽設置事業補助交付金要綱による
和 歌 山 県	有	既設単独処理浄化槽の撤去	合併転換	上限9万円	
	有	汲み取り便槽の撤去	合併転換	上限9万円	
	有	宅内配管工事	合併転換	上限9万円	

18. 既存単独処理浄化槽、汲み取り便槽の撤去及び宅内配管工事に関する補助の状況

(1) 都道府県による補助制度の概要

(令和4年度末現在)

都道府県名	制度の有無	補助対象	補助要件 (地域、合併転換、下水道接続等)	補助金額	その他要件等
鳥取県	有	既設単独処理浄化槽の撤去	・処理対象人員が50人以下 ・汲み取り又は単独浄化槽からの転換に係る設置 ・浄化槽法事務の権限移譲を受けた市町村など	上限30,000円	
	有	汲み取り便槽の撤去	・処理対象人員が50人以下 ・汲み取り又は単独浄化槽からの転換に係る設置 ・浄化槽法事務の権限移譲を受けた市町村など	上限30,000円	
	有	宅内配管工事	・処理対象人員が50人以下 ・汲み取り又は単独浄化槽からの転換に係る設置 ・浄化槽法事務の権限移譲を受けた市町村など	上限100,000円	
島根県	無				
岡山県	有	既設単独処理浄化槽の撤去	浄化槽整備区域、合併転換	撤去に要する費用(上限12万円)の3分の1	専用住宅に設置する処理対象人員50人以下の浄化槽を設置する場合に限る。
	有	汲み取り便槽の撤去	浄化槽整備区域、合併転換	撤去に要する費用(上限9万円)の3分の1	専用住宅に設置する処理対象人員50人以下の浄化槽を設置する場合に限る。
	有	宅内配管工事	浄化槽整備区域、合併転換	宅内配管工事に要する費用(上限30万円)の3分の1	専用住宅に設置する処理対象人員50人以下の浄化槽を設置する場合に限る。
広島県	無				
山口県	無				
徳島県	有	既設単独処理浄化槽の撤去	浄化槽整備区域、合併転換	上限9万円の1/6以内	1基あたり9万円と撤去に要した経費を1基ごとに比較して少ない額の方を選定し、その額の合計額に補助率6分の1を乗じた額を補助
	有	汲み取り便槽の撤去	浄化槽整備区域、合併転換	上限9万円の1/6以内	1基あたり9万円と撤去に要した経費を1基ごとに比較して少ない額の方を選定し、その額の合計額に補助率6分の1を乗じた額を補助
	有	宅内配管工事	浄化槽整備区域、単独転換	上限30万円の1/6以内	1基あたり30万円と撤去に要した経費を1基ごとに比較して少ない額の方を選定し、その額の合計額に補助率6分の1を乗じた額を補助
香川県	有	既設単独処理浄化槽の撤去	浄化槽整備区域	市町が定める浄化槽整備区域において、単独処理浄化槽を合併処理浄化槽へ設置替えした者に対し、市町が転換工事に必要な撤去費を助成する事業に対し助成 基準額:国の基準額(90千円)と同じ 補助率:1/3 (環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業は1/4)	
	有	汲み取り便槽の撤去	浄化槽整備区域	市町が定める浄化槽整備区域において、汲み取り便槽を合併処理浄化槽へ設置替えした者に対し、市町が転換工事に必要な撤去費を助成する事業に対し助成 基準額:90千円 補助率:1/3	
	有	宅内配管工事	浄化槽整備区域	市町が定める浄化槽整備区域において、単独処理浄化槽及び汲み取り便槽を合併処理浄化槽へ設置替えした者に対し、市町が転換工事に必要な配管費を助成する事業に対し助成 基準額:国の基準額(300千円)と同じ 補助率:1/3 (環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業は1/4)	
愛媛県	有	既設単独処理浄化槽の撤去	浄化槽整備区域	上限9万円(補助率1/3:財政力指数による係数あり)	10人槽以下に限る。
	有	汲み取り便槽の撤去	浄化槽整備区域	上限9万円(補助率1/3:財政力指数による係数あり)	
	有	宅内配管工事	浄化槽整備区域	上限30万円(補助率1/3:財政力指数による係数あり)	
高知県	有	既設単独処理浄化槽の撤去	浄化槽設置整備事業(国庫助成事業、個人型)実施区域、合併転換	120,000円	
	有	汲み取り便槽の撤去	浄化槽設置整備事業(国庫助成事業、個人型)実施区域、合併転換	90,000円	
	有	宅内配管工事	浄化槽設置整備事業(国庫助成事業、個人型)実施区域、合併転換	300,000円	
福岡県	有	既設単独処理浄化槽の撤去	合併転換	撤去費:上限4万円 (基準額12万円、1/3)	浄化槽設置整備事業(個人設置型)
	有	汲み取り便槽の撤去	合併転換	撤去費:上限3万円 (基準額6万円、1/2または基準額9万円、1/3) ※基準額、補助率は国交付金活用の有無による。	浄化槽設置整備事業(個人設置型)
	有	宅内配管工事	合併転換	配管設置費:上限10万円(基準額30万円、1/3) 上限7万円(基準額14万円、1/2) ※補助金額は国交付金活用の有無による。	浄化槽設置整備事業(個人設置型)

18. 既存単独処理浄化槽、汲み取り便槽の撤去及び宅内配管工事に関する補助の状況

(1) 都道府県による補助制度の概要

(令和4年度末現在)

都道府県名	制度の有無	補助対象	補助要件 (地域、合併転換、下水道接続等)	補助金額	その他要件等
佐賀県	有	既設単独処理浄化槽の撤去	浄化槽設置整備事業補助金及び公共浄化槽等整備推進事業交付金の対象事業費に含まれるものに限る	浄化槽設置整備事業補助金: 基準額の1/3 公共浄化槽等整備推進事業交付金: 対象費の1/3	公共浄化槽等整備推進事業交付金: 交付対象費は起債額(公費負担分)から、交付税措置額を除いた額
	有	汲み取り便槽の撤去	浄化槽設置整備事業補助金の対象事業費に含まれるものに限る	基準額の1/3	
	有	宅内配管工事	浄化槽設置整備事業補助金の対象事業費に含まれるものに限る	基準額の1/3	
長崎県	有	既設単独処理浄化槽の撤去	浄化槽整備区域、合併転換	上限90,000円	
	有	宅内配管工事	単独転換のみ	上限300,000円	
熊本県	有	既設単独処理浄化槽の撤去	①下水道認可区域外であること。 ②下水道許可区域であっても、下水道整備が当分の間(原則として7年以上)見込まれない地域で、水質汚濁防止法(昭和45年法律第138号)第14条の7第1項に規定する生活排水対策重点地域であること。 ③農業集落排水事業採択区域外であること。 ④その他の集合排水処理施設整備予定地域外であること。	国の補助金額と同じ	国の要件と同じ
	有	汲み取り便槽の撤去	①下水道認可区域外であること。 ②下水道許可区域であっても、下水道整備が当分の間(原則として7年以上)見込まれない地域で、水質汚濁防止法(昭和45年法律第138号)第14条の7第1項に規定する生活排水対策重点地域であること。 ③農業集落排水事業採択区域外であること。 ④その他の集合排水処理施設整備予定地域外であること。	国の補助金額と同じ	国の要件と同じ
	有	宅内配管工事	①下水道認可区域外であること。 ②下水道許可区域であっても、下水道整備が当分の間(原則として7年以上)見込まれない地域で、水質汚濁防止法(昭和45年法律第138号)第14条の7第1項に規定する生活排水対策重点地域であること。 ③農業集落排水事業採択区域外であること。 ④その他の集合排水処理施設整備予定地域外であること。	国の補助金額と同じ	国の要件と同じ
大分県	有	既設単独処理浄化槽の撤去	浄化槽整備区域における合併転換	9万円/基	市町村が、浄化槽整備区域の単独槽撤去に対し補助する場合、1基あたり9万円を上限とし、国庫補助相当額を除いた額の1/2を補助。
	有	汲み取り便槽の撤去	浄化槽整備区域における合併転換	9万円/基	市町村が、浄化槽整備区域のくみ取り槽撤去に対し補助する場合、1基あたり9万円を上限とし、国庫補助相当額を除いた額の1/2を補助。
	有	宅内配管工事	浄化槽整備区域における合併転換	30万円/基	市町村が、浄化槽整備区域の合併槽への転換に係る宅内配管工事に対し補助する場合、1基あたり30万円を上限とし、国庫補助相当額を除いた額の1/2を補助。
宮崎県	有	既設単独処理浄化槽の撤去	県内全域、既存単独処理浄化槽を撤去し合併処理浄化槽を整備する場合	上限90,000円(補助率1/3: 財政力指数による減額調整あり)	
	有	汲み取り便槽の撤去	県内全域、既存汲み取り便槽を撤去し合併処理浄化槽を整備する場合	上限90,000円(補助率1/3: 財政力指数による減額調整あり)	
	有	宅内配管工事	県内全域、既存単独処理浄化槽又は既設くみ取り便槽を撤去し合併処理浄化槽を整備する場合	上限300,000円(補助率1/3: 財政力指数による減額調整あり)	
鹿児島県	有	既設単独処理浄化槽の撤去	合併転換、浄化槽整備区域	上限9万円	
	有	宅内配管工事	合併転換、浄化槽整備区域	上限30万円	
沖縄県	無				

18. 既存単独処理浄化槽、汲み取り便槽の撤去及び宅内配管工事に関する補助の状況

(2) 補助制度がある市町村 (令和4年度末現在)

都道府県名	市町村数	市町村名
北海道	40	札幌市、函館市、旭川市、釧路市、北見市、岩見沢市、苫小牧市、紋別市、士別市、根室市、北広島市、福島町、知内町、木古内町、江差町、厚沢部町、島牧村、寿都町、黒松内町、蘭越町、神恵内村、仁木町、新十津川町、愛別町、美瑛町、上富良野町、南富良野町、占冠町、剣淵町、増毛町、札文町、佐呂間町、大空町、平取町、厚岸町、標茶町、白糠町、別海町、羅臼町
青森県	11	八戸市、十和田市、野辺地町、六戸町、横浜町、東北町、六ヶ所村、東通村、佐井村、五戸町、新郷村
岩手県	7	花巻市、陸前高田市、八幡平市、雫石町、岩手町、普代村、軽米町
宮城県	6	登米市、栗原市、大河原町、亶理町、色麻町、涌谷町
秋田県	8	秋田市、能代市、湯沢市、由利本荘市、上小阿仁村、三種町、八峰町、八郎潟町
山形県	22	米沢市、鶴岡市、酒田市、新庄市、寒河江市、上山市、村山市、東根市、南陽市、河北町、西川町、朝日町、大江町、金山町、最上町、真室川町、大蔵村、高島町、川西町、小国町、白鷹町、遊佐町
福島県	46	福島市、会津若松市、郡山市、いわき市、喜多方市、相馬市、二本松市、田村市、南相馬市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町、大玉村、鏡石町、天栄村、下郷町、只見町、只身町、南会津町、猪苗代町、柳津町、会津美里町、西郷村、泉崎村、中島村、矢吹町、棚倉町、失祭町、瑞穂町、鮎川村、石川町、平田村、浅川町、古殿町、小野町、広野町、楡葉町、富岡町、富岡村、大熊町、双葉町、浪江町、新地町、飯館村
茨城県	43	水戸市、日立市、土浦市、古河市、石岡市、結城市、龍ヶ崎市、下妻市、常総市、常陸太田市、高萩市、北茨城市、牛久市、つくば市、ひたちなか市、鹿嶋市、潮来市、守谷市、常陸大宮市、那珂市、筑西市、坂東市、稲敷市、かすみがうら市、桜川市、神栖市、行方市、銚田市、つくばみらい市、小美玉市、茨城町、大洗町、城里町、東海村、大子町、美浦村、阿見町、河内町、八千代町、境町、利根町
栃木県	20	宇都宮市、足利市、栃木市、佐野市、鹿沼市、日光市、小山市、真岡市、大田原市、那須塩原市、那須烏山市、下野市、上三川町、茂木町、市貝町、芳賀町、壬生町、野木町、高根沢町、那須前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、沼田市、館林市、藤岡市、富岡市、みどり市、榛東村、上野村、神流町、下仁田町、甘楽町、中之条町、嬭恋村、東吾妻町、片品村、板倉町、明和町、千代田町、大泉町
埼玉県	41	さいたま市、川越市、熊谷市、川口市、所沢市、飯能市、加須市、本庄市、東松山市、春日部市、鴻巣市、深谷市、上尾市、越谷市、入間市、桶川市、久喜市、北本市、八潮市、三郷市、坂戸市、幸手市、鶴ヶ島市、日高市、吉川市、白岡市、伊奈町、越生町、嵐山町、小川町、川島町、吉見町、長瀨町、長瀨町、ときがわ町、横瀬町、長瀨町、東秩父村、美里町、神川町、寄居町、彩戸町、松伏町
千葉県	51	千葉市、銚子市、市川市、船橋市、館山市、木更津市、野田市、茂原市、成田市、佐倉市、東金市、旭市、柏市、勝浦市、市原市、流山市、八千代市、我孫子市、鴨川市、鎌ヶ谷市、君津市、富津市、浦安市、袖ヶ浦市、八街市、印西市、白井市、富里市、南房総市、匝瑳市、香取市、山武市、いすみ市、大網白里市、酒々井町、栄町、神崎町、多古町、東庄町、九十九里町、芝山町、横芝光町、一宮町、睦沢町、長生村、白子町、長柄町、長南町、大多喜町、御宿町、鋸南町
東京都	8	八王子市、青梅市、東大和市、あきる野市、瑞穂町、檜原村、大島町、八丈町
神奈川県	26	横浜市、川崎市、相模原市、平塚市、鎌倉市、藤沢市、小田原市、逗子市、三浦市、秦野市、伊勢原市、海老名市、座間市、南足柄市、葉山町、寒川町、大磯町、二宮町、中井町、松田町、山北町、箱根町、真鶴町、湯河原町、愛川町
新潟県	13	新潟市、長岡市、三条市、柏崎市、新発田市、小千谷市、村上市、燕市、五泉市、上越市、阿賀野市、佐渡市、津南町
富山県	5	富山市、高岡市、氷見市、小矢部市、立山町
石川県	12	金沢市、七尾市、小松市、輪島市、珠洲市、加賀市、羽咋市、白山市、津幡町、志賀町、穴水町、能登町
福井県	7	敦賀市、大野市、勝山市、鯖江市、あわら市、越前市、永平寺町
山梨県	8	都留市、南アルプス市、甲斐市、笛吹市、市川三郷町、身延町、富士川町、富士河口湖町
長野県	12	飯田市、伊那市、中野市、大町市、東御市、軽井沢町、御代田町、箕輪町、宮田村、秦阜村、大桑村、木島平村
岐阜県	24	岐阜市、大垣市、多治見市、関市、中津川市、美濃市、瑞浪市、恵那市、美濃加茂市、各務原市、瑞穂市、本巣市、下呂市、笠松町、養老町、関ヶ原町、輪之内町、大野町、坂祝町、七宗町、八百津町、白川町、東白川村、御嵩町
静岡県	21	静岡市、浜松市、沼津市、熱海市、三島市、伊東市、島田市、富士市、焼津市、掛川市、藤枝市、袋井市、下田市、裾野市、湖西市、牧之原市、松崎町、函南町、吉田町、川根本町、森町

1 19. 浄化槽台帳の整備及び活用の状況
(1) 浄化槽台帳の整備状況

保婦所 設置市名	浄化槽台帳 の有無	台帳で管理している項目							台帳の管理媒体				台帳システムの改修				法改正に基づく浄化槽台帳 の更新		備考			
		設置届	使用 開始届	廃止届	保守 点検	清掃	法定 検査	休止届	その他	紙	Microsoft Excel等の 表計算ソフト	専用の管 理システム	うち、環境 省版浄化 槽台帳シ ステム	管理媒体 の変更を検 討中	検討内容の詳細	台帳の運 用形態	システム改 修の有無	機能の追 加		インター フェースの 構築	運用形態 の更新	更新予定 の有無
町田市	有	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	外部システ ム	有	○	○	○	○	無	無	
横浜	有	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	スタンドア ロン	有	○	○	○	○	無	無	
川崎市	有	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	その他	無					有	令和6年3月	紙台帳と強化構築機 の電算台帳の併用管 理
相模原市	有	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	環境省配布の浄化槽台 帳システムの導入								
相模原市	有	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	下水道維持管理システム に統合								
横須賀市	有	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	スタンドア ロン	有	○	○	○	○	有	令和6年10月	
藤沢市	有	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	スタンドア ロン	有	○	○	○	○	有	令和6年3月	
茅ヶ崎市	有	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○							有	令和5年12月	
新潟市	有	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	外部システ ム	無					無		Access
富山市	有	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	スタンドア ロン	有	○	○	○	○	無		
金沢市	有	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	外部システ ム	無					無		
福井市	有	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	外部システ ム	無					無		
甲府市	有	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○							有		
長野市	有	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	その他	無					無		環境省版浄化槽台帳 システムへ移行済み
松本市	有	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	環境省版浄化槽台帳シ ステム						無		
岐阜市	有	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	外部システ ム	無					無		
静岡市	有	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○							有	未定	
浜松市	有	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	クラウド	無					無		新台帳システム(法改 正対応)をR5.3より稼 働
名古屋	有	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	スタンドア ロン	有	○	○	○	○	無		
豊橋市	有	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	スタンドア ロン	有	○	○	○	○	有	令和6年3月	
岡崎市	有	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	LGWAN	無					無		
一宮市	有	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	クラウド	有	○	○	○	○	有	未定	
豊田市	有	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	スタンドア ロン	有	○	○	○	○	有	令和7年3月	連携及び法定検査 は、エクセルにて管理
四日市	有	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	外部システ ム	有	○	○	○	○	無		
大津市	有	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	スタンドア ロン	無					有	令和6年3月	
京都市	有	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	スタンドア ロン	無					無		
大阪市	有	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	外部システ ム	有	○	○	○	○	無		
堺市	有	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	外部システ ム	無					無		

1 9. 浄化槽台帳の整備及び活用の状況

(1) 浄化槽台帳の整備状況

(令和4年度末現在)

保健所 設置市名	浄化槽台帳 の有無	台帳で管理している項目								台帳の管理媒体				台帳システムの改修				法改正に基づく浄化槽台帳 の更新		備考		
		設置届	使用 開始届	廃止届	保守 点検	清掃	法定 検査	休止届	その他	紙	Microsoft Excel等の 表計算ソフト	専用の管 理システム	うち、環境 省版浄化 槽台帳システム	管理媒体 の変更を検 討中	検討内容の詳細	台帳の運 用形態	システム改 修の有無	機能の追 加	インター フェースの 構築		運用形態 の更新	更新予定 の有無
高松市	有	○	○	○	○	○	○				○	○			その他	無				無		○指定検査機関(香川 県浄化槽協会)から Microsoft Accessで提 供される。 オンプレ ミス
松山市	有	○	○	○	○	○	○				○	○			その他	有	○	○				
高知市	有	○	○	○	○	○	○				○	○			LGMAN	無				無		
北九州市	有	○	○	○	○	○	○				○	○			LGMAN	有	○	○	○	有	令和5年度	キントーン
福岡市	有	○	○	○	○	○	○			○	○				キントーン	有				無		
久留米市	有	○	○	○	○	○	○				○	○			スタンダード ロン	無				無		
長崎市	有	○	○	○	○	○	○				○	○			その他	無				無		台帳の運用形態「アク セスデータベースを ファイルサーバ上で運 用」
佐世保市	有	○	○	○	○	○	○				○	○			クラウド	有	○	○	○	無		令和4年6月更新(現在 稼働中)
熊本市	有	○	○	○	○	○	○			○	○					無				無		
大分市	有	○	○	○	○	○	○				○	○			外部システ ム	有	○	○	○	無		
宮崎市	有	○	○	○	○	○	○				○	○			LGMAN	有	○	○		無		
鹿児島市	有	○	○	○	○	○	○				○	○			外部システ ム	無				無		
那覇市	有	○	○	○	○	○	○				○	○				有				無		

19. 浄化槽台帳の整備及び活用の状況

(2) 台帳データに係る整備状況

都道府県名	台帳データの精査状況										台帳データの収集方法					備考
	市町村や指定検査機関等からの情報による台帳情報の更新	下水道部局等から得られた情報による台帳情報の更新	地図情報や航空写真等から得られた情報による台帳情報の更新	職員や委託業者が現地確認した情報による台帳情報の更新	その他の精査手法による更新	収集経路	データ収集を行う根拠	収集形態	頻度	収集経路	データ収集を行う根拠	収集形態	頻度	清掃		
														データ収集を行う根拠	収集形態	
北海道	有	有	有	有	有	その他	その他	その他	毎日～1年に1回	その他	その他	その他	毎日～1年に1回	その他		
青森県	有	有	有	有	有	事業者から直接的に収集	その他	その他	年に1回	その他	電子ファイル	年に1回	電子ファイル			
岩手県	有	有	有	有	有	事業者から直接的に収集	その他	その他	年に1回	その他	その他	年に1回	電子ファイル			
宮城県	有	有	有	有	有	事業者から直接的に収集	その他	その他	年に1回	その他	その他	年に1回	電子ファイル			
秋田県	有	有	有	有	有	事業者から直接的に収集	その他	その他	年に1回	その他	その他	年に1回	電子ファイル			
山形県	有	有	有	有	有	事業者から直接的に収集	その他	その他	年に1回	その他	その他	年に1回	電子ファイル			
福島県	有	有	有	有	有	事業者から直接的に収集	委託契約	委託契約	1か月に1回	委託契約	紙	1か月に1回	紙			
茨城県	有	有	有	有	有	事業者から直接的に収集	報告徴収	報告徴収	年に1回	報告徴収	電子ファイル	年に1回	電子ファイル			
栃木県	有	有	有	有	有	事業者から直接的に収集	その他	その他	その他	その他	その他	その他	その他			
群馬県	有	有	有	有	有	協会の協力を通じて間接的に収集	委託契約	委託契約	月に1回	委託契約	紙	月に1回	紙			
埼玉県	有	有	有	有	有	協会の協力を通じて間接的に収集	その他	その他	月に1回または毎日	その他	電子ファイル					
千葉県	有	有	有	有	有	協会の協力を通じて間接的に収集	委託契約	委託契約	月に1回	委託契約	紙					
東京都	有	有	有	有	有	協会の協力を通じて間接的に収集	報告徴収	報告徴収	年に1回	報告徴収	紙	年に1回	紙			
神奈川県	有	有	有	有	有	協会の協力を通じて間接的に収集	報告徴収	報告徴収	年に1回	報告徴収	その他	年に1回	その他			
新潟県	有	有	有	有	有	協会の協力を通じて間接的に収集	その他	その他	毎月	その他	電子ファイル	毎月	電子ファイル			
富山県	有	有	有	有	有	協会の協力を通じて間接的に収集	報告徴収	報告徴収	3か月に1回	報告徴収	電子ファイル	年に3～4回	電子ファイル			
石川県	有	有	有	有	有	協会の協力を通じて間接的に収集	報告徴収	報告徴収	年に3～4回	報告徴収	電子ファイル	年に3～4回	電子ファイル			
福井県	有	有	有	有	有	協会の協力を通じて間接的に収集	報告徴収	報告徴収	年に3～4回	報告徴収	電子ファイル	年に3～4回	電子ファイル			
山梨県	有	有	有	有	有	協会の協力を通じて間接的に収集	報告徴収	報告徴収	年に3～4回	報告徴収	電子ファイル	年に3～4回	電子ファイル			

19. 浄化槽台帳の整備及び活用の状況

(2) 台帳データに係る整備状況

都道府県名	台帳情報の精査状況										台帳データの収集方法					備考	
	市町村や指定検査機関等からの情報による台帳情報の更新	下水道部局等から得られた情報による台帳情報の更新	地図情報や航空写真等から得られた情報による台帳情報の更新	職員や委託業者が現地確認した情報による台帳情報の更新	その他の精査手法による更新	保守点検					清掃						
						収集経路	データ収集を行う根拠	収集形態	頻度	収集経路	データ収集を行う根拠	収集形態	頻度				
長野県	有	無	無	有	無	報告徴収	電子ファイル	年1回	協会等を通じて間接的に収集	報告徴収	電子ファイル	年1回	協会等を通じて間接的に収集	報告徴収	電子ファイル	年1回	データ収集を行う根拠: その他(実施要領に規定)
岐阜県	有	無	無	有	無	報告徴収	電子ファイル	月1回	協会等を通じて間接的に収集	その他	電子ファイル	月1回	協会等を通じて間接的に収集	その他	電子ファイル	月1回	データ収集を行う根拠: その他(実施要領に規定)
静岡県	有	無	無	有	無	報告徴収	電子ファイル	年1回	協会等を通じて間接的に収集	その他	電子ファイル	年1回	協会等を通じて間接的に収集	その他	電子ファイル	年1回	法定検査の様式報告から保守点検及び清掃の状況を収集している
愛知県	有	有	有	有	有	報告徴収	紙	月に1回(松原市)、4か月に1回(多気町)、3か月に1回(大台町)、更新後(南伊勢町)	事業者から直接的に収集	委託契約	紙	月に1回(松原市)、4か月に1回(多気町)、3か月に1回(大台町)、更新後(南伊勢町)	事業者から直接的に収集	委託契約	紙	月に1回(松原市)、4か月に1回(多気町)、3か月に1回(大台町)、更新後(南伊勢町)	保守点検及び清掃に関する情報について、毎月法定検査結果報告としてデータにより法定検査結果報告として情報提供を受けている。
三重県	有	有	無	有	有	報告徴収	紙	月に1回(松原市)、4か月に1回(多気町)、3か月に1回(大台町)、更新後(南伊勢町)	事業者から直接的に収集	委託契約	紙	月に1回(松原市)、4か月に1回(多気町)、3か月に1回(大台町)、更新後(南伊勢町)	事業者から直接的に収集	委託契約	紙	月に1回(松原市)、4か月に1回(多気町)、3か月に1回(大台町)、更新後(南伊勢町)	保守点検及び清掃に関する情報について、毎月法定検査結果報告としてデータにより法定検査結果報告として情報提供を受けている。
滋賀県	有	有	有	有	有	報告徴収	紙	月に1回(松原市)、4か月に1回(多気町)、3か月に1回(大台町)、更新後(南伊勢町)	事業者から直接的に収集	委託契約	紙	月に1回(松原市)、4か月に1回(多気町)、3か月に1回(大台町)、更新後(南伊勢町)	事業者から直接的に収集	委託契約	紙	月に1回(松原市)、4か月に1回(多気町)、3か月に1回(大台町)、更新後(南伊勢町)	保守点検及び清掃に関する情報について、毎月法定検査結果報告としてデータにより法定検査結果報告として情報提供を受けている。
京都府	有	有	有	有	無	報告徴収	電子ファイル	1ヶ月に1回	協会等を通じて間接的に収集	委託契約	電子ファイル	1ヶ月に1回	協会等を通じて間接的に収集	委託契約	電子ファイル	1ヶ月に1回	指定検査機関から法定検査結果データと併せて保守点検・清掃に係る情報を電子データで収集
大阪府	有	有	無	有	無	報告徴収	電子ファイル	毎月	協会等を通じて間接的に収集	その他	電子ファイル	毎月	協会等を通じて間接的に収集	その他	電子ファイル	毎月	保守点検・清掃に関する情報収集について、本府では知事指定検査機関より毎月法定検査結果報告を受けています。
兵庫県	有	有	無	有	有	報告徴収	紙	1ヶ月に1回	事業者から直接的に収集	報告徴収	紙	1ヶ月に1回	事業者から直接的に収集	報告徴収	紙	1ヶ月に1回	指定検査機関より保守点検及び清掃等の記録を電子ファイルにて受領している。台帳との突合については年度末に1回実施している。
奈良県	有	有	無	有	無	報告徴収	電子ファイル	月に1回	協会等を通じて間接的に収集	報告徴収	電子ファイル	月に1回	協会等を通じて間接的に収集	報告徴収	紙	月に1回	指定検査機関より保守点検及び清掃等の記録を電子ファイルにて受領している。台帳との突合については年度末に1回実施している。
和歌山県	有	有	無	有	有	報告徴収	電子ファイル	不定期	事業者から直接的に収集	報告徴収	電子ファイル	不定期	事業者から直接的に収集	報告徴収	電子ファイル	不定期	指定検査機関より保守点検及び清掃等の記録を電子ファイルにて受領している。台帳との突合については年度末に1回実施している。
鳥取県	有	有	無	有	有	報告徴収	紙	年に1回	事業者から直接的に収集	報告徴収	紙	年に1回	事業者から直接的に収集	報告徴収	電子ファイル	年に1回	保守点検は鳥取県浄化槽保守点検業者の登録に関する条例第16条第1項と浄化槽法第49条第2項に基づきデータ収集を行っている。清掃は浄化槽法第49条第2項に基づきデータ収集を行っている。
島根県	有	有	無	有	無	報告徴収	紙	年に1回	事業者から直接的に収集	報告徴収	紙	年に1回	事業者から直接的に収集	報告徴収	電子ファイル	年に1回	保守点検は鳥取県浄化槽保守点検業者の登録に関する条例第16条第1項と浄化槽法第49条第2項に基づきデータ収集を行っている。清掃は浄化槽法第49条第2項に基づきデータ収集を行っている。
岡山県	有	有	無	有	無	報告徴収	紙	年に1回	事業者から直接的に収集	報告徴収	紙	年に1回	事業者から直接的に収集	報告徴収	電子ファイル	年に1回	保守点検は鳥取県浄化槽保守点検業者の登録に関する条例第16条第1項と浄化槽法第49条第2項に基づきデータ収集を行っている。清掃は浄化槽法第49条第2項に基づきデータ収集を行っている。
広島県	有	有	無	有	無	報告徴収	紙	年に1回	事業者から直接的に収集	報告徴収	紙	年に1回	事業者から直接的に収集	報告徴収	電子ファイル	年に1回	保守点検は鳥取県浄化槽保守点検業者の登録に関する条例第16条第1項と浄化槽法第49条第2項に基づきデータ収集を行っている。清掃は浄化槽法第49条第2項に基づきデータ収集を行っている。
山口県	有	有	無	有	無	報告徴収	紙	年に1回	事業者から直接的に収集	報告徴収	紙	年に1回	事業者から直接的に収集	報告徴収	電子ファイル	年に1回	保守点検は鳥取県浄化槽保守点検業者の登録に関する条例第16条第1項と浄化槽法第49条第2項に基づきデータ収集を行っている。清掃は浄化槽法第49条第2項に基づきデータ収集を行っている。
徳島県	有	有	無	有	無	報告徴収	紙	年に1回	事業者から直接的に収集	報告徴収	紙	年に1回	事業者から直接的に収集	報告徴収	電子ファイル	年に1回	保守点検は鳥取県浄化槽保守点検業者の登録に関する条例第16条第1項と浄化槽法第49条第2項に基づきデータ収集を行っている。清掃は浄化槽法第49条第2項に基づきデータ収集を行っている。
香川県	有	無	無	有	無	報告徴収	紙	3か月に1回	協会等を通じて間接的に収集	その他	電子ファイル	3か月に1回	協会等を通じて間接的に収集	その他	電子ファイル	3か月に1回	データ収集を行う根拠: 指定検査機関からの法定検査結果報告に基づくもの(補修移譲: 普通寺市) 下水道部局等から得られた情報による台帳情報の更新 一有り 台帳データの収集方法 - 保守点検、清掃 - 頻度 一年に1回
愛媛県	有	無	無	有	有	報告徴収	紙	年に1回	事業者から直接的に収集	報告徴収	紙	年に1回	事業者から直接的に収集	報告徴収	電子ファイル	年に1回	保守点検は鳥取県浄化槽保守点検業者の登録に関する条例第16条第1項と浄化槽法第49条第2項に基づきデータ収集を行っている。清掃は浄化槽法第49条第2項に基づきデータ収集を行っている。
高知県	有	無	無	有	無	報告徴収	紙	年に1回	事業者から直接的に収集	報告徴収	紙	年に1回	事業者から直接的に収集	報告徴収	電子ファイル	年に1回	保守点検は鳥取県浄化槽保守点検業者の登録に関する条例第16条第1項と浄化槽法第49条第2項に基づきデータ収集を行っている。清掃は浄化槽法第49条第2項に基づきデータ収集を行っている。

19. 浄化槽台帳の整備及び活用の状況

(2) 台帳データに係る整備状況

都道府県名	台帳情報の精査状況										台帳データの収集方法					備考
	市町村や指定検査機関等からの情報による台帳情報の更新	下水道局等から得られた情報による台帳情報の更新	地図情報や航空写真等から得られた情報による台帳情報の更新	職員や委託事業者が現地確認した情報による台帳情報の更新	その他の精査手法による更新	保守点検			清掃			頻度				
						収集経路	データ収集を行う根拠	収集形態	頻度	収集経路	データ収集を行う根拠		収集形態	頻度		
福岡県	有	有	有	有	無	協会等を通じて間接的に収集	その他	電子ファイル	月に1回	協会等を通じて間接的に収集	その他	電子ファイル	月に1回	令和4年度までは、法定検査の結果報告から保守点検及び清掃の状況を収集。令和6年度から、維持管理業者から直接収集する予定。		
佐賀県	有	無	無	無	無											
長崎県	有	有	無	有	無	協会等を通じて間接的に収集	その他	電子ファイル	年1回以上	協会等を通じて間接的に収集	その他	電子ファイル	年1回以上	指定の条件により報告を求めている		
熊本県	有	有	無	有	無											
大分県	有	有	有	無	無	協会等を通じて間接的に収集	その他	電子ファイル	月に1回	協会等を通じて間接的に収集	その他	電子ファイル	月に1回	その他とは、11条検査結果書への記載から把握		
宮崎県	有	無	有	有	無											
鹿児島県	有	無	無	有	有	協会等を通じて間接的に収集	その他	クラウド	随時	協会等を通じて間接的に収集	その他	クラウド	随時	浄化槽台帳に記載するよう求められているため		
沖縄県	有	有	無	有	無	事業者から直接的に収集	その他	紙	年に1回	その他	その他	その他	検討中	【保守点検】 根拠：沖縄県浄化槽保守点検業者の登録に関する条例施行規則に基づく業務報告書の提出。 【清掃】 市町村からのデータ収集を検討中。		

19. 浄化槽台帳の整備及び活用の状況

(2) 台帳データベースに係る整備状況

保健所 設置市名	台帳情報の精査状況										台帳データベースの収集方法					備考
	市町村や指定検査機関等から得られた情報による台帳情報の更新	地図情報や航空写真等から得られた情報による台帳情報の更新	職員や委託事業者が現地確認した情報による台帳情報の更新	その他の精査手法による更新	その他の精査手法による更新方法の詳細	保守点検			清掃							
						収集経路	データ収集を行う根拠	収集形態	頻度	収集経路	データ収集を行う根拠	収集形態	頻度			
札幌市	有	無	無	有	保守点検記録との突合	事業者から直接的に収集	報告徴収	紙	年に1回	事業者から直接的に収集	報告徴収	紙	年に1回			
函館市	有	無	有	無		事業者から直接的に収集	報告徴収	紙	月に1回	事業者から直接的に収集	報告徴収	紙	月に1回			
小樽市	有	無	有	無		事業者から直接的に収集	報告徴収	紙	1か月に1回	事業者から直接的に収集	報告徴収	紙	月に1回			
旭川市	有	無	有	無		事業者から直接的に収集	報告徴収	その他	1年に1回	事業者から直接的に収集	報告徴収	紙	月に1回			
青森市	有	無	無	有	保守点検実績との突合	事業者から直接的に収集	報告徴収	その他	1年に1回	事業者から直接的に収集	報告徴収	紙	月に1回		紙又は電子ファイル	
八戸市	有	無	有	無		その他	その他	紙	随時更新						紙または電子ファイル	
盛岡市	有	無	有	無											盛岡市浄化槽事務処理要領に基づく浄化槽維持管理計画書の提出	
仙台市	有	無	有	無												
秋田市	有	無	有	有	清掃記録との突合	事業者から直接的に収集	報告徴収	紙	月に1回	事業者から直接的に収集	報告徴収	紙	月に1回			
山形市	有	有	有	有	果から移管された台帳と、市台帳の突合による論理エラーの解消。											
福島市	有	無	有	有	保守点検業者からの問い合わせ										電話 近隣の苦情等があり、保守点検や清掃の状況を調査の上記録として台帳に残す場合、台帳に専用の項目がないため、必要に応じて「指導内容」や「備考」に記録	
郡山市	有	有	有	無												
いわき市	有	無	無	無												
水戸市	有	無	無	無												
宇都宮市	有	有	有	有	法定検査未受検者対応結果の反映	事業者から直接的に収集	報告徴収	電子ファイル	1年に1回	事業者から直接的に収集	報告徴収	電子ファイル	1年に1回			
前橋市	有	有	有	有	清掃記録との突合	その他	その他	電子ファイル	週に1回	事業者から直接的に収集	報告徴収	紙	月に1回		・収集経路：検査実施機関から収集 ・データ収集を行う根拠：検査実施機関との協定	
高崎市	有	有	有	無		その他	その他	電子ファイル	週に1回	その他	その他	電子ファイル	週に1回		・収集経路：検査実施機関から収集 ・データ収集を行う根拠：検査実施機関との協定	
さいたま市	有	有	有	有	清掃記録との突合	事業者から直接的に収集	報告徴収	電子ファイル	月に1回	事業者から直接的に収集	報告徴収	電子ファイル	月に1回			
川越市	有	有	有	有	清掃業者及び指定検査機関からの報告	事業者から直接的に収集	報告徴収	電子ファイル	月に1回	事業者から直接的に収集	報告徴収	紙	月に1回		保守点検業者からの報告は紙の場合もあり	
川口市	有	有	有	有	保守点検・清掃記録との突合	事業者から直接的に収集	報告徴収	電子ファイル	月に1回	事業者から直接的に収集	報告徴収	紙	月に1回		報告は紙またはCDROMによる電子ファイルまたは埼玉県による報告システムで収集	
越谷市	有	有	有	有	保守点検・清掃記録との突合	事業者から直接的に収集	報告徴収	紙	月に1回	事業者から直接的に収集	報告徴収	紙	月に1回			
千葉市	有	無	有	無	清掃記録との突合	事業者から直接的に収集	報告徴収	紙	月に1回	事業者から直接的に収集	報告徴収	紙	月に1回		千葉市浄化槽清掃業の許可に関する規則により報告を義務付けている	
船橋市	有	有	有	無		事業者から直接的に収集	報告徴収	紙	月に1回	事業者から直接的に収集	報告徴収	紙	月に1回		市条例	
柏市	有	有	有	無		事業者から直接的に収集	報告徴収	紙	月に1回	事業者から直接的に収集	報告徴収	紙	月に1回		市条例	
八王子市	有	有	有	有	清掃記録との突合	事業者から直接的に収集	報告徴収	紙	201人～500人年2回 501人～年4回	事業者から直接的に収集	報告徴収	紙	月に1回		清掃作業経費軽減の請求書に基づいている。	
町田市	有	有	有	有	清掃記録との突合	事業者から直接的に収集	報告徴収	紙	年に1回	事業者から直接的に収集	報告徴収	紙	月に1回			

(令和4年度末現在)

19. 浄化槽台帳の整備及び活用の状況

(2)台帳データベースに係る整備状況

(令和4年度末現在)

保健所 設置市名	台帳情報の精査状況				台帳データベースの収集方法				備考					
	市町村や指定検査機関等から提供された情報による台帳情報の更新	地図情報や航空写真等から得られた情報による台帳情報の更新	職員や委託事業者が現地確認した情報による台帳情報の更新	その他の精査手法による更新	収集経路	データ収集を行う根拠	収集形態	頻度		収集経路	データ収集を行う根拠	収集形態	頻度	
横浜	有	有	有	有	事業者から直接的に収集	報告徴収	報告徴収	電子ファイル	月1回	事業者から直接的に収集	報告徴収	電子ファイル	月1回	
川崎	有	有	有	有	清掃記録との突合	報告徴収	報告徴収	紙	1年に1回	清掃記録との突合	報告徴収	紙	依頼ごと同時	直営のため作業員の報告により収集
相模原	有	有	有	有	清掃記録との突合	報告徴収	報告徴収	紙	1か月に1回	事業者から直接的に収集	報告徴収	電子ファイル	月1回	
横須賀	有	有	有	有	清掃業者等から得られた情報による更新	報告徴収	報告徴収	紙	1年に1回	事業者から直接的に収集	報告徴収	紙	月1回	
藤沢	有	有	有	有	清掃業者等から得られた情報による更新	報告徴収	報告徴収	紙	1年に1回	事業者から直接的に収集	報告徴収	電子ファイル	1年に1回	
茅ヶ崎市	有	有	有	有	点検記録と台帳の突合	その他	その他	紙	年に1回	事業者から直接的に収集	その他	紙	1日に1回	保守点検におけるデータ収集の根拠：茅ヶ崎市浄化槽保守点検業者の登録に関する条例に準じて報告書より把握しているが、台帳には反映されていない。
新潟	有	有	有	無	事業者から直接的に収集	報告徴収	報告徴収	紙	その都度	事業者から直接的に収集	報告徴収		月1回	
富山	有	有	有	無	事業者から直接的に収集	報告徴収	報告徴収	電子ファイル	1年に1回	事業者から直接的に収集	報告徴収	紙	月1回	
金沢	有	有	有	有	保守点検業者 ・浄化槽型式 ・下水整備状況 ・補助金の有無 ・建物用途 ・指導記録	その他	その他	紙	毎月	事業者から直接的に収集	報告徴収	電子ファイル	月1回	回答[その他の詳細は、多朝(金沢市)浄化槽保守点検業者の登録に関する条例(条例)]
福井	有	有	有	無	協会等を通じて間接的に収集	報告徴収	報告徴収	電子ファイル	1年に1回	協会等を通じて間接的に収集	報告徴収	電子ファイル	1年に1回	
甲府	有	有	有	無	協会等を通じて間接的に収集	報告徴収	報告徴収	電子ファイル	月に1回	協会等を通じて間接的に収集	報告徴収	電子ファイル	月に1回	
長野	有	有	有	有	清掃記録との突合	その他	その他	その他	必要な都度	事業者から直接的に収集	報告徴収	紙	毎月	事業者及び協会より収集 ・浄化槽法 ・経及び電子ファイル
松本	有	有	有	無	清掃記録との突合	報告徴収	報告徴収	紙	1か月に1回	事業者から直接的に収集	報告徴収	電子ファイル	週1回	保守点検は契約の有無について報告
岐阜	有	有	有	有	清掃記録との突合	報告徴収	報告徴収	紙	1か月に1回	事業者から直接的に収集	報告徴収	電子ファイル	週1回	保守点検は契約の有無について報告
静岡	有	有	有	無	協会等を通じて間接的に収集	その他	その他	電子ファイル	月に1回	協会等を通じて間接的に収集	その他	電子ファイル	月に1回	法定検査の結果報告から保守点検及び清掃の状況を収集。
浜松	有	有	有	有	業者からの情報	報告徴収	報告徴収	紙、電子ファイル	年に2回	事業者から直接的に収集	報告徴収	電子ファイル	月に1回	現在点検中
名古屋	有	有	有	無	設置屋、廃止屋等	報告徴収	報告徴収	その他	年に1回	事業者から直接的に収集	報告徴収	電子ファイル	月に1回	保守点検後の収集形態は紙又は電子のいずれか
豊橋	有	有	有	有	清掃業者からの情報	報告徴収	報告徴収	電子ファイル	月に1回	事業者から直接的に収集	報告徴収	電子ファイル	月に1回	保守点検後の収集形態は紙又は電子のいずれか
岡崎	有	有	有	有	清掃業者からの情報	報告徴収	報告徴収	紙	月に1回	事業者から直接的に収集	報告徴収	紙	月に1回	
一宮	有	有	有	有	清掃業者からの情報	報告徴収	報告徴収	電子ファイル	月に1回	事業者から直接的に収集	報告徴収	電子ファイル	月に1回	
豊田	有	有	有	無	保守点検業者及び清掃業者からの情報	報告徴収	報告徴収	紙	月に1回	事業者から直接的に収集	報告徴収	電子ファイル	月に1回	清掃データは、業計算ソフトでの管理
四日市	有	有	有	有	保守点検業者及び清掃業者からの情報	報告徴収	報告徴収	その他	年に1回	事業者から直接的に収集	報告徴収	その他	年に1回	紙および電子データ
大津	有	有	有	有	清掃記録との突合	報告徴収	報告徴収	紙	月に1回	事業者から直接的に収集	報告徴収	紙	月に1回	
京都	有	有	有	無	清掃記録との突合	報告徴収	報告徴収	電子ファイル	月に1回	協会等を通じて間接的に収集	報告徴収	電子ファイル	月に1回	大阪府が協会と調整済
大阪	有	有	有	無	清掃記録との突合	報告徴収	報告徴収	電子ファイル	月に1回	協会等を通じて間接的に収集	報告徴収	電子ファイル	月に1回	
堺	有	有	有	無	清掃記録との突合	報告徴収	報告徴収	電子ファイル	月に1回	協会等を通じて間接的に収集	報告徴収	電子ファイル	月に1回	

19. 浄化槽台帳の整備及び活用の状況

(2) 台帳データベースに係る整備状況

保健所 設置市名	台帳情報の精査状況										台帳データベースの収集方法					備考
	甲種料や指定検査機関等から得られた情報による台帳情報の更新	下水道部局等から得られた情報による台帳情報の更新	地図情報や航空写真等から得られた情報による台帳情報の更新	職員や委託事業者が現地確認した情報による台帳情報の更新	その他の精査手法による更新	その他の精査手法による更新方法の詳細	保守点検			清掃						
							収集経路	データ収集を行う根拠	収集形態	頻度	収集経路	データ収集を行う根拠	収集形態	頻度		
豊中市	有	有	無	有	無	不明	その他	その他	その他	その他	その他	不明	台帳データベースの収集方法等については、現状定まっている。			
吹田市	有	有	無	有	無		事業者から直接的に収集	報告徴収	紙	随時	随時	随時	浄化槽清掃業者許可業者から浄化槽清掃汚泥搬入受付等(清掃)での報告徴収			
高槻市	有	有	無	有	無		その他	その他	紙	随時	随時	随時	収集経路は把握しておりません。浄化槽清掃許可業者から清掃する際の受け等を行っています。			
枚方市	有	有	有	有	無		協会等を通じて間接的に収集	その他	電子ファイル	毎月	電子ファイル	毎月	保守点検・清掃に関する情報収集について、本市では知事指定検査機関より毎月法定検査結果報告を受けています。			
八尾市	有	有	無	有	無		協会等を通じて間接的に収集	その他	電子ファイル	毎月	電子ファイル	毎月	保守点検・清掃に関する情報収集について、本市では知事指定検査機関より毎月法定検査結果報告を受けています。			
寝屋川市	有	有	無	無	無		協会等を通じて間接的に収集	その他	電子ファイル	年に1回	電子ファイル	年に1回	清掃を所管する部局が浄化槽清掃業者許可業者から報告徴収した清掃記録を定期的に入手			
東大阪市	有	有	有	有	有	清掃記録との突合	その他	その他	電子ファイル	年に1回	電子ファイル	年に1回	清掃-収集経路: 清掃記録を管理する環境部局から間接的に収集			
神戸市	有	有	無	無	無		事業者から直接的に収集	報告徴収	紙	1年に1回	紙	1年に1回				
姫路市	有	有	無	有	無		事業者から直接的に収集	協議会等規約	紙	月に1回	紙	月に1回				
尼崎市	有	有	無	有	有	清掃記録との突合	事業者から直接的に収集	協議会等規約	紙	月に1回	紙	月に1回				
明石市	有	有	有	有	無		事業者から直接的に収集	報告徴収	紙	月に1回	紙	月に1回				
西宮市	有	有	有	有	有	清掃記録との突合	事業者から直接的に収集	報告徴収	紙	月に1回	紙	月に1回				
奈良市	有	有	有	有	無		協会等を通じて間接的に収集	報告徴収	電子ファイル	毎月	電子ファイル	毎月				
和歌山市	有	有	無	有	無		協会等を通じて間接的に収集	報告徴収	紙	年1回	紙	年1回	保守点検は鳥取市浄化槽保守点検業者の登録に関する条例第15条第1項と浄化槽法第49条第2項に基づきデータ収集を行っている。清掃は浄化槽法第49条第2項に基づきデータ収集を行っている。			
鳥取市	有	有	無	有	有	保守点検及び清掃実績による確認、現地確認等	事業者から直接的に収集	報告徴収	紙	年1回	紙	年1回				
松江市	有	有	無	有	無		その他	その他	その他	その他	その他	その他	検討中			
岡山市	有	有	有	無	無								「保守点検」については現在データ収集中。			
倉敷市	有	有	無	無	無											
広島市	有	有	無	有	有	保守点検、清掃記録との突合	事業者から直接的に収集	その他	紙	月に1回	紙	月に1回	広島市浄化槽保守点検業者の登録等に関する規程			
呉市	有	有	無	有	無		事業者から直接的に収集	報告徴収	紙	月に1回	紙	月に1回				
福山市	有	有	有	有	有	保守点検台帳との突合	保守点検台帳との突合	報告徴収	紙	月に1回	紙	月に1回	過去収集した台帳を基に更新する。			
下関市	有	有	有	有	有	往復はがきの送付	協会等を通じて間接的に収集	その他	電子ファイル	月に1回	電子ファイル	月に1回	保守点検及び清掃のデータ収集を行う根拠について【協会との覚書】			
高松市	有	有	無	有	無		協会等を通じて間接的に収集	委託契約	電子ファイル	月に1回	電子ファイル	月に1回	保守点検・清掃のデータは別途Excelファイルにて管理			
松山市	有	有	無	無	無		協会等を通じて間接的に収集	委託契約	電子ファイル	月に1回	電子ファイル	月に1回				

19. 浄化槽台帳の整備及び活用の状況

(令和4年度末現在)

保健所 設置市名	台帳情報の精査状況				台帳データの収集方法				備考				
	甲府県や指定検査機関等からの情報更新	地図情報や航空写真等から得られた情報による台帳情報の更新	職員や委託事業者が現地確認した情報による台帳情報の更新	その他の精査手法による更新	保守点検		清掃						
					収集経路	データ収集を行う根拠	収集形態	頻度		収集経路	データ収集を行う根拠	収集形態	頻度
高知市	有	有	有	有	事業者から直接的に収集	報告徴収	紙	毎月	事業者から直接的に収集	報告徴収	紙	毎月	
北九州市	有	無	有	無	事業者から直接的に収集	報告徴収	紙	年に1回	その他	報告徴収	紙	清掃を行ったとき	清掃 収集経路: 管理者から収集。 根拠: 福岡市浄化槽法施行細則
福岡市	有	有	有	無	事業者から直接的に収集	報告徴収	紙	年に1回					
久留米市	有	有	有	無	事業者から直接的に収集	報告徴収	紙	年に1回					
長崎市	有	無	無	無					事業者から直接的に収集	報告徴収	紙	月に1回	
佐世保市	有	無	有	無									
熊本市	有	無	有	有	事業者から直接的に収集	報告徴収	電子ファイル	月に1回	事業者から直接的に収集	報告徴収	電子ファイル	月に1回	
大分市	有	有	有	有	事業者から直接的に収集	報告徴収	紙	年に1回	事業者から直接的に収集	報告徴収	電子ファイル	月に1回	清掃業の報告の収集形態は紙でも可 公設浄化槽の点検・清掃結果は紙・データにて収集し、データを台帳に取り 込んでいる。 個人管理浄化槽の保守点検データは 収集してない。個人管理浄化槽の清 掃データは報告徴収。
宮崎市	有	無	有	無	事業者から直接的に収集	委託契約	その他	月に1回	事業者から直接的に収集	委託契約	その他		
鹿児島市	有	有	無	無	協会等を通じて間 接的に収集	報告徴収	紙	月に1回	協会等を通じて間 接的に収集	報告徴収	紙	月に1回	
那覇市	有	有	無	無	協会等を通じて間 接的に収集	報告徴収	紙	月に1回	協会等を通じて間 接的に収集	報告徴収	紙	月に1回	

19. 浄化槽台帳の整備及び活用の状況

(令和4年度末現在)

台帳データの整備状況

東京都特別区	台帳データの収集方法										備考		
	保守点検					清掃							
区市町村	市町村や指定検査機関等からの情報による台帳情報の更新	地図情報や航空写真等から得られた情報による台帳情報の更新	職員や委託業者が現地確認した情報による台帳情報の更新	その他の精査手法による更新	収集経路	データ収集を行う種類	収集形態	頻度	収集経路	データ収集を行う種類	収集形態	頻度	
千代田区	有	無	無	無し	その他	その他	紙	1年に1回	その他	その他	紙	年1回	東京都清掃公社の法定検査結果通知により把握
中央区	無	無	無	無	その他	その他	紙	法11条検査結果報告時	協定等を通じて間接的に収集	その他	紙	法11条検査結果報告時	保守点検 清掃は東京都清掃公社による「浄化槽検査結果書」
港区	有	無	有	無	協定等を通じて間接的に収集	その他	紙	年に1回	その他	その他	紙	年に1回	浄化槽検査結果書による
新宿区	有	無	無	無	その他	その他	紙	年に1回	その他	その他	紙	年に1回	
文京区	無	無	無	無									
台東区	無	無	無	無									
墨田区	無	無	無	無									
江東区	無	無	無	無									
品川区	有	無	有	有	その他	その他	紙	年に1回	事業者から直接的に収集	協定等規約	紙	3か月に1回	保守点検の収集経路は浄化槽管理者への通知の送付。浄化槽管理者への通知による任意回収のためデータ収集の根拠特定なし
目黒区	無	無	無	無									
大田区	有	無	有	有	事業者から直接的に収集	報告徴収	紙	3ヶ月に1回	事業者から直接的に収集	報告徴収	紙	3ヶ月に1回	
世田谷区	有	無	有	有	事業者から直接的に収集	報告徴収	紙	3ヶ月に1回	事業者から直接的に収集	報告徴収	紙	3ヶ月に1回	
渋谷区	無	無	無	無									
中野区	無	無	無	無									
杉並区	無	無	有	無	事業者から直接的に収集	報告徴収	紙	年に1回	事業者から直接的に収集	報告徴収	紙	年に1回	
豊島区	無	無	無	無									
北区	有	無	無	無									
荒川区	無	無	無	無									
板橋区	無	有	無	無	事業者から直接的に収集	報告徴収	紙	3か月に1回	事業者から直接的に収集	報告徴収	紙	3か月に1回	
練馬区	無	有	有	無									
足立区	無	無	有	無									
葛飾区	無	無	無	有	浄化槽管理者への通知の送付								
江戸川区	無	無	有	無					事業者から直接的に収集	報告徴収	紙	3か月に1回	

19. 浄化槽台帳の整備及び活用の状況

(3) 台帳の活用状況

(令和4年度末現在)

都道府県名	合併処理浄化槽の整備促進		浄化槽の適切な維持管理			その他	備考
	単独処理浄化槽及び汲み取り便槽の把握	無届浄化槽の把握	特定既存単独処理浄化槽の判定	法定検査受検率の向上	浄化槽の長寿命化		
北海道	△	△	△	△	△	△	下水道区域内外の把握、設置状況の把握
青森県	○	○	○	○	×	×	
岩手県	○	○	×	○	△	×	「使用開始届、設置届、廃止届、休止届」の項目も用いて、四半期に1回、指定検査機関と浄化槽台帳のすり合わせを行うことで、法定検査の未受検者に対する受検促進のために活用している。前述のとおり、県(権限委譲市)台帳に記載が無くとも指定検査機関保有のデータとすり合わせを行うことで受検促進は可能
宮城県	△	△	△	△	△	△	維持管理補助金交付要件の判定設置台数等の把握 法定検査の受検率向上については、主に法定検査センターが取り組んでいる
秋田県	○	○	×	×	×	×	
山形県	△	△	△	△	△	×	
福島県	△	△	△	○	△	△	・公営企業決算統計報告 ・使用状況の把握
茨城県	○	○	×	○	×	×	
栃木県	△	△	△	△	△	△	・生活排水処理方法に係る照会への回答 ・生活排水処理計画等の見直し ・台帳法定検査の項目の精査による受検率の向上
群馬県	○	○	×	○	×	×	
埼玉県	△	△	△	△	△	×	法定検査の項目がある市町村の一部は、法定検査の項目を用いて法定検査受検率の向上の取組を行っている
千葉県	○	○	×	○	×	×	
東京都	○	○	○	○	×	×	
神奈川県	○	○	○	○	×	×	
新潟県	○	○	×	△	×	×	
富山県	○	○	○	○	×	×	
石川県	○	×	×	○	×	×	
福井県	○	△	×	×	×	△	下水道への接続推進
山梨県	○	×	×	○	×	×	
長野県	○	○	○	○	×	×	
岐阜県	×	○	×	○	×	×	
静岡県	○	△	×	○	×	×	
愛知県	○	○	○	○	×	×	
三重県	△	△	×	△	△	△	清掃・保守点検等の適切な実施(松阪市) 権限委譲は市町村型のみ の為、それ以外の把握はしていません。法定検査受検は受検率10割の為、向上の必要なし。(南伊勢町)
滋賀県	△	△	△	△	△	△	市町に権限移譲しており、台帳管理方法等は市町によって異なる。 その他の詳細:浄化槽設置状況の把握、法定検査不適合等の改善指導、下水道接続の促進等
京都府	○	×	×	○	×	×	
大阪府	○	○	○	○	○	×	
兵庫県	△	△	△	△	×	△	合併処理浄化槽の把握 浄化槽の設置届出を用いた法定検査受検率の向上
奈良県	×	×	×	△	×	×	浄化槽台帳の「法定検査」項目にて、受検率向上をはかる。
和歌山県	△	△	×	×	×	×	

19. 浄化槽台帳の整備及び活用の状況

(令和4年度末現在)

(3) 台帳の活用状況

都道府県名	合併処理浄化槽の整備促進		浄化槽の適切な維持管理			その他	備考
	単独処理浄化槽及び 汲み取り便槽の把握	無届浄化槽の把握	特定既存単独処理浄 化槽の判定	法定検査受検率の向 上	浄化槽の長寿命化		
鳥 取 県	○	△	×	○	×	×	
島 根 県	○	○	○	○	×	×	
岡 山 県	△	△	×	×	×	×	
広 島 県	×	×	×	×	×	○	R5.1台帳整備 今後の活用に向けて検討 中
山 口 県	△	△	△	○	×	×	
徳 島 県	○	○	×	×	△	×	
香 川 県	△	×	×	○	×	×	
愛 媛 県	×	×	×	△	×	×	
高 知 県	○	△	△	△	×	×	
福 岡 県	×	○	×	○	×	×	
佐 賀 県	○	○	×	△	×	×	
長 崎 県	○	○	×	○	×	×	
熊 本 県	○	○	△	○	×	×	
大 分 県	△	○	△	○	×	×	
宮 崎 県	○	○	×	○	×	×	
鹿 児 島 県	○	×	×	○	×	×	
沖 縄 県	○	○	×	○	×	×	

注1) ○:全市町村が上記の目的で台帳を活用、△:一部の市町村が上記の目的で台帳を活用、×:上記の目的で台帳を活用していない

19. 浄化槽台帳の整備及び活用の状況

(3) 台帳の活用状況

(令和4年度末現在)

保健所設置市名	合併処理浄化槽の整備促進		浄化槽の適切な維持管理			その他	備考
	単独処理浄化槽及び汲み取り便槽の把握	無届浄化槽の把握	特定既存単独処理浄化槽の判定	法定検査受検率の向上	浄化槽の長寿命化		
札幌市	○	×	×	○	×	×	
函館市	○	×	×	×	×	×	
小樽市	○	×	×	×	×	×	
旭川市	○	×	○	○	×	×	
青森市	×	×	×	×	×	×	
八戸市	○	○	○	×	×	×	
盛岡市	○	×	×	×	×	×	
仙台市	×	×	○	○	×	×	
秋田市	×	×	×	○	×	×	
山形市	×	×	×	○	×	×	
福島市	×	×	×	○	×	×	
郡山市	○	○	×	○	×	×	
いわき市	○	×	×	○	×	×	
水戸市	○	×	×	○	×	×	
宇都宮市	○	○	○	○	×	○	苦情対応
前橋市	○	×	×	○	×	×	
高崎市	○	×	×	○	×	×	
さいたま市	○	×	×	○	×	×	
川越市	○	○	×	○	×	×	
川口市	○	×	×	○	×	×	
越谷市	○	×	×	○	×	×	
千葉市	○	○	○	○	×	○	苦情対応
船橋市	○	○	○	○	×	○	苦情対応
柏市	×	×	×	×	×	○	清掃状況確認(苦情対応)
八王子市	○	○	×	×	×	○	維持管理指導及び公共下水道への接続促進
町田市	○	○	×	○	×	×	
横浜市	○	○	×	○	×	×	
川崎市	○	○	○	○	×	×	
相模原市	○	○	×	○	×	○	下水道水洗化指導の資料として活用
横須賀市	○	○	○	○	×	×	
藤沢市	○	×	×	○	×	×	
茅ヶ崎市	○	×	×	○	×	×	
新潟市	×	○	○	○	×	×	
富山市	×	×	×	○	×	×	
金沢市	○	×	×	○	×	×	
福井市	○	○	×	○	×	×	
甲府市	○	×	○	○	×	×	
長野市	○	×	×	○	×	×	
松本市	×	×	×	×	×	×	
岐阜市	○	○	○	○	○	×	
静岡市	○	×	×	○	×	×	
浜松市	○	○	×	○	×	○	職員の戸別訪問による台帳精査(台帳の精度向上)
名古屋市	○	×	○	○	×	○	浄化槽清掃実施率の向上
豊橋市	○	×	×	○	×	×	
岡崎市	○	○	×	○	×	○	悪臭の苦情が出た際の原因者特定
一宮市	○	×	×	×	×	○	苦情対応
豊田市	○	○	×	○	×	○	・苦情時の情報確認 ・浄化槽維持管理促進事業での参加者の浄化槽使用状況等の確認 ・法定検査受検率は、浄化槽台帳への登録基数と、法定検査実施状況(エクセル管理)から算出
四日市市	○	○	×	○	×	×	
大津市	○	×	×	○	×	×	

19. 浄化槽台帳の整備及び活用の状況

(3) 台帳の活用状況

(令和4年度末現在)

保健所設置市名	合併処理浄化槽の整備促進		浄化槽の適切な維持管理			その他	備考
	単独処理浄化槽及び 汲み取り便槽の把握	無届浄化槽の把握	特定既存単独処理浄 化槽の判定	法定検査受検率の向 上	浄化槽の長寿命化		
京都市	○	○	○	○	×	×	
大阪市	○	×	○	×	×	×	
堺市	○	×	×	○	×	×	
豊中市	○	×	×	×	×	×	
吹田市	○	×	×	×	×	○	長期未清掃世帯の指導
高槻市	×	×	×	×	×	○	長期未清掃世帯の指導
枚方市	×	×	×	○	×	×	
八尾市	○	×	○	○	×	×	
寝屋川市	×	×	×	○	×	×	
東大阪市	○	×	×	×	×	×	
神戸市	○	○	×	○	×	×	
姫路市	○	○	×	○	×	○	浄化槽管理者等に対する 維持管理の指導・啓発
尼崎市	○	○	○	○	○	×	
明石市	×	×	×	○	×	○	浄化槽管理者等に対する 維持管理の指導・啓発
西宮市	×	×	○	×	○	×	
奈良市	×	×	×	○	×	×	
和歌山市	○	×	×	×	×	×	
鳥取市	○	○	×	○	×	×	
松江市	○	○	○	○	×	×	
岡山市	○	○	○	○	×	○	清掃未実施及び法定検査 未受検浄化槽の把握
倉敷市	○	○	○	○	×	○	無管理浄化槽(管理拒否) の把握
広島市	○	○	○	○	×	○	未管理浄化槽の把握
呉市	○	×	×	○	×	×	
福山市	○	○	×	○	×	×	
下関市	○	○	×	○	×	×	
高松市	○	×	○	○	×	×	
松山市	○	○	×	×	×	×	
高知市	×	×	×	×	×	○	管理者の把握 浄化槽の適正管理
北九州市	○	×	○	○	○	○	未検査・未保守点検の把握
福岡市	○	○	×	○	○	×	
久留米市	○	○	×	×	×	×	
長崎市	○	×	×	○	×	×	
佐世保市	○	○	×	○	×	×	
熊本市	○	○	○	○	×	×	
大分市	○	○	○	○	○	×	
宮崎市	○	○	×	○	×	×	修繕履歴はデータ量が膨 大であり現台帳整備時 には長寿命化を事業内容 に含んでいなかったため 収集してきた情報が不足 又は未整備になっている。
鹿児島市	○	○	○	○	○	○	補助金交付事務
那覇市	○	○	×	○	×	×	

注1) ○:上記の目的で台帳を活用、×:上記の目的で台帳を活用していない

19. 浄化槽台帳の整備及び活用の状況

(3) 台帳の活用状況

(令和4年度末現在)

東京都特別区	合併処理浄化槽の整備促進		浄化槽の適切な維持管理			その他	備考
	単独処理浄化槽及び汲み取り便槽の把握	無届浄化槽の把握	特定既存単独処理浄化槽の判定	法定検査受検率の向上	浄化槽の長寿命化		
千代田区	○	×	×	×	×	×	
中央区	×	×	×	×	×	×	
港区	○	×	×	×	×	×	
新宿区	○	×	×	×	×	×	
文京区	×	×	×	×	×	×	
台東区	×	×	×	×	×	×	
墨田区	×	×	×	×	×	×	
江東区	○	×	×	×	×	×	
品川区	×	×	×	○	×	×	
目黒区	×	×	×	×	×	×	
大田区	○	×	○	×	×	×	
世田谷区	○	○	○	×	×	×	
渋谷区	×	×	×	×	×	×	
中野区	×	×	×	×	×	×	
杉並区	○	○	×	×	×	×	
豊島区	×	×	×	×	×	×	
北区	○	×	×	×	×	×	
荒川区	×	×	×	×	×	×	
板橋区	×	×	×	×	×	○	下水道未普及地域に設置されている浄化槽のみを把握している。
練馬区	○	×	×	×	×	×	
足立区	○	×	×	×	×	×	
葛飾区	○	×	×	×	×	×	
江戸川区	×	×	×	×	×	×	

注1) ○:上記の目的で台帳を活用、×:上記の目的で台帳を活用していない

20. 地方公共団体が所有する浄化槽の状況

(1) 地方公共団体が所有する浄化槽の基数

(令和4年度末現在)

都道府県名	全浄化槽 (基)		合併処理浄化槽(基)		単独処理浄化槽(基)	
		うち防災拠点		うち防災拠点		うち防災拠点
北海道	14,084	1,049	12,815	733	1,269	316
青森県	2,979	487	1,959	265	1,020	222
岩手県	10,646	389	10,492	347	154	42
宮城県	13,778	329	13,553	274	225	55
秋田県	4,816	180	4,510	124	306	56
山形県	5,840	326	5,361	188	479	138
福島県	7,675	813	6,700	556	975	257
茨城県	6,481	871	5,807	583	674	288
栃木県	2,239	595	1,286	297	953	298
群馬県	10,919	955	9,523	521	1,396	434
埼玉県	3,423	1,133	2,506	877	917	256
千葉県	4,793	1,095	3,608	780	1,185	315
東京都	1,511	83	1,338	46	173	37
神奈川県	2,673	328	2,051	151	622	177
新潟県	5,360	275	4,429	162	931	113
富山県	856	124	606	77	250	47
石川県	3,237	173	2,920	122	317	51
福井県	1,306	93	1,117	62	189	31
山梨県	2,689	362	2,124	170	565	192
長野県	5,468	238	5,302	208	166	30
岐阜県	4,196	689	3,540	480	656	209
静岡県	6,286	577	4,532	331	1,754	246
愛知県	4,424	1,385	2,218	682	2,206	703
三重県	11,335	616	10,575	431	760	185
滋賀県	476	79	396	60	80	19
京都府	7,213	180	7,100	141	113	39
大阪府	2,260	185	1,924	130	336	55
兵庫県	1,145	121	937	80	208	41
奈良県	816	26	146	6	670	20
和歌山県	4,364	731	2,785	411	1,579	320
鳥取県	2,329	108	2,147	49	182	59
島根県	12,854	619	12,490	492	364	127
岡山県	3,957	615	3,506	405	451	210
広島県	9,026	701	8,164	462	862	239
山口県	2,239	468	1,469	238	770	230
徳島県	6,372	965	3,299	433	3,073	532
香川県	3,903	468	3,194	304	709	164
愛媛県	7,536	1,030	5,922	601	1,614	429
高知県	4,263	720	3,486	523	777	197
福岡県	10,549	602	10,100	418	449	184
佐賀県	16,886	240	16,626	185	260	55
長崎県	3,462	638	2,888	465	574	173
熊本県	7,305	401	6,445	253	860	148
大分県	3,646	431	2,797	255	849	176
宮崎県	6,616	519	5,733	328	883	191
鹿児島県	10,680	959	7,774	511	2,906	448
沖縄県	1,996	358	1,493	264	503	94
合計	266,907	24,329	229,693	15,481	37,214	8,848

20. 地方公共団体が所有する浄化槽の状況
 (2) 地方公共団体が所有する単独処理浄化槽の用途

(令和4年度末現在)

都道府県名	用途区分										うち防災拠点	都道府県名	用途区分										合計				
	基数	住居等	学校教育施設	集会場等	庁舎等	保健所等	病院等	福祉施設等	消防署警察署	廃棄物処理浄水施設等			公衆便所等	その他	不明	住居等	学校教育施設	集会場等	庁舎等	保健所等	病院等	福祉施設等		消防署警察署	廃棄物処理浄水施設等	公衆便所等	その他
北海道	1,269	295	210	227	75	14	90	12	60	155	123	7	北海道	316	2	127	122	13	0	0	16	2	4	17	12	1	
青森県	1,020	96	201	158	85	3	83	50	48	131	117	40	青森県	222	2	87	76	5	0	2	8	1	0	19	20	2	
岩手県	154	15	52	23	8	1	2	9	7	11	22	0	岩手県	42	4	18	6	4	0	1	0	4	0	2	3	0	
宮城県	225	20	64	21	13	0	0	2	23	62	16	3	宮城県	55	0	34	14	0	0	0	1	0	0	6	0	0	
秋田県	306	5	61	63	12	0	28	3	12	93	29	0	秋田県	56	1	25	13	2	0	0	1	0	1	8	5	0	
山形県	479	22	100	61	34	13	31	9	3	125	80	1	山形県	138	1	58	28	2	0	0	10	8	0	21	10	0	
福島県	975	201	264	206	51	0	21	42	19	90	80	1	福島県	257	0	117	98	5	0	0	2	12	0	18	5	0	
茨城県	674	18	219	131	27	0	26	29	35	143	35	10	茨城県	288	2	156	66	4	0	1	4	7	9	25	4	10	
栃木県	953	17	334	81	34	1	7	26	26	307	41	3	栃木県	298	0	200	23	4	0	0	3	1	0	63	4	0	
群馬県	1,396	34	280	240	97	0	1	49	111	35	466	82	1	群馬県	434	2	199	73	10	0	2	5	0	139	3	0	
埼玉県	917	72	191	128	64	1	2	21	38	72	282	46	0	埼玉県	256	3	105	43	9	0	2	3	6	76	9	0	
千葉県	1,185	61	298	174	137	8	2	9	159	51	203	83	0	千葉県	315	5	169	50	15	8	0	2	10	0	36	20	0
東京都	173	30	21	25	7	0	9	4	15	1	44	12	5	東京都	38	1	14	15	2	0	1	0	0	5	0	0	0
神奈川県	622	24	138	71	39	0	2	17	59	36	165	71	0	神奈川県	177	0	90	29	7	0	1	2	20	3	24	1	0
新潟県	931	75	182	112	43	2	4	71	37	32	278	94	1	新潟県	113	0	53	32	4	0	2	1	0	19	2	0	0
富山県	250	3	18	22	1	0	0	9	19	7	117	54	0	富山県	47	1	18	15	0	0	5	0	0	8	0	0	0
石川県	317	14	47	53	13	0	26	31	18	92	21	2	石川県	51	0	9	19	2	0	0	5	0	0	15	1	0	
福井県	189	12	19	21	22	0	0	31	12	54	9	8	福井県	31	0	9	9	4	0	0	2	0	0	6	1	0	
山梨県	565	50	126	124	55	0	1	25	46	7	101	17	13	山梨県	192	1	75	67	15	0	0	7	2	0	25	0	0
長野県	166	20	16	14	11	0	0	12	0	7	70	14	2	長野県	30	3	8	7	2	0	0	0	0	9	1	0	
岐阜県	656	40	145	100	43	1	7	30	26	23	214	27	0	岐阜県	209	0	99	47	12	0	1	1	1	0	48	0	0
静岡県	1,754	140	426	192	150	0	6	0	0	603	237	0	静岡県	246	0	208	8	1	0	0	1	0	0	26	2	0	
愛知県	2,206	292	701	210	80	2	5	36	103	109	487	175	6	愛知県	703	2	434	77	7	0	3	7	9	156	7	1	
三重県	760	78	171	168	59	1	7	11	25	45	180	15	0	三重県	185	1	82	63	7	0	1	1	8	1	17	4	0
滋賀県	80	4	20	5	9	0	4	3	5	11	10	8	1	滋賀県	19	1	10	2	2	0	0	0	3	0	1	0	0
京都府	113	4	23	21	20	0	1	6	2	6	23	5	2	京都府	39	0	17	10	4	0	1	0	0	7	0	0	0
大阪府	336	38	52	62	30	4	10	20	26	31	59	4	大阪府	55	1	18	26	0	0	0	0	0	0	10	0	0	0
兵庫県	208	17	36	23	16	0	5	13	19	17	40	20	2	兵庫県	41	0	16	11	3	0	0	1	1	0	7	2	0
奈良県	670	478	23	8	17	2	0	5	92	9	15	8	13	奈良県	20	0	2	1	5	0	0	0	4	7	0	1	0
和歌山県	1,579	507	332	325	75	0	17	35	25	36	137	75	15	和歌山県	320	4	175	100	18	0	2	0	1	18	2	0	0
鳥取県	182	13	35	36	6	0	0	10	2	3	56	19	2	鳥取県	59	4	24	22	0	0	0	0	0	7	2	0	0
島根県	364	67	87	64	22	0	3	1	14	9	73	24	0	島根県	127	3	65	58	1	0	0	0	0	0	0	0	0
岡山県	451	36	139	136	20	0	4	25	9	21	44	17	0	岡山県	210	16	78	95	4	0	0	6	1	2	7	1	0
広島県	862	135	259	211	28	0	10	29	24	16	54	92	4	広島県	239	0	120	93	8	0	1	2	1	12	1	0	
山口県	770	95	224	155	36	2	5	17	23	22	134	54	3	山口県	222	2	107	78	10	2	0	1	3	1	16	1	1
徳島県	3,073	1,501	449	565	45	0	12	54	102	28	216	99	2	徳島県	532	2	218	239	11	0	1	3	10	4	41	3	0
香川県	709	123	164	150	53	1	13	25	24	13	105	33	5	香川県	164	5	56	59	13	0	2	1	5	1	18	4	0
愛媛県	1,614	338	332	451	59	0	29	35	14	14	257	82	3	愛媛県	429	1	177	162	13	0	1	2	0	1	69	3	0
高知県	777	213	197	103	47	0	10	5	13	28	131	25	5	高知県	197	1	113	45	18	1	0	0	6	1	9	3	0
福岡県	448	38	129	89	14	0	3	9	6	18	118	24	0	福岡県	184	3	90	54	4	0	0	3	3	0	26	1	0
佐賀県	260	30	63	39	20	0	0	8	20	10	42	28	0	佐賀県	55	1	23	20	1	0	0	2	0	8	0	0	0
長崎県	574	39	154	81	28	0	9	5	1	9	185	63	0	長崎県	173	0	75	40	6	0	0	0	0	51	1	0	0
熊本県	860	95	182	145	19	0	4	29	13	10	285	76	2	熊本県	148	3	50	47	1	0	0	2	0	0	42	3	0
大分県	849	60	215	134	28	0	6	49	20	22	217	94	4	大分県	176	0	80	60	4	0	2	1	1	26	2	0	0
宮崎県	883	159	151	123	18	0	5	47	40	21	247	72	0	宮崎県	191	3	78	56	4	0	1	0	1	0	45	4	0
鹿児島県	2,906	1,028	619	328	108	3	21	67	81	17	448	186	0	鹿児島県	448	1	227	143	16	1	2	0	8	0	44	6	0
沖縄県	503	143	100	36	45	0	5	8	9	5	48	52	52	沖縄県	94	8	49	17	3	0	0	0	0	10	3	4	
合計	37,213	6,795	8,269	5,915	1,923	42	242	1,168	1,474	1,059	7,389	2,715	222	合計	8,841	90	4,262	2,438	285	12	17	108	138	53	1,282	157	19

2.0. 地方公共団体が所有する浄化槽の状況
 (3) 地方公共団体が所有する単独処理浄化槽の人口区分

都道府県名	人槽区分										都道府県名	うち防災拠点	人槽区分					不明	
	人槽区分					人槽区分							5~20	21~50	51~100	101~200	201~500		501~
	基数	5~20	21~50	51~100	101~200	201~500	501~	不明											
北海道	1,269	564	517	123	44	19	2	0	0	0	北海道	316	91	166	25	21	12	1	0
青森県	1,020	347	273	201	111	74	14	0	0	0	青森県	222	48	70	43	33	27	1	0
岩手県	154	33	77	28	9	7	0	0	0	0	岩手県	42	5	19	8	5	5	0	0
宮城県	225	70	80	31	32	10	1	1	0	0	宮城県	55	3	18	14	12	7	1	0
秋田県	306	54	141	75	22	13	1	0	0	0	秋田県	56	2	20	20	4	9	1	0
山形県	479	160	194	87	29	9	0	0	0	0	山形県	138	24	65	26	19	4	0	0
福島県	975	397	421	86	46	20	5	0	0	0	福島県	257	45	145	33	26	8	0	0
茨城県	674	198	307	101	48	17	1	2	0	0	茨城県	288	60	126	47	33	8	0	14
栃木県	953	311	349	168	75	35	2	13	0	0	栃木県	298	47	112	71	36	28	1	3
群馬県	1,396	575	601	117	53	50	0	0	0	0	群馬県	434	100	203	58	39	34	0	0
埼玉県	917	373	367	114	39	20	0	4	0	0	埼玉県	256	56	127	37	17	18	0	1
千葉県	1,185	426	487	121	69	53	3	26	0	0	千葉県	315	42	120	67	47	34	3	2
東京都	173	68	69	23	8	1	0	4	0	0	東京都	38	5	26	4	2	0	0	1
神奈川県	622	211	227	93	46	39	1	5	0	0	神奈川県	177	46	65	25	20	21	0	0
新潟県	931	321	465	90	31	23	1	0	0	0	新潟県	113	18	61	17	9	8	0	0
富山県	250	90	95	48	10	7	0	0	0	0	富山県	47	4	24	10	3	6	0	0
石川県	317	108	139	50	16	4	0	0	0	0	石川県	51	8	29	11	1	2	0	0
福井県	189	74	87	14	12	2	0	0	0	0	福井県	31	11	15	3	2	0	0	0
山梨県	565	222	225	64	30	11	0	13	0	0	山梨県	192	68	86	25	4	7	0	2
長野県	166	40	43	51	24	8	0	0	0	0	長野県	30	3	6	11	6	4	0	0
岐阜県	656	205	352	77	11	11	0	0	0	0	岐阜県	209	26	127	38	9	9	0	0
静岡県	1,754	734	813	144	34	26	3	0	0	0	静岡県	246	46	131	44	11	12	2	0
愛知県	2,206	813	901	308	108	72	3	1	0	0	愛知県	703	93	334	171	61	44	0	0
三重県	760	269	347	101	24	15	0	4	0	0	三重県	185	39	91	34	13	7	0	1
滋賀県	80	27	36	11	3	3	0	0	0	0	滋賀県	19	4	9	4	0	2	0	0
京都府	113	28	59	19	5	2	0	0	0	0	京都府	39	3	21	12	3	0	0	0
大阪府	336	111	140	40	11	19	15	0	0	0	大阪府	55	9	25	12	3	5	1	0
兵庫県	208	74	89	33	4	4	0	4	0	0	兵庫県	41	8	23	8	1	0	0	1
奈良県	670	540	61	38	16	11	4	0	0	0	奈良県	20	3	11	3	2	1	0	0
和歌山県	1,579	709	393	235	130	104	7	1	0	0	和歌山県	320	35	66	79	53	71	0	16
鳥取県	182	59	85	26	4	8	0	0	0	0	鳥取県	59	12	28	10	4	5	0	0
島根県	364	147	174	34	3	6	0	0	0	0	島根県	127	19	79	23	3	3	0	0
岡山県	451	143	238	50	18	2	0	0	0	0	岡山県	210	48	122	27	11	2	0	0
広島県	862	213	447	135	43	23	1	0	0	0	広島県	239	25	110	65	25	14	0	0
山口県	770	204	349	135	46	26	3	7	0	0	山口県	222	29	82	60	22	24	3	2
徳島県	3,073	2,106	608	203	98	22	1	35	0	0	徳島県	532	190	185	77	66	13	1	0
香川県	709	269	354	79	6	1	0	0	0	0	香川県	164	37	95	30	2	0	0	0
愛媛県	1,614	618	773	173	42	8	0	0	0	0	愛媛県	429	84	247	76	20	2	0	0
高知県	777	295	282	124	45	30	0	1	0	0	高知県	197	52	63	44	22	15	0	1
福岡県	448	65	156	121	70	33	0	3	0	0	福岡県	184	10	67	48	39	18	0	2
佐賀県	260	80	84	43	34	19	0	0	0	0	佐賀県	55	2	14	12	18	9	0	0
長崎県	574	97	249	116	82	29	1	0	0	0	長崎県	173	8	73	33	39	19	1	0
熊本県	860	309	393	115	30	13	0	0	0	0	熊本県	148	23	71	38	10	6	0	0
大分県	849	401	364	56	24	4	0	0	0	0	大分県	176	51	86	25	11	3	0	0
宮崎県	883	407	347	86	34	8	0	1	0	0	宮崎県	191	34	98	37	19	3	0	0
鹿児島県	2,906	1,391	896	344	179	92	3	1	0	0	鹿児島県	448	74	206	83	46	38	1	0
沖縄県	503	251	167	29	3	4	3	46	0	0	沖縄県	94	38	41	2	0	3	1	9
合計	37,213	15,207	14,321	4,560	1,861	1,017	75	172	0	0	合計	8,841	1,688	4,008	1,650	852	570	18	55

(令和4年度末現在)

2.1. 協議会等の整備状況

都道府県名	地方公共団体名	協議会名	種別	設置年月 ※今後設置予定を含む	構成員	協議会の目的	活動内容	自治体にとってのメリット・効果	協議会等を活用するメリット・効果 ※具体的な内容を記載してください。	浄化槽を使う住区にとってのメリット・効果	
北海道	北見市	北見市合併処理浄化槽管理組合	非法定協議会(民間事業者による維持管理組織等)	1997年11月	合併処理浄化槽設置者	合併処理浄化槽の適正な維持管理の促進	組合員への法定検査費用の補助、浄化槽の適正な維持管理に関する啓発活動	組合にて法定検査費用を全額補助するため、法定検査の受検率が高い。	法定検査費用の請求先が1組合で済むことから法定検査機関の事務が軽減される。	浄化槽を使う住区にとってのメリット・効果	
	秩父別町	秩父別町合併処理浄化槽設置促進協議会	法定協議会	1994年6月	住民・町職員	浄化槽の適正な保守管理を推進	契約・手続きの代行、助成申請の受付、年1回の代議員会開催	協議会の場があることで、合意形成が行いやすい。	使用料者の維持管理契約に係る事務負担の軽減	業者との維持管理契約に係る事務負担の軽減	
	鷹栖町	鷹栖町合併処理浄化槽管理組合	非法定協議会(民間事業者による維持管理組織等)	1993年2月	合併処理浄化槽管理者 合併処理浄化槽保守点検業者	合併処理浄化槽の普及を図るとともに、浄化槽の適正な維持管理を推進することにより、生活排水の適正な処理を図り、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与することを目的とする。	合併処理浄化槽の保守点検、清掃業者との契約及び指定検査機関に対する法定検査費用の補助 ○町協議会の開催 ○町協議会の開催 ○町協議会の開催 ○町協議会の開催	・合併処理浄化槽の普及が図れている ・浄化槽の適正な維持管理が図れている	・業者との維持管理契約に係る事務負担の軽減 ・各種助成制度による経済的負担の軽減	補助制度による維持管理費用負担の軽減	
	比布町	比布町合併処理浄化槽維持管理協議会	法定協議会	1997年1月	合併処理浄化槽の運営に必要となる者	合併処理浄化槽の適正な維持管理の促進	一般家庭における生活排水による公衆衛生の向上に寄与し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るとともに、浄化槽の適正な保守管理を推進することを目的とする。	○契約等の手続きや助成申請事務 ・業者との維持管理契約を協会が一括で行っている。 ・町への補助申請業務 ○浄化槽管理者や住民への指導、啓発 ・浄化槽の適切な維持管理の指導等	・浄化槽の適正な維持管理による生活環境の向上 ・浄化槽の適正な維持管理による生活環境の向上	・業者との維持管理契約に係る事務負担の軽減 ・各種助成制度による経済的負担の軽減	・業者との維持管理契約に係る事務負担の軽減 ・各種助成制度による経済的負担の軽減
	美瑛町	美瑛町浄化槽保守管理協議会	非法定協議会(民間事業者による維持管理組織等)	1993年4月	合併処理浄化槽設置者 ※事務局として市町職員が参加	浄化槽の適正な維持管理の促進	浄化槽の適正な維持管理の促進	○浄化槽の適正な維持管理に関する啓発活動 ○浄化槽の適正な維持管理に関する啓発活動 ○浄化槽の適正な維持管理に関する啓発活動	・協会の維持管理に係る事務負担の軽減 ・業者との維持管理契約に係る事務負担の軽減 ・各種助成制度による経済的負担の軽減	・業者との維持管理契約に係る事務負担の軽減 ・各種助成制度による経済的負担の軽減	・業者との維持管理契約に係る事務負担の軽減 ・各種助成制度による経済的負担の軽減
	浜頓別町	合併処理浄化槽管理組合	非法定協議会(民間事業者による維持管理組織等)	1999年4月	町長代表者 設置者代表者 維持管理業者 工事施工業者	浄化槽の適正な維持管理の促進	浄化槽の適正な維持管理の促進	1. 浄化槽の維持管理に関する啓発活動 2. 浄化槽の適正な維持管理に関する啓発活動 3. 浄化槽の適正な維持管理に関する啓発活動	・協会の維持管理に係る事務負担の軽減 ・業者との維持管理契約に係る事務負担の軽減 ・各種助成制度による経済的負担の軽減	・業者との維持管理契約に係る事務負担の軽減 ・各種助成制度による経済的負担の軽減	・業者との維持管理契約に係る事務負担の軽減 ・各種助成制度による経済的負担の軽減
	愛別町	浄化槽維持管理組合	法定協議会	1997年1月	合併処理浄化槽設置者	浄化槽の適正な維持管理の促進	合併処理浄化槽の適正な維持管理の促進	合併処理浄化槽の適正な維持管理に関する啓発活動	・協会の維持管理に係る事務負担の軽減 ・業者との維持管理契約に係る事務負担の軽減 ・各種助成制度による経済的負担の軽減	・業者との維持管理契約に係る事務負担の軽減 ・各種助成制度による経済的負担の軽減	・業者との維持管理契約に係る事務負担の軽減 ・各種助成制度による経済的負担の軽減
	和寒町	和寒町浄化槽管理組合	非法定協議会(民間事業者による維持管理組織等)	2002年9月	浄化槽設置者 ※事務局として町職員が参加	浄化槽の適正な維持管理の促進	浄化槽の適正な維持管理の促進	・浄化槽の適正な維持管理に関する啓発活動 ・浄化槽の適正な維持管理に関する啓発活動 ・浄化槽の適正な維持管理に関する啓発活動	・協会の維持管理に係る事務負担の軽減 ・業者との維持管理契約に係る事務負担の軽減 ・各種助成制度による経済的負担の軽減	・業者との維持管理契約に係る事務負担の軽減 ・各種助成制度による経済的負担の軽減	・業者との維持管理契約に係る事務負担の軽減 ・各種助成制度による経済的負担の軽減
	宮城県	仙台市	宮城県合併処理浄化槽普及促進協議会	非法定協議会(民間事業者による維持管理組織等)	1990年9月	宮城県内市町村	宮城県下における合併処理浄化槽の普及及び生活排水の適正な処理の促進	○合併処理浄化槽に関する調査及び啓発活動 ○合併処理浄化槽に関する調査及び啓発活動 ○合併処理浄化槽に関する調査及び啓発活動	・協会の維持管理に係る事務負担の軽減 ・業者との維持管理契約に係る事務負担の軽減 ・各種助成制度による経済的負担の軽減	・業者との維持管理契約に係る事務負担の軽減 ・各種助成制度による経済的負担の軽減	・業者との維持管理契約に係る事務負担の軽減 ・各種助成制度による経済的負担の軽減
	福島県	南会津町	南会津町浄化槽協会	非法定協議会(民間事業者による維持管理組織等)	1997年4月	事務局、南会津町環境下水道課 関係者、浄化槽設置者	浄化槽の適正な設置、維持管理等を推進することにより、生活排水の適正な処理の促進	○維持管理(保守点検、11条検査)の委託及び支払いの代行 ・業者への維持管理委託料の支払い ・協会から会費(維持管理料)を徴収し、維持管理業者へ一括で支払う ○浄化槽設置時に関する適正な施工、維持管理の啓発 ・浄化槽設置時に関する啓発	・協会の維持管理に係る事務負担の軽減 ・業者との維持管理契約に係る事務負担の軽減 ・各種助成制度による経済的負担の軽減	・業者との維持管理契約に係る事務負担の軽減 ・各種助成制度による経済的負担の軽減	・業者との維持管理契約に係る事務負担の軽減 ・各種助成制度による経済的負担の軽減
栃木県	群馬県	群馬県浄化槽推進協議会	法定協議会	平成2年9月	県、県内各市町、指定検査機関	浄化槽の適正な設置、維持管理等を推進することにより、生活排水の適正な処理の促進	1. 浄化槽の普及促進及び啓発活動 2. 浄化槽の設置、維持管理の啓発活動 3. 浄化槽の適正な維持管理に関する啓発活動 4. 浄化槽に関する調査及び啓発活動 5. 調査は県に対して浄化槽に関する啓発、調査等を行うこと	・協会の維持管理に係る事務負担の軽減 ・業者との維持管理契約に係る事務負担の軽減 ・各種助成制度による経済的負担の軽減	・業者との維持管理契約に係る事務負担の軽減 ・各種助成制度による経済的負担の軽減	・業者との維持管理契約に係る事務負担の軽減 ・各種助成制度による経済的負担の軽減	
	群馬県	特定非営利活動法人太田GSセンター	非法定協議会(民間事業者による維持管理組織等)	2006年6月	構成員、群馬県浄化槽協会太田支部を主体とする	群馬県下における合併処理浄化槽の普及及び生活排水の適正な処理の促進	合併処理浄化槽の適正な維持管理の促進	合併処理浄化槽の適正な維持管理に関する啓発活動	・協会の維持管理に係る事務負担の軽減 ・業者との維持管理契約に係る事務負担の軽減 ・各種助成制度による経済的負担の軽減	・業者との維持管理契約に係る事務負担の軽減 ・各種助成制度による経済的負担の軽減	・業者との維持管理契約に係る事務負担の軽減 ・各種助成制度による経済的負担の軽減
	群馬県	群馬県浄化槽適正処理促進協議会	法定協議会	2023年2月	県及び関係市町村の担当職員、指定検査機関及び浄化槽保守点検・清掃業者等に関する団体の長	浄化槽による生活排水の適正な処理の促進	合併処理浄化槽の適正な維持管理の促進	(1) 浄化槽の適正な設置、維持管理に関する啓発活動 (2) 浄化槽の適正な維持管理に関する啓発活動 (3) 浄化槽の適正な維持管理に関する啓発活動 (4) 浄化槽に関する調査及び啓発活動 (5) 調査は県に対して浄化槽に関する啓発、調査等を行うこと	・協会の維持管理に係る事務負担の軽減 ・業者との維持管理契約に係る事務負担の軽減 ・各種助成制度による経済的負担の軽減	・業者との維持管理契約に係る事務負担の軽減 ・各種助成制度による経済的負担の軽減	・業者との維持管理契約に係る事務負担の軽減 ・各種助成制度による経済的負担の軽減
埼玉県	埼玉県	埼玉県浄化槽適正処理促進協議会	法定協議会	2020年7月	(1) 協議会幹事者 (2) 指定検査機関 (3) 浄化槽関係団体代表者 (4) 政令指定都市職員 (5) 市町職員 (6) 県職員 (7) その他適宜と認められる者	浄化槽による生活排水の適正な処理の促進	合併処理浄化槽の適正な維持管理の促進	(1) 浄化槽の適正な設置、維持管理に関する啓発活動 (2) 浄化槽の適正な維持管理に関する啓発活動 (3) 浄化槽の適正な維持管理に関する啓発活動 (4) 浄化槽に関する調査及び啓発活動 (5) 調査は県に対して浄化槽に関する啓発、調査等を行うこと	・協会の維持管理に係る事務負担の軽減 ・業者との維持管理契約に係る事務負担の軽減 ・各種助成制度による経済的負担の軽減	・業者との維持管理契約に係る事務負担の軽減 ・各種助成制度による経済的負担の軽減	・業者との維持管理契約に係る事務負担の軽減 ・各種助成制度による経済的負担の軽減

2.1. 協議会等の整備状況

都道府県名	地方公共団体名	協議会名	種別	設置年月 ※事後設置 予定を含む	構成員	協議会の目的	活動内容	協議会等を活用するメリット・効果 ※具体的な内容を記載してください。		
								自治体にとってのメリット・効果	事業者にとってのメリット・効果	
神奈川県	小田原市	小田原地区浄化槽対策協議会	非法定協議会(民間事業者による維持管理組織等)	1978年9月	清掃業者 ・保守点検業者 ・法定点検機関 ・地方自治体(顧問として)	浄化槽による汚水の適正な処理の促進に関し関係者間で協議を行う	〇浄化槽設置使用状況等を調査し、台帳を整備する。 〇適切に維持管理や法定点検受検車の向上に向けた検討 〇全員間での情報や研修	浄化槽を使う住戸ごとのメリット・効果	浄化槽の維持管理に係る知識の普及により、設置者が適正な維持管理を行うことが可能となる。	
		黒部市浄化槽推進協議会	非法定協議会(市民団体・事業者による維持管理組織等)	2014年6月	市 保守点検業者(個別)	維持管理の啓発	契約 手続等の代行(保守点検・清掃・法定点検)啓発 ・講習会、研修会の開催 ・施工、維持管理技術及び水質検査など調査研究	浄化槽の適正な維持管理の促進を目的とした啓発活動	出展会の場があることで、関係者間の情報共有ができる。	住戸間の経済的負担の軽減
富山県	入善町	新川地区浄化槽協会	非法定協議会(民間事業者による維持管理組織等)	1975年4月	保守点検業者、工事業者、富山県、魚津市、黒部市、入善町、朝日町	正しい知識の普及 ・施工及び維持管理の適正化	浄化槽の普及及び啓発 ・浄化槽の設置・維持管理に関する研修、講演等 ・浄化槽の設置・維持管理に関する情報交換 ・浄化槽に関する調査研究及び講演会等の開催	生活環境の保全	施工及び維持管理の適正化につながる	特になし
		大野市	福井県浄化槽普及促進協議会	非法定協議会(民間事業者による維持管理組織等)	1980年11月	市町庁会議員、福井市、池田町を除く福井県内(浄化槽設置者)による維持管理組織(公衆衛生研究所)	浄化槽の普及促進及びその設置、維持管理の適正化等並びに生活環境の保全及び公衆衛生の向上に関する活動	浄化槽の適正な維持管理の促進を目的とした啓発活動	協議会の場があることで、国または県に対する要望が行いやすい。 ・全国浄化槽市町村協議会より浄化槽行政等に関する情報提供等を行う。	補助会費と行政との間の連携がとりやすい。
福井県	越前市	一般社団法人越前市浄化槽維持管理協会	非法定協議会(民間事業者による維持管理組織等)	2016年10月	正会員40団体 ・一般会員3人	合併処理浄化槽の設置から維持管理まで、各種事業者と行政が連携し、市内の合併処理浄化槽に関し総合的な役割を担う。	〇委託契約により、法定水質検査、保守点検、清掃の各業務を法令に基づいて実施、改修や修繕にも対応。 〇浄化槽の入替え、修繕の補助金制度を設け、適正な機能維持と環境保全に努める。	生活環境の保全	施工及び維持管理の適正化につながる	特になし
		山梨県	山梨県浄化槽適正処理促進協議会	法定協議会	2020年12月	県、保健所設置市、市町村、指定検査機関、保守点検業者(団体)、浄化槽工事業者(団体)、浄化槽清掃業者(団体)	浄化槽による汚水の適正な処理の促進に関し関係団体等から幅広く意見を聴取する	浄化槽に関する汚水の適正な処理の促進に関し関係団体と協議することができる。	自治体にとってのメリット・効果	出展会の場があることで、関係者間の情報共有ができる。
山梨県	飯田市	飯田市浄化槽設置管理組合	非法定協議会(民間事業者による維持管理組織等)	1986年9月	正組合員 浄化槽設置者 ・協議会役員 組合の目的に賛同し、組合の事業を賛助しようとする者 ・事務局 市職員	浄化槽の適正な設置、維持管理等を推進することにより、生活排水の適正な処理を促し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与することを目指す。	〇既設浄化槽組合の活動への参加・協力 定期総会、研修会、水質検査等	浄化槽に関する汚水の適正な維持管理に関する啓発及び啓発を組合を通して行うことができる。 ・アンケート調査を行い維持管理に関する意見を把握することにより、維持管理改善や補助事業の在り方の検討材料とすることができ。	浄化槽やその維持管理に関する知識等を身につけてもらえる。 ・市や事業者への要望を、個人ではなく組合として行うことができる。	業者との維持管理契約に係る事務負担の軽減 ・業者のコンプライアンス負担の削減に伴う、住民側からの経済的負担の軽減 ・各種助成制度による経済的負担の軽減
		東御市	東御市浄化槽管理協会	非法定協議会(民間事業者による維持管理組織等)	2010年4月	東御市内に浄化槽を設置している者および協力業者	浄化槽の知識向上、維持管理の適正な実施により生活環境の公衆衛生の向上に寄与する。	維持管理にかかると費用の一部を補助、啓発事業等	協議会が維持管理に係る事務負担を軽減し、自治体職員の手軽な業務負担の削減	保守点検・清掃費の一律化
長野県	立科町	立科浄化槽維持管理協議会	非法定協議会(民間事業者による維持管理組織等)	2015年6月	役員、水道、浄化槽関係事業者 ・役員 ・会員 浄化槽設置者	浄化槽に関する知識の向上をはじめ、浄化槽の維持管理の適正な実施により、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与することを目指す。	〇浄化槽設置者への啓発 〇浄化槽の適正な維持管理を目的として、浄化槽の点検を実施。 〇浄化槽の水を汚さないための啓発 〇浄化槽の適正な維持管理に関する調査、研究会及び講習会の開催。	浄化槽の適正な維持管理の促進	保守点検・清掃費の増加	自己の責任による周辺環境の汚染を防止できる。
		辰野町	辰野町浄化槽維持管理組合	非法定協議会(民間事業者による維持管理組織等)	1982年4月	住民 ・市町村 ・保守点検業者	「浄化槽法」の趣旨に基づき、浄化槽の維持管理の適正な実施により、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与することを目指す。	浄化槽の維持管理に関する調査、研究会及び講習会の開催。 浄化槽の適正な維持管理の促進	・理事等、総会の場があることで、台帳の更新、関係者との調整、台帳形成が行いやすい。 ・浄化槽の周知(促進広報等)	・保守点検・清掃事業者の広報
長野県	箕輪町	箕輪町浄化槽維持管理組合	非法定協議会(民間事業者による維持管理組織等)	2008年4月	浄化槽設置者 維持管理業者 清掃業者	浄化槽の維持管理を適正に実施し、生活の向上と環境浄化に寄与することを目指す。	・総会 ・町内浄化槽一斉点検 ・浄化槽講習会 ・広域啓発活動 ・研修啓発事業	浄化槽の維持管理に関する適正な保守点検及び清掃ができる	浄化槽新規設置者講習会により適正に維持管理できる	・組合費を徴収され、還元されない。
		豊丘村	豊丘村排水処理管理組合	非法定協議会(民間事業者による維持管理組織等)	1999年4月	村内浄化槽設置者及び設置予定者	啓発用小型合併浄化槽の整備を把握し、浄化槽の正しい使用法ならびに維持管理の啓発活動と水質浄化に取り組む、地域の生活環境を向上させることを目的とする。	・浄化槽の維持管理に関する活動 ・浄化槽の正しい仕様の啓発	浄化槽の維持管理に関する適正な保守点検及び清掃ができる	事業者は委員ではないため、なし。
長野県	14市町村	飯伊浄化槽組合	非法定協議会(民間事業者による維持管理組織等)	1987年4月	長野県、飯伊14市町村、浄化槽管理業者、指定検査機関、浄化槽工事業者、保守点検業者、清掃業者	浄化槽の適正な設置、台帳形成が行いやすい。	協議会の場があることで、関係者の共有や関係者との調整、台帳形成が行いやすい。	浄化槽の維持管理に関する適正な保守点検及び清掃ができる	・保守点検・清掃事業者の広報	・保守点検・清掃費の増加

2.1. 協議会等の整備状況

都道府県名	地方公共団体名	協議会名	種別	設置年月 ※今後設置予定を含む	構成員	協議会の目的	活動内容	協議会等を活用するメリット・効果 ※具体的な内容を記載してください。	
								自治体にとってのメリット・効果	事業者にとってのメリット・効果
岡山県	倉敷市	倉敷市 浄化槽連帯協会	非法定協議会(民間事業者による維持管理組織等)	2003年2月	行政、浄化槽指定検査機関、浄化槽保守点検業者、浄化槽清掃業者	浄化槽の設置及び維持管理にかかわる諸問題の解決を図り、より良い浄化槽政策の実現に資することを目指す。	生活排水による水質汚濁を防止し、環境保全及び公衆衛生の向上に寄与するため、合併処理浄化槽の設置を促進し、適正な使用及び維持管理を恒久的に推進することを目的とする。	生活排水及びその処理に関する調査、研究 ・浄化槽の設置、修繕、更新に係る経費の補助 ・協議会入会金及び会費の徴収 ・浄化槽の設置及び適正な使用、維持管理の推進 ・浄化槽長年管理費の削減に係る費用の補助 ・浄化槽問題の解決に向けた啓発活動及び指導 ・集合処理区域の調査に関すること	市民から市に寄せられた各種苦情や申し立て内容を共有することにより、同様のトラブルについて未然に対策をとることが出来る。 ・合併処理浄化槽使用者が入会金、及び下水道使用料を支払うことにより、協議会が合併処理浄化槽の清掃、法定点検等の費用を負担しているため、利用者の経済的負担が集合処理区域内の下水道利用との差が少ない。
		勝央町 合併処理浄化槽設置整備推進協議会	非法定協議会(民間事業者による維持管理組織等)	1997年1月	町長 議会議員 議会議員 区代表 町長 議会議員 町 会計管理者	生活排水による水質汚濁を防止し、環境保全及び公衆衛生の向上に寄与するため、合併処理浄化槽の設置を促進し、適正な使用及び維持管理を恒久的に推進することを目的とする。	生活排水及びその処理に関する調査、研究 ・浄化槽の設置、修繕、更新に係る経費の補助 ・協議会入会金及び会費の徴収 ・浄化槽の設置及び適正な使用、維持管理の推進 ・浄化槽長年管理費の削減に係る費用の補助 ・浄化槽問題の解決に向けた啓発活動及び指導 ・集合処理区域の調査に関すること	・合併処理浄化槽使用者が入会金、及び下水道使用料を支払うことにより、協議会が合併処理浄化槽の清掃、法定点検等の費用を負担しているため、利用者の経済的負担が集合処理区域内の下水道利用との差が少ない。	
広島県	広島県	広島県 浄化槽連帯維持管理促進協議会	法定協議会	2014年4月 (2013年5月)	広島県 指定検査機関 指定検査業者団体 浄化槽保守点検業者団体 浄化槽工事業者団体 浄化槽製造業者団体	広島県域における浄化槽に関する汚水処理の適正な処理の促進に必要となる協働を行う。	浄化槽の適正な維持管理を促進することを本旨とし、次の各号に掲げる事項の情報共有、意見交換の促進、協力の促進 (1) 行政、浄化槽業者等の連携、協力の促進 (2) 浄化槽業者の維持管理に関する情報向上 (3) 浄化槽業者、保守点検業者、清掃業者及び法定検査機関等関係業者の取組 (4) 県、市町等行政の取組 (5) その他、議題抽出、解決策案、今後の取組方策等適正な維持管理の促進に関すること。	・自治体や関係事業者と協働した取組みを進めることにより、浄化槽管理者からの依頼を高めることができる。 ・研修や浄化槽台帳の整備について、浄化槽の適正な維持管理のための取組みとしまして、関係者で情報共有、意見交換を進めることができる。	・行政、関係事業者が連携した広報、啓発が行われることで、浄化槽制度についての理解が深まりやすくなる。 ・関係業者への信頼を高めることができる。
		北広島市 大朝地区 合併処理浄化槽設置整備推進協議会	法定協議会	1983年4月	浄化槽使用者 市町村職員 区長	生活排水による公共用水域の汚濁等の生活環境の悪化にに対し、生活環境の保全及び衛生環境の向上に寄与するため、小型合併処理浄化槽の設置及び整備並びに適正な保守管理を推進すること。	生活排水対策に関する調査・研究 ・河川や小川の美化運動の推進 ・無形浄化槽の稼働運動 ・小型合併処理浄化槽の設置及び適正な保守管理の推進 ・小型合併処理浄化槽の設置整備事業の軌道 ・小型合併処理浄化槽の保守管理の委託 ・その他本会の目的達成に必要な事項	維持管理補助金の申請などの手間の削減 使用料金の未納がなくなる。	
徳島県	徳島県	徳島県 浄化槽連帯維持管理協議会	法定協議会	1993年6月	浄化槽使用者 市町村職員 区長代表	生活排水による公共用水域の汚濁等の生活環境の悪化にに対し、生活環境の保全及び衛生環境の向上に寄与するため、各種生活排水対策事業の推進並びに適正な保守管理を期すること。	生活排水対策に関する調査、研究 ・河川・用水路等以外の水質の悪化運動の推進 ・水質保全、生活環境に関する関係機関への請願、陳情又は意見の具申 ・生活排水対策施設の整備及び適正な保守管理の推進 ・合併処理浄化槽の保守点検及び清掃業務に係る業務の委託の他本会の目的達成に必要な事項	維持管理補助金の申請などの手間の削減 使用料金の未納がなくなる。	維持管理補助金の申請などの手間の削減
		徳島県 徳島市 浄化槽連帯維持管理協議会	法定協議会	2020年6月	(1) 徳島県(水・環境対策課 総合県民局、環境保健福祉局、環境指導課、建築指導課) (2) 市町村(浄化槽及び環境担当部局) (3) 指定検査機関 (4) 浄化槽保守点検業者団体 (5) 市町村の浄化槽清掃業者許可業者及びこれらで組織する団体 (6) 浄化槽工事業者団体 (7) 市町村設置型浄化槽整備特別目的会社 (8) その他、協議会の目的達成のために必要と認められたもの	浄化槽行政担当者、浄化槽による生活環境の悪化の促進に必要となる関係機関との連携、指定検査機関や関係団体等との関係者からの意見徴取や情報共有を行うこと。	合併処理浄化槽への転換を促す有効な方策の検討、浄化槽台帳の整備検討、適正な維持管理の検討、災害時における浄化槽汚泥の収集運搬や処理のルールづくりなど	合併処理浄化槽への転換を促す有効な方策の検討、浄化槽台帳の整備検討、適正な維持管理の検討、災害時における浄化槽汚泥の収集運搬や処理のルールづくりなど	

2.1. 協議会等の整備状況

都道府県名		地方公共団体名	協議会名	種別	設置年目 ※考後設置 予定を含む	構成員	協議会の目的	活動内容	自治体にとってのメリット・効果	協議会等を活用するメリット・効果 ※具体的な内容を記載してください。	事業者にとってのメリット・効果	浄化槽を使う住民にとってのメリット・効果
熊本県	熊本市	熊本市浄化槽団体連絡協議会	法定協議会	1985年4月	・保守・格業者 ・清掃業者 ・熊本市(オプサーバー的役割)	浄化槽維持管理業者間の意思疎通を図り、技術向上を促進する。	○浄化槽の整備促進策の検討 ○浄化槽の浄化槽の使用状況に対する監視の働きかけを共同で行う。 ○浄化槽維持管理従事者研修会の開催 ○浄化槽の適正な維持管理に関する研修会を開催する。	・維持管理に関する研修会の開催 ・事業者との情報共有や課題認識が可能 ・単独試験や法定検査受検率向上に向けての取組が可能 ・行政情報の把握が可能	・維持管理に関する知識習得等が可能 ・事業者間の意思疎通を図ることが可能 ・行政情報の把握が可能	・浄化槽の適正な維持管理が実施 ・浄化槽補助制度の把握が可能		
大分県	大分県	大分県浄化槽維持管理協議会	法定協議会	2022年5月	県、県内全市町村、指定検査機関、工務業者(団体)、保守点検・清掃業者(団体)	浄化槽の適正な維持管理の促進に関し必要な協議を行うことを目的とする	○浄化槽行政における課題解決に向けた協議の実施 ・浄化槽台帳の整備・情報収集に関すること ・浄化槽の適正な維持管理に関すること ・浄化槽の整備促進に関すること	・協議会の場があることで、関係機関との調整、情報共有や合意形成等が容易になる ・浄化槽台帳の整備・情報収集に関すること ・浄化槽の適正な維持管理に関すること ・浄化槽の整備促進に関すること	・浄化槽の維持管理や整備の促進に向けて、情報共有や関係者との連携を深めることができる	・浄化槽の適正な維持管理が推進されること、身近な水環境の保全につながる ・法定検査受検率の向上を通じて、公平性が図られる		
宮崎県	宮崎県	宮崎県浄化槽適正化推進協議会	法定協議会	2022年9月	県、市町村、県浄化槽協会、指定検査機関	県内における浄化槽による汚水の適正な処理の促進に関し必要な協議を行うこと	以下の事項について協議する。 1 浄化槽の整備促進に関すること。 2 浄化槽の適正な維持管理の促進に関すること。 3 浄化槽台帳の整備・情報収集に関すること。 4 特定既存車検処理浄化槽に関する情報収集・判断に関すること。 5 その他前条の目的の達成に必要な事項	・他の自治体の浄化槽に関する取組、事業について知ることができ、参考となる事例を取り入れられることが期待される。 ・他の自治体と連携して広域的な取組を推進することができる。	・自治体の取組を知る機会となることも、自治体の取組と連携した取組を検討するきっかけとなる。	自治体及び事業者が連携して浄化槽の適正な維持管理に関する啓発活動を実施することで、今まで啓発内容が薄いといった住民が啓発活動について住民は関係して受け止めてくれる可能性が高まる。		

2.2. 浄化槽処理促進区域の指定状況

(令和4年度末現在)

都道府県名	浄化槽処理促進区域の指定状況			浄化槽処理促進区域を「指定済み」と回答した市町村の浄化槽処理促進区域内整備事業		
	指定済み (市町村数)	未指定・検討中 (市町村数)	未指定・未検討 (市町村数)	浄化槽設置整備 事業 (市町村数)	公共浄化槽等整備 推進事業 (市町村数)	左記の事業両方 (市町村数)
北海道	6	10	163	0	4	1
青森県	7	3	30	3	3	1
岩手県	9	4	20	0	7	2
宮城県	10	2	23	2	6	2
秋田県	3	2	20	0	2	1
山形県	13	8	14	4	8	1
福島県	10	7	42	4	5	1
茨城県	16	3	25	13	1	2
栃木県	25	0	0	24	0	1
群馬県	28	4	3	19	7	2
埼玉県	50	0	13	37	9	4
千葉県	15	4	35	12	1	2
東京都	5	2	55	0	4	1
神奈川県	3	4	26	1	2	0
新潟県	7	6	17	2	4	1
富山県	2	2	11	1	1	0
石川県	8	1	10	4	4	0
福井県	2	1	14	0	0	2
山梨県	4	2	21	0	2	2
長野県	6	5	66	0	3	3
岐阜県	2	2	38	0	0	2
静岡県	16	1	18	15	0	1
愛知県	14	6	34	14	0	0
三重県	9	2	18	3	4	2
滋賀県	0	1	18	0	0	0
京都府	3	0	23	0	3	0
大阪府	6	1	36	1	4	1
兵庫県	2	1	38	1	1	0
奈良県	4	2	33	2	2	0
和歌山県	0	2	28	0	0	0
鳥取県	3	3	13	0	3	0
島根県	11	0	8	1	9	1
岡山県	5	1	21	3	2	0
広島県	7	3	13	3	2	2
山口県	3	0	16	1	1	1
徳島県	10	1	13	8	2	0
香川県	5	0	12	5	0	0
愛媛県	8	1	11	1	6	1
高知県	8	0	26	7	1	0
福岡県	10	3	47	4	4	2
佐賀県	9	1	10	0	9	0
長崎県	3	1	17	2	1	0
熊本県	14	3	28	5	9	0
大分県	17	0	1	15	1	1
宮崎県	15	2	9	12	2	1
鹿児島県	40	2	1	32	3	5
沖縄県	0	0	41	0	0	0
合計	453	109	1,179	261	142	49

2.3. 保守点検及び清掃の実施状況

(1) 保守点検の実施状況（令和4年度）

都道府県名	保守点検					清掃								
	浄化槽台帳に登載された全浄化槽の基数(i)		令和4年度中に保守点検が実施された基数(j)		保守点検実施率 (j/(i-c-e)) (%) ※ c,gは休止等基数(合併単独)	浄化槽台帳に登載された全浄化槽の基数又は清掃情報から収集された全浄化槽の基数(i)		令和4年度中に清掃が実施された基数(j)		清掃実施率 (j/(i-c-p)) (%) ※ c,gは休止等基数(合併単独)				
	全数	うち合併	うち単独	うち合併		うち単独	全数	うち合併	うち単独					
北海道	60,974	47,036	13,938	39,731	5,982	60,274	46,181	14,093	42,570	33,547	9,023	73.7%	75.6%	67.3%
青森県	114,849	47,172	67,677	39,187	54,705	108,378	44,449	63,929	63,591	24,877	38,714	59.0%	56.6%	60.7%
岩手県	34,994	31,328	3,666	28,803	3,120	58,676	54,064	4,612	47,015	43,458	3,557	81.0%	81.2%	78.1%
宮城県	76,464	56,076	20,388	41,784	11,152	66,233	49,154	17,079	44,654	35,702	8,952	69.0%	74.1%	54.1%
秋田県	69,951	43,612	26,339	61,301	19,800	70,322	43,680	26,642	47,373	31,145	16,228	67.7%	71.8%	61.0%
山形県	65,788	34,551	31,237	54,496	24,179	65,788	34,551	31,237	48,142	25,899	22,243	75.6%	77.5%	73.5%
福島県	283,375	132,591	150,784	200,122	105,717	281,902	132,591	149,309	185,572	98,306	87,266	68.4%	78.6%	59.7%
茨城県	250,525	163,220	82,305	124,917	97,803	112,572	76,676	35,896	60,042	38,862	21,180	55.1%	52.4%	60.7%
栃木県	158,078	97,153	60,925	64,846	39,821	168,103	102,831	65,272	47,578	26,502	21,076	29.2%	27.1%	32.4%
群馬県	305,167	147,063	158,104	241,002	121,693	305,166	147,062	158,104	73,099	36,042	37,048	30.0%	32.0%	28.4%
埼玉県	472,995	246,869	226,126	339,948	112,608	473,244	247,154	226,090	256,444	131,717	124,727	55.1%	54.9%	55.3%
千葉県	547,855	267,887	279,968	315,979	159,147	564,288	279,717	284,571	266,203	136,722	129,481	47.8%	50.2%	45.5%
東京都	17,012	8,735	8,277	4,212	3,598	17,012	8,735	8,277	3,912	2,482	1,430	23.3%	29.2%	17.3%
神奈川県	136,467	44,762	91,705	51,718	26,747	68,134	23,211	44,923	39,429	15,369	24,060	58.3%	67.2%	53.7%
新潟県	184,405	59,683	124,722	46,280	79,444	184,405	59,683	124,722	126,548	45,013	81,535	70.8%	77.7%	62.4%
富山県	37,334	12,559	24,775	33,961	7,143	37,334	12,559	24,775	20,505	7,519	12,986	54.9%	59.9%	52.4%
石川県	50,007	23,408	26,599	13,946	6,803	49,351	23,299	26,052	25,710	9,637	16,073	52.5%	42.0%	61.7%
福井県	35,216	16,153	19,063	12,011	3,799	35,216	16,153	19,063	12,598	8,066	4,532	36.1%	50.6%	23.9%
山梨県	124,940	51,357	73,583	44,850	26,702	124,940	51,357	73,583	31,844	13,118	18,726	25.6%	25.9%	25.5%
長野県	86,105	73,685	12,420	68,023	5,268	86,105	73,685	12,420	23,354	21,312	2,042	28.2%	30.2%	16.9%
岐阜県	176,995	83,337	93,158	151,909	75,968	176,995	83,337	93,158	153,867	77,650	76,212	95.3%	97.5%	93.2%
静岡県	459,940	200,267	259,673	400,238	181,959	459,940	200,267	259,673	345,448	155,359	190,089	75.9%	79.2%	73.4%
愛知県	536,677	226,261	310,416	347,804	176,903	536,677	226,261	310,416	286,315	140,561	145,754	63.5%	66.6%	60.7%
三重県	224,524	126,258	98,266	152,069	62,939	224,524	126,258	98,266	183,710	103,676	80,034	81.9%	82.2%	81.5%
滋賀県	28,353	18,924	9,429	12,697	3,959	28,353	18,924	9,429	14,954	10,327	4,627	53.2%	55.4%	48.7%
京都府	34,379	23,117	11,262	14,468	2,322	34,379	23,117	11,262	13,803	11,504	2,299	41.3%	51.1%	21.0%
大阪府	101,745	46,038	55,707	62,675	30,735	101,745	46,038	55,707	75,179	34,711	40,468	74.8%	77.0%	73.0%
兵庫県	80,488	46,218	34,270	48,873	35,153	80,488	46,218	34,270	43,949	30,240	13,709	55.3%	66.5%	40.3%
奈良県	99,491	32,507	66,984	77,676	26,477	99,235	32,507	66,728	84,753	26,809	57,944	86.8%	86.3%	87.0%
和歌山県	208,676	110,641	98,035	87,983	67,549	208,676	110,641	98,035	138,923	76,805	62,118	69.9%	72.9%	66.5%
鳥取県	24,786	12,024	12,762	20,109	10,674	24,786	12,024	12,762	12,075	6,411	5,664	51.5%	55.7%	47.4%
島根県	70,338	39,420	30,918	66,180	28,060	70,338	39,420	30,918	58,146	35,722	22,424	85.4%	93.9%	74.6%
岡山県	166,116	112,294	53,822	150,200	103,849	166,116	112,294	53,822	135,889	93,883	42,006	83.5%	85.4%	79.6%
広島県	174,415	106,023	68,392	123,276	81,844	174,415	106,023	68,392	114,729	76,401	38,328	68.7%	75.9%	57.7%
山口県	127,839	73,743	54,096	74,096	46,012	124,924	72,917	52,007	71,609	43,868	27,741	62.6%	64.6%	59.8%
徳島県	157,189	69,136	88,053	133,136	64,917	157,189	69,136	88,053	91,847	43,781	48,066	61.3%	64.9%	58.3%
香川県	177,655	96,804	80,851	150,246	81,758	177,655	96,804	80,851	50,803	32,078	18,725	31.5%	35.3%	26.6%
愛媛県	105,710	41,162	64,548	75,203	18,409	105,710	41,162	64,548	68,096	36,096	32,000	66.6%	86.3%	43.0%
高知県	183,481	140,742	42,739	136,343	117,934	183,481	140,742	42,739	136,355	118,034	18,321	76.0%	86.3%	60.0%
福岡県	56,304	41,667	16,637	37,926	11,265	56,304	41,667	16,637	42,813	32,999	9,814	75.6%	82.0%	60.0%
佐賀県	79,197	65,854	13,343	67,202	58,264	79,197	65,854	13,343	58,092	50,892	7,195	78.3%	81.2%	86.8%
長崎県	144,086	92,426	51,660	127,128	82,722	144,083	92,432	51,651	120,266	75,612	44,654	84.8%	83.6%	86.8%
熊本県	154,537	89,657	64,880	121,230	78,374	160,341	89,773	70,568	121,443	69,544	51,899	80.2%	82.1%	77.9%
大分県	143,554	82,427	61,127	130,466	76,863	143,554	82,427	61,127	115,720	68,324	47,396	81.1%	83.3%	78.2%
宮崎県	318,027	216,652	101,375	278,338	194,410	318,027	216,652	101,375	246,130	171,651	74,479	88.8%	89.2%	88.1%
鹿児島県	94,876	39,623	55,253	16,483	14,820	94,876	39,623	55,253	23,878	16,365	7,513	25.5%	42.6%	13.6%
沖縄県	7,243,879	3,844,102	3,399,777	4,972,957	2,860,211	6,986,775	3,745,597	3,241,178	4,275,677	2,388,482	1,819,099	63.6%	67.2%	59.4%
計	7,243,879	3,844,102	3,399,777	4,972,957	2,860,211	6,986,775	3,745,597	3,241,178	4,275,677	2,388,482	1,819,099	63.6%	67.2%	59.4%

注) 回答時に実施状況が不明であった自治体は除外して集計しているため、全基数等は一致しない場合がある。

注) 休止等の基数は非掲載のため、実施率は一致しない場合がある。

注) 実施基数の調査にあたっては合併・単独を区別して計上することができなかつた自治体がある。

注) 空欄は回答が得られなかったことを示している。